平成３０年度

秋田県農林水産業関係施策の概要

平成３０年４月

秋田県農林水産部

目　　次

第１　農林水産部の機構及び職員
１．農林水産部機構図 ---------- 1
２．農林水産部職員数 ---------- 2
３．農林水産部・地域振興局農林部幹部職員 ---------- 3

第２　平成３０年度農林水産部重点推進事項 ---------- 5
平成３０年度農林水産部施策・事業体系 ---------- 13

第３　主要事業の概要
農林政策課 ---------- 26
農業経済課 ---------- 36
農業経済課販売戦略室 ---------- 48
農山村振興課 ---------- 52
水田総合利用課 ---------- 64
園芸振興課 ---------- 76
畜産振興課 ---------- 88
農地整備課 ---------- 100
水産漁港課 ---------- 132
水産漁港課全国豊かな海づくり大会推進室 ---------- 150
林業木材産業課 ---------- 152
森林整備課 ---------- 162
農林水産部関係公設試
平成30年度試験研究課題 ---------- 188

第４　予　　算
１．農林水産部関係予算の概要 ---------- 190
２．農林水産省予算の推移 ---------- 193

（参　考）
観光文化スポーツ部 ---------- 194

第１　農林水産部の機構及び職員

１．農林水産部機構図

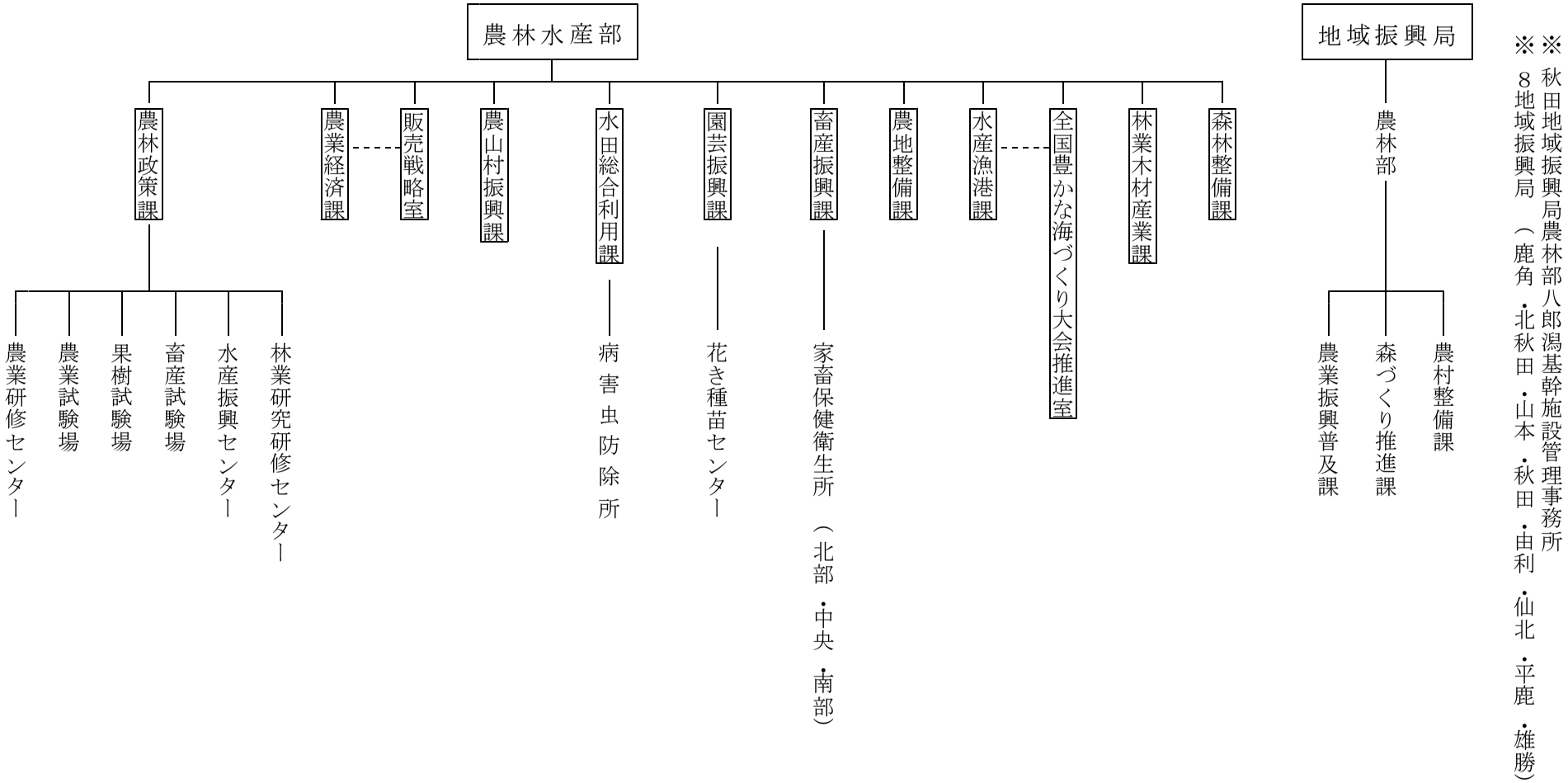

※秋田地域振興局農林部八郎潟基幹施設管理事務所

※８地域振興局（鹿角・北秋田・山本・秋田・由利・仙北・平鹿・雄勝）

２．農林水産部職員数

（平成３０年４月１日現在）

機関名	総数	内訳		
		事務	技術	現業
農林水産部長	1		1	
農林水産部森林技監	1		1	
農林水産部次長	4	1	3	
農林水産部参事	1		1	
農林水産部課長待遇	5		5	
農林政策課	43	23	20	
農業経済課	22	12	10	
農業経済課販売戦略室	6	2	4	
農山村振興課	20		20	
水田総合利用課	19	1	18	
園芸振興課	15		15	
畜産振興課	17		17	
農地整備課	26	3	23	
水産漁港課	21	3	18	
水産漁港課全国豊かな海づくり大会推進室	13	11	2	
林業木材産業課	24		24	
森林整備課	22		22	
地域振興局農林部 (8)	406	32	373	1
農業研修センター	6		6	
農業試験場	68	8	49	11
果樹試験場	26	3	19	4
畜産試験場	39	3	18	18
水産振興センター	31	3	26	2
林業研究研修センター	22	2	18	2
病害虫防除所	10		10	
花き種苗センター	12	2	7	3
家畜保健衛生所 (3)	37	3	34	
計	917	112	764	41

※1 所属長を兼務する職員の人数は、その機関の人数から除く。
※2 再任用職員を含む

３．農林水産部・地域振興局農林部幹部職員

（平成３０年４月１日現在）

職名	氏名	職名	氏名
農林水産部長	齋藤　了	鹿角地域振興局農林部長	高山　正紀
農林水産部森林技監	眞城　英一	北秋田地域振興局農林部長	工藤　輝喜
農林水産部次長	佐藤　龍司	山本地域振興局農林部長	皆川　知
農林水産部次長	佐藤　暢芳	秋田地域振興局農林部長	畠山　鉄也
農林水産部次長	佐藤　幸盛	由利地域振興局農林部長	鈴木　光宏
農林水産部次長	小野　正則	仙北地域振興局農林部長	舛谷　雅広
農林水産部参事（兼）農地整備課長	能見　智人	平鹿地域振興局農林部長	福田　正人
農林水産部課長待遇	進藤　隆	雄勝地域振興局農林部長	小松　貢一
農林水産部課長待遇	佐藤　尚志		
農林水産部課長待遇	戸部　信彦		
農林水産部課長待遇	長嶋　満	農業研修センター所長	五十嵐　宏明
農林水産部課長待遇	草彌　郁雄	農業試験場長	金　和裕
農林政策課長	齋藤　正和	果樹試験場長	大隅　専一
農林政策課政策監	加賀谷　由博	畜産試験場長	佐藤　行
農林政策課政策監	安藤　鷹乙	水産振興センター所長	千葉　俊成
農業経済課長	柴田　靖	林業研究研修センター所長	髙田　清晃
農業経済課販売戦略室長	河越　博之	病害虫防除所長	佐藤　宏朗
農山村振興課長	阿部　喜孝	花き種苗センター所長	林　浩之
農山村振興課政策監	石川　厚	北部家畜保健衛生所長	小林　政樹
水田総合利用課長	本藤　昌泰	中央家畜保健衛生所長	佐藤　伸行
園芸振興課長	渡部　謙	南部家畜保健衛生所長	熊谷　清孝
畜産振興課長	畠山　英男		
水産漁港課長	石井　公人		
水産漁港課全国豊かな海づくり大会推進室長	石山　正喜		
林業木材産業課長	齋藤　俊明		
林業木材産業課政策監	沼倉　直人		
森林整備課長	櫻田　良弘		

第２　農林水産部重点推進事項

平成30年度農林水産部重点推進事項

国の農政改革等に伴い激化する産地間競争や人口減少を背景とした労働力不足などの社会情勢の変化に的確に対応し、複合型生産構造への転換や木材総合加工産地としての発展を加速し、農林水産業の成長産業化を促進する。

1　秋田の農林水産業を牽引する多様な人材の育成

■ 秋田の農業をリードする競争力の高い経営体づくり
■ 幅広い年齢層からの新規就業者の確保・育成
■ 多様なルートから秋田に呼び込む移住就業の促進
■ 農業労働力の安定確保と農作業軽労化の促進
■ 秋田で活躍する女性の活動支援

〈主な事業〉
農地中間管理総合対策事業／新規就農総合対策事業／地域農業を担う経営体発展支援事業／ウェルカム秋田！移住就業応援事業（農・林・水）／園芸労働力確保・サポート事業　等

2　複合型生産構造への転換の加速化

■ 大規模園芸拠点を核とした戦略作物の更なる生産拡大
■ 「しいたけ」や「えだまめ」など日本一を目指す園芸産地づくり
■ 秋田のオリジナル品種による果樹・花きの生産振興
■ 大規模畜産団地の全県展開
■ 秋田牛や比内地鶏など秋田ブランドによる畜産振興
■ 先端技術と融合したアグリテックによる生産効率の向上
■ 秋田の農林水産業の発展を支える研究開発の推進

〈主な事業〉
メガ団地等大規模園芸拠点育成事業／秋田のしいたけ販売三冠王獲得事業／枝豆といえば秋田！ブランド産地確立事業／新時代を勝ち抜く！農業夢プラン応援事業／“秋田の花”リーディングブランド産地育成事業／大規模肉用牛団地整備事業／【新規】比内地鶏大規模モデル経営体育成事業／先端技術を活用した未来型果樹産地創造事業　等

3　秋田米の戦略的な生産・販売と水田フル活用

■ 業務用や特定需要など実需と結びついた米づくりの推進
■ 次代を担う秋田米新品種デビューと販売対策の強化
■ 省力化技術やICT導入による超低コスト稲作経営の確立
■ 複合型生産構造への転換を支える基盤整備の促進
■ 水田フル活用による自給力の向上

〈主な事業〉
販売を起点とした秋田米総合支援事業／【新規】秋田から醸す酒米生産拡大事業／次代を担う秋田米新品種開発事業／【新規】秋田米をリードする新品種デビュー対策事業／【新規】未来を拓く稲作イノベーション推進事業／経営体育成基盤整備事業　等

4　農林水産物の高付加価値化と国内外への展開強化

■ 異業種連携による6次産業化の促進
■ 企業とタイアップした流通・販売体制の構築
■ 秋田の強みを生かした農林水産物の輸出促進
■ GAP等による安全・安心対策の強化と環境保全型農業の推進

〈主な事業〉
６次産業化総合支援事業／企業タイアップ型流通販売体制整備事業／農産物海外マーケット開拓推進事業／秋田の木プロモーション事業／GAP（農業生産工程管理）取得普及推進事業　等

5 「ウッドファーストあきた」による林業・木材産業の成長産業化

■ 秋田スギを活用した新たな木質部材等による需要拡大
■ 林業の成長産業化に向けた生産・流通体制の強化
■ 産地間競争に打ち勝つ木材総合加工産地づくりの推進
■ 次代の秋田の林業をリードする人材育成

〈主な事業〉
ウッドファーストあきた林業雇用拡大事業／東京オリンピック・パラリンピック需要を契機とした秋田スギフロンティア事業／【新規】新時代を見据えた秋田スギ流通システム構築事業／【新規】秋田型新製品普及開発支援事業　等

6　つくり育てる漁業と広域浜プランの推進による水産業の振興

■ つくり育てる漁業の推進による水産資源の維持・増大
■ 秋田の海・川資源を生かした水産ビジネスの展開
■ 次代を担う漁業者の確保・育成
■ 漁港等生産基盤の整備促進
■「全国豊かな海づくり大会」等を契機とした水産業の活力向上

〈主な事業〉
水産振興センター栽培漁業施設整備事業／ハタハタ資源対策強化事業／秋田のサケ資源造成特別対策事業／水産物供給基盤整備事業／全国豊かな海づくり大会推進事業　等

7　地域資源を生かした活気ある農山漁村づくり

■ 多様な資源を生かした地域ビジネスの展開
■ 里地里山の保全管理と鳥獣被害対策の強化
■ 森林の多面的機能の高度発揮
■ 地域を守る防災・減災対策と施設の保全管理の強化

〈主な事業〉
元気な中山間農業応援事業／中山間ふるさと秋田づくり総合支援事業／Cool Akita農泊推進事業／秋田の里地里山を守り継ぐプロジェクト事業／農作物鳥獣被害防止対策事業／森林病害虫等防除対策事業／治山事業　等

平成30年度農林水産部　重点推進事項

本県農業の長年の課題である「米依存からの脱却」を目指し、複合型生産構造への転換に向けた取組を大胆かつ集中的に実施してきた結果、二年連続で日本一を達成した枝豆をはじめ、ネギや花き等の生産が大幅に拡大したほか、秋田牛のブランド化の進展等により、平成28年の農業産出額が前年に引き続き高い伸びを示すなど、着実な成果が現れている。

一方、米政策の見直しや国際通商交渉の進展等に伴い、今後、農林水産物の産地間競争は一層厳しくなると見込まれるほか、全国的な人口減少を背景に、生産現場における労働力不足が顕在化するなど、農林水産業を巡る社会経済情勢は大きく変化してきている。

こうした状況の中で、「米依存からの脱却」を確かなものとし、本県農林水産業が成長産業として発展するためには、着実な成果が見え始めている複合型生産構造への転換を一層加速するとともに、ロボットやＩＣＴなど第４次産業革命のイノベーションを積極的に取り入れながら、労働生産性に優れた産業構造を確立していく必要がある。

今年度からスタートする「第３期ふるさと秋田農林水産ビジョン」は、こうした構造改革を力強く推し進めることを基本に策定したものであり、平成30年度においては、設置期間を４年間延長し、70億円の積み増しを行うこととした農林漁業振興臨時対策基金を活用しながら、ビジョンの実現に向け、次の７項目を重点に関連施策を展開する。

１　秋田の農林水産業を牽引する多様な人材の育成

（１）秋田の農業をリードする競争力の高い経営体づくり

本県農業を牽引する認定農業者や集落営農組織等の担い手を競争力の高い経営体に育成するため、経営の法人化や規模拡大、複合化、６次産業化などの取組に対してソフト・ハードの両面から支援する。

①認定農業者・農業法人

意欲ある経営体が地域農業の担い手として発展するよう、経営規模の拡大や複合化・多角化などの取組を支援するほか、中山間地域においても農地集積を促進していくため、農業法人等が行う条件不利農地の借り受けに対して助成する。

また、集落型農業法人の経営体質の強化や円滑な経営継承を図るため、法人間連携や統合による組織再編を促進する。

②農地中間管理機構

「人・農地プラン」をベースに、農地中間管理機構が行う農地の賃貸借や簡易な条件整備等を支援するとともに、機構に農地を貸し付けた地域や個人を支援することにより、認定農業者等担い手に対する農地の集積・集約化を推進する。

また、県北地域に続き、県南地域にも農地中間管理機構の駐在所を開設し、これまで以上に地域の実情に即したきめ細かなマッチング活動を展開する。

（２）幅広い年齢層を含む多様なルートからの新規就農者の確保

就農を希望する若者等の多様なニーズに応じた研修から、就農時の機械・施設等の導入に対する助成、さらには農業次世代人材投資資金の活用、就農後の営農サポートまでを総合的に支援し、次代の本県農業を担う新規就農者の確保・育成を図る。

また、県外からの移住就農者や中年層など、多様なルートと幅広い年代から新規就農者を確保する取組を推進し、年齢バランスの取れた就業構造を構築する。

（３）農業労働力の安定確保と農作業軽労化の促進

大規模園芸経営体等における労働力を安定確保するため、引き続き、ＪＡによる無料職業紹介所の設置を促すとともに、県域で農業労働力を確保する仕組みづくりの調査を行うほか、ＩＣＴやパワーアシストスーツ等の活用による、農作業の省力化・軽労化の普及・定着を図る。

（４）秋田で活躍する女性の活動支援

農業や食・観光等の地域資源を生かした新たなビジネスを展開する女性起業者を育成し、農業分野における活躍の場の創出とその拡大を図るとともに、農村の魅力を発信する拠点となる農産物直売所の更なる販路拡大や、経営の多角化に向けた取組を総合的に支援する。

２ 複合型生産構造への転換の加速化

（１）園芸品目の生産拡大

優れた生産性と競争力を兼ね備えたトップブランド産地を形成し、収益性の高い複合型生産構造への転換を図るため、本県の野菜や花き等の生産振興をリードする園芸メガ団地等を新たに県内７地区で整備し、園芸に取り組む大規模で高収益な経営体の育成を図る。また、首都圏等でＪＡグループと連携した販売促進活動を実施するとともに、野菜、果樹、花きの業態に対応したマーケティング活動を強化する。

①野菜等

「えだまめ」、「ねぎ」、「アスパラガス」を重点品目として、生産拡大と品質向上を図るとともに、長期安定出荷により価格形成力を高め、消費者や実需者から選ばれる産地を育成する。

特に、「えだまめ」については、日本一産地としての地位を確固たるものとするため、一層の生産拡大やバラツキ防止等の品質向上に加え、新たなネーミングによる販促活動等を強力に推進する。

また、「しいたけ」については、京浜市場における販売三冠王の獲得を目指し、生産体制の強化を図るとともに、販売戦略に基づく効果的なプロモーションを展開する。

②果樹

収益性の高い果樹産地を育成するため、引き続き、県オリジナル品種等の生産振興とブランド化に取り組むほか、担い手の高齢化や労働力不足に対応するため、主要５品目の生産方法を省力化の観点から抜本的に見直し、新しい栽培方法と先端技術を組

み合わせた、新たな生産システムの構築と普及を図る。
　また、７月の「第60回全国リンゴ研究大会秋田大会」の開催をサポートするとともに、県産りんごの全国ブランド化に向けた取組を支援する。

③花き

　重点５品目（キク類、トルコギキョウ、ユリ類、リンドウ、ダリア）を中心に生産拡大を推進するほか、特に、全国トップ産地に躍進したリンドウ、ダリアの一層のブランド力の向上を図るため、民間育種家等と連携したオリジナル品種の開発・普及を継続するとともに、他県産地とのリレー出荷や若手産地リーダーの育成に取り組む。
　また、生産から小売りまでの物流の効率化に取り組むほか、効果的なＰＲにより販売力の強化を図る。

（２）秋田牛・比内地鶏など畜産物のブランド確立と生産拡大

「秋田牛」等の畜産の大規模生産拠点の整備を促進し、国内外での競争に打ち勝つ収益性の高い畜産経営の全県展開を進め、畜産物の生産拡大を図る。
　また、「秋田牛」のブランド確立と消費拡大に向け、首都圏等での販売活動を積極的に展開するとともに、タイや台湾への販路開拓を推進し、国内外における認知度の向上を図るほか、ブランドを支える繁殖基盤や、生産を担う肥育農家の経営体質の強化を図る。
　比内地鶏については、ブランドの優位性を維持し、消費者の信頼を確保するため、品質の高位平準化を図るとともに、食味の高さなどストロングポイントの訴求に努め、他の地鶏との差別化を進める。
　さらに、大規模な経営体が比内地鶏生産の大宗を担う構造に転換するため、大規模化を目指す担い手の施設整備を支援する。

（３）先進技術の導入と研究開発の推進

　ＩＣＴ等先端技術を活用した生産システムを導入し、施設園芸や果樹生産における労働生産性と収益性の向上を図るとともに、ロボティクスやＡＩ等を駆使した次世代型農林水産業の確立に向け、産学官連携による技術確立を促進する。
　また、消費ニーズに的確に対応し、産地間競争に勝ち抜ける産地を育成するため、民間企業等とも連携しながら、野菜や果樹・花き等の品種開発を進める。

３ 秋田米の戦略的な生産・販売と水田フル活用

（１）実需と結びついた米づくりの推進

「秋田米生産・販売戦略」に基づき、消費者や実需者から選ばれる米産地となるよう、生産者・農業団体・行政が一体となって販売を起点とした米づくりを推進する。
　このため、県産米の多彩な品種ラインナップを活用しながら、中食・外食等の実需者ニーズにきめ細かに対応できるようＪＡや農業法人等の主体的な販路開拓を支援する。
　また、秋田米のプライスリーダーとなる新品種開発を進めるとともに、32年のプレデビュー、34年の本格生産を目指し、栽培マニュアルの策定やブランド化に向けたマーケット調査など、生産販売体制の構築に向けた取組を開始する。

（２）省力化技術やＩＣＴ活用による超低コスト稲作経営の確立

大規模稲作経営における高品質・低コスト生産を推進するため、多収性品種の導入や高密度播種苗栽培など実用段階にある新技術の普及を図るとともに、ＧＰＳを活用した農業機械やＩＣＴを活用した水位センサーなど、近い将来、普及が見込まれる先進技術の実証を行う。

（３）複合型生産構造への転換を支える基盤整備の推進

効率的で収益性の高い農業経営を実現するため、大区画ほ場整備と農地中間管理機構による農地集積、園芸メガ団地等の産地づくり対策を三位一体で計画的に推進する。

また、水田の排水対策を強化するとともに、戦略作物の品質や収量の向上を図るため、地下かんがいシステムやモミガラ補助暗渠の整備による水田の畑地化対策を推進する。

（４）水田フル活用による自給力の向上

需要に応じた主食用米の生産を行いつつ、水田をフルに活用し、農業所得の向上を図るため、飼料用米や大豆等に加え、30年産からスタートする新市場開拓用米（輸出等）の生産を推進する。また、大豆については実需ニーズに対応した高収量・高品質生産技術の実証と普及拡大を図る。

４ 農林水産物の高付加価値化と国内外への展開強化

（１）秋田の強みを生かした６次産業化の推進

農山漁村における所得や雇用の増大、地域活力の向上を図るため、農林漁業者等が地域の資源を活用し、加工・流通・販売に取り組む６次産業化を推進するとともに、異業種から農業に参入する企業の取組や、農林漁業者が食品・観光等の異業種と連携した取組など、多様な形態でのビジネス創出を総合的に支援する。

（２）企業とタイアップした流通・販売体制の構築

関係機関・団体が一体となってマーケットインの視点を重視した流通販売対策を推進するほか、実需者のニーズに対応した農産物の供給体制を整備するため、中間流通業者を育成するとともに、販路開拓に取り組む農業者等の商談スキルの向上等を支援する。

また、企業が求める一定ロットの確保等に対応するため、農業者の組織化を推進するとともに、企業と連携して夏出しりんごなど新たな需要の創出に向けた取組を支援するほか、中間流通業者を通じて外食業界へのアプローチ活動を強化する。

（３）秋田の強みを生かした農林水産物の輸出促進

海外に販路を持つ企業と連携し、米の多様な品種を活用しながら日本食レストラン等での業務用需要の拡大を図るとともに、秋田牛のタイへの販路拡大や台湾への輸出ルートの確立、比内地鶏の輸出ルートの開拓に取り組むほか、オリジナル品種を活用したリンゴやスイカ等の販路拡大を推進する。

（４）ＧＡＰ等による安全・安心対策の強化と環境保全型農業の推進

東京オリンピック・パラリンピックを契機に、農産物流通においてＧＡＰのスタンダ

ード化が見込まれることから、ＪＡや農業法人等におけるＧＡＰの取組を促進する。
また、環境保全型農業を推進するため、「環境保全型農業直接支払交付金」により地球温暖化や生物多様性に効果のある取組を支援するとともに、「特別栽培農産物」の認証制度により、化学農薬や肥料を減じた農業技術の普及定着に努める。

５ 「ウッドファーストあきた」による林業・木材産業の成長産業化

（１）県産材の需要創出

日本一のスギ資源の有効活用に向けて、木材の優先利用に取り組むウッドファーストを県民運動として展開し、住宅や公共施設等での利用を促進するほか、東京オリンピック・パラリンピックを契機に、一層高まると予想される多様な木材需要に応えるため、県産材を活用した新たな木質部材の開発・普及に取り組む。
また、木材利用ポイント制度等により、住宅建設における県産材利用を促進するとともに、首都圏や海外への販路開拓に取り組み、県産材の更なる需要拡大を図る。
さらに、県内の素材生産企業と木材加工企業における木材需給のミスマッチを解消するため、ＩＣＴ等先端技術を活用した新たな秋田スギ流通システムの構築を支援するほか、森林資源の循環利用を図るため、事業者自らが皆伐と再造林を一体的に行う一貫作業システムを普及拡大し、伐採跡地への再造林を促進する。

（２）競争力の高い製品づくりの推進

間伐等の施業の集約化や林内路網の整備、高性能林業機械の導入など、丸太の安定供給体制の整備とともに、高品質で多様な製品を供給できる木材加工流通施設の整備を行い、川上から川下まで一体となった木材総合加工産地づくりを推進する。

（３）林業就業者の確保・育成

今後増加が見込まれる素材生産に対応するため、林業大学校における研修内容を大幅に拡充し、高性能林業機械等の操作はもとよりメンテナンスに至るまで、高い技術を持った即戦力となる人材を育成するほか、就業後においても、専門知識や技術を習得できるよう研修メニューを充実し、技術力の高い担い手の確保・育成を図る。
また、県外からの移住就業を促進するため、首都圏でのセミナーや短期・中期の体験研修を実施するとともに、林業における労働環境の整備等を促進し、安心して働ける職場づくりに向けた施策を総合的に展開する。

（４）環境保全対策の推進

ふるさとの水と緑を次世代に引き継ぐため、「秋田県水と緑の森づくり税」を活用し、環境林の整備や県民参加の森づくりを推進する。
また、松くい虫被害等の効果的・効率的な防除に努め、森林の持つ公益的機能の維持拡大を図るとともに、ナラ枯れ被害の拡大を防止するため、早期発見・早期防除に向けた駆除、調査等を実施するほか、ナラ林の被害未然伐採を促進する。

６ つくり育てる漁業と広域浜プランの推進による水産業の振興

（１）つくり育てる漁業の推進による水産資源の維持・管理

つくり育てる漁業の拠点となる水産振興センター栽培漁業施設の整備を着実に進めるとともに、第７次栽培漁業基本計画に基づき、マダイやヒラメ等の種苗生産を継続するほか、キジハタやトラフグなどの種苗生産技術等の開発に取り組む。

また、ハタハタ資源の回復を図るため、漁業者によるふ化放流の取組を支援するとともに、小型魚の漁獲を回避する改良定置網の普及を図る。

（２）秋田の海・川資源を生かした水産ビジネスの展開

産地が一体となって取り組む県産水産物のブランド化や地魚加工品の開発等を支援するほか、水産物コーディネーターを配置し、実需者ニーズの把握や販路開拓等に取り組み、生産から流通・販売まで総合的にサポートする。また、女性のアイディアや視点を生かした浜料理等のメニュー開発・商品化の取組を支援する。

（３）次代を担う漁業者の確保・育成

漁業就業希望者の確保に向けた体験的な研修に加え、先達的漁業者の下での本格的な就業研修の充実を図るとともに、自立を目指す担い手に漁船をリースする漁協の取組を支援し、本県漁業の担い手の確保・育成を図る。

（４）「全国豊かな海づくり大会」等を契機とした水産業の活力向上

平成31年秋に本県で開催される「第39回全国豊かな海づくり大会」の開催準備を円滑に進めるとともに、県内外の機運醸成を図るため、地魚フェスティバルや県民リレー放流等の普及啓発事業を開催するほか、本県の特色ある水産物や漁村文化等を県内外に広く発信し、水産業の振興につなげる。

７ 地域資源を生かした活気ある農山村づくり

（１）多様な地域資源を生かした地域ビジネスの展開

営農条件が不利な中山間地域を対象に、経営規模は小さくとも一定の所得が確保できるよう、「地域資源活用プラン」の策定を支援するとともに、地域特産物を活用した特色ある農業・食ビジネスの実践や生産基盤となる水田の畑地化など、ソフト・ハードの両面からプランの実現に必要な取組を市町村と一体となってサポートする。

また、増加しているインバウンド需要や旅行者ニーズの多様化に対応するため、グリーン・ツーリズムの受入態勢整備や情報発信機能の強化を図る。

（２）里地里山の保全管理

農業･農村の多面的機能の維持･向上を図るため、日本型直接支払制度の積極的な活用により、地域の共同活動や中山間地域等の条件不利地域における営農継続、耕作放棄地の発生防止、環境保全効果の高い営農活動等に対して支援する。

また、優れた景観や多様な地域資源を有する里地里山の保全継承に向け、県内外の企業や大学等との連携・協働による地域づくり活動等を支援する。

平成３０年度　農林水産部施策・事業体系

◆　秋田県農林水産業・農山漁村振興基本計画「第３期ふるさと秋田農林水産ビジョン」をベースに施策・事業体系表を作成した。
農林水産部以外の部で実施する農林水産業関係事業も掲載している。

◆　凡例　新：平成３０年度新規事業
（再）：再掲

◆　事業名の右の表示は所管課を表す。
農政：農林政策課　農経：農業経済課　販売：農業経済課販売戦略室　農山村：農山村振興課　水田：水田総合利用課
園芸：園芸振興課　畜産：畜産振興課　農整：農地整備課　水産：水産漁港課　海づくり：水産漁港課全国豊かな海づくり大会推進室
林業：林業木材産業課　森林：森林整備課
うま販：観光文化スポーツ部秋田うまいもの販売課

【第３期ふるさと秋田農林水産ビジョン】

【施策１】
秋田の農林水産業を牽引する多様な人材の育成

【方向性①】
秋田の農業をリードする競争力の高い経営体づくり

取組①
担い手への農地集積・集約化による経営規模の拡大

- 農地中間管理総合対策事業　農政
- 農業委員会費　農政

取組②
認定農業者や集落営農組織の経営基盤の強化

- 地域農業を担う経営体発展支援事業　農政
- 新時代を勝ち抜く！農業夢プラン応援事業　水田
- 農業近代化資金等対策事業　農経
- 農業経営基盤強化資金等利子助成事業　農経
- 就農支援資金貸付事業（農業改良資金）　農経
- 果樹産地再生支援資金利子補給事業　農経
- 農業・漁業経営フォローアップ資金預託金貸付事業　農経
- 農業経営改善促進資金預託金貸付事業　農経
- 農業経営負担軽減対策事業　農経

取組③
集落型農業法人の経営安定対策の推進

- （再）地域農業を担う経営体発展支援事業　農政
- 新 次代につなぐ集落営農構造再編推進事業　農政

取組④
農業法人間の連携や経営継承に向けた支援

- （再）次代につなぐ集落営農構造再編推進事業　農政

取組⑤
大規模農業法人等トップランナーの育成

- （再）地域農業を担う経営体発展支援事業　農政
- （再）次代につなぐ集落営農構造再編推進事業　農政

【方向性②】
幅広い年齢層からの新規就業者の確保・育成

取組①
就農前から定着までフォローアップする支援対策の充実・強化

- 新規就農総合対策事業　農政
- （再）新時代を勝ち抜く！農業夢プラン応援事業　水田
- 就農支援資金貸付事業（就農支援資金）　農経

取組②
幅広い年齢層を含む多様なルートからの新規就農者の確保・育成

- （再）ウェルカム秋田！移住就業応援事業　農政
- （再）新規就農総合対策事業　農政

取組③
秋田林業大学校の充実・強化による即戦力となる人材の育成

- 「オール秋田で育てる」林業トップランナー養成事業 森林
- 林業就業前研修生支援事業 森林
- 木材産業等高度化推進事業 農経
- 林業・木材産業改善資金貸付事業 農経

取組④
就業相談から自立経営までの一貫支援による漁業者の確保・育成

- 秋田の漁業がんばる担い手確保育成事業 水産
- （再）ウェルカム秋田！移住就業応援事業 農政
- （再）水産業改良普及事業 水産
- （再）農業・漁業経営フォローアップ資金預託金事業 農経
- 水産金融対策（漁業経営維持安定資金） 農経
- 沿岸漁業改善資金 農経

【方向性③】
多様なルートから秋田に呼び込む移住就業の推進

取組①
首都圏等の移住就業希望者に対する秋田の魅力発信

- ウェルカム秋田！移住就業応援事業 農政

取組②
移住就業希望者に対するトライアル研修の実施

- ウェルカム秋田！移住就業応援事業 農政

取組③
就業定着までのトータルサポート体制の整備

- ウェルカム秋田！移住就業応援事業 農政

【方向性④】
農業労働力の安定確保と農作業の軽労化の促進

取組①
先進的な労働調整モデルの展開とサポート体制の構築

- 新園芸労働力確保・サポート事業 園芸

取組②
大規模園芸経営体の効率的な生産・労務管理手法の確立

- （再）園芸労働力確保・サポート事業 園芸

取組③
ロボット技術等による軽労化対策の強化

- （再）園芸労働力確保・サポート事業 園芸

【方向性⑤】
秋田で活躍する女性の活動支援

取組①
アグリビジネスに取り組む気運の醸成と経営感覚に優れた女性起業者の育成

- 秋田で輝く女性の応援事業 農経
- ６次産業化総合支援事業 農経

取組②
アグリビジネスを通じた女性が活躍できる環境づくり

- （再）新時代を勝ち抜く！農業夢プラン応援事業 水田
- （再）秋田で輝く女性の起業応援事業 農経
- （再）６次産業化総合支援事業 農経

【施策２】
複合型生産構造への転換の加速化

【方向性①】
大規模園芸拠点を核とした戦略作物の更なる生産拡大

取組①
メガ団地等の大規模園芸拠点の全県展開

- 新メガ団地等大規模園芸拠点育成事業　園芸
- 新夏秋ねぎ等戦略野菜総合推進事業　園芸
- 秋田のしいたけ販売三冠王獲得事業　園芸
- 青果物・花き価格安定対策事業　農経

取組②
“オール秋田”で取り組む野菜産地の競争力強化

- 枝豆といえば秋田！ブランド産地確立事業　園芸
- （再）夏秋ねぎ等戦略野菜総合推進事業　園芸
- 産地パワーアップ事業　園芸
- （再）新時代を勝ち抜く！農業夢プラン応援事業　水田
- 農業経営等復旧・再開支援対策事業　水田
- （再）青果物・花き価格安定対策事業　農経

取組③
加工・業務用産地の育成

- （再）夏秋ねぎ等戦略野菜総合推進事業　園芸
- （再）産地パワーアップ事業　園芸
- （再）枝豆といえば秋田！ブランド産地確立事業　園芸
- 新技術で創る秋田型周年園芸推進事業　園芸
- （再）新時代を勝ち抜く！農業夢プラン応援事業　水田
- （再）企業タイアップ型流通販売体制整備事業　販売

取組④
秋田の立地条件を生かした周年園芸の推進

- （再）新技術で創る秋田型周年園芸推進事業　園芸

【方向性②】
「しいたけ」や「えだまめ」など日本一を目指す園芸産地づくり

取組①
日本一を目指す「しいたけ」の生産振興と販売促進

- 秋田のしいたけ販売三冠王獲得事業　園芸

取組②
出荷量日本一の「えだまめ」の更なるチャレンジ

- （再）枝豆といえば秋田！ブランド産地確立事業　園芸
- （再）メガ団地等大規模園芸拠点育成事業　園芸
- （再）新時代を勝ち抜く！農業夢プラン応援事業　水田
- （再）県産農産物マッチング推進事業　販売

取組③
ねぎやダリアなどの秋田の強みを生かした品目のトップブランド化

- （再）夏秋ねぎ等戦略野菜総合推進事業　園芸
- 新“秋田の花”ﾘｰﾃﾞｨﾝｸﾞﾌﾞﾗﾝﾄﾞ産地育成事業　園芸
- （再）新時代を勝ち抜く！農業夢プラン応援事業　水田

【方向性③】
秋田のオリジナル品種による果樹・花きの生産振興

取組①
市場評価の高い県オリジナル品種の生産拡大

- 新先端技術を活用した未来型果樹産地創造事業　園芸
- （再）”秋田の花”ﾘｰﾃﾞｨﾝｸﾞﾌﾞﾗﾝﾄﾞ産地育成事業　園芸
- （再）新時代を勝ち抜く！農業夢プラン応援事業　水田

取組②
品質保持技術を生かしたりんご等の長期出荷体制の強化

- （再）先端技術を活用した未来型果樹産地創造事業　園芸

取組③
ＮＡＭＡＨＡＧＥダリアのブランド力強化と種苗供給体制の再編

- （再）”秋田の花”ﾘｰﾃﾞｨﾝｸﾞﾌﾞﾗﾝﾄﾞ産地育成事業　園芸
- 花き種苗センター再編整備事業　園芸

【方向性④】
大規模畜産団地の全県展開

取組①
大規模畜産団地による収益性の向上と生産力の強化

- 大規模肉用牛団地整備事業　畜産
- 畜産競争力強化対策事業　畜産
- (再)新比内地鶏大規模モデル経営体育成事業　畜産
- (再)新時代を勝ち抜く！農業夢プラン応援事業　水田

取組②
繁殖から肥育まで秋田牛ブランドを支える生産基盤の強化

- 肉用牛肥育経営維持拡大対策事業　畜産
- 草地畜産基盤整備事業　畜産
- (再)新秋田牛生産総合対策事業　畜産
- (再)大規模肉用牛団地整備事業　畜産
- (再)新時代を勝ち抜く！農業夢プラン応援事業　水田

取組③
生産性向上による酪農の収益力強化

- あきたの酪農推進対策事業　畜産
- (再)草地畜産基盤整備事業　畜産
- (再)新時代を勝ち抜く！農業夢プラン応援事業　水田

取組④
特色ある畜産物を核とした地域の活性化

- (再)草地畜産基盤整備事業　畜産
- (再)畜産競争力強化対策事業　畜産
- (再)新時代を勝ち抜く！農業夢プラン応援事業　水田

【方向性⑤】
秋田牛や比内地鶏など秋田ブランドによる畜産振興

取組①
国内外における秋田牛の認知度向上

- 秋田牛ブランド確立推進事業　畜産
- (再)農産物海外マーケット開拓推進事業　販売

取組②
全国和牛能力共進会での上位入賞に向けた取組の強化

- 新秋田牛生産総合対策事業　畜産
- (再)秋田牛ブランド確立推進事業　畜産

取組③
比内地鶏の品質の高位平準化や、食味の高さなどのストロングポイントの訴求

- 新比内地鶏大規模モデル経営体育成事業　畜産
- 比内地鶏販売拡大推進事業　畜産
- (再)農産物海外マーケット開拓推進事業　販売

【方向性⑥】
先端技術と融合したアグリテックによる生産効率の向上

取組①
スマート農業による園芸生産システムの実証・普及

- (再)新技術で創る秋田型周年園芸推進事業　園芸

取組②
先端技術を活用した新たな果樹生産システムの実証・普及

- (再)先端技術を活用した未来型果樹産地創造事業　園芸

【方向性⑦】
秋田の農林水産業の発展を支える研究開発の推進

取組①
大学・民間と連携した技術開発の促進

- 新 大学・民間等連携による技術実用化加速事業　農政
- 研究活動費（農林水産部公設試）　農政
- 施設･設備整備費（農林水産公設試）　農政
- 新未来を拓く稲作イノベーション推進事業　水田

取組②
県オリジナル品種や新商品の開発促進

- （再）研究活動費（農林水産公設試）　農政
- 次代を担う秋田米新品種開発事業　農政

【施策３】
秋田米の戦略的な生産・販売と水田フル活用

【方向性①】
業務用や特定需要など実需と結びついた米づくりの推進

取組①
販売を起点とした秋田米生産・販売戦略の推進

- 販売を起点とした秋田米総合支援事業　水田
- 主要農作物種子対策事業　水田

取組②
多様なニーズに機動的に対応できる米産地の確立

- （再）販売を起点とした秋田米総合支援事業　水田
- 新 秋田から醸す酒米生産拡大事業　水田
- （再）主要農作物種子対策事業　水田

取組③
実需と結びついた新たな米づくりのサポート

- （再）販売を起点とした秋田米総合支援事業　水田
- （再） 企業タイアップ型流通販売体制整備事業　販売
- （再）主要農作物種子対策事業　水田

【方向性②】
次代を担う秋田米新品種デビューと販売対策の強化

取組①
地域プレミアム米など売れる商品づくりの推進

- （再）販売を起点とした秋田米総合支援事業　水田

取組②
秋田米をリードする新品種の開発とデビュー対策の実施

- 新 秋田米をリードする新品種デビュー対策事業　水田
- （再） 主要農作物種子対策事業　水田

【方向性③】
省力化技術やＩＣＴ導入による超低コスト稲作経営の確立

取組
最新技術を駆使した高品質・低コスト生産技術体系の確立

- （再）未来を拓く稲作イノベーション推進事業　水田
- （再）主要農作物種子対策事業　水田

【方向性④】
複合型生産構造への転換を支える基盤整備の促進

取組①
産地づくりと一体となったほ場整備の推進

- 経営体育成基盤整備事業　農整
- 農用地等集団化事業　農整
- 土地改良負担金償還平準化事業　農整
- 担い手育成農地集積事業　農整
- 基盤整備促進事業　農整
- 土地改良事業調査受託費　農整

取組②
高品質・高収量を実現する地下かんがいシステム等の整備

- （再）経営体育成基盤整備事業　農整
- 水田畑地化基盤整備事業　農整
- 戦略作物生産拡大基盤整備促進事業　農整

【方向性⑤】
水田フル活用による自給力の向上

- 取組①
  生産性の高い水田フル活用の推進
  - 秋田の大豆産地魅力向上事業　水田
  - 経営所得安定対策等推進事業　水田
  - （再）新時代を勝ち抜く！農業夢プラン応援事業　水田
  - （再）農業経営等復旧・再開支援対策事業　水田
- 取組②
  収益性の高い戦略作物による多様な水田農業の展開
  - （再）経営所得安定対策等推進事業　水田
  - （再）新時代を勝ち抜く！農業夢プラン応援事業　水田

【施策４】
農林水産物の高付加価値化と国内外への展開強化

【方向性①】
異業種連携による６次産業化の促進

- 取組①
  ＪＡによる６次産業化の促進と異業種連携の強化
  - （再）６次産業化総合支援事業　農経
- 取組②
  地域ニーズに応じた６次産業化のサポート体制の充実
  - （再）新時代を勝ち抜く！農業夢プラン応援事業　水田
  - （再）６次産業化総合支援事業　農経
- 取組③
  農業団体の経営基盤強化に向けた合併・統合への取組強化
  - 土地改良区体制強化事業　農整
- 取組④
  農業団体と商工団体との連携強化による農業の活性化
  - （再）６次産業化総合支援事業　農経

【方向性②】
企業とタイアップした流通・販売体制の構築

- 取組①
  首都圏等における販売力の更なる強化
  - 県産農産物マッチング推進事業　販売
  - 農産物流通チャネル拡大支援事業　販売
- 取組②
  中食・外食企業等との連携による流通・販売体制の構築
  - 企業タイアップ型流通販売体制整備事業　販売
  - 卸売市場近代化育成対策事業　農経
- 取組③
  東京オリンピック・パラリンピックを契機とした県産材の供給拡大
  - 東京オリンピック・パラリンピック需要を契機とした秋田スギフロンティア事業　林業

【方向性③】
秋田の強みを生かした農林水産物の輸出促進

- 取組①
  ターゲットを絞った秋田の農林水産物の輸出促進
  - 農産物海外マーケット開拓推進事業　販売

取組②
秋田スギ家具をはじめとする県産材の海外展開
- 秋田の木プロモーション事業　林業

【方向性④】
秋田の「食」の柱となるオリジナルな商品の開発とブランディング

取組①
売れる商品づくりにつながるネットワークや人づくり
- 新秋田米の加工利用促進事業　※　うま販

取組②
秋田を代表する食品ブランドの確立と強化
- 秋田の日本酒プロジェクト推進事業　※　うま販
- （再）新秋田米の加工利用促進事業　※　うま販
- （再）県産農産物マッチング推進事業　販売

取組③
秋田の強みを生かした次世代の商品開発
- あきたスマイルケア食研究開発事業　※　うま販
- 総合食品研究センター施設・設備整備費　※　うま販
- 総合食品研究センター研究推進費　※　うま販

【方向性⑤】
幅広いパートナー企業や流通チャネルを活用した販路の拡大

取組①
幅広いネットワーク企業と連携した売り込みの強化
- 県産品販路拡大対策事業　※　うま販
- 大消費地販路開拓事業　※　うま販
- （再）県産農産物マッチング推進事業　販売

取組②
アンテナショップの機能強化と戦略的なプロモーション
- アンテナショップ運営事業　※　うま販

取組③
食品流通に係る問題への対応
- （再）アンテナショップ運営事業　※　うま販
- （再）大消費地販路開拓事業　※　うま販

【方向性⑥】
エリアやターゲットを戦略的に選定した秋田の「食」の輸出拡大と、独自性の高い誘客コンテンツとしての活用

取組①
輸出対象国の実態に即した戦略的支援
- クールアキタ食の輸出拡大支援事業　※　うま販
- （再）農産物海外マーケット開拓推進事業　販売

取組②
輸出拡大に取り組む事業者の拡大
- （再）クールアキタ食の輸出拡大支援事業　※　うま販

取組③
県産食品の輸出とインバウンド誘客の連携強化
- あきた発酵ツーリズム推進事業　※　うま販
- 選ばれる観光拠点づくり総合対策事業　※　うま販

【方向性⑦】
ＧＡＰ等による安全・安心対策の強化と環境保全型農業の推進

取組①
農業生産工程管理（ＧＡＰ）の普及拡大
- ＧＡＰ（農業生産工程管理）取得普及推進事業　水田

取組②
農産物の安全・安心への取組

- 植物防疫・農薬安全対策費　水田
- 土壌環境総合対策事業　水田
- 肉用牛経営緊急支援対策事業　畜産
- 秋田県獣医師職員確保対策事業　畜産
- 公害防除特別土地改良事業　農整
- 県産農畜産物安全性確保対策事業（経常）　農経

取組③
秋田の食の魅力発信と地産地消の推進

- 地産地消推進事業（経常）　農経
- （再）６次産業化総合支援事業　農経

取組④
環境保全型農業の普及拡大

- 日本型直接支払交付金事業（豊かな環境保全型農業推進事業）　水田
- （再）ＧＡＰ（農業生産工程管理）取得普及推進事業　水田
- 畜産環境総合整備事業　畜産

【施策５】「ウッドファーストあきた」による林業・木材産業の成長産業化

【方向性①】秋田スギを活用した新たな木質部材等による需要拡大

取組①
県民に対する木材の優先利用の普及

- ウッドファーストあきた林業雇用拡大事業　林業

取組②
新たな木質部材の開発・普及と木質構造等に精通した人材育成

- 新 秋田型新製品普及開発支援事業　林業
- （再）東京オリンピック・パラリンピック需要を契機とした秋田スギフロンティア事業　林業

取組③
東京オリンピック・パラリンピックを契機とした県産材の供給拡大（再掲）

- （再）東京オリンピック・パラリンピック需要を契機とした秋田スギフロンティア事業　林業
- （再）県営林経営事業　林業

取組④
秋田スギ家具をはじめとする県産材の海外展開（再掲）

- （再）秋田の木プロモーション事業　林業

取組⑤
バイオマス発電等による未利用資源の活用促進

- 林業成長産業化総合対策事業　林業

【方向性②】林業の成長産業化に向けた生産・流通体制の強化

取組①
森林施業の集約化等による丸太の生産拡大

- 造林補助事業　林業
- （再）林業成長産業化総合対策事業　林業
- 林業公社事業　林業
- 森林組合事業振興貸付事業　林業
- 県営林経営事業　林業
- 合板・製材生産性強化対策事業　林業
- 次世代林業種苗生産対策事業　林業
- 優良種苗確保事業　林業

取組②
路網と高性能林業機械の整備促進

- 林道施設災害復旧事業　森林
- 林道事業　森林
- 林業成長産業化路網整備事業　森林
- (再)林業成長産業化総合対策事業　林業
- (再)合板・製材生産性強化対策事業　林業
- 新 新時代を見据えた秋田スギ流通システム構築事業　林業
- (再)造林補助事業　林業

取組③
丸太の用途別需要に応じた流通システムの整備

- (再) 新 新時代を見据えた秋田スギ流通システム構築事業　林業

取組④
皆伐・再造林の取組推進

- (再)林業成長産業化総合対策事業　林業
- (再)次世代林業種苗生産対策事業　林業
- (再)優良種苗確保事業　林業

【方向性③】
産地間競争に打ち勝つ木材総合加工産地づくりの推進

取組①
木材加工施設の整備・拡充による生産力の強化と低コスト供給体制の構築

- (再)林業成長産業化総合対策事業　林業
- (再)合板・製材生産性強化対策事業　林業

取組②
企業間連携による販売ロットの拡大

- (再)林業成長産業化総合対策事業　林業
- (再)合板・製材生産性強化対策事業　林業

【方向性④】
次代の秋田の林業をリードする人材育成

取組①
秋田林業大学校の充実・強化による即戦力となる人材の育成(再掲)

- (再)「オール秋田で育てる」林業トップランナー養成事業　森林
- (再) 林業就業前研修生支援事業　森林

取組②
県外からの移住者を含めた多様な新規就業者の確保（再掲）

- (再)ウェルカム秋田！移住就業応援事業　農政
- 森林・林業雇用総合対策事業　森林
- (再)木材産業等高度化推進事業　農経
- (再)林業・木材産業改善資金貸付事業　農経

【施策６】
つくり育てる漁業と広域浜プランの推進による水産業の振興

【方向性①】
つくり育てる漁業の推進による水産資源の維持・増大

取組①
収益性の高い種苗の生産・放流による資源の維持・増大

- 水産資源戦略的増殖推進事業　水産
- 秋田のサケ資源造成特別対策事業　水産
- 有用淡水魚資源保全活用対策事業　水産

取組②
栽培漁業施設の整備と機能強化

- 水産振興センター栽培漁業施設整備事業　水産

取組③
科学的データに基づく適切な資源管理による漁獲量の安定化

- 新 ハタハタ資源対策強化事業　水産
- 資源管理型漁業推進総合対策事業　水産

取組④
水産資源を育む漁場環境の保全

- (再)有用淡水魚資源保全活用対策事業 水産
- 秋田の豊かな海を守り育む活動支援事業 水産
- クニマス増殖技術確立事業 水産
- 漁場保全対策事業 水産

【方向性②】 秋田の海・川資源を生かした水産ビジネスの展開

取組①
秋田をイメージできる魚介類のブランド化の推進

- 秋田の水産業モデル創出支援事業 水産
- 水産業競争力強化緊急施設整備事業 水産
- 秋田の海の資源を活かしたビジネス展開支援事業 水産
- 水産業改良普及事業 水産

取組②
秋田の地魚を使った加工品開発の促進と販路拡大

- (再)秋田の水産業モデル創出支援事業 水産
- (再)秋田の海の資源を活かしたビジネス展開支援事業 水産

取組③
豊かな自然環境を生かした蓄養殖の推進

- (再)水産業改良普及事業 水産

【方向性③】 次代を担う漁業者の確保・育成

取組①
就業相談から自立経営までの一貫支援による漁業者の確保・育成（再掲）

- 秋田の漁業がんばる担い手確保育成事業 水産
- (再)ウェルカム秋田！移住就業応援事業 農政
- (再)水産業改良普及事業 水産
- (再)農業・漁業経営フォローアップ資金預託金事業 農経
- (再)水産金融対策（漁業経営維持安定資金） 農経
- (再)沿岸漁業改善資 農経

取組②
収益性を重視した漁業形態への転換の促進

- (再)水産業改良普及事業 水産
- 水産金融対策（漁業近代化資金） 農経
- (再)沿岸漁業改善資金 農経

取組③
次代を担う中核的な漁業者の確保・育成

- (再)秋田の漁業がんばる担い手確保育成事業 水産
- (再)水産業改良普及事業 水産
- (再)農業・漁業経営フォローアップ資金預託金事業 農経
- (再)水産金融対策（漁業経営維持安定資金） 農経
- (再)沿岸漁業改善資 農経

【方向性④】 漁港等生産基盤の整備促進

取組①
漁港施設の計画的な整備と長寿命化等の促進

- 水産物供給基盤整備事業 水産
- 水産物供給基盤機能保全事業 水産
- 漁村再生交付金 水産
- 県単漁港維持改良事業 水産

取組②
水産生物の良好な生息環境創出のための漁場造成の推進

- 水産環境整備事業 水産
- (再)漁村再生交付金 水産

【方向性⑤】
「全国豊かな海づくり大会」等を契機とした水産業の活力向上

取組① 開催準備と県民の機運醸成	全国豊かな海づくり大会推進事業	海づくり
取組② 地魚や漁村文化等の魅力発信と未来への継承	(再)全国豊かな海づくり大会推進事業	海づくり
取組③ 遊漁環境の整備による観光との連携推進	(再)全国豊かな海づくり大会推進事業	海づくり
	(再)有用淡水魚資源保全活用対策事業	水産

【施策７】
地域資源を生かした活気ある農山漁村づくり

【方向性①】
多様な資源を生かした地域ビジネスの展開

取組① 中山間地域の資源を生かした取組への支援	元気な中山間農業応援事業	農山村
	（再）中山間ふるさと秋田づくり総合支援事業	農山村
	（再）日本型直接支払交付金事業	農山村
	（再）　中山間地域農業活性化緊急基盤整備事業	農山村
取組② 農泊等による都市との交流人口の増大	Ｃｏｏｌ　Ａｋｉｔａ農泊推進事業	農山村
	中山間ふるさと秋田づくり総合支援事業	農山村
取組③ 農家レストランや農家民宿など多様なアグリビジネスの取組拡大	（再）Ｃｏｏｌ　Ａｋｉｔａ農泊推進事業	農山村

【方向性②】
里地里山の保全管理と鳥獣被害対策の強化

取組① 県民参加の森づくりの推進	秋田県水と緑の森づくり事業（ハード）	森林
	秋田県水と緑の森づくり推進事業（ソフト）	森林
	秋田県水と緑の森づくり基金積立金	森林
取組② 農地等の保全と活用	日本型直接支払交付金事業	農山村
	荒廃農地等利活用促進交付金事業	農山村
	中山間地域農業活性化緊急基盤整備事業	農山村
取組③ 条件不利地域における営農継続に向けた支援	（再）秋田の里地里山を守り継ぐプロジェクト事業	農山村
	（再）中山間地域農業活性化緊急基盤整備事業	農山村
取組④ 農作物の鳥獣被害対策の強化	農作物鳥獣被害防止対策事業	水田
取組⑤ 地域コミュニティの持続的な発展を支える仕組みづくり	秋田の里地里山を守り継ぐプロジェクト事業	農山村
	（再）中山間ふるさと秋田づくり総合支援事業	農山村
	（再）日本型直接支払交付金事業	農山村

【方向性③】
森林の多面的機能の高度発揮

取組①
間伐等の適切な森林整備の推進

- （再）造林補助事業　林業
- （再）林業成長産業化総合対策事業　林業
- （再）合板・製材生産性強化対策事業　林業
- （再）林業公社事業　林業
- （再）県営林経営事業　林業
- （再）林道事業　森林

取組②
松くい虫やナラ枯れ被害等の森林病害虫対策の推進

- 森林病害虫等防除対策事業　森林
- ナラ枯れ被害拡大防止緊急対策事業　森林

【方向性④】
地域を守る防災・減災対策と施設の保全管理の強化

取組①
生命と財産を守る安全・安心な地域づくり

- 土地改良施設リスク管理強化対策事業　農整
- 農村地域防災減災事業　農整
  - （ため池等整備事業）
  - （農地地すべり対策事業）
  - （県営防災施設管理事業）
  - （県営防災ダム事業）
- 災害関連緊急地すべり対策事業　農整
- 特定農業用管水路等特別対策事業　農整
- （再）公害防除特別土地改良事業　農整
- 農地災害復旧事業（県営、団体営）　農整
- 農業用施設災害復旧事業（県営、団体営）　農整
- 農地・農業用施設小災害支援事業　農整
- 漁港海岸保全施設整備事業　水産
- 漁港災害復旧事業　水産
- 県単漁港災害復旧事業　水産
- 漁港災害関連事業　水産
- 治山事業（公共）　森林
- 県単治山事業　森林
- 災害関連緊急治山事業　森林
- 林地荒廃防止施設災害関連事業　森林
- 林地荒廃防止施設災害復旧事業　森林
- 県単治山施設災害復旧事業　森林

取組②
安定した農業用水の確保に向けた施設整備と長寿命化等の推進

- 水利施設整備事業　農整
  - （管理省力化施設整備事業）
  - （地域用水機能増進事業）
  - （小水力発電施設整備事業）
  - （かんがい排水事業）
- 基幹水利施設ストックマネジメント事業　農整
- 県営造成施設等突発事故復旧支援事業　農整
- 水利施設管理事業　農整
  - （八郎潟干拓地基幹施設維持管理事業）
  - （基幹水利施設管理事業）
  - （国営造成施設管理体制整備促進事業）
- 基幹水利施設技術管理強化特別指導事業　農整
- 土地改良施設維持管理適正化事業　農整
- 国直轄土地改良事業負担金　農整
- （再）土地改良区体制強化事業　農整
- （再）農村地域防災減災事業（ため池等整備事業）　農整
- （再）特定農業用管水路等特別対策事業　農整
- （再）戦略作物生産拡大基盤整備促進事業　農整
- （再）中山間地域農業活性化緊急基盤整備事業　農山村
- （再）日本型直接支払交付金事業　農山村

取組③
保安林等の整備の推進

- 保安林管理事業　森林

第３　主要事業の概要

主 要 事 業 目 次

【農林政策課】
機構図 26
秋田県農林漁業振興臨時対策基金積立金 27
ウェルカム秋田！移住就業応援事業 27
大学・民間等連携による技術実用化加速事業 28
次代につなぐ集落営農構造再編推進事業 28
地域農業を担う経営体発展支援事業 29
新規就農総合対策事業 30
秋田県農地中間管理事業等推進基金積立金 31
農地中間管理総合対策事業 32
農業委員会費 34

【農業経済課】
機構図 36
６次産業化総合支援事業 37
卸売市場近代化育成対策事業 38
県産農畜産物安全性確保対策事業（経常経費） 38
青果物・花き価格安定対策事業 38
地産地消推進事業（経常経費） 39
秋田で輝く女性の起業応援事業 40
農業近代化資金等対策事業 41
農業経営負担軽減対策事業 42
農業経営改善促進資金預託金貸付事業 42
就農支援資金貸付事業等特別会計
（農業改良資金） 43
就農支援資金貸付事業等特別会計
（就農支援資金） 43
農業・漁業経営フォローアップ資金預託金貸付
事業 44
林業・木材産業改善資金貸付事業（特別会計） 46
木材産業等高度化推進事業 46
水産金融対策事業 47
沿岸漁業改善資金（特別会計） 47

【農業経済課販売戦略室】
機構図 48
県産農産物マッチング推進事業 49
農産物流通チャネル拡大支援事業 49
企業タイアップ型流通販売体制整備事業 50
農産物海外マーケット開拓推進事業 50

【農山村振興課】
機構図 52
元気な中山間農業応援事業 53
中山間ふるさと秋田づくり総合支援事業 54
中山間地域土地改良施設等保全基金造成事業 54
秋田の里地里山を守り継ぐプロジェクト事業 55
ＣｏｏＬ　Ａｋｉｔａ農泊推進事業 55
日本型直接支払交付金事業（多面的機能） 56
日本型直接支払交付金事業（中山間地域等） 57
荒廃農地等利活用促進交付金事業 58
中山間地域農業活性化緊急基盤整備事業 59
農業農村整備調査計画事業 59
農業水利施設小水力発電可能性調査事業 62
地籍調査事業 62

【水田総合利用課】
機構図 64
経営所得安定対策等推進事業 65
農産諸費（経常経費） 65
販売を起点とした秋田米総合支援事業 66
秋田から醸す酒米生産拡大事業 67
秋田米をリードする新品種デビュー対策事業 67
新時代を勝ち抜く！農業夢プラン応援事業 68
農業経営等復旧・再開支援対策事業 69
農作物鳥獣被害防止対策事業 69
秋田の大豆産地魅力向上事業 70
稲作改善対策費（経常経費） 70
未来を拓く稲作イノベーション推進事業 71
主要農作物種子対策事業 72
ＧＡＰ（農業生産工程管理）取得普及推進事業 72
土壌環境総合対策事業 73
日本型直接支払交付金事業
（豊かな環境保全型農業推進事業） 74
植物防除・農薬安全対策費（経常経費） 75

【園芸振興課】

機構図 ---------- 76
協同農業普及事業活動促進費（経常経費） ----- 77
協同農業普及事業運営・資質向上費(経常経費) 77
メガ団地等大規模園芸拠点育成事業 ---------- 78
園芸労働力確保・サポート事業 ---------- 79
野菜・畑作・きのこ振興対策事業（経常経費） 80
特用林産施設体制整備事業 ---------- 80
たばこ生産振興対策事業 ---------- 80
産地パワーアップ事業 ---------- 81
夏秋ねぎ等戦略野菜総合推進事業 ---------- 82
枝豆といえば秋田！ブランド産地確立事業 ----- 83
秋田のしいたけ販売三冠王獲得事業 ---------- 83
新技術で創る秋田型周年園芸推進事業 ---------- 84
果樹・花き生産流通事業（経常経費） ---------- 84
先端技術を活用した未来型果樹産地創造事業 --- 85
“秋田の花”リーディングブランド産地育成事業 86
花き種苗センター再編整備事業 ---------- 86

【畜産振興課】

機構図 ---------- 88
畜産環境総合整備事業 ---------- 89
草地畜産基盤整備事業 ---------- 89
比内地鶏販売拡大推進事業 ---------- 90
秋田県獣医師職員確保対策事業 ---------- 91
肉用牛経営緊急支援対策事業 ---------- 92
秋田牛ブランド確立推進事業 ---------- 92
大規模肉用牛団地整備事業 ---------- 93
肉用牛肥育経営維持拡大対策事業 ---------- 93
秋田牛生産総合対策事業 ---------- 94
あきたの酪農推進対策事業 ---------- 95
畜産競争力強化対策事業 ---------- 95
比内地鶏大規模モデル経営体育成事業 ---------- 96
家畜保健衛生・安全対策推進事業 ---------- 96
畜産制度資金融通助成事業 ---------- 97
畜産経営改善指導事業 ---------- 98
秋田牛・比内地鶏の輸出促進事業 ---------- 99

【農地整備課】

機構図 ---------- 100
土地改良区体制強化事業 ---------- 101
農用地等集団化事業 ---------- 102
土地改良負担金償還平準化事業 ---------- 103
担い手育成農地集積事業 ---------- 104
換地清算交付金（経常経費） ---------- 104
土地改良諸費のうち
　用地整理費（経常経費） ---------- 105
土地改良諸費のうち
　土地改良指導管理費（経常経費） ---------- 105
農林漁業資金調査受託事業（経常経費） ---------- 106
土地改良施設リスク管理強化対策事業 ---------- 106
水利施設整備事業 ---------- 107
基幹水利施設ストックマネジメント事業 ---------- 109
戦略作物生産拡大基盤整備促進事業 ---------- 111
水利施設管理事業 ---------- 112
基幹水利施設技術管理強化特別指導事業 ---------- 114
防災ダム維持管理費（経常経費） ---------- 114
土地改良施設維持管理適正化事業 ---------- 115
農村地域防災減災事業 ---------- 116
災害関連緊急地すべり対策事業 ---------- 119
公害防除特別土地改良事業 ---------- 120
特定農業用管水路等特別対策事業 ---------- 121
農地災害復旧事業 ---------- 122
農業用施設災害復旧事業 ---------- 123
農地・農業用施設小災害支援事業 ---------- 124
県営造成施設等突発事故復旧支援事業 ---------- 124
経営体育成基盤整備事業 ---------- 125
基盤整備促進事業 ---------- 128
水田畑地化基盤整備事業 ---------- 129
土地改良事業調査受託費 ---------- 129
国直轄土地改良事業負担金 ---------- 130

【水産漁港課】

機構図 ---------- 132
秋田の漁業がんばる担い手確保育成事業 ---------- 133
水産資源戦略的増殖推進事業 ---------- 134
秋田のサケ資源造成特別対策事業 ---------- 134
有用淡水魚資源保全活用対策事業 ---------- 135
水産振興センター栽培漁業施設整備事業 ---------- 135
ハタハタ資源対策強化事業 ---------- 136
資源管理型漁業推進総合対策事業（経常経費） 136
秋田の豊かな海を守り育む活動支援事業 ---------- 137
クニマス増殖技術確立事業 ---------- 137
漁場保全対策事業（経常経費） ---------- 138
漁業調整費（経常経費） ---------- 138
漁業秩序維持総合対策事業（経常経費） ---------- 139

海区漁業調整委員会費（経常経費） 139
漁業取締費（経常経費） 139
秋田の水産業モデル創出支援事業 140
水産業競争力強化緊急施設整備事業 141
水産業改良普及事業（経常経費） 142
秋田の海の資源を生かしたビジネス展開支援事業 142
水産物供給基盤整備事業 143
水産物供給基盤機能保全事業 144
漁村再生交付金 145
県単漁港維持改良事業 145
水産環境整備事業 146
水産業振興対策費（経常経費） 147
漁港管理費（経常経費） 147
漁港海岸保全施設整備事業 148
漁港災害復旧事業 148
県単漁港災害復旧事業 149
漁港災害関連事業 149

【水産漁港課全国豊かな海づくり大会推進室】
機構図 150
全国豊かな海づくり大会推進事業 151

【林業木材産業課】
機構図 152
森林組合事業振興資金貸付事業 153
ウッドファーストあきた林業雇用拡大事業 154
東京オリンピック・パラリンピック需要を契機
とした秋田スギフロンティア事業 154
新時代を見据えた秋田スギ流通システム構築
事業 155
林業成長産業化総合対策事業 155
秋田の木プロモーション事業 156
秋田型新製品普及開発支援事業 156
造林補助事業 157
林業公社事業 158
県営林経営事業 159
次世代林業種苗生産対策事業 160
優良種苗確保事業（経常経費） 161
合板・製材生産性強化対策事業 161

【森林整備課】
機構図 162
秋田県水と緑の森づくり事業
（森づくり税ハード事業） 163
秋田県水と緑の森づくり推進事業
（森づくり税ソフト事業） 164
秋田県水と緑の森づくり基金積立金 164
森林・林業雇用総合対策事業 165
森林整備担い手育成基金積立金 165
「オール秋田で育てる」林業トップランナー
養成事業 166
林業就業前研修生支援事業 166
県民の森維持管理事業（経常経費） 167
森林学習施設管理運営費（経常経費） 167
林業普及指導研修補助事業費（経常経費） 168
林業普及指導事業費（経常経費） 168
緑化推進事業（経常経費） 169
森林計画推進費（経常経費） 169
入会林野等整備促進事業（経常経費） 169
森林整備地域活動支援交付金 170
森林整備地域活動支援基金造成事業 171
地域森林計画編成事業 172
森林情報利活用ステップアップ事業 172
治山事業（公共事業）／（補助金） 173
治山事業（公共事業）／（交付金） 177
災害関連緊急治山事業 178
林地荒廃防止施設災害関連事業 179
林地荒廃防止施設災害復旧事業 179
県単治山施設災害復旧事業 179
県単治山事業 180
林道事業（公共事業）／流域育成林整備事業 181
林道事業（公共事業）
／ﾌｫﾚｽﾄ・ｺﾐｭﾆﾃｨ総合整備事業 182
林道事業（公共事業）
／高能率生産団地路網整備事業（林業専用道） 183
林道施設災害復旧事業 183
林業成長産業化路網整備事業 184
森林病害虫等防除対策事業 185
ナラ枯れ被害拡大防止緊急対策事業 186
林地開発許可制度実施事業（経常経費） 186
保安林管理事業（経常経費） 186
保安林管理受託事業 （経常経費） 187

【農林水産部関係公設試】
平成30年度試験研究課題 188

農 林 政 策 課

農林政策課

（平成３０年４月１日現在）

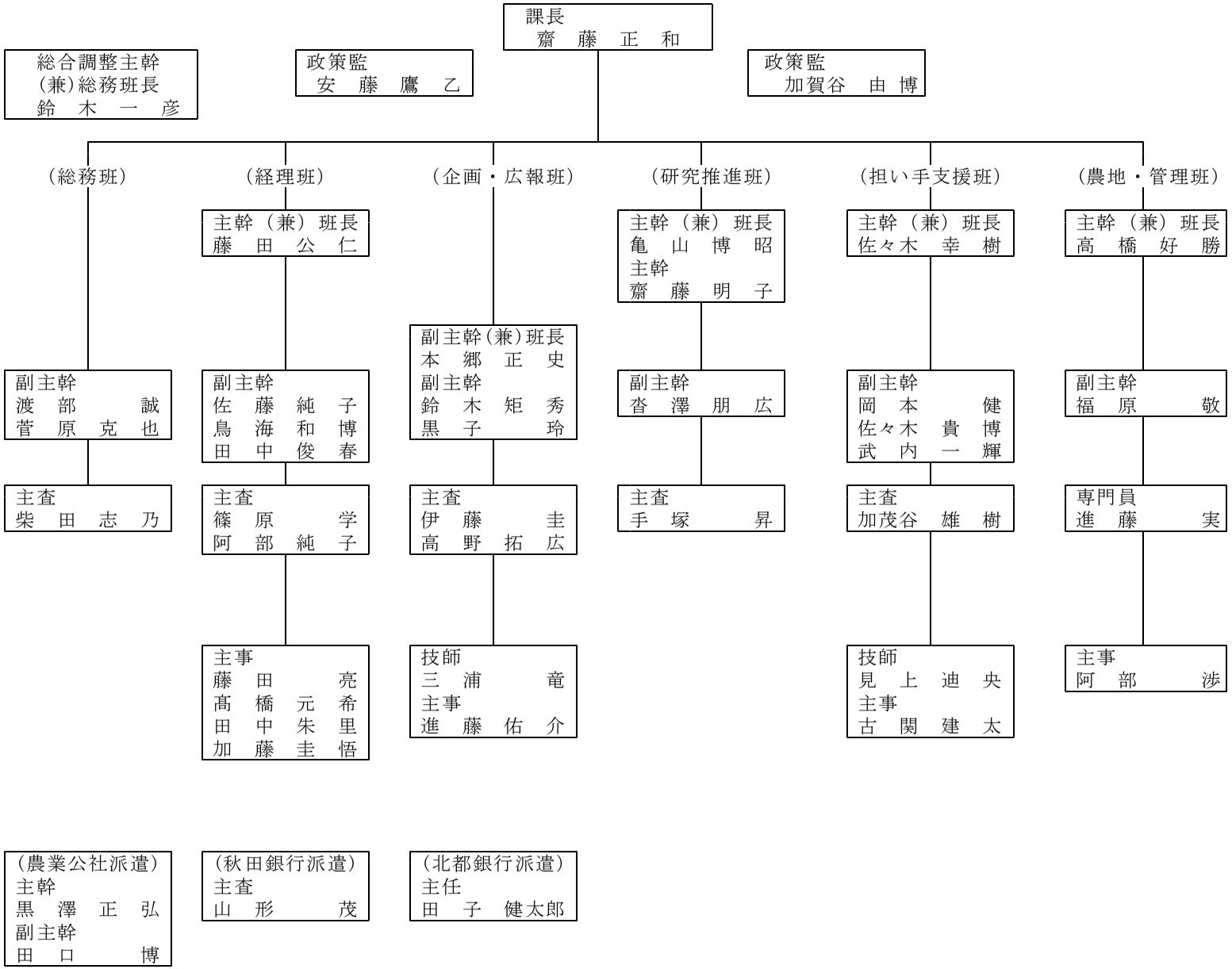

各班の所掌事務

（総務班）
・庶務一般、組織・人事
・部内各課の経理事務
・給与・福利厚生

（経理班）
・部内各課室の予算・決算、工事経理

（企画・広報班）
・部内の総合企画調整
・議会、町村会、農業団体
・ふるさと秋田元気創造ﾌﾟﾗﾝ進行管理
・ふるさと秋田農林水産ﾋﾞｼﾞｮﾝの推進
・農林漁業振興臨時対策基金の推進
・広報・広聴、陳情
・表彰、農林水産祭

（研究推進班）
・農林水産部関係公設試の統括
・試験研究予算・決算
・研究機関業務評価、研究課題評価
・職務発明、職務育成品種
・大学・民間等連携による技術実用化加速

（担い手支援班）
・認定農業者、農業法人、集落営農の確保・育成
・担い手への農地の利用集積
・農業委員会、農業会議
・農業公社、公益法人指導
・新規就農者・移住就農者の確保・育成
・農業士の認定

（農地・管理班）
・農業振興地域の整備に関する法律
・農地法等
・国有農地等の管理

事 業 名	秋田県農林漁業振興臨時対策基金積立金			担　　当	企画・広報班
事業年度	平成22～33	事業主体	県	当初予算額	300 千円
事業目的	県内の農林漁業者が将来を展望し、安心して農林漁業に取り組める環境を整備するため、国の政策動向にかかわらず、一定の支援水準を確保する対策を実施するとともに、農林漁業者の競争力を高め、自立できる体質へと強化するため、農林漁業分野の構造的な改革を加速する対策を集中的に実施する。これらの財源措置として、「秋田県農林漁業振興臨時対策基金」を設置し、運用する。			財源内訳 財　産	300 千円
実施内容	1　基金積立金（運用益分）　300 千円（㊞300千円） （1）事業内容 ①　運 用 額　3,000,000,000円　（平成29年度末基金残高見込） ②　運用方法　ＮＣＤ（譲渡性預金）12ヵ月　金利　0.010％				

事 業 名	ウェルカム秋田！移住就業応援事業【地方創生推進交付金】 【農林漁業振興臨時対策基金】			担　　当	企画・広報班
事業年度	平成28～30	事業主体	県、農業公社、移住起業者、漁業者　等	当初予算額	54,841 千円
事業目的	本県の強みである自然や伝統文化等の地域資源を含め、秋田の魅力をまるごとＰＲしながら移住に誘導するとともに、移住者の就業環境を整えるため、技術習得から経営開始、さらには定着段階に至るまでソフト・ハード両面から支援する。			財源内訳 国　庫	17,247 千円
				繰入金	37,594 千円

実施内容

1　移住に向けた秋田の魅力まるごとＰＲ事業　－ 千円

《平成28年度実施済》

・農林水産業の魅力をＰＲする動画の制作、秋田県移住・定住総合ポータルサイト等を通じた配信。

・平成29年度以降、セミナー及び相談会での活用。

2　移住就業セミナー開催事業　6,477 千円（㊐3,238千円、 ㊅3,239千円）

（1）事業内容

首都圏に在住し、移住に関心が高い者に対し、本県における農林水産業への就業等に向けたセミナーや個別相談会を開催し、本県への移住を誘導する。

・実施回数：セミナーの開催12回、個別相談会の開催６回（予定）

・場　　所：東京都内（予定）

（2）実施主体　　県

3　移住就業トライアル研修事業　28,434 千円（㊐10,126千円、 ㊅18,308千円）

（1）事業内容

本県に移住し、農林水産業への就業や地域資源を活用した新たな起業を希望する者を対象に技術習得のためのトライアル研修を実施する。

①“あきたで農業を”定着支援

・県内農業法人等での体験・実践研修

・短期（３日間程度16名）、中期（３ヵ月程度４名）

②“あきたでアグリビジネスを”起業支援

・農家民宿等グリーンツーリズム短期研修（３日間程度20名）

・アグリビジネス起業実践研修（９日間程度５名）

③“あきたで漁業を”就業支援

・初心者向けの漁業短期体験研修（７日間程度６名）

・漁船の乗組員としての中期実践研修（２ヵ月程度２名）

④“あきたで林業を”就業支援

・初心者向けの林業短期体験研修（４日間程度10名）

・林業従事者としての中期実践研修（１ヵ月程度５名）

（2）実施主体　　県

4　移住就業支援・フォローアップ事業　19,930 千円（㊐ 3,883千円、 ㊅16,047千円）

（1）事業内容

本県に移住し、農林水産業に就業する者の初期投資を軽減するとともに、早期に経営が軌道に乗るよう、技術・経営両面からのフォローアップ活動を展開する。

①移住就農者への営農開始・定着支援

・機械・施設等の無償貸与、実践経費への助成、指導農業士等による技術指導等（４名）

②アグリビジネス起業者への就業開始・定着支援

・農家民宿等のアグリビジネスを起業する際の施設改修等を支援（１名）

③漁業就業者への就業開始・定着支援

・研修修了生を雇用した先達的漁業者による技術指導等（１名）

④林業就業者への就業開始・定着支援

・研修修了生を雇用した林業事業体による技術指導等（４名）

（2）実施主体　　県、農業公社、移住起業者、漁業者、林業事業体

事業名	大学・民間等連携による技術実用化加速事業			担当	研究推進班
事業年度	平成30年	事業主体	県	当初予算額	2,149 千円
事業目的	新技術の開発と速やかな技術移転により、生産性の飛躍的向上と生産物の付加価値向上を図るため、公設試や大学等、産地、民間企業の連携による現地実証を行う。また、共同研究等によりラボレベルで開発された技術について、関係機関や民間企業等と連携しながら現地実証試験を行い、普及・実用化・商品化を促進する。			財源内訳	一般 2,149 千円

実施内容

1　難消化性デンプン構造を持つ水稲新系統の栽培実証と商品化支援　1,539千円（㊀1,539千円）

（1）事業内容

消費者ニーズが期待できる低カロリー米の栽培特性を把握して安定栽培技術を確立し、実需の確保に向けた市場調査を行う。

【共同研究技術】難消化性デンプン構造を持つ水稲系統の育種と機能性を生かした商品開発

【実施内容】難消化性デンプン構想を持つ水稲系統の栽培の現地実証、実需確保に向けた市場調査等

【実施体制】農業試験場、秋田県立大学　民間企業　等

（2）実施主体　　県

2　野外で果実の収穫適期を定量的に判定する手法の開発支援　610千円（㊀610千円）

（1）事業内容

未経験者でも収穫適期を機械で定量的に判定する手法の開発支援。

【共同研究技術】リンゴの収穫適期を判定する技術、収穫適期の色彩色差計による判定技術（室内）

【実施内容】屋外での収穫適期を機械で定量的に判定するためのデータ蓄積と機械判定技術への応用　等

【実施体制】果樹試験場、秋田県立大学、民間企業　等

（2）実施主体　　県

事業名	次代につなぐ集落営農構造再編推進事業 【農林漁業振興臨時対策基金】			担当	担い手支援班
事業年度	平成30～32	事業主体	県	当初予算額	9,868 千円
事業目的	集落型農業法人の経営体質の強化や円滑な経営継承を図るため、法人間連携や統合等による構造再編を推進するとともに、地域農業の担い手として発展できるよう、設立後の経営安定に向けたサポートを行う。			財源内訳	繰入金 9,853 千円 諸収入 15 千円

実施内容

1　集落営農構造再編運動推進事業　1,491千円（㊇1,491千円）

法人等の連携や統合など集落営農の構造再編を推進するため、法人の意識啓発や推進研修会等を行う。

（1）事業内容　1)座談会等による将来方向の話し合いの実施

2)集落型農業法人代表者会議（地域別）の開催

3)アンケート調査による法人の意識調査

4)連携推進研修会の開催、大規模経営研修会（地域別）の開催

2　集落型農業法人連携支援事業　1,713千円（㊇1,713千円）

法人等の連携や統合に向けたモデル地区の支援を行う。

（1）事業内容　1)法人等の経営実態調査

2)先進事例の調査・分析

3)推進マニュアルの作成

2　法人経営専門員設置事業　6,664千円（㊇6,649千円、㊀15千円）

実践的経験が豊富な法人経営専門員を県内３地域振興局に配置し、農業法人を支援する。

（1）事業内容　法人経営専門員の配置（３名）北秋田、由利、仙北地域振興局

（2）活動内容　1)経営管理（会計事務処理）への助言

2)新作目の導入など事業拡大への助言

3)統合再編に向けた話し合いの推進

事 業 名	地域農業を担う経営体発展支援事業			担　　当	担い手支援班
事業年度	平成14～30	事業主体	県、秋田県農業経営サポートセンター、市町村	当初予算額	157,136 千円
事業目的	認定農業者等に対して、経営改善の指導・助言を行い、経営体質強化を図るとともに、農業経営の法人化や円滑な経営継承を支援し、担い手の安定的な経営発展を支援する。			財源内訳 国　庫	154,234 千円
				一　般	2,902 千円

実施内容

1　認定農業者等育成支援事業　　1,470千円（㊀1,470千円）

（1）事業内容

国の農政改革に伴い、27年産から経営所得安定対策の対象者となる「認定農業者」への誘導を図るとともに、規模拡大や複合化など、収益向上での取組支援に加え、経営管理能力を図ることにより生産者から経営者へと育成し経営体質を強化する。

①「新たな農業経営指標」に基づく経営改善支援（㊀651千円）

・指導者を対象とした研修会の開催

・認定農業者の経営診断・分析、事例の蓄積・検討、研修会の開催

・企画指導員による経営改善支援

②認定農業者の確保・育成（㊀ 819千円）

・認定農業者・法人化への誘導支援等に要する経費

（2）実施主体　県（一部県農業再生協議会へ委託）

2　農林水産フォーラム開催事業　　351千円（㊀351千円）

（1）事業内容

農林水産業の競争力強化等を図るため、優れた経営事例を広く普及するとともに、県内の農業漁業者等がともに意識啓発や情報交換を行う農林水産フォーラムを開催する。

（2）実施主体　県

3　農業経営者総合サポート事業　　21,467千円（㊇21,467千円）

（1）事業内容

担い手の安定的な経営発展を促進するため、農業経営の法人化や集落型農業法人等の円滑な経営継承を支援する。

①農業経営者サポート事業　11,667千円（㊇11,667千円）

・経営戦略会議の開催

・農業経営の法人化、経営継承等に関する経営相談や専門家による指導・助言

・農業経営法人化研修会、経営継承のノウハウに関する研修会の開催

②農業経営法人化支援事業　9,800千円（㊇9,800千円）

・集落営農や複数個別経営の法人化の支援　23地区

集落営農の組織化の支援　3地区

・補 助 率　定額（40万円／法人　20万円／組織）

（2）実施主体　秋田県農業経営相談所（仮称）

4　経営体育成支援事業　132,767千円（㊇132,767千円）

（1）事業内容

人・農地プランに位置付けられた農業法人等が規模拡大や複合化の取組に必要な機械・施設等の導入を支援する。

実施主体　市町村

支援内容　農業法人等が導入する機械・施設等

・トラクター・田植機・コンバイン等の取得、パイプハウス等の整備、乾燥機、選別機、加工設備等の整備

補 助 率　国：3/10以内（融資主体型補助）

補助上限額　300万円

（2）実施計画　14市町村39地区61経営体

5　農業経営マネジメント力習得支援事業　　1,081千円（㊀1,081千円）

（1）事業内容

①次世代農業経営者育成推進チーム会議の開催　　111千円（㊀111千円）

オール秋田体制での育成体系を構築するため、関係機関・団体から構成する推進チーム会議を開催する。

②次世代農業経営者ビジネス塾の開催　　970千円（㊀970千円）

次代の農業法人後継者等を対象に、オンデマンド教材を活用した反転講義、各分野の専門家等の講義とグループ討議で構成された集合研修等を実施する。

(ｱ) 対象者数　40人

(ｲ) 実施回数　17回

（2）実施主体　県

事業名	新規就農総合対策事業【農林漁業振興臨時対策基金】			担当	担い手支援班
事業年度	平成22～	事業主体	県、市町村、（公社）秋田県農業公社　等	当初予算額	549,494 千円
事業目的	県内での就農を希望する若者等の多様な就農ニーズに対応した農業研修の実施や、機械・施設等の整備など、総合的に就農支援を行い、将来の秋田県農業を担う新規就農者の確保・育成を図る。			財源内訳 繰入金	58,638 千円
				諸収入	490,856 千円

実施内容

1　啓発・準備研修　　480千円（㊅480千円）

農業への関心・意欲を就農に結びつけるため、体験・就農希望者を対象とした基礎的な内容の研修等を実施する。

（1）事業内容

区分	研修名 場所（期間）	研修内容	研修助成 研修生	研修助成 受入先	負担割合	人数	予算額（千円）
啓発・準備	①農業経営準備研修 農業研修ｾﾝﾀｰ等 （年4ｻｲｸﾙ）	（Uﾀｰﾝ、新規参入者等向け） ・座学と農業体験を組み合わせた基礎研修	無	受入農家 20千円/回	－	30	158
	③農業高校生ｲﾝﾀｰﾝｼｯﾌﾟ研修 県内先進農家等 （1週間程度滞在）	（農業高校生向け） ・現場に一定期間滞在しての農業体験	無	受入農家 3千円/日	－	10	322
計						40	480

（2）実施主体　　県

2　未来を担う人づくり対策　　44,560千円（㊅44,560千円）

農業を志す若者等が円滑に就農できるよう、県内試験研究機関、市町村実験農場等、農業法人等の先進経営体等を活用し、就農希望者の多様なニーズに応じて、就農に必要な農業技術や経営管理能力向上のための実践的な研修を実施する。

（1）事業内容

区分	研修名 場所（期間）	研修内容	研修助成 研修生	研修助成 受入先	負担割合	人数	予算額（千円）
実践	④未来農業のフロンティア育成研修 各試験場、花き種苗センター等(24か月間)	・各試験場、先進農家等における長期の技術・経営研修 ※事業主体：市町村 ※国の青年就農給付金と重複給付しない	奨励金 75千円/月	謝　礼 40千円/月 (現地研修)	県70：市町村30	34 ・1年目12 ・2年目22	21,670
	⑤地域で学べ！農業技術研修（市町村実験農場活用型） 市町村実験農場等 （１～２年以内）	・市町村実験農業等における長期の技術・経営研修 ※事業主体：市町村 ※国の青年就農給付金と重複給付しない	奨励金 75千円/月	無	県50：市町村50	46 1年目22 2年目24	12,150
	⑥地域で学べ！農業技術研修（先進農家等活用型） 県内先進農家等 （２年以内）	・先進農家等における作目別の栽培から販売までの実践研修 ※事業主体：市町村 ※国の青年就農給付金と重複給付しない	奨励金 75千円/月	委託料 40千円/月	県50：市町村50	13 1年目9 2年目4	10,740
計						93	44,560

（2）実施主体　　市町村

（3）補 助 率　　定額

3　県受入体制整備費　　998千円（㊅998千円）

各種農業研修を円滑に実施するための体制づくりを行う。

（1）事業内容

①県研修推進費（旅費、研修教材費、募集経費等）

（2）実施主体　　県

4　農業次世代人材投資事業　　490,856千円（諸490,856千円）

次世代を担う農業者となることを志向する者に対し、就農前の研修期間の生活安定と就農直後の経営確立に資する資金を交付する。

（1）事業内容

①農業次世代人材投資事業　　486,750千円（諸486,750千円）

ア　準備型
・対象者　３４人
・事業主体　（公社）秋田県農業公社（秋田県青年農業者等育成センター）
・交付金額・期間　1,500千円／人・年　最長２年間
イ　経営開始型
・対象者　３１５人
・事業主体　市町村
・交付金額・期間　最大1,500千円／人・年　最長５年間
②推進事業費　4,106千円（㊐4,106千円）
ア　市町村等推進事業費
・事業主体　市町村、（公社）秋田県農業公社
イ　県推進事業費
・事業主体　県
（２）補助率　定額

５　ミドル就農者経営確立支援事業　12,600千円（㊅12,600千円）
（１）事業内容
就農時の年齢が（45歳以上60歳未満）で独立・自営就農する認定就農者に資金を交付する
・対象者　11人
・給付額　最大1,200千円／人・年
・給付期間　最長３年間
（２）実施主体　市町村
（３）補 助 率　定額

事 業 名	秋田県農地中間管理事業等推進基金積立金			担　当		担い手支援班
事業年度	平成25～	事業主体	県	当初予算額		38 千円
事業目的	農業経営の規模拡大や農地の集団化等に必要な農地の流動化を促進するため、農地中間管理機構及び関連施策について支援する。 これらの財源として、「農地中間管理事業等推進基金」を設置し積立・運用を行う。			財源内訳	財　産	38 千円
実施内容	１　基金積立金　38千円（㊗38千円） （１）運用方法　ＮＣＤ（譲渡性預金）～12ヵ月 金利　0.001％ （２）内容 ①　運用益による積立　38千円 基金残額　371,355千円の運用益					

事 業 名	農地中間管理総合対策事業【農林漁業振興臨時対策基金】			担　　当	担い手支援班
事業年度	平成26～	事業主体	県、市町村、農地中間管理機構	当初予算額	1,055,051 千円

事業目的	農業経営の規模拡大や農地の集団化等に必要な農地の流動化を促進するため、活動母体となる農地中間管理機構や市町村等の活動を支援する。	財源内訳	国　庫	953,381 千円
			繰入金	90,906 千円
			一　般	10,764 千円

実施内容

1　農地中間管理事業　　253,820千円（国191,970千円、入57,215千円、一4,635千円）

農地中間管理機構が行う農地の賃貸借、管理、条件整備等に対して支援し、認定農業者等担い手の経営規模の拡大及び農地の集団化を促進する。

（1）事業内容

・農地の賃料、農地の管理・保全に要する経費に助成

・機構の運営及び業務委託費等に要する経費に助成

・事業推進活動及び指導監督等

（2）事業主体　　県、農地中間管理機構

（3）補 助 率　　国定額、7/10（農地中間管理事業等推進基金）、県３/10

※機構の貸付実績に応じ、事後に最大で国2/10の別途加算あり

2　農地売買支援事業　　15,319千円（国9,190千円、一6,129千円）

農地中間管理機構が行う農地の売買に対して支援し、認定農業者等担い手の経営規模の拡大及び農地の集団化を促進する。

（1）事業内容

・業務運営および指導監督に要する経費に助成

（2）事業主体　　農地中間管理機構、県

（3）補 助 率　　機構分：国6/10、県4/10　(H30は県指導費要求なし)

3　機構集積協力金交付事業　　751,295千円（国751,295千円）

農地中間管理機構に対し農地を貸し付けた地域及び個人を支援することにより、認定農業者等担い手の経営規模の拡大及び農地の集団化を促進する。

＜交付基準＞

以下（1）～（3）に示す協力金は、個人へ交付する（1）、（2）を優先して交付し、地域へ交付する（3）はその残額にて配分する。

なお、（1）～（3）へ交付してもなお予算に余裕がある場合は、（1）、（2）へ上限額まで再配分する

（1）経営転換協力金

土地利用型農業からの経営転換や高齢による離農などにより、農地中間管理機構に10年以上農地を貸し付け、かつ、当該農地が機構から受け手に貸し付けられた場合、個人に助成

①県基準交付単価

貸付面積	新規集積農地	新規集積農地以外	下限額	上限額
0.5ha以下	3.5万円/10a	1.5万円/10a	12万円/戸	30万円/戸
0.5ha超2.0ha以下			20万円/戸	50万円/戸
2.0ha超			28万円/戸	70万円/戸

※国要綱で示す単価

0.5ha以下　　30万円/戸

0.5ha超～2.0ha以下　　50万円/戸

2.0ha超　　70万円/戸

②事業主体　市町村

（2）耕作者集積協力金

農地中間管理機構の借受農地等に隣接する農地や、２筆以上の隣接する農地を機構に10年以上貸し付け、かつ、当該農地が機構から受け手に貸し付けられた場合、個人に助成

①県基準交付単価

新規集積農地	新規集積農地以外
0.5万円/10a	0.25万円/10a

※国要綱で示す単価　0.5万円/10a

②事業主体　市町村

（３）地域集積協力金

話し合いに基づき、地域内の農地の一定割合以上を農地中間管理機構に貸し付けた地域に助成

①県基準交付単価

貸付割合	新規集積農地	新規集積農地以外
2割超5割以下	1.0万円/10a	左記単価を上限に残額を分配
5割超8割以下	1.4万円/10a	
8割超	1.8万円/10a	

※国要綱で示す単価

２割超５割以下　　1.0万円/10a

５割超８割以下　　1.4万円/10a

８割超　　1.8万円/10a

②事業主体　市町村

（４）推進事務費

①事業内容　事業に係る通信・消耗品費、旅費、振込手数料、交付事務費等への助成

②事業主体　県、市町村

４　人・農地問題解決加速化支援事業　　926千円（㊀926千円）

地域農業の目指すべき姿、将来の方向性を定める「人・農地プラン」の継続的な話し合いと見直しに要する経費を支援する。

（１）事業主体　　市町村

（２）事業内容

・人・農地プランの見直し支援　　12市町村

継続的な話し合いと見直しを行うための活動等に対して支援する経費

（３）補 助 率　　１／２

５　条件不利農地を担う経営体支援事業　　33,691千円（㊝）

担い手が不足している条件不利な農地を、機構を通じて借受け集積し、農地の継承に取り組む経営体を支援する。

（１）実施主体　市町村

①　事業費　　32,805千円

②　市町村事務費　　886千円

（２）交付対象　条件不利地域の農地を引き受けて営農する経営体

（３）対象農地　農地中間管理機構を活用し、新たに集積した条件不利地域の農地

（４）交付単価　定額（借受初年目：1.0万円/10a　２年目：0.5万円/10a）

事業名	農業委員会費			担当	担い手支援班
事業年度	昭和26～	事業主体	農業委員会、県農業会議	当初予算額	328,295 千円
事業目的	農業委員会及び農業委員会ネットワーク機構（（一社）秋田県農業会議）の組織体制の整備を図り、農地制度の適正な運用や農地の有効活用の促進など、農業委員会等の機能が十分に発揮されるよう支援する。			財源内訳 国庫	318,113 千円
				一般	10,182 千円

実施内容

1　農業委員会交付金　114,668千円（㊤114,668千円）

（1）事業内容

農業委員会が行う法令事務等に要する基礎的な経費に助成

〔農業委員及び推進委員手当、職員設置費、農地調査・資料整備費〕

（2）実施主体　市町村農業委員会

（3）補 助 率　定額

2　農地利用最適化交付金　147,250千円（㊤147,250千円）

（1）事業内容

農地利用の最適化のための農業委員及び農地利用最適化推進委員の活動に係る手当又は報酬に助成

〔活動実績に応じた交付金、成果実績に応じた交付金〕

（2）実施主体　市町村農業委員会

（3）補 助 率　定額

3　農業委員会ネットワーク機構負担金　21,232千円（㊤11,050千円、㊀10,182千円）

（1）事業内容

農業委員会ネットワーク機構が行う農地法業務に要する経費や職員の設置費に助成

・役職員手当（常設審議委員）

・職員給与費等（給与費・法定福利費）

・事務等経費

（2）実施主体　（一社）秋田県農業会議

（3）補 助 率　国10／10、県定額

4　機構集積支援事業　45,145千円（㊤45,145千円）

（1）事業内容

農地中間管理機構による担い手への農地集積・集約化を促進するため、農業委員会による遊休農地の所有者への利用意向調査等に要する経費に助成

（2）実施主体　（一社）秋田県農業会議、市町村農業委員会

（3）補 助 率　定額

農 業 経 済 課

農業経済課

（平成３０年４月１日現在）

課長
柴　田　　靖

（調整・六次産業化班）

主幹（兼）班長
小　林　文　夫

副主幹
桧　森　敦　史
武　蔵　重　満

技師
山　添　悠　香
長　井　富士子
永　澤　久　美
相　馬　海　斗
青　柳　辰　洋

（金融・団体指導班）

主幹（兼）班長
鈴　木　　潤
主幹
正　木　有　人

副主幹
武　田　道　成
加賀谷　　匠
鈴　木　弘　子

主査
佐　藤　　覚

主事
京　谷　優　希

（団体検査班）

主幹（兼）班長
桜　庭　憲　光

副主幹
吉　田　和　之
齋　藤　　徹

専門員
坂　本　重　美

主事
白　木　　努
小　西　康　代

各班の所掌事務

（調整・六次産業化班）
・課内の調整・企画
・六次産業化
・女性起業者育成
・地産地消
・卸売市場
・県産農産物の安全性確保対策

（金融・団体指導班）
・各種農林水産制度資金
・農業・漁業信用基金協会
・農協・漁協等の指導
・農業共済組合の指導・検査
・農事組合法人

（団体検査班）
・農協、漁協、森林組合の業務・会計の検査

事業名	６次産業化総合支援事業			担当	調整・六次産業化班
事業年度	平成30～	事業主体	県、農林漁業者、農林漁業者団体、商工団体等	当初予算額	22,428千円
事業目的	県内の農林漁業者等が農林水産物等の地域資源を活用して加工・流通・販売に取り組む６次産業化や地産地消、農商工連携などの取組を強力に推進し、県内の農山漁村の所得や雇用の増大、地域活力の向上を図る。			財源内訳 国庫	13,887千円
				一般	8,541千円

実施内容

1　６次産業化サポート体制強化事業　　13,108千円（㊗11,887千円、㊀1,221千円）

県内農林漁業者等の６次産業化をさらに推進するため、総合窓口を設置し構想段階から事業化まで総合的に支援するとともに、支援側の人材育成を強化する。

（１）秋田県６次産業化推進協議会の開催（㊀146千円）

６次産業化の推進母体として本協議会を開催（年２回）し、情報共有及び相互連携による事業者支援を実施する。

（２）６次産業化サポート事業（国）（補助率・定額）（㊗11,887千円）

農林業業者等の個別相談、専門家派遣等のサポート活動に要する経費の助成

【食料産業・６次産業化交付金事業】

（３）６次産業化支援者養成事業（㊀1,075千円）

市町村、ＪＡ、金融機関、地域振興局等の担当者を対象に、コーディネートスキルの向上を図るための研修を開催（年５回）

2　６次産業化ステップアップ支援事業　9,320千円（㊗2,000千円、㊀7,320千円）

事業者の発展段階に応じたきめ細かな支援を実施し、６次産業化に取り組む事業者の掘り起こしと育成、取組拡大を支援する。

（１）地域の魅力アップ起業活動支援事業（㊀1,391千円）

直売所の魅力や販売額の向上、地域課題の解決に向けた研修会の開催

（２）６次産業化スタートアップ支援事業事業（㊀2,400千円）

農林漁業者や農業法人等による加工品開発など新たな取組に対する助成

①補助対象　　加工品開発及び販路開拓に要する経費

②補助率　　定額　300千円

（３）異業種連携促進活動推進事業（㊀1,529千円）

農林漁業者と関連事業者との事業連携等を促進するため、異業種交流会を開催する。

（４）６次化商品・地産品ＰＲ事業（㊗2,000千円、㊀2,000千円）

県内で生産、製造された６次化商品等を民間事業者と協働で県内外にＰＲする。

【地方消費者行政強化交付金】

3　食料産業・６次産業化交付金事業（国）

６次産業化に取り組む農林漁業者に対して、国の食料産業・６次産業化交付金事業を活用し、ソフト・ハード支援を実施する。

（１）推進事業（ソフト）　新商品開発や販路拡大等への支援（交付率１／３以内）

（２）整備事業（ハード）　生産・加工・販売に要する施設・機械等の導入助成等（交付率３／１０以内）

※市町村戦略に基づく事業の場合　１／２以内

【参考】６次産業化・女性起業支援に係る県単ハード事業は、夢プラン（水田総合利用課）に統合

事業名	卸売市場近代化育成対策事業			担当	調整・六次産業化班
事業年度	昭和47～	事業主体	県	当初予算額	35,713 千円
事業目的	卸売業者の金融機関からの運転資金の借入れに対し、県が運転資金の原資を金融機関に貸し付けることにより、貸付枠の拡大と低利融資を実施し、市場経営の安定化を図る。			財源内訳	その他 35,713 千円

実施内容

1　予算額　35,713千円
2　預託利率　年0.00%（H22年度まで年0.15%）
3　貸付先　秋田銀行、北都銀行
4　融資額　250,000千円（県貸付金の７倍協調）
5　融資利率　年1.90%
6　融資限度額　100,000千円
7　融資期間　１年以内
8　融資計画　秋田銀行融資分　190,000千円　、　北都銀行融資分　60,000千円

事業名	県産農畜産物安全性確保対策事業（経常経費）			担当	調整・六次産業化班
事業年度	平成30～	事業主体	県	当初予算額	72 千円
事業目的	県産農畜産物について放射性物質検査を実施し、その安全性を確認することで県内外の消費者や販売者からの信頼性の確保を図る。			財源内訳	一般 72 千円

実施内容

1　県産農畜産物安全性確保対策事業　72千円
（1）事業主体　県
（2）事業内容　ゲルマニウム半導体検出器を用いたガンマ線スペクトル法による精密検査
・検査機関　秋田県健康環境センター
・検査点数　12点（栽培／飼養管理が困難な品目群：野生きのこ・山菜類）

※原子力災害対策本部が公表している「検査計画、出荷制限等の品目・区域の設定・解除の考え方（ガイドライン）」及び本県における「農畜水産物の放射性物質検査方針」に基づく検査。

事業名	青果物・花き価格安定対策事業			担当	調整・六次産業化班
事業年度	昭和48～	事業主体	（公社）秋田県青果物基金協会 （独）農畜産業振興機構	当初予算額	22,911 千円
事業目的	指定野菜、特定野菜、県野菜及び花きの生産を安定的に増大し、生産者の経営の安定と消費者への安定的な供給を促進する。			財源内訳	一般 22,911 千円

実施内容

1　指定野菜価格安定事業
（1）事業内容
事業実施に必要な資金を助成し、指定野菜の価格が低落した場合に、生産者へ補給金を交付する。
（2）事業主体　（独）農畜産業振興機構
（3）造成負担割合　国３／５、県１／５、生産者１／５
（4）予算額　平成30年度　予算計上なし（機構、特別業務資金で対応）

2　特定野菜価格安定事業
（1）事業内容
事業実施に必要な資金を助成し、特定野菜の価格が低落した場合に、生産者へ補給金を交付する。
（2）事業主体　（公社）秋田県青果物基金協会
（3）造成負担割合　国１／３、県１／３、生産者１／３
（かぼちゃ、アスパラガスは国１／２、県・生産者１／４）
（4）当初予算額　5,186千円

3　秋田県園芸作物価格補償事業
（1）事業内容
事業実施に必要な資金を助成し、県野菜・花きの価格が低落した場合に、生産者へ補給金を交付する。
（2）事業主体　（公社）秋田県青果物基金協会
（3）造成負担割合　県４／10、市町村１／10、全農１／10、農協１／10、生産者３／10
（4）当初予算額　17,582千円

4　指導事務費　143千円

事業名	地産地消推進事業（経常経費）			担当	調整・六次産業化班
事業年度	平成23～	事業主体	県、あきた産デーフェア出展者協議会、他	当初予算額	1,059 千円
事業目的	県産農林水産物・加工品等の供給・需要拡大を図り「地産地消」を推進するため、食に関わる様々な団体・業種等と連携し、県産農産物のＰＲ、生産・加工・流通、消費に関する情報提供や交流等多様な活動の展開を促進し、県民の安心・安全な食生活の向上に資する。			財源内訳	一般 1,059 千円

実施内容

1「あきた産デーフェア」の開催　200千円

（1）事業内容

伝統野菜や新商品の紹介、消費者リサーチの場となる「あきた産デーフェア」に県ＰＲブースを出展し、地場農産物や地域食材活用への理解の醸成を図る。（年4回）

（2）事業主体　あきた産デーフェア出展者協議会、県（共催）

（3）県ＰＲブース委託先　ＮＰＯ法人地産地消を進める会

2　県産食材等の利用拡大　55千円

（1）事業内容　県産食材を活用した料理の試食およびレシピの提供（年3回）

（2）事業主体　野菜ソムリエコミュニティあきた

3　食育研修会・地産地消交流会の開催　99千円

（1）事業内容

地産地消サポーターや食育ボランティア、生産者や教育関係者等を対象に、生産者と消費者が互いに顔の見える関係を築くための情報交流会を開催する。

・講演、活動事例発表、加工品等の展示・試食・販売等（年1回）

（2）事業主体　県（農業経済課と健康推進課による共催）

4　地産地消推進調査費　5千円

（1）事業内容

量販店における、地場産品取り扱いの状況等を調査し、地産地消の推進の一助とする。

・県内量販店に対する地場産品の取り扱いに関する調査の実施

（2）事業主体　県

5　米消費拡大推進組織の活動強化事業　700千円

米消費拡大推進組織（秋田県ごはん食推進会議）の活動強化

（1）事業内容

米消費拡大の推進母体「秋田県ごはん食推進会議」の活動を支援し、県内での消費拡大運動の盛り上げを図る。

・ごはん食推進講座の開催

・朝ごはんモーニングキャンペーンの実施

・米消費拡大広報宣伝活動の実施

（2）対象団体　秋田県ごはん食推進会議

事 業 名	秋田で輝く女性の起業応援事業【地方創生推進交付金】			担　　当	調整・六次産業化班
事業年度	平成28～30	事業主体	県、女性農業者等	当初予算額	19,550千円
事業目的	女性の活躍の場の創出と拡大を図るため、個性と能力を活かした経営感覚に優れた女性起業者を育成するとともに、県内の直売所における新たな取組や海の資源を活用したビジネス展開を支援する。			財源内訳 国　庫	9,775千円
				一　般	9,775千円

実施内容

1　事業内容

（1）　女性起業者育成支援事業　　5,550千（㊀2,775千円、㊁2,775千円）

農業や食、観光等の秋田の地域資源を活かした新たなビジネスを展開する女性起業者を育成するため、“起業ビジネス塾”を開催する。

ア　２年目研修

(ｱ)対 象 者　女性農業者等６名程度（継続受講者）

(ｲ)研修期間　９ヵ月間

(ｱ)研修内容　商品開発、販売に向けた個別指導等

イ　１年目研修

(ｱ)対 象 者　女性農業者等10名程度

(ｲ)研修期間　４ヵ月

(ｳ)研修内容　商品開発、経営管理等の基礎知識の習得

（2）連携で魅力広がる直売展開支援事業　　8,000千円（㊀4,000千円、㊁4,000千円）

農産物直売所の集客力向上や経営の多角化による販路拡大を図るための新たな取組に必要となる活動経費等を支援する。

ア　対 象 者　県内の事業体が設置した農産物直売所を運営する組織
県内の事業体が設置した農産物直売所に出荷する農業者組織　等

イ　補 助 率　1/2以内（上限3,000千円）

ウ　補助対象

次のような取組に必要となる活動経費や備品等の導入に対し助成する。

(ｱ)観光・商工団体等との連携による新たな展開を図る取組

(ｲ)移動販売などの地域・県域において事業展開する取組

(ｳ)県外の大消費地へ事業展開する取組　等

（3）秋田の海の資源を活かしたビジネス展開支援事業　　6,000千円（㊀3,000千円、㊁3,000千円）

ア　秋田の「浜料理」等の開発と販路拡大

県内外からの誘客を促進するため、特色ある浜料理等の提供や、女性の視点による新たな切り口での商品開発と販促活動を支援する。

(ｱ)対 象 者　女性漁業者グループ等

(ｲ)補 助 率　ソフト事業：定額（上限1,000千円）
ハード事業：補助率１／２以内（上限1,500千円）

(ｳ)補助対象

次のような取組に必要となる活動経費や施設等の導入に対し助成する。

・浜料理等を核とした誘客・販売推進の取組

・女性グループと地元企業が連携した商品開発の取組　等

イ　海の資源活用ビジネスへの支援

女性漁業者等の活躍により浜の活性化を図るため、漁家レストラン等の経営指導や希少魚等を活用した商品開発等を総合的にアドバイスする専門家を派遣する。

2　事業主体

（1）　　：県

（2）　　：農産物直売所等

（3）のア　：女性漁業者グループ、女性グループと連携した地元企業等

（3）のイ　：県

事業名	農業近代化資金等対策事業			担当	金融・団体指導班
事業年度	昭和36～	事業主体	県	当初予算額	100,520 千円
事業目的	農業者に対し民間融資機関が融資する長期かつ低利の資金の円滑な融通を図るため、利子補給等を行う措置を講ずることにより、農業経営の近代化に資する。			財源内訳 一般	100,520 千円

実施内

1　農業近代化資金利子補給費補助金　92,997千円（県定額）

［利子補給率］

資金種類	基準金利（%）	利子補給率（%） 国（長期協会）	県	市町村	貸付利率（%）
個人施設	1.60	－	1.30	－	0.30
うち認定農業者特例	1.60	0.00～0.10	1.30	－	0.20～0.30
共同利用施設	1.00	－	0.70	－	0.30

※利率は平成30年1月25日現在

※平成30年度新規融資枠　22億円
（債務負担行為限度額）　(278,163千円)
H31～H50年度

2　特別準備金補助金（農業近代化資金分）　7,463千円（県2/3）
保証責任準備金　10,026千円（a）
求償権償却引当金見合分　1,167千円（b）　(a＋b）×2/3＝7,463

3　事務費　53千円

4　農業近代化資金利子補給費補助金（緊急経済対策枠）　7千円
農業近代化資金の国無利子化枠超過分の利子補給承認案件に対する金利負担軽減のため、県緊急経済対策枠として県独自に当該融資機関に嵩上げ利子補給を行い、農業者等の金利負担を軽減する。(H30で終了)
（緊急経済対策枠事業実施期間　H21年1月～3月）

（1）事業内容
農業近代化資金の嵩上げ利子補給の実施による無利子貸付(国無利子化配分枠超過分)
融資実績：11件、77,997千円（融資枠：1億円）

（2）融資対象者
認定農業者、集落営農組織

（3）融資対象額
500万円超の借入額で個人1,800万円まで、法人3,600万円まで

（4）基準金利2.85～3.05%(H21.3.31～H21.7.1)に対する負担割合
（現行の利子補給率に加え、さらに借入者負担利率０%のための嵩上げ利子補給）
・県義務負担利率　1.25%
・農山漁村振興基金負担利率　0.45～0.75%
・県嵩上負担利率　1.05～1.15%
※農山漁村振興基金…(財)農林水産長期金融協会（当時）の基金

事業名	農業経営負担軽減対策事業			担当	金融・団体指導班
事業年度	平成13～	事業主体	県	当初予算額	18,728 千円
事業目的	農業経営の改善を図ろうとする農業者の既往負債の負担軽減を図るため、農協等が融資する農業経営負担軽減支援資金の利子補給等を行う。			財源内訳	諸収入 534 千円 一般 18,194 千円

実施内容

1　農業経営負担軽減支援資金の概要　　利子補給費補助金（県定額）

原　　資　　農協系統原資（基準金利　1.60%）　　16,257千円（諸534千円、一15,723千円）

貸付利率　0.30%　　（利子補給率　1.30%）

借換対象　　営農負債(貸付金利が５%を超える制度資金も含む)

H30新規融資枠 1.5億円

※（公財）農林水産長期金融協会から、県の利子補給費の１／10が補助される。
ただし、平成23年１月以降の新規交付決定分は利子助成の対象外。

※貸付利率等は平成30年1月25日現在

2　特別準備金補助金　　600千円（一600千円）

保証責任準備金見合分 150,000千円×6/1000×2/3（補助率）

3　指導事務費　　25千円（一25千円）

4　再チャレンジ事業による特別利子補給費補助金　　1,846千円（定額、一1,846千円）

秋田県農業再生委員会の認定に基づき借り換えした農業経営負担軽減支援資金に特別利子補給を行う。
（再チャレンジ事業実施期間　H21～H23）

（１）利子補給先：農業協同組合
（２）利子補給率：0.20%～0.70%（借入者負担利率が1.0%となるように特別利子補給）
（３）期首残高　：338,598千円

事業名	農業経営改善促進資金預託金貸付事業			担当	金融・団体指導班
事業年度	平成６～	事業主体	県	当初予算額	195,000 千円
事業目的	経営感覚に優れた効率的・安定的な経営体の育成に資するため、計画に即して規模拡大その他の経営展開を図るのに必要な短期低利の運転資金を農協系統資金等から融通するための原資を、秋田県農業信用基金協会に無利子で貸付ける。（通称：スーパーＳ資金）			財源内訳	諸収入 195,000 千円

実施内容

1　農業経営改善促進資金預託金貸付金　　195,000千円

国及び県の原資を農業信用基金協会へ貸し付け、これを協会が自らの借入分と合わせて融資機関（農協、銀行等）へ預託し、融資機関は３倍協調して農業者へ貸し付けるものである。

（１）貸付利率　　1.50%（平成30年1月25日現在　都銀・短プラに連動して変動）
（２）貸付対象者　認定農業者
（３）償還期間　　経営改善計画期間中、最大５年
（家畜の飼養、永年性植物の栽培等、生産に１年以上を要する場合は、最大８年）
（４）貸付限度額
・認定農業者の場合　　個人　500万円　　法人　2,000万円
（畜産経営又は施設園芸経営を営む場合は各々の４倍）
（５）貸付方式　　極度額方式による当座貸越、手形貸付又は証書貸付。
（６）資金使途　　農業経営改善計画等の達成のために必要な運転資金。ただし、既往借入金の借換え(当該資金の初回の借入れ時における既往借入金(短期運転資金)からの切り替えを除く)は含まない。
（７）県預託額(予定)　　195,000千円
・農業信用基金協会の預託額　　390,000千円（自己借入分195,000千円、県195,000千円）
（融資機関は、農業信用基金協会からの貸付金の３倍協調で融資する。）
（８）貸付目標額(予定)　　1,170,000千円

事業名	就農支援資金貸付事業等特別会計（農業改良資金）			担当	金融・団体指導班
事業年度	昭和31～	事業主体	県	当初予算額	7,917 千円
事業目的	平成22年10月1日より農業改良資金の貸付主体が日本政策金融公庫へ移管となり、県による新規貸付業務はなくなったものの、これまでの既貸付金（県貸付分）に係る償還及び過去に貸付財源として得た分の国への返還、県一般会計への繰戻し等に関する事務を引き続き実施していく。			財源内訳	繰入金 460 千円 繰越金 4,886 千円 諸収入 2,571 千円 千円

実施内容

↑予備費含む

（１）返還金　当初　5,756千円　（越4,886千円、諸870千円）
　内訳）国納付金　4,519千円　（越4,519千円）
　　県一般会計繰出金　1,237千円　（越367千円、諸870千円）

（２）指導事務費　当初　103千円　（入103千円）

（３）特別準備金補助金　当初　357千円　（入357千円）

（４）予備費　当初　1,701千円　（諸1,701千円）

※　なお、農業改良資金は、平成22年10月から日本政策金融公庫に貸付主体を移管済。県による新規貸付業務はなくなるものの、貸付資格の認定については、引き続き県（地域振興局）で行うこととなっているほか、これまでの既貸付金（県貸付分）に係る償還及び過去に貸付財源として得た分の国への返還、県一般会計への繰戻し等に関する事務も実施中。

事業名	就農支援資金貸付事業等特別会計（就農支援資金）			担当	金融・団体指導班
事業年度	平成７～	事業主体	県	当初予算額	13,112 千円
事業目的	新規就農を促進するため、施設等の設置に必要な資金を無利子で貸し付ける。 （平成26年度より青年等就農資金が創設され、日本政策金融公庫による貸付けが行われることとなったが、法経過措置により県認定就農者が就農計画に就農支援資金の利用を記載している場合は、従前の例により、就農支援資金の貸付が可能。）			財源内訳	繰入金 188 千円 繰越金 12,574 千円 諸収入 350 千円

実施内容

（１）貸付金　当初　350千円　（諸350千円）

（２）償還金　当初　12,574千円　（越12,574千円）
　内訳）国償還金（約定分）　8,378千円
　　県一般会計繰出金（約定分）4,196千円

（３）指導事務費　当初　80千円　（入80千円）

（４）特別準備金補助金　当初　108千円　（入108千円）

【参考】就農支援資金の概要
①貸付主体　農協等(転貸)　②H30貸付枠　350千円
③貸付利率　無利子　④償還期間　12年以内（うち据置５年）
⑤資金使途　農業経営を開始する際の機械の導入、施設の設置等に必要な資金

事業名	農業・漁業経営フォローアップ資金預託金貸付事業			担当	金融・団体指導班
事業年度	平成25～	事業主体	県	当初予算額	548,199 千円
事業目的	農業・漁業を経営する法人等の経営の維持・安定を支援するため、金融機関に預託し、長期運転資金を低利で融通する。			財源内訳 諸収入	546,148 千円
				一般	2,051 千円

実施内容

1　預託金貸付金　410,335千円（㊟410,335千円）

県の原資を融資機関へ無利子で貸し付け、これを融資機関は3倍協調して農・漁業者へ貸し付ける。

（1）融資機関　10農協、県漁協、秋田銀行、北都銀行

（2）融資枠　1,232,984千円（既貸付見込分 857,984千円 ＋ 新規貸付分 375,000千円）

（3）貸付対象者　（農業）認定農業者及び経営開始後5年以内の認定就農者

（漁業）漁業所得が総所得の過半を占める漁業者及び経営開始後5年以内の漁業者

（4）貸付限度額　個人　500万円、法人2,500万円

（5）資金使途　当年又は翌年の経営に必要な運転資金（但し、既往負債の償還又は借り換えは除く）

（6）貸付利率　1.08%

（7）償還期限　10年以内（うち据置3年以内）

（8）融資方式　県と融資機関との協調融資（3倍協調融資）

（9）債務保証への損失補償（新規貸付分債務負担額 3,750千円）

秋田県農業信用基金協会又は秋田県漁業信用基金協会が債務保証した貸付金において代位弁済が発生した場合、県がその損失の一部を補償

2　預託金貸付金（豪雨災害分）　9,374千円（㊟9,374千円）

大雨等災害への特例措置分として、県の原資を無利子で金融機関へ貸し付ける（新規貸付は平成25年度で終了）。

（1）融資機関　あきた北農業協同組合

（2）貸付残高　28,123千円

（3）貸付対象者　市町村長が災害認定した農業者又は漁業者（農業法人、集落営農組織を含む）

（4）貸付限度額　原則500万円（特別な事由がある場合は被害額が限度）

（5）資金使途　災害に直接起因する農業・漁業経営の維持に必要な経費

（既往負債の借換・償還に係るものを除く）

（6）貸付利率　0.50%

貸付利率（通常）	利子補給率	負担区分		
		県	市町村	融資機関
1.65%	1.15%	0.575%	0.2875%	0.2875%

（7）償還期間　10年以内（うち据置3年以内）

（8）融資方式　県と融資機関との協調融資（3倍協調融資）

（9）債務保証への損失補償

秋田県農業信用基金協会が債務保証した貸付金において代位弁済が発生した場合県がその損失の一部を補償（債務負担はH25通常分の内数）

(10) 貸付実績　31件　61,590千円（融資枠1億5千万円）

3　利子補給金（豪雨災害分）　158千円（㊀158千円）

大雨等災害の特例措置として、被災者の償還負担の軽減を図るべく、金融機関への利子補給を実施。

※利子補給率　1.15%（県1/2、市町村1/4、金融機関1/4）

4　預託金貸付金（降ひょう被害分）　38,450千円（㊟38,450千円）

降ひょう被害の特例措置分として、県の原資を無利子で金融機関へ貸し付ける（新規貸付は平成29年度で終了）。

（1）融資機関　こまち農業協同組合、秋田銀行

（2）貸付残高見込　115,550千円

（3）貸付対象者　市町村長が災害認定した農業者（農業法人、集落営農組織を含む）

（4）貸付限度額　原則500万円（特別な事由がある場合は被害額が限度）

（5）資金使途　災害に直接起因する農業・漁業経営の維持に必要な経費

（既往負債の借換・償還に係るものを除く）

（６）貸付利率　　無利子

貸付利率（通常）	利子補給率	負担区分		
		県	市町村	融資機関
1.00%	無利子	0.50%	0.25%	0.25%

（７）償還期間　　10年以内（うち据置3年以内）
（８）融資方式　　県と融資機関との協調融資（3倍協調融資）
（９）債務保証への損失補償
　　秋田県農業信用基金協会が債務保証した貸付金において代位弁済が発生した場合県がその損失の一部を補償

５　利子補給金（降ひょう被害分）　　573千円（㊀573千円）
降ひょう被害の特例措置として、被災者の償還負担の軽減を図るべく、金融機関への利子補給を実施。
※利子補給率　1.00%（県1/2、市町村1/4、金融機関1/4）

６　預託金貸付金（平成29年7月豪雨災害分）　87,989千円（㊀87,989千円）
平成29年7月16日及び7月22日から23日に発生した豪雨並びに8月24日から25日の大雨による災害への特例措置分として、県の原資を無利子で金融機関へ貸し付ける（新規貸付は平成29年度で終了）。
（１）融資機関　　あきた北農業協同組合、新あきた農業協同組合、あきた湖東農業協同組合、秋田おばこ農業協同組合、秋田ふるさと農業協同組合、こまち農業協同組合、秋田銀行、北都銀行
（２）貸付残高見込　264,170千円
（３）貸付対象者　市町村長が災害認定した農業者（農業法人、集落営農組織を含む）
（４）貸付限度額　原則　個人500万円、法人2,500万円（特別な事由がある場合は被害額が限度）
（５）資金使途　災害に直接起因する農業・漁業経営の維持に必要な経費
　　（既往負債の借換・償還に係るものを除く）
（６）貸付利率　　無利子

貸付利率（通常）	利子補給率	負担区分		
		県	市町村	融資機関
1.00%	無利子	0.50%	0.25%	0.25%

（７）償還期間　　10年以内（うち据置3年以内）
（８）融資方式　　県と融資機関との協調融資（3倍協調融資）
（９）債務保証への損失補償
　　秋田県農業信用基金協会が債務保証した貸付金において代位弁済が発生した場合県がその損失の一部を補償

７　利子補給金（平成29年7月暴雨災害分）　　1,320千円（㊀1,320千円）
平成29年7月16日及び7月22日から23日に発生した豪雨並びに8月24日から25日の大雨による災害への特例措置分として、被災者の償還負担の軽減を図るため、金融機関への利子補給を実施。
※利子補給率　1.00%（県1/2、市町村1/4、金融機関1/4）

事業名	林業・木材産業改善資金貸付事業（特別会計）			担当	金融・団体指導班
事業年度	昭和51～	事業主体	県	当初予算額	356,295 千円
事業目的	林業・木材産業経営の改善又は労働災害の防止、後継者の養成確保等を図るため、林業及び木材産業関係者に対して無利子の資金を融資する。			財源内訳 繰入金	1,191 千円
				繰越金	324,896 千円
				諸収入	30,208 千円

実施内容

1　林業・木材産業改善資金　70,000 千円（㊝70,000千円）

（1）貸付利率　無利子

（2）償還期間　10年以内（うち据置3年以内）

（3）貸付限度額　個人　15,000 千円　会社　30,000 千円　団体　50,000 千円
（但し、木材製造業、木材卸売業、木材市場業に係る事業を実施する場合１億円）

（4）貸付枠　70,000 千円

（5）貸付対象者　林業及び木材産業関係者（個人、会社、団体）

2　林業・木材産業改善資金取扱事務費　1,441 千円（㊥1,191千円、㊝250千円）
資金取扱事務費及び委託費

3　予備費　284,854 千円（㊝254,646千円、㊟30,208千円）

（参　考）林業・木材産業改善資金貸付実績（H29.12月末）　（単位：千円）

年度	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
貸付件数	3	6	4	0	5	0	2	2	3	3
貸付実績	68,835	72,200	60,808	0	53,569	0	45,000	13,000	52,170	89,000

事業名	木材産業等高度化推進事業			担当	金融・団体指導班
事業年度	昭和54～	事業主体	県	当初予算額	867,000 千円
事業目的	森林組合、木材関係協同組合等に木材の生産、流通、加工に要する資金の一部を融資し、木材産業の振興を図る。			財源内訳 諸収入	867,034 千円
				一般	△34 千円

実施内容

1　木材産業等高度化推進資金貸付金
県が木材産業等高度化推進資金の原資として金融機関にその原資を預託し、金融機関が融資を行う。

（1）預託金融機関　農林中金、商工中金、秋田銀行、北都銀行

（2）融資枠　1,803,000 千円

（3）貸付利率　運転資金（短期）1.30～1.60%

（4）貸付対象者　森林組合、同連合会、木材関係協同組合、同連合会、数人共同体及びその他知事が認める事業体で合理化計画の認定を受けた者、又は林業経営を営む者で林業経営改善計画の認定を受けた者

（5）償還期間　１年以内

（6）予算額　578,000 千円（㊀△34千円　㊟578,034千円）預託金

2　農林漁業信用基金償還金
県が木材産業等高度化推進資金の原資として預託する額のうち、農林漁業信用基金からの借入額とその利息。

（1）予算額　289,000 千円（㊟289,000千円）償還額

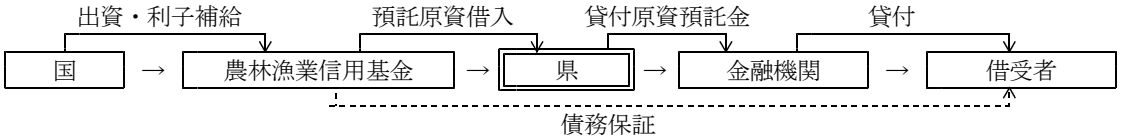

（参　考）木材産業等高度化推進資金貸付実績　（H29.12月末）　（単位：百万円）

年度	平成20	平成21	平成22	平成23	平成24	平成25	平成26	平成27	平成28	平成29
貸付金額	2,502	2,433	2,164	2,044	2,371	2,019	1,347	1,341	1,004	521

事業名	水産金融対策事業			担当	金融・団体指導班
事業年度	昭和44～	事業主体	県	当初予算額	5,424 千円
事業目的	漁業者等に対し系統金融機関が行う長期低利設備資金等の融通の円滑化や固定化債務の整理による漁業経営の安定を図るため、県が利子補給を行い、漁業者等の資本整備（漁船の更新、機関換装など）の高度化による漁業経営の近代化や維持・安定を支援する。			財源内訳	一般 5,424 千円

実施内容

1　漁業近代化資金利子補給金（Ｓ44～　）
（1）利子補給金　2,992千円
（2）利子補給先　秋田県漁業協同組合、農林中央金庫秋田支店
（3）償還期限　20年以内
（4）利子補給率　漁業者向け1.3%（貸付利率は0.3%）H30.1.25現在
（5）平成30年度融資枠　40,000千円
（6）債務負担行為限度額　5,598千円(H31～H50)

2　漁業経営維持安定資金利子補給金（Ｓ51～　）
（1）利子補給金　2,045千円
（2）利子補給先　秋田県漁業協同組合
（3）償還期限　15年以内
（4）利子補給率　1.30%（貸付利率は0.3%）H30.1.25現在
（5）平成30年度融資枠　20,000千円
（6）債務負担行為限度額　2,145千円(H31～H45)

3　沿岸漁業改善資金特別会計繰出金　387千円
一般会計繰出金（特別会計の指導旅費・事務費、事務委託料等）
※委託先　農林中央金庫秋田支店及び秋田県漁業協同組合
委託の内容　沿岸漁業改善資金の貸付及び償還等の事務
委託費の積算　① 当該年度内の貸付金累計額の１%
② 当該年度内償還金累計額の０．５%
③ これらの算出額に対する消費税　委託費＝①～③までの合計額

事業名	沿岸漁業改善資金（特別会計）			担当	金融・団体指導班
事業年度	昭和54～	事業主体	県	当初予算額	144,890 千円
事業目的	沿岸漁業者等に対し、経営等改善資金、生活改善資金及び青年漁業者等養成確保資金など必要な資金を県が無利子融資し、その経営改善に資する。			財源内訳	繰入金 387 千円 繰越金 138,339 千円 諸収入 6,164 千円

実施内容

1　貸付金　30,000千円
（1）経営等改善資金　30,000千円（㊫30,000千円）
貸付内容例：　操船作業省力化機器等の導入（自動操舵装置、レーダーなど）
燃料油消費節減機器等の導入（推進機関、定速装置など）
（2）生活改善資金　0千円
（3）青年漁業者等養成確保資金　0千円
（貸付利率：無利子
償還期間：12年以内（最長のケース）
据置期間：３年以内（最長のケース））

2　指導事務費　387千円（㊥387千円）
（沿岸漁業改善資金特別会計繰出金）

3　予備費　114,503千円（㊫108,339千円、㊟6,164千円）

※資金造成額：185,775千円（国２／３　県１／３）

農 業 経 済 課 販 売 戦 略 室

農業経済課販売戦略室

（平成３０年４月１日現在）

室長
河　越　博　之

（販売戦略班）

主幹（兼）班長
伊　藤　恒　徳

副主幹
高　橋　政　光
田　仲　節　子

主査
加　藤　はなゑ

主任
伊　藤　潤　秋

室の所掌事務

・部内の流通販売戦略の総括
・農産物等のマッチング
・生産者・ＪＡ等の販路拡大支援
・農産物の輸出促進（窓口）

事 業 名	県産農産物マッチング推進事業【農林漁業振興臨時対策基金】			担　　当	販売戦略室
事業年度	平成30～33	事業主体	県	当初予算額	15,148 千円
事業目的	消費者・実需者の多様なニーズに対応するため、マーケットインの視点による流通販売体制を整備するとともに、農業法人やＪＡ等の販路開拓の取組を支援する。			財源内訳	繰入金　15,148 千円

実施内容

1　首都圏等マッチングサポート体制整備事業　　12,206千円

（1）マッチングサポート体制の整備

首都圏企業への訪問等によるマッチング活動を推進し、農業法人やＪＡ等の販路開拓をサポートする。

・企業開拓員（東京事務所）及びマッチング推進員（販売戦略室）の配置等によるマッチング支援

（2）秋田県農産物流通販売戦略推進会議の開催

農産物流通販売戦略を効果的に推進するため、関係機関で構成する会議を開催する。

・委員構成　生産者団体６名、実需者７名、学識経験者１名、県１名　計15名

・開催回数　年２回

2　量販店・社食でのＰＲ事業　　1,777千円

（1）関西圏での秋田フェア

関西圏の量販店で、枝豆等のプロモーションを行う。

・実施時期　９～10月

（2）社食での秋田フェア

首都圏等の大手企業の社員食堂で、メニュー提供等を行う。

・実施時期　６～12月

3　商談機会提供事業　　1,165千円

（1）首都圏商談会への出展

外食等に販路を持つ首都圏の中間流通業者が開催する商談会に出展する。

・実施時期　９月

（2）バイヤー招へい

外食等のバイヤーを招へいし、農業法人やＪＡ等とのマッチングを行う。

・実施時期　通年

事 業 名	農産物流通チャネル拡大支援事業			担　　当	販売戦略室
事業年度	平成30～32	事業主体	中間流通業者、認定農業者、農業法人、県　等	当初予算額	11,308 千円
事業目的	実需者のニーズに対応した県産農産物の供給体制を整備するため、中間流通業者を育成するとともに、販路開拓に取り組む農業者等の商談スキルの向上等を支援する。			財源内訳	一　般　11,308 千円

実施内容

1　農産物帳合業者育成事業　　3,000千円

県産農産物を集荷・販売する中間流通業者（帳合業者）の営業活動を支援する。

（1）助成対象　バイヤー招へい、商品パッケージ作成、生産者説明会開催　等

（2）補 助 率　１／３以内（上限　1,000千円）

（3）事業主体　中間流通業者　等（３事業者）

2　農業者等営業力強化事業　　8,308千円

農業者等が行う販促活動を支援するとともに、商談スキルの向上を図る。

（1）販路拡大支援事業

①助成対象　実需者訪問、商談会出展、サンプル提供、試験栽培　等

②補 助 率　１／２以内（上限　500千円）

③事業主体　認定農業者、認定就農者、農業法人　等（10経営体）

（2）営業スキルアップ事業

①事業内容　販路開拓支援の専門機関による実践的指導

②事業主体　県

事 業 名	企業タイアップ型流通販売体制整備事業【農林漁業振興臨時対策基金】			担　　当	販売戦略室
事業年度	平成29～31	事業主体	県、(一社)秋田県果樹協会　等	当初予算額	3,736 千円
事業目的	企業が求める一定ロットの確保等に対応するため、生産者の組織化を推進するとともに、企業と連携した新たな需要の創出に向けた取組を支援する。			財源内訳 繰入金	3,736 千円

実施内容

1　オーダーメイド農業推進事業　1,736千円

企業ニーズに関する研修会や相談会を開催するとともに、生産者を組織化するなど、企業とタイアップした新たな生産・供給体制の整備を図る。

（1）事業内容　企業のニーズに関する研修会の開催（STEP１）
生産・供給に関する相談会の開催（STEP２）
生産者の組織化と活動支援（STEP３）

（2）事業主体　県

2　新需要創造支援事業　1,000千円

企業との連携を図りながら、サプライチェーンを構築し、新たな需要を創出する。

（1）事業内容　夏出しりんご、きのこの流通販売体制整備への支援
（2）助成対象　スマートフレッシュ処理・貯蔵体制の確立
きのこの販路拡大に向けた研究会の設立　等
（3）補 助 率　定額
（4）事業主体　(一社)秋田県果樹協会　等

3　外食ルート強化事業　1,000千円

外食業界をターゲットとした県産農産物のＰＲを行うとともに、飲食店における県産農産物の活用促進を図る。

（1）事業内容　築地市場等で取引する青果物納入業者や料理人等を対象とした、県産農産物の食べ方や産地情報等を紹介する勉強会の開催
飲食店における県産農産物のメニュー化の促進
（2）事業主体　県

事 業 名	農産物海外マーケット開拓推進事業【農林漁業振興臨時対策基金】			担　　当	販売戦略室
事業年度	平成27～31	事業主体	ＪＡ全農あきた、県、県内輸出事業者　等	当初予算額	14,528 千円
事業目的	国内需要が減少する中で、農業者の所得向上を図るため、海外における県産農産物の販路開拓の取組を支援する。			財源内訳 繰入金	14,528 千円

実施内容

1　秋田米輸出ルート開拓推進事業　1,000千円

海外の日本食レストラン等への業務用需要の開拓を支援する。

（1）対 象 国　マレーシア、ベトナム　香港　等
（2）助成対象　営業活動、サンプル提供、販促資材作成　等
（3）補 助 率　１／２以内（上限　1,000千円）
（4）事業主体　ＪＡ全農あきた

2　グローバル企業と連携した農産物の輸出ルートの開拓事業　2,572円

海外に販路を持つ企業等と連携したＰＲ活動等を実施する。

（1）対 象 国　香港、シンガポール、タイ　等
（2）事業内容　企業訪問、市場調査、ＰＲ活動　等
（3）事業主体　県

3　秋田牛・比内地鶏の輸出促進事業　10,252千円

（1）秋田牛の輸出拡大と輸出ルートの確立
タイへの輸出拡大と台湾向け輸出ルートの確立に取り組む。
①タイへの輸出拡大に向けたホテル・高級レストランでのプロモーション
・事業主体　県
②タイのレストランでの中・低級部位の利用促進
・補 助 率　１／２以内（上限　1,200千円）
・事業主体　(株)食肉流通公社
③台湾向け輸出ルートの確立に向けた需要動向調査とＰＲ活動等の実施
・事業主体　県
（2）比内地鶏の輸出ルートの開拓
香港向けの検疫条件に対応するとともに、輸出ルートの開拓に取り組む。
①食鳥処理体制の整備やレストランフェアの開催等への支援
・補 助 率　１／２以内
・事業主体　食鳥処理事業者、民間企業
②飲食店等と連携したメニュー開発
・事業主体　県

4　新たな物流ネットワークを活用した輸出促進事業　704千円

大手物流企業と連携し、沖縄国際物流ハブを活用した県産農産物等の輸出促進を図る。

（1）事業内容　沖縄県が招へいする海外バイヤーと県内事業者との商談会の開催
沖縄県で開催される国際食品商談会への出展
（2）実施時期　９月、11月
（3）事業主体　県

農 山 村 振 興 課

農山村振興課

（平成３０年４月１日現在）

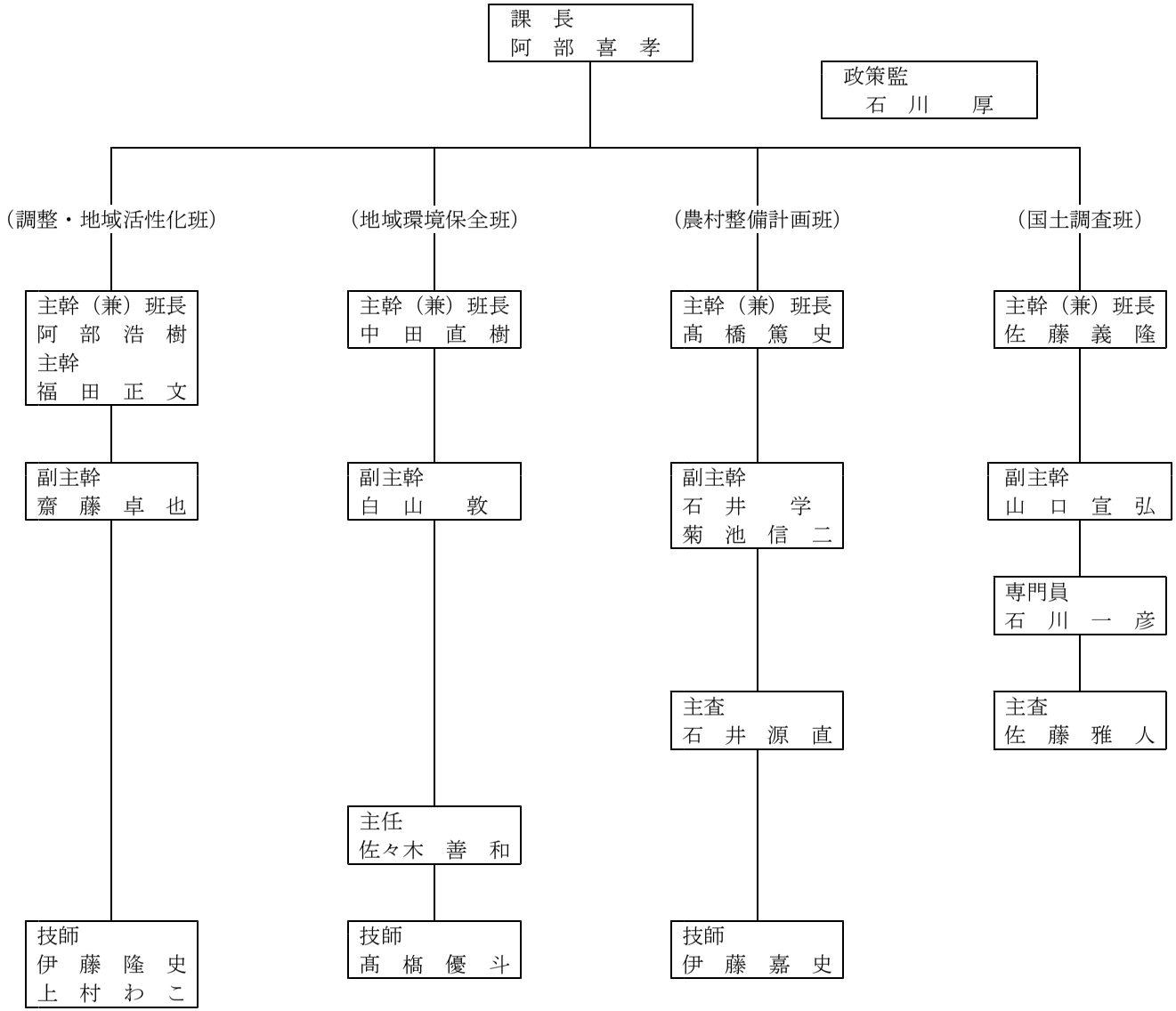

各班の所掌事務

（調整・地域活性化班）
・課内の企画調整
・元気な中山間農業応援事業
・秋田の里地里山を守り継ぐプロジェクト事業
・中山間ふるさと秋田づくり総合支援事業
・Ｃｏｏｌ　Ａｋｉｔａ農泊推進事業
・都市農村交流対策
・山村振興対策

（地域環境保全班）
・日本型直接支払交付金事業
　（多面的機能、中山間地域等）
・荒廃農地等利活用促進交付金事業
・中山間地域農業活性化緊急基盤整備事業
・中山間地農業ルネッサンス事業

（農村整備計画班）
・農業農村整備事業の調査計画
・農業農村整備事業管理計画
・農業水利施設を利用した小水力発電（ソフト）

（国土調査班）
・地籍調査

事業名	元気な中山間農業応援事業【農林漁業振興臨時対策基金】			担当	調整･地域活性化班
事業年度	平成26～33	事業主体	県、市町村	当初予算額	355,280 千円
事業目的	平地に比べ営農条件が不利な中山間地域を対象に、経営規模は小さくても一定の所得が確保できるよう、地域が主体となった計画づくりとその実現に必要な取組を支援する。			財源内訳 国庫	99,000 千円
				繰入金	202,680 千円
				諸収入	18,000 千円
				県債	35,600 千円

実施内容

1　中山間地域資源活用プラン策定事業　　1,000千円（㋩1,000千円）

地域特産物等の地域資源を活かし、地域の創意工夫による「地域資源活用プラン」の策定を支援。

(ｱ) 対象者　　市町村

(ｲ) 助成対象　　地域資源活用推進協議会の設置・運営

地域資源活用プラン（資源活用計画、年度別事業計画等）の策定

(ｳ) 補助率　　１／２以内

2　地域資源活用プランの実践に対する各種支援

（１）中山間水田畑地化整備事業　180,200 千円（㊐99,000千円、㋩27,600千円、㊟18,000千円、㊥35,600千円）

地域特産物等の本作化を図るため、水田の畑地化に必要な基盤整備等を実施。

(ｱ) 対象者　　農業者

(ｲ) 助成対象　　水田の畑地化に必要な基盤等の整備（客土、混層耕、暗渠、用排水施設等）

(ｳ) 負担割合･補助率　標準タイプ　（県　営：工事費200万円以上）国55(50)/100、県35(40)/100、市町村等10/100

小規模タイプ(団体営：　〃　未満）１／２以内

（２）中山間資源を活かす生産体制整備事業　　174,080 千円（㋩174,080千円）

ア　地域特産物生産体制強化事業　　(165,873 千円)

地域特産物等の生産体制の強化に必要な機械等の導入を支援。

(ｱ) 対象者　　農業者・農業法人・任意組織・農業協同組合

(ｲ) 助成対象　　地域特産物等に係る機械等の導入（作柄安定施設、出荷調製機械、牛舎等）

(ｳ) 補助率　　１／２以内（肉用牛１／３以内）

イ　水稲生産体制再編事業　　(6,380 千円)

水稲生産体制の再編に必要な機械等の導入を支援。

(ｱ) 対象者　　平成29年１月以降設立の集落型農業法人に限る

(ｲ) 助成対象　　水稲生産に係る機械等の導入　　（稲作関連機械、乾燥調製施設の改修等）

(ｳ) 補助率　　３／10以内

ウ　中山間６次産業化モデル事業　　(1,215 千円)

地域特産物等を活用した６次産業化の実施に必要な機械等の導入を支援。

(ｱ) 対象者　　農業者、農業法人、任意組織、市町村

(ｲ) 助成対象　　６次産業化に係る機械等の導入（処理加工機械、直売関連機械等）

(ｳ) 補助率　　１／２以内

エ　売れる地域特産物づくり推進事業　　(612 千円)

新規作物の導入や販売促進活動等、地域独自の取組に対して支援。

(ｱ) 対象者　　農業者、農業法人、任意組織

(ｲ) 助成対象　　地域特産物の販売促進活動や加工品の試作等

(ｳ) 補助率　　市町村補助額と同額（事業費の１／２を上限）

3　事業主体

1　　：市町村

2（1）　：県、市町村

2（2）　：市町村

事業名	中山間ふるさと秋田づくり総合支援事業			担当	調整･地域活性化班
事業年度	平成25～34	事業主体	県	当初予算額	7,879 千円
事業目的	中山間地域等では特に少子高齢化、過疎化が進行し、担い手不足等により農地等の維持・保全が困難で、地域全体の活力が低下していることから、地域にある資源を活用しながら、秋田をふるさととして応援する支援者を拡大し、新たなビジネスモデルの創出を図り、地域づくりを総合的に支援する。			財源内訳	繰入金 7,879 千円

実施内容

1　魅力あふれる農山村創生事業　2,902千円

中山間地域ならではの魅力を生かし、交流人口の増加と食農環境教育の推進を図ることにより、地域に愛着と関心を持つ人が増える「ふるさと秋田」づくりを目指す。

（1）ふるさと秋田応援事業【交流推進型】　1,136千円
地域資源を活用した地域内外との交流活動を実施し、地域の活性化を図る取組を支援。（新規３地区、継続１地区）

（2）ふるさと秋田応援事業【体験教育型】　908千円
子ども達に対して農業・食品加工・販売等の体験教育を実施し、食育の推進を図る取組を支援。（新規１地区、継続３地区）

（3）ふるさと秋田応援事業【魅力発掘型】　858千円
中山間地域ならではの未利用資源や地域の特性を生かし、地域の誇りや様々な活動へと繋がる第一歩となる魅力の発掘を支援。（調査計画３地域）

2　活力ある農山村チャレンジ事業　4,977千円

中山間地域等の地域資源と土地改良施設及び農地が有する多面的機能の役割・ 重要性についての普及・啓発し、ふるさと水と土指導員等の地域リーダー又はコーディネ ーターたる人材の育成と地域活動への参画を促進し、活力ある農村の保全を図る。

・農福連携就労促進事業　・再生エネルギーの啓発普及
・ふるさと水と土指導員等の養成　・守りたい秋田の里地里山50のＰＲ
・守りたい秋田の里地里山50認定地区の全国研修会への派遣

事業名	中山間地域土地改良施設等保全基金造成事業			担当	調整･地域活性化班
事業年度	平成5～	事業主体	県	当初予算額	916 千円
事業目的	秋田県中山間地域土地改良施設等保全基金の運用益を基金に造成する。			財源内訳	繰入金 916 千円

実施内容

1　内容

秋田県中山間地域土地改良施設等保全基金条例を制定し、国庫補助事業で造成した２基金を一括して運用
※総造成額　1,060,000,000円（秋田県中山間地域土地改良施設等保全基金）

（1）中山間ふるさと水と土保全対策事業〔ふる水基金〕　基金造成額　660,000千円（H5～H9まで造成済み）
（2）中山間ふるさと水と土保全推進事業〔棚田基金〕　基金造成額　400,000千円（H10.H12で造成済み）
※基金拠出区分は、国1/3、県2/3　（両基金同様）

2　基金造成額

※H30年度運用額　925,891,168円

（1）譲渡性預金ＮＣＤ（１年）・・・２口
運用額　35,891,168円
運用益（造成額）　3,095円（①）
（内訳）ＮＣＤ：H30.3.31～H31.3.31満期分　5,891,168円×0.01% ＝ 589円
ＮＣＤ：H30.6. 1～H31.3.30満期分　30,000,000円×0.01% ＊(305/365)＝ 2.506円

（2）地方債（５年）・・・３口（北海道債３口）
運用額　580,000,000円
運用益（造成額）　820,304円（②）
（内訳）北海道債：H30.5.31満期分　200,000,000円 ＊ 0.260% ＊（61/365)＝ 86,904円
北海道債：H31.5.30満期分　190,000,000円 ＊ 0.219% ＝ 416,100円
北海道債：H32.5.29満期分　190,000,000円 ＊ 0.167% ＝ 317,300円

（3）大口定期（５年）・・・３口
運用額　340,000,000円
運用益（造成額）　92,000円（③）
（内訳）H33.3.31満期分　160,000,000円 ＊ 0.035%＝　56,000円
H34.5.31満期分　50,000,000円 ＊ 0.020%＝　10,000円
H34.5.31満期分　130,000,000円 ＊ 0.020%＝　26,000円　※残りは満期時に支払い
(H35.5.31満期分　180,000,000円運用予定〔利息はH31より〕　※北海道債H30.5.31満期分－NCD20,000,000円)

（4）地方債運用までの元本運用等
運用益　18円（④）（地方債の中間利子分）

※H30年度基金造成額
運用益（①～④）　915,417円

事業名	秋田の里地里山を守り継ぐプロジェクト事業			担当	調整･地域活性化班
事業年度	平成28～31	事業主体	県、農業者で組織される団体	当初予算額	7,075 千円
事業目的	国土の保全や水源の涵養、癒やしや安らぎをもたらす働きなど、多面的な機能を有する里地里山を国民共有の財産として後世に引き継いでいくため、「守りたい秋田の里地里山５０の認定地域（以下、『認定地域』という。）」が、県内外の企業や大学等と協働で行う里地里山の保全活動等に対し総合的に支援する。			財源内訳	寄附金 400 千円 繰入金 5,400 千円 一般 1,275 千円

実施内容

１　「守りたい秋田の里地里山５０」推進事業　1,029 千円（㋓1,029千円）

県が取り組んでいる「守りたい秋田の里地里山５０」に認定された地域をはじめとする里地里山の保全・継承に向け、首都圏において、その役割や魅力を広くＰＲするプロモーション活動を実施する。

（１）場　　所　首都圏（アンテナショップ、県主催イベント・フェアへの出展）
（２）内　　容　首都圏におけるプロモーション活動の実施

２　里地里山のサポート活動支援事業　4,771 千円（㊐400千円、㋓4,371千円）

認定地域において、県内外の企業や大学等を対象に里地里山サポーターを募集し、地域とサポーターが協働で行う保全活動等に対して支援する。（８地区）

（１）対 象 者　農業者で組織する団体
（２）助成対象　農地保全や地域づくりに係る里地里山サポーターとの協働活動
（３）補 助 率　定額（上限　500千円）

３　里地里山の営農継承事業　1,275 千円（㊀1,275千円）

認定地域において、耕作放棄を防止し、里地里山の保全・継承を支援するため、新たな農地の借受者に対し、借受のインセンティブとなるよう、賃借料相当の助成金を交付する。（耕作初年度10ha、２年目5.5ha）

（１）対 象 者　農業者で組織する団体（新たに農地を借り受ける者）
（２）助成対象　農地中間管理機構等から新たに借り受ける農地の賃借料相当
（３）補 助 率　定額（耕作初年度：10千円/10ａ、耕作２年目：5千円/10a）

４　事業主体
１　　：県
２、３　：農業者で組織する団体

事業名	Ｃｏｏｌ　Ａｋｉｔａ農泊推進事業			担当	調整･地域活性化班
事業年度	平成29～33	事業主体	県	当初予算額	13,315 千円
事業目的	農山漁村を巡る環境は、人口減少や高齢化の進行等の厳しさを増しているが、一方で、食を通じた交流、豊かな自然を巡る観光、子供の体験教育など、都市住民に対するニーズは高度化、多様化している。こうしたニーズに対応するとともに、今後増加が見込まれる外国人旅行者の受入態勢を整備するため、グリーン・ツーリズムの拠点地域の育成や、地域の魅力の再発見・情報発信などを通じて、県内のグリーン・ツーリズムを総合的に推進する。			財源内訳	国庫 2,500 千円 繰入金 10,215 千円 一般 600 千円

実施内容

１　拠点地域の育成・魅力再発見事業　5,057千円（㊐2,500千円、㋓2,557千円）

グリーン・ツーリズムの拠点となるモデル地域を設定し、多様な顧客を受け入れる環境整備を行う。
また、地域外の目線から既存の体験メニュー等の魅力を再発見し、磨き上げる。

（１）グリーン・ツーリズム拠点地域育成事業（委託１件）　907千円
モデル地域における受入環境整備（１地区）
（２）農村での交流拡大ブラッシュアップ事業【国庫】（委託１件）　2,500千円
専門家派遣による既存の体験メニュー等の磨き上げ（５地区）
グリーン・ツーリズム実践者による意見交換会の開催（２回）
（３）クール秋田！グリーン・ツーリズム魅力発見事業（委託１件）　1,650千円
県外や外国人目線の魅力ある体験メニューの掘り起こし（18件）
写真や映像コンテンツの作成

２　地域の魅力発信力強化事業　5,934千円（㋓5,934千円）

グリーン・ツーリズムのＰＲ資材作成及び誘客キャンペーンの実施により、地域の魅力を国内外へ発信する。

（１）農村情報誌のリニューアル（委託２件）　5,595千円
平成24年度発行の農村情報誌「秋田ぐりーんのおと」をリニューアルし、発行する。
（２）農村誘客キャンペーンの実施（委託１件）　339千円
農村を巡るバスツアーの開催（１回）

３　支援体制強化事業　2,324千円（㋓1,724千円、㊀600千円）

グリーン・ツーリズム活動を支援する人材の育成や、事業者を支援する体制の強化を図る。

（１）グリーン・ツーリズムサポーターの養成（委託１件）　1,724千円
県内在住の大学生等を対象としたグリーン・ツーリズムに係る体験研修を開催（３回）するほか、拠点地域育成事業の評価及び要望に基づく活動に対し支援。
（２）支援団体のスキルアップ　0千円
地域協議会、市町村によるネットワーク会議や研修会の開催
（３）秋田花まるっグリーン・ツーリズム推進協議会会費【県単】　600千円

事業名	日本型直接支払交付金事業（多面的機能）			担当	地域環境保全班
事業年度	平成26～30	事業主体	県、市町村、協議会、活動組織	当初予算額	3,594,300 千円
事業目的	農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための地域の共同活動に係る支援を行い、地域資源の適切な保全管理を推進する。 また、これにより、農業・農村の有する多面的機能が今後とも適切に維持・発揮されるとともに、担い手農家への農地集積という構造改革を後押しする。			財源内訳	国庫 2,421,300 千円 一般 1,173,000 千円

実施内容

1　事業内容

（1）農地維持支払交付金

農地法面の草刈り、水路の泥上げ、農道の砂利補充等の基礎的保全活動を支援。

（2）資源向上支払交付金

・水路、農道、ため池の軽微な補修。

・植栽による景観形成、ビオトープづくり。

・施設の長寿命化のための活動　等。

（3）多面的機能支払推進交付金

事業の適正かつ円滑な実施に資するため、県・市町村・協議会（推進組織）に対し交付金を交付する。

2　支援要件

（1）農地維持支払交付金

①農業者等の活動組織を設立すること。

②５年間の事業計画書を作成して市町村の認定を受けること。

③次の双方の活動を実施すること。

ア　地域資源の基礎的保全活動

・点検・計画策定、実践活動は、事業計画書に位置づけた農用地、施設について毎年度実施。

イ　地域資源の適切な保全管理のための推進活動。

・構造変化に対応した体制の拡充・強化。

・地域資源保全管理構想の作成　等。

（2）資源向上支払交付金

①農業者以外の者を含めた活動組織を設立すること。

②５年間の事業計画書を作成して市町村の認定を受けること。

③地域資源（農地、水路、農道等）の質的向上を図る活動を実施すること。

・施設の軽微補修は、事業計画書に位置づけた取組を毎年度実施。

・農村環境保全活動は、テーマを１つ以上定め、計画策定、啓発・普及及び実践活動を実施。

・防災・減災力の強化や農村環境保全活動の幅広い展開等を実施。

3　補助率

（1）農地維持支払交付金	国	50%	県25%	市町村25%
（2）資源向上支払交付金（共同活動）	国	50%	県25%	市町村25%
資源向上支払交付金（長寿命化）	国	50%	県25%	市町村25%
（3）多面的機能支払推進交付金	国	100%		

4　事業実施主体

（1）農地維持支払交付金、（2）資源向上支払交付金

活動組織（農業者、農業者団体、非農業者、地域住民団体等から構成される団体）、広域活動組織

（3）多面的機能支払推進交付金

県、市町村、協議会

5　平成30年度実施予定

	事業量	事業費	（うち国費	うち県費）
（1）農地維持支払交付金	97,300ha	1,980,000千円	(1,320,000千円	660,000千円)
（2）資源向上支払交付金（共同活動）	95,500ha	1,278,000千円	(852,000千円	426,000千円)
資源向上支払交付金（長寿命化）	8,000ha	261,000千円	(174,000千円	87,000千円)
（3）多面的機能支払推進交付金		75,300千円	(75,300千円)	

計　3,594,300千円（市町村費含み事業費 4,767,300千円）

事　業　名	日本型直接支払交付金事業（中山間地域等）			担　　当	地域環境保全班
事業年度	平成27～31	事業主体	県、市町村、推進組織、農業者等	当初予算額	862,507 千円
事業目的	中山間地域等の農業生産条件の不利を補正することにより、農業生産活動を将来に向けて維持し、耕作放棄の発生を防止するとともに、多面的機能を保全する観点から、当該農業生産活動等を行う農業者に対し交付金を交付する。 また、制度の周知及び直接支払対象地域の指定等、直接支払いの交付を適正かつ円滑に実施するため必要な経費を助成する。			財源内訳	国　庫　579,329 千円 一　般　283,178 千円

実施内容

1　事業内容

（1）中山間地域等直接支払交付金

①対象地域及び対象農用地

対象農地は①の地域振興立法の指定地域のうち②の要件に該当する農業生産条件の不利な１ha以上の面的なまとまりのある農用地 ※共同活動による保全の場合は、飛地等の合計で１ha以上でも可。

ア　対象地域

・法指定地域（特定農山村法、山村振興法、過疎法、半島振興法、離島振興法の指定地域）

・知事特認地域(地域の実体に応じて県知事が指定する自然的・経済的・社会的条件が不利な地域)

イ　対象農用地

・急傾斜農地（田１／20以上、畑15度以上）

・自然条件により小区画・不整形な水田（大多数が30ａ未満で平均20ａ以下）

・草地比率の高い（70％以上）地域の草地

・傾斜採草放牧地

・市町村長の判断により対象となる農地

（緩傾斜農地（田１／100以上、畑８度以上）、高齢化率・耕作放棄率の高い農地）

②対象行為

耕作放棄の防止等のため、対象行為として取り組む事項、生産性・収益の向上、担い手の定着等に関する目標等を記載した集落協定又は個別協定に基づき、５年以上継続される農業生産活動等

③対象者

②の協定に基づき、５年以上継続して農業生産活動等を行う農業者等（生産組織、第３セクター等を含む。）

④負担割合（国、県、市町村）

法指定地域　　国１／２，県１／４，市町村１／４

知事特認地域　　国１／３，県１／３，市町村１／３

⑤事業主体

①の地域を有する市町村の農業者等

⑥30年度事業実施予定

交付対象面積：　10,500ha

交付金額　　：846,766千円　（国 564,338千円　一 282,428千円）

（2）中山間地域等直接支払推進交付金

①事業主体

県、市町村、推進組織

②事業内容等

ア　都道府県推進事業

事業費： 1,500千円（国 750千円、一 750千円）

事業内容：中立的審査機関の設置、運営、審査事務及び市町村担当者への指導等

補助率：国１／２、県１／２

イ　市町村推進事業

事業費：11,241千円（国 11,241千円）

事業内容：確認事務や交付金支払事務及び集落や農家に対する説明会等

補助率：国１／２、市町村１／２

ウ　推進組織推進事業

事業費： 3,000千円（国 3,000千円）

事業内容：市町村や集落、農家等へ制度の推進活動等

補助率：定額（国）

事業名	荒廃農地等利活用促進交付金事業			担当	地域環境保全班
事業年度	平成29～33	事業主体	県、市町村、農業者、農業者組織等	当初予算額	10,000 千円
事業目的	農業基盤である農地の確保及びその有効利用を図っていくため、農業者や農業者等が組織する団体等が、荒廃農地等を引き受けて作物生産を再開するために行う、再生作業、土壌改良、営農定着等の取組を支援する。			財源内訳	国庫 10,000 千円

実施内容

1　事業内容

（1）再生作業

荒廃農地の障害物除去、深耕、整地、土づくりを行う。

（2）土壌改良

既に再生作業がなされた農地に対し、再度肥料等の投入を行い土づくりを行う。

（3）営農定着

営農に必要な資機材等を調達する。

（4）施設等の整備

再生農地の暗きょ・農道等の基盤整備、生産再開に必要な農業用機械・施設を整備する。

2　支援要件

【対象者】

農業者、農業者等が組織する団体（任意組織、法人組織、参入企業等）のほか、農地中間管理機構、農業協同組合等の農業団体。

【対象農地】

農振農用地区域内の以下の農地

①１号遊休農地（荒廃農地＜Ａ分類＞）・・・再生作業によって耕作が可能となる荒廃農地。

②２号遊休農地・・・周辺の地域における農地の利用の程度と比較して著しく劣っている農地。

【その他】

・総事業費が２百万円/件未満。

・再生された農地において５年間以上耕作されること。

3　補助率

（1）①再生作業（重機を用いないもの）	50,000円/10a（国定額）
②再生作業（重機を用いて行うもの）	国 50%、55%
（2）土壌改良	25,000円/10a（国定額）
（3）営農定着	25,000円/10a（国定額）
（4）施設等の整備	国 50%、55%

4　事業実施主体

農業者

農業者等が組織する団体（任意組織、法人組織、参入企業等）

農地中間管理機構

農業協同組合

5　平成30年度実施予定

	事業量	事業費
（1）①再生作業（重機を用いないもの）	20ha	10,000千円
②再生作業（重機を用いて行うもの）	0ha	0千円
（2）土壌改良	0ha	0千円
（3）営農定着	0ha	0千円
（4）施設等の整備	－	0千円
	事業費計	10,000千円

事業名	中山間地域農業活性化緊急基盤整備事業			担当	地域環境保全班
事業年度	平成26～	事業主体	県、地域協議会等	当初予算額	133,285 千円
事業目的	過疎、高齢化等を起因とする担い手不足により、耕作放棄地の増加や農業水利施設の老朽化が著しい中山間地域において、将来とも地域コミュニティを維持しつつ、安心して地域農業に取り組むため、暗渠排水や用排水路などの小規模な基盤整備事業を実施する。			財源内訳	国庫 72,600 千円 諸収入 19,800 千円 県債 32,000 千円 一般 8,685 千円

実施内容

1　事業内容

中山間地域農業活性化基盤整備事業（国庫補助）　※国事業：農業基盤整備促進事業

戦略作物や地域農産物の生産拡大に不可欠な暗渠排水、区画整理、用排水路、農作業道の小規模な基盤整備を実施する。

ア　実施主体：県

イ　補 助 率：国55%、県30%、市町村・農家15%

ウ　地 区 数：５地区（継続３地区、新規２地区）

事業名	農業農村整備調査計画事業			担当	農村整備計画班
事業年度	平成20～	事業主体	県、市町村、土地連等	当初予算額	413,260 千円
事業目的	県営農業農村整備事業（かんがい排水、ほ場整備、ため池整備等）や団体営土地改良事業（基盤整備促進、農業集落排水等）を実施するための基礎調査、実施計画等を策定し、担い手の確保を図るための生産基盤対策を講ずるとともに、農業の有する多面的機能の発揮等に配慮し、事業の計画的、効率的な推進を図る。			財源内訳	国庫 263,650 千円 諸収入 84,825 千円 一般 64,785 千円

実施内容

1　事業内容

（1）土地改良事業調査計画（県単独）　当初予算 39,410円（㊀18,705千円、㊁20,705千円）

県営農業農村整備事業に係る基礎調査、効用調査、事業計画を策定する。

県が取得している農業用水の水利権更新に必要な調査を実施する。

（2）農業農村整備事業実施計画（国庫補助）当初予算 220,400千円（㊀110,200千円、㊁66,120千円、㊁44,080千円）

ほ場整備事業の予定地区において実施計画を策定する。

（3）地形図作成（国庫補助）　当初予算 1,650千円（㊀1,650千円）

ほ場整備事業が見込まれる地区について、基本となる地形図(縮尺1/1,000)を作成する。

（4）団体営土地改良事業調査設計（国庫補助）

団体営土地改良事業の予定地区において実施計画を策定する。

（5）防災減災調査計画（国庫補助）　当初予算 111,800千円（㊀111,800千円）

ため池等整備事業等の予定地区において、実施計画を策定する。

（6）水利施設等調査計画　当初予算　36,000千円（㊀36,000千円）

水利施設整備事業に係る調査・計画を策定する。

（7）高収益作物導入計画策定費　当初予算　4,000千円（㊀4,000千円）

ほ場整備事業予定地区の高収益作物導入に係る計画を策定する。

2　採択基準

（1）土地改良事業調査計画（県単独）

県営農業農村整備事業（かんがい排水、ほ場整備、ため池等整備など）の採択基準を満たす地区。

（2）農業農村整備事業実施計画（国庫補助）

担い手の育成及び農地の利用集積等、ほ場整備事業の採択要件を満たす場合。

（3）地形図作成事業（国庫補助）

ほ場整備事業が見込まれる地区。

（4）団体営土地改良事業調査設計（国庫補助）

各団体営土地改良事業の要綱・要領に示す採択基準を満たしていること。

【対象となる団体営土地改良事業】

・農山漁村地域整備交付金等で実施する農業基盤整備促進事業

・汚水処理施設整備交付金または農山漁村地域整備交付金で実施する農業集落排水事業

・団体が実施主体の農地防災及び保全事業等

（5）防災減災調査計画（国庫補助）

農村地域防災減災事業の採択要件を満たす地区。

（６）水利施設等調査計画

農業用用排水路等の実施が見込まれる地区。

（７）高収益作物導入計画策定費

ほ場整備事業が見込まれる地区において、高収益作物関連支援事業の採択要件を満たす地区。

３　負担区分　　単位：％

事業名	国費		県費	地元	
	一般	中山間		一般	中山間
土地改良事業調査計画	―		50	50	
農業農村整備事業実施計画（農地整備）	50		20	30	
地形図作成事業	50		―	50	
団体営土地改良事業調査設計	50		―	50	
防災減災調査計画	100		―	―	
水利施設等調査計画	100（定額）		―	―	
高収益作物導入計画策定費	100（定額）		―	―	

※中山間とは、過疎、山振、半島、特豪、特農、急傾斜で指定された地域（６法指定）

４　実施地区

平成30年度　農業農村整備調査計画希望地区一覧表　（1／2）

番号	H28希望調査事業	採択年度	調査年数	地区名	関係市町村	受益面積	事業量	全体 調査計画費（千円）	全体 県予算（千円）	H30当初 調査計画費（千円）	H30当初 県予算（千円）	備考
農業農村整備調査計画　合計				108	地区			414,910	413,260	414,910	413,260	
土地改良事業調査計画				47	地区			39,410	39,410	39,410	39,410	調査費小計＋事務費
	調査費　小計			47	地区			37,410	37,410	37,410	37,410	
	かんがい排水事業等			19	地区	A=476.ha		6,050	6,050	6,050	6,050	
1	県単	H31	4/4	大戸川	大仙市 横手市	A=476.0ha	用水路工　N=1式	1,100	1,100	1,100	1,100	
1	県単	H31	3/3	琴丘南	三種町	A=104.5ha	排水機場　N=4箇所	1,100	1,100	1,100	1,100	
2	県単	H31	3/3	真坂	八郎潟	A=80.0ha	排水機場　N=1箇所	1,100	1,100	1,100	1,100	
3	県単	H31	3/3	小堤	三種町	A=6.0ha	ため池（改修）N=1式	1,100	1,100	1,100	1,100	
	県単（防災減災事業）専門技術者			15	地区			1,650	1,650	1,650	1,650	110千円×15地区
	農地集積加速化基盤整備事業			28	地区	A=732.ha		31,360	31,360	31,360	31,360	
1	県単	H31	5/5	内小友西部	大仙市	A=157.4ha	区画整理工　A=157.4ha	2,900	2,900	2,900	2,900	
2	県単	H31	2/2	今泉	北秋田市	A=25.0ha	区画整理工　A=25.0ha	1,600	1,600	1,600	1,600	
3	県単	H31	3/3	高野尻	北秋田市	A=31.7ha	区画整理工　A=31.7ha	1,700	1,700	1,700	1,700	
4	県単	H33	1/3	雪沢	大館市	A=22.0ha	区画整理工　A=22ha	1,600	1,600	1,600	1,600	
5	県単	H33	2/2	大沢	北秋田市	A=22.0ha	区画整理工　A=22ha	1,600	1,600	1,600	1,600	
6	県単	H33	1/3	二ツ井	能代市	A=47.2ha	区画整理工　A=47.2ha	2,300	2,300	2,300	2,300	
7	県単	H33	1/3	四ツ小屋南	秋田市	A=162.7ha	区画整理工　A=162.7ha	5,200	5,200	5,200	5,200	
8	県単	H33	1/3	戸島	秋田市	A=110.0ha	区画整理工　A=110ha	4,100	4,100	4,100	4,100	
9	県単	H33	1/3	小板戸	由利本荘市	A=20.0ha	区画整理工　A=20ha	1,500	1,500	1,500	1,500	
10	県単	H33	1/3	豊岡南部	大仙市	A=74.0ha	区画整理工　A=74ha	3,300	3,300	3,300	3,300	
11	県単	H33	1/3	六郷西部2	美郷町	A=60.0ha	区画整理工　A=60ha	2,200	2,200	2,200	2,200	
12	県単	H31	3/3	鹿野戸	秋田市	A=12.7ha	区画整理工　A=12.7ha	－	－	－	－	畑谷地区に付帯
―	県単（ほ場整備事業）専門技術者、換地技術者			16	地区			3,360	3,360	3,360	3,360	210千円×16地区
	事務費			―	―			2,000	2,000	2,000	2,000	
ほ場整備事業(担い手育成型)実施計画費				20	地区	A=1897.8ha		220,400	220,400	220,400	220,400	
1	実施計画	H31	3/3	金足東部	秋田市	A=174.7ha	区画整理工　A=174.7ha	2,700	2,700	2,700	2,700	
2	実施計画	H31	3/3	畑谷	秋田市	A=137.7ha	区画整理工　A=137.7ha	2,500	2,500	2,500	2,500	
3	実施計画	H31	3/3	下黒瀬	秋田市	A=115.3ha	区画整理工　A=115.3ha	2,400	2,400	2,400	2,400	
4	実施計画	H31	3/3	高岳	五城目町	A=89.7ha	区画整理工　A=89.7ha	2,300	2,300	2,300	2,300	
5	実施計画	H31	3/3	十八石堰	秋田市	A=20.2ha	区画整理工　A=20.2ha	1,900	1,900	1,900	1,900	
6	実施計画	H31	3/3	松ヶ崎	由利本荘市	A=45.0ha	区画整理工　A=45ha	1,900	1,900	1,900	1,900	
7	実施計画	H32	3/3	杉沢柳沢	大仙市	A=58.4ha	区画整理、暗渠排水工 N=1式 揚水機 N=1式	2,100	2,100	2,100	2,100	
8	実施計画	H31	3/3	宮田福島	大仙市	A=60.7ha	区画整理工　A=60.7ha	2,100	2,100	2,100	2,100	
9	実施計画	H31	3/3	八津鍵足	仙北市	A=17.0ha	区画整理工　A=17ha	1,900	1,900	1,900	1,900	
10	実施計画	H31	3/3	鎗田南谷地	美郷町	A=65.6ha	区画整理工　A=65.6ha	2,100	2,100	2,100	2,100	
11	実施計画	H31	3/3	浅舞北部	横手市	A=266.1ha	区画整理工　A=266.1ha	3,000	3,000	3,000	3,000	
12	実施計画	H31	3/3	下福田	横手市	A=36.8ha	区画整理工　A=36.8ha	2,000	2,000	2,000	2,000	
13	実施計画	H32	2/3	浦山	大館市	A=53.0ha	区画整理工　A=53ha	17,300	17,300	17,300	17,300	
14	実施計画	H32	2/3	下内川西	大館市	A=42.0ha	区画整理工　A=42ha	15,100	15,100	15,100	15,100	
15	実施計画	H32	3/4	矢坂上野	藤里町	A=11.0ha	区画整理工　A=11ha	5,600	5,600	5,600	5,600	
16	実施計画	H32	2/3	野村	男鹿市	A=49.8ha	区画整理工　A=49.8ha	17,100	17,100	17,100	17,100	
17	実施計画	H32	2/3	太田南部	大仙市	A=384.0ha	区画整理工　A=384ha	67,100	67,100	67,100	67,100	
18	実施計画	H32	2/3	中川	仙北市	A=102.0ha	区画整理工　A=102ha	26,100	26,100	26,100	26,100	
19	実施計画	H32	2/3	明田地野際	美郷町	A=120.8ha	区画整理工　A=120.8ha	28,100	28,100	28,100	28,100	
20	実施計画	H32	2/3	上院内	湯沢市	A=48.0ha	区画整理工　A=48ha	17,100	17,100	17,100	17,100	

平成30年度　農業農村整備調査計画希望地区一覧表

（2／2）

番号	H28希望調査事業	採択年度	調査年数	地区名	関係市町村	受益面積	事業量	全　体		H30当初		備考
								調査計画費（千円）	県予算（千円）	調査計画費（千円）	県予算（千円）	
団体営地形図作成事業				3	地区	A=78.7ha	図化面積　A=94.8ha	3,300	1,650	3,300	1,650	
1	地形図作成	H31	3/3	高野尻	北秋田市	A=31.7ha	図化面積　A=38.4ha	1,330	665	1,330	665	
2	地形図作成	H31	3/3	大沢	北秋田市	A=22.0ha	図化面積　A=26.4ha	920	460	920	460	
3	地形図作成	H31	3/3	今泉	北秋田市	A=25.0ha	図化面積　A=30.0ha	1,050	525	1,050	525	
防災減災調査計画				23	地区	A=2519.90ha		111,800	111,800	111,800	111,800	
1	防災減災	H31	2/2	大堤	大館市	A=20.0ha	ため池（改修）　N=1式	1,500	1,500	1,500	1,500	
2	防災減災	H31	2/2	立花	大館市	A=160.3ha	頭首工（改修）　N=1式	2,100	2,100	2,100	2,100	
3	防災減災	H31	2/2	東扇田堰	能代市	A=15.8ha	頭首工（改修）　N=1式	1,300	1,300	1,300	1,300	
4	防災減災	H31	2/2	長者屋敷	秋田市	A=38.0ha	ため池（改修）　N=1式	1,100	1,100	1,100	1,100	
5	防災減災	H31	2/2	西の沢第1	秋田市	A=21.3ha	ため池（改修）　N=1式	1,100	1,100	1,100	1,100	
6	防災減災	H31	2/2	滝沢堰	秋田市	A=132.0ha	頭首工（改修）　N=1式	1,300	1,300	1,300	1,300	
7	防災減災	H31	2/2	天王東	潟上市	A=492.9ha	排水機場改修　N=1式	2,400	2,400	2,400	2,400	
8	防災減災	H31	2/2	井川西部	井川町	A=137.9ha	排水機場改修　N=1式	2,800	2,800	2,800	2,800	
9	防災減災	H31	2/2	岩城芹沢	由利本荘市	A=45.0ha	ため池（改修）　N=1式	1,600	1,600	1,600	1,600	
10	防災減災	H31	2/2	泉沢	大仙市	A=40.0ha	ため池（改修）　N=1式	1,700	1,700	1,700	1,700	
11	防災減災	H31	2/2	永代	大仙市	A=40.0ha	ため池（改修）　N=1式	1,700	1,700	1,700	1,700	
12	防災減災	H32	1/2	大沢口	秋田市	A=30.0ha	ため池（改修）　N=1式	7,100	7,100	7,100	7,100	
13	防災減災	H32	1/2	和田	秋田市	A=279.5ha	頭首工（改修）　N=1式	3,600	3,600	3,600	3,600	
14	防災減災	H32	1/2	真崎堰	五城目町	A=748.0ha	用水路（改修）　N=1式	25,100	25,100	25,100	25,100	
15	防災減災	H32	1/2	身ノ渕	五城目町	A=114.0ha	頭首工（改修）　N=1式	3,600	3,600	3,600	3,600	
16	防災減災	H32	1/2	郷具	由利本荘市	A=20.0ha	ため池（改修）　N=1式	6,000	6,000	6,000	6,000	
17	防災減災	H32	1/2	滝ノ沢	由利本荘市	A=56.0ha	ため池（改修）　N=1式	6,000	6,000	6,000	6,000	
18	防災減災	H32	1/2	大神成	大仙市	A=93.2ha	ため池（改修）　N=1式	7,000	7,000	7,000	7,000	
19	防災減災	H32	1/2	杉沢柳沢2期	大仙市	A=18.0ha	客土工他　N=1式	8,600	8,600	8,600	8,600	
20	防災減災	H32	1/2	白山	横手市	A=9.0ha	頭首工（改修）　N=1式	3,100	3,100	3,100	3,100	
21	防災減災	H32	1/1	八郎潟北（山本）	－		排水機場改修　N=1式	8,900	8,900	8,900	8,900	
22	防災減災	H32	1/1	八郎潟南（秋田）	－		排水機場改修　N=1式	11,200	11,200	11,200	11,200	
23	防災減災	H32	1/1	蓮田	井川町	A=9.0ha	頭首工（廃止）　N=1式	3,000	3,000	3,000	3,000	
水利施設等保全高度化事業				3	地区	A=6779.0ha		36,000	36,000	36,000	36,000	
1	実施計画策定	H32	1/2	旭川	横手市	A=937.0ha	用排水路改修　N=1式	13,000	13,000	13,000	13,000	
2	実施計画策定	H32	1/2	横手西部	横手市	A=292.0ha	用排水路改修　N=1式	8,000	8,000	8,000	8,000	
3	実施計画策定	H33以降	1/2	皆瀬・成瀬	横手市	A=5550.0ha	用排水路改修　N=1式	15,000	15,000	15,000	15,000	
高収益作物導入計画策定費				12	地区			4,000	4,000	4,000	4,000	

事業名	農業水利施設小水力発電可能性調査事業			担当	農村整備計画班
事業年度	平成24～	事業主体	県	当初予算額	13,200 千円
事業目的	農業水利施設を利用した小水力発電の導入を促進することにより、農業水利施設の維持管理費節減等による農家所得の向上を図る。			財源内訳 国庫	13,200 千円

実施内容

1　事業概要

農業水利施設を利用した小水力発電による再生可能エネルギーの導入を図るため、可能性調査によりポテンシャルの高い地点を明らかにし、基本整備計画を策定するとともに、発電施設導入に係る施設整備の詳細設計等を行う。

2　事業内容

（1）農業水利施設小水力発電事業化調査事業　2,000 千円

①事業化調査

これまで実施された可能性調査の結果を基に、小水力発電の導入に意欲のある土地改良区等の水利施設について概略設計を行い、事業化に向けた具体的な検討を実施する。

【実施主体】　県
【補 助 率】　10/10（国100%）
【調査箇所】　N＝ 1 箇所

（2）農業水利施設小水力発電実施設計　11,200 千円

小水力発電を導入するに当たり、施設の詳細設計及び必要となる協議や各種手続きに必要な資料の整備を行う。

【実施主体】　県
【補 助 率】　10/10（国100%）
【調査箇所】　N＝ 2 箇所

事業名	地籍調査事業			担当	国土調査班
事業年度	昭和33～	事業主体	市町村	当初予算額	140,182 千円
事業目的	土地の正確な地籍（地番、地目、境界、面積、所有者）を明らかにし、これを記録することにより、公共事業などの計画・実施や、土地取引など経済活動の円滑な推進に資することを目的とする。			財源内訳 国庫	92,788 千円
				一般	47,394 千円

実施内容

1　事業内容

一筆ごとの土地について、その所有者、地番及び地目の調査並びに境界及び地積に関する測量を行い、その結果を地図及び簿冊として作成する。

秋田県全体面積　11,590 ㎢
調 査 除 外 地　4,026 ㎢（国有林、湖沼等）
要 調 査 面 積　7,564 ㎢
調 査 済 み 面 積　4,625 ㎢（H28までの進捗率　61.1%：実績）

2　負担割合（国・県・市町村）

事　業　費　国50%・県25%・市町村25%
指導事務費　国50%・県50%

3　平成29年度実績　（通常分）

地　区　数　秋田市ほか11市町（17地区）
事　業　量　6.20 ㎢
事　業　費①　133,964千円　（国 66,982千円　県 33,491千円　市町村　33,491千円）
指導事務費②　2,200千円　（国　950千円　県　1,250千円）
合計（①＋②）　136,164千円　（国 67,932千円　県 34,741千円　市町村　33,491千円）
県予算額(国＋県)　102,673千円　（国 67,932千円　県 34,741千円）

4　平成30年度計画　（当初分）

地　区　数　秋田市ほか11市町（14地区）
事　業　量　7.77 ㎢
事　業　費①　183,576千円　（国 91,788千円　県 45,894千円　市町村　45,894千円）
指導事務費②　2,500千円　（国　1,000千円　県 1,500千円）
合計（①＋②）　186,076千円　（国 92,788千円　県 47,394千円　市町村　45,894千円）
県予算額(国＋県)　140,182千円　（国 92,788千円　県 47,394千円）

5　平成30年度　（H29国補正分）

地　区　数　横手市ほか3市（10地区）
事　業　量　4.56 ㎢
事　業　費　134,368千円　（国 67,184千円　県 33,592千円　市町村　33,592千円）
県予算額(国＋県)　100,776千円　（国 67,184千円　県 33,592千円）

6　平成30年度　実施内容　（４＋５）

地　区　数　秋田市ほか13市町（24地区）
事　業　量　12.33 ㎢
事　業　費　317,944千円
事　務　費　2,500千円
合　　計　320,444千円

水 田 総 合 利 用 課

水田総合利用課

（平成３０年４月１日現在）

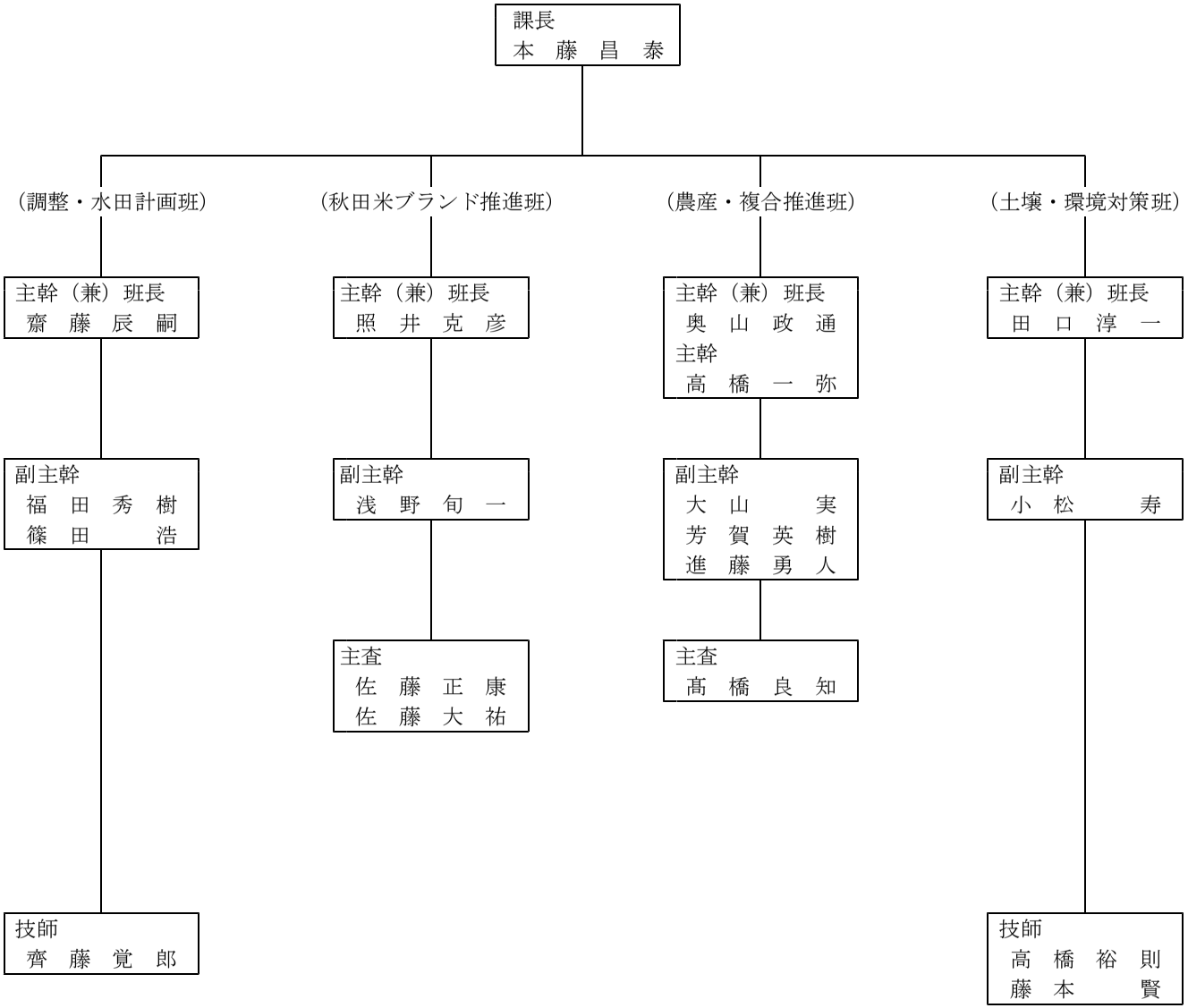

各班の主な所掌事務

（調整・水田計画班）
・課内主要施策の企画・調整
・ふるさと秋田元気創造プラン、ふるさと秋田農林水産ビジョン
・水田フル活用ビジョン、産地交付金
・30年産以降の需要に応じた生産

（秋田米ブランド推進班）
・秋田米の生産･販売戦略
・新品種デビュー対策
・酒米の生産流通対策

（農産・複合推進班）
・水稲の生産振興対策
・大豆、麦の生産・流通対策
・主要農作物種子生産、産米改良
・新時代を勝ち抜く！農業夢プラン応援事業
・強い農業づくり交付金
・農業気象・農作物災害、鳥獣被害
・農作業安全、農業機械
・農産物検査

（土壌・環境対策班）
・土壌汚染対策
・有機農業・土づくり対策
・農業生産工程管理（ＧＡＰ）
・日本型直接支払交付金事業（豊かな環境保全型農業推進事業）
・植物防疫対策
・農薬安全対策
・航空防除対策

事業名	経営所得安定対策等推進事業			担当	調整・水田計画班
事業年度	平成23～	事業主体	県、市町村、県農業再生協議会、地域農業再生協議会	当初予算額	275,943 千円
事業目的	経営所得安定対策等の円滑な推進を図るため、県段階においては制度の普及推進活動等を実施するとともに、市町村等に対して、作付面積の確認などの取組に要する経費を助成する。平成30年度から制度が大きく変わるため、新たな制度への円滑な対応を図る。			財源内訳	国庫 275,943 千円

実施内容

1　県推進費　5,847千円（国5,847千円）

（1）事業内容

経営所得安定対策等の推進活動や需要に応じた作物の生産方針等の策定等を実施するとともに、需要に応じた作物生産の取組を推進し、水田のフル活用を図る。

（2）助成額　定額

（3）事業主体　県

2　市町村・関係団体推進費　270,096千円（国270,096千円）

（1）事業内容

市町村段階の経営所得安定対策等の普及推進活動や需要に応じた作物の生産方針等の策定等に関する取組に支援する。また、県農業再生協議会が行う活動に対しても支援する。

（2）助成額　定額

（3）事業主体　市町村、農業再生協議会（県・地域）

事業名	農産諸費（経常経費）			担当	調整・水田計画班
事業年度		事業主体	県	当初予算額	7,033 千円
事業目的	水田総合利用課の課内運営に要する経費			財源内訳	使用料 741 千円 諸収入 15 千円 一般 6,277 千円

実施内容

平成30年度当初予算から「農産諸費」と「農産物検査機関登録・指導監督費」を統合。

1　歳入

（1）使用料及び手数料

○　秋田県農産物登録検査機関登録等手数料（741千円）

・　新規：@150,000円×４件＝600,000円

・　更新：@ 10,100円×11件＝111,100円

・　変更：@ 30,000円×１件＝ 30,000円

計　741,100円

（2）諸収入

①　臨時職員雇用保険個人負担分（5千円）

②　経営所得安定対策等推進事業費補助金返還金（10千円）

2　歳出

課内運営に要する経費

事業名	販売を起点とした秋田米総合支援事業【農林漁業振興臨時対策基金】			担当	秋田米ブランド推進班 農産・複合推進班
事業年度	平成29～31	事業主体	県	当初予算額	69,201 千円
事業目的	販売を起点とした米づくりを推進するため、平成30年以降を見据えた秋田米の生産・販売戦略に基づき、稲作の低コスト化を推進するとともに、中食・外食など、実需者との結びつきを拡大する取組を総合的に支援する。			財源内訳	繰入金 44,141 千円 諸収入 25,060 千円

実施内容

1　秋田米生産・販売戦略推進事業　　1,563千円（㋕1,563千円）

「秋田米の生産・販売戦略」に基づきオール秋田での県産米の需要拡大を図る。

（1）事業内容

①「秋田米生産・販売戦略推進会議」の開催

（会議の構成：ＪＡ、中央会、全農、主食集荷組合、県立大学等）

②専門部会（４部会）の開催

（新品種・プレミアム部門、業務用・加工用部門、酒造好適米部門、種子生産部門）

③情報収集活動（首都圏卸、北陸地方の先進地）

④多様なニーズに対応した用途別米づくり研修会の開催

（2）事業主体　県

2　実需と固く結びつく米産地応援事業　　39,867千円（㋕39,867千円）

実需確保型産地への転換の取組をソフト・ハードの両面から総合的に支援する

（1）実需確保型産地づくり支援事業［ソフト］

①補助対象

・プレミアム米や業務用米、寿司用米など特定需要に対応した商品づくり

・販売促進、販路開拓活動

・ニーズに応じた品種の導入など契約栽培に係る調査研究　等

②補 助 率　１／２以内（補助上限：1,500千円）

③事業主体　農業団体（県域団体、ＪＡ、主食集荷業者等）、農業法人等

（2）施設整備・機械導入支援事業［ハード］

①補助対象

・実需と結びついた米の生産や流通に必要な施設設備の整備

（荷受・保管設備、精米設備、色彩選別機、食味分析計、真空包装機　等）

・契約栽培を行う農業法人等の低コスト農業機械の導入　等

（直播関連機械、高密度苗対応型田植機、食味・収量測定機能付きコンバイン　等）

②補 助 率　３／10以内（補助上限：3,000千円）

③事業主体　農業団体（県域団体、ＪＡ、主食集荷業者等）、農業法人等

3　秋田米「特Ａ」評価拡大対策事業　　2,711千円（㋕2,711千円）

秋田米の食味ポテンシャルを最大限発揮させる栽培技術体系の普及を図る。

・食味向上技術実践ほの設置 3か所（北秋田、秋田、雄勝）

・米の内部品質分析と食味評価試験 43点（委託先：日本穀物検定協会）

4　秋田米生産体制条件整備事業（産地パワーアップ事業）　　25,060千円（㊟25,060千円）

安定的な水田経営の実現のため、共同利用施設等の整備を支援する。

（1）事業主体：（有）にしき（仙北市）

（2）事 業 費：54,130千円　　補助金額：25,060千円

（3）事業内容：ライスセンターの増強（50ha→70ha）

（4）補 助 率：国１／２以内

〔上記のほか、Ｈ３０．２月補正で措置〕

4　秋田米生産体制条件整備事業（産地パワーアップ事業）　　24,346千円（㊟ 24,346千円）

地域の「産地パワーアップ計画」に基づいた意欲的な農業者の機械・施設等の整備を支援する。

（1）事業主体：（農）とわだ七滝ファーム（小坂町）

（2）事 業 費：52,588千円　　補助金額：24,346千円

（3）事業内容：ライスセンターの整備（20ha規模）

（4）補 助 率：国１／２以内

事業名	秋田から醸す酒米生産拡大事業【地方創生推進交付金】 【農林漁業振興臨時対策基金】			担当	秋田米ブランド推進班
事業年度	平成30～32	事業主体	県	当初予算額	3,931 千円
事業目的	純米酒等の消費の伸びを県産米の生産拡大につなげるため、新品種（一穂積、秋田酒121号）等の栽培特性や製酒性を明らかにし、県内外の需要拡大を図る。			財源内訳 繰入金	3,931 千円
実施内容	1　新酒米品種栽培確立事業　3,091千円（㋕3,091千円） 現地栽培試験や県内酒蔵による醸造試験を行い、生産された酒米や清酒を分析し、酒づくりに適した高品質な酒米生産を確立する。 （1）事業内容 栽培マニュアルの作成に向け、現地栽培試験の実施（秋田、由利、雄勝）、県内酒蔵での醸造試験の実施、生産された酒米の分析（玄米タンパク質、心白等）、清酒の分析（官能試験等）を行う。 2　酒米需要拡大推進事業　840千円（㋕　840千円） 新品種を中心に、県内外の需要調査活動を行い、生産計画の策定と種子の供給体制の構築を図る。 （1）事業内容 ・酒米現地栽培研修会ならびに種子需給調整会議を開催し、生産体制を構築。 ・県内酒蔵の需要量の調査活動や、北陸、近畿地方へ先進地調査の実施。				

事業名	秋田米をリードする新品種デビュー対策事業 【農林漁業振興臨時対策基金】			担当	秋田米ブランド推進班
事業年度	平成30～33	事業主体	県	当初予算額	34,003 千円
事業目的	秋田米をリードする水稲極良食味新品種について、食味の良さを最大限発揮し得る栽培地や栽培方法等の調査、他県ブランド米との違いの明確化、効果的なＰＲ戦略樹立のためのブランディング調査など、平成34年度の一般作付に向けた対策を実施する。			財源内訳 繰入金	32,996 千円
				諸収入	1,007 千円
実施内容	1　事業内容 （1）秋田米をリードする新品種生産対策　24,779千円（㋕24,772千円、㊟7千円） 栽培適地の選定や栽培マニュアルの策定に向けた現地試験等を実施するとともに、優良種子の生産体制を整備する。 ①品種栽培特性調査 ・現地栽培試験による栽培特性や品質特性の調査（試験ほ場：美郷町、横手市） ②セールスポイントの探索 ・有望系統の食味・味覚分析（委託先：(株)味香り戦略研究所） ③品種特性を発揮できる栽培方法等の調査 (ｱ) 栽培マニュアル作成のためのデータ収集 ・現地栽培試験（12ヵ所） ・栽培方法と食味の関連性調査（食味評価の委託先：(一社)日本穀物検定協会、15点） (ｲ) 米品質簡易測定用機器等の整備 ④種子生産対策 平成34年からの一般作付けに向けた種子生産体制の整備 ・ほ場のクリーニング、ＤＮＡマーカー作成 ・恒温発芽試験器等の施設整備 （2）秋田米をリードする新品種流通・販売対策　9,224千円（㋕8,224千円、㊟1,000千円） 秋田米をリードする水稲極良食味新品種について、激化する良食味米市場においても、米どころ秋田の新品種として存在感を発揮できるよう、他県ブランド米との違いを明らかにするとともに、効果的なＰＲ戦略策定に向けたブランディング調査等を実施する。 ①ブランディング調査 ・首都圏消費者モニター調査 ・他県ブランド米流通・販売動向等の調査 ②ブランド戦略等の検討 ・生産・出荷基準の策定や種子生産体制及びＰＲ戦略等に関する検討会議の開催 ・先行デビュー産地の調査 ・主要卸・小売へのヒアリング調査等 2　実施主体　県				

事 業 名	新時代を勝ち抜く！農業夢プラン応援事業【農林漁業振興臨時対策基金】			担　　当	農産・複合推進班
事業年度	平成30～33	事業主体	認定農業者、農業協同組合等	当初予算額	450,000 千円
事業目的	米依存からの脱却に向けた取組を加速し、収益性の高い複合型生産構造の確立を図るため、経営の複合化や新規就農、６次産業化に必要な機械・施設等の導入を総合的に支援する。			財源内訳 繰入金	450,000 千円

実施内容

1　事業内容　　450,000千円（㋩450,000千円）

（１）野菜

①助成対象品目　えだまめ、ねぎ、アスパラガス、トマト、きゅうり、すいか、ほうれんそう、メロン、キャベツ、加工・業務用に供する土地利用型園芸品目

②助成内容

生産・収穫調製・出荷等に要する機械・施設等の整備、新植・改植（アスパラガス）に要する経費

（２）花き

①助成対象品目　花き全般（キク、リンドウ、トルコギキョウ、ユリ、ダリア、他）

②助成内容

生産・収穫調製・出荷等に要する機械・施設等の整備、新植・改植（リンドウ等）に要する経費

（３）果樹

①助成対象品目　りんご、なし、ぶどう、もも、おうとう

②助成内容

生産・収穫調製・出荷等に要する機械・施設等の整備に要する経費

（４）土地利用型作物

①助成対象品目　大豆、麦、そば、葉たばこ

②助成内容

生産・収穫調製・出荷等に要する機械・施設等の整備に要する経費

（５）畜産

①助成対象品目　肉用牛、乳用牛（初妊牛導入）、比内地鶏、飼料増産

②助成内容

肉用繁殖雌牛・乳用牛（初妊牛）の導入、畜産における飼料増産のための機械等の整備に要する経費

（６）地域特認

①助成対象品目　地域振興局で特に振興する品目（販売額3,000万円以上）

②助成内容

生産・収穫調製・出荷等に要する機械・施設等の整備に要する経費

（７）新規就農者定着支援

①助成対象品目　市町村長が新規就農者の定着に必要と認めた品目

②助成内容

生産・収穫調製・出荷等に要する機械・施設等の整備に要する経費

（８）６次産業化支援

①助成対象活動　・６次化法認定事業者が行う農作物等の６次産業化の取組
・異業種からの参入企業と併せ行う６次産業化の取組
・女性農業者、女性起業組織が行う６次産業化に係る新規部門導入又は既存部門の規模拡大
・地域特産品など小規模産地における６次産業化に向けた生産活動

②助成内容

農業生産及び加工・直売等に要する機械・施設の整備に要する経費

（９）事業推進費

2　補助率　(1)～(6)、(8)は１／３以内
(7) は農家出身者は１／３以内、非農家出身者は１／２以内

3　事業主体　認定農業者（法人・個人）、認定就農者、6次産業化法認定事業者、女性農業者、農業協同組合等

4　市町村、ＪＡの協調助成のガイドライン　　１／１２

事業名	農業経営等復旧・再開支援対策事業			担当	農産・複合推進班
事業年度	平成29～30	事業主体	市町村	当初予算額	56,978 千円
事業目的	平成29年７月の豪雨等により被害を受けた農地や生産施設等の復旧、被災農業者等の再生産に向けた取組に対して助成し、農業経営等の再建を支援する。			財源内訳	一般 56,978 千円

実施内容

1　農業経営等再開支援事業　　56,978千円（㊀56,978千円）

被災農業者等の再生産に向けた取組を支援する。

（1）助成対象　　平成30年度分の水稲・大豆の種子購入費、園芸作物の種苗・資材購入費

（2）補助率　　１／３以内（水稲・大豆の種子購入）
２／３以内（園芸作物の種苗、比内地鶏の素雛、内水面養殖業の稚魚、資材等の購入）

事業名	農作物鳥獣被害防止対策事業			担当	農産・複合推進班
事業年度	平成20～	事業主体	地域協議会、県等	当初予算額	16,659 千円
事業目的	野生鳥獣による被害の深刻化・広域化に対応し、市町村が作成する被害防止計画に基づく鳥獣被害防止対策を総合的に支援する。			財源内訳	国庫 16,659 千円

実施内容

1　鳥獣被害防止総合支援事業　　14,890千円（㊇14,890千円）

（1）事業内容

市町村が作成した被害防止計画に基づく市町村協議会等の活動を支援

①推進体制の整備：被害防止計画に基づく活動を推進するため、市町村、農業協同組合、森林組合、猟友会、県等による協議会を設置

②個体数調整：生息状況調査や捕獲活動、講習会の開催等

③被害防止：追上げ活動や研修会の開催、被害状況調査の実施等

④生息環境管理：放任果樹の除去、雑木林の刈払い等

（2）事業主体：地域協議会（鹿角市、大館市、北秋田市、能代市、藤里町、八峰町、大仙市）

（3）補助率：定額、１／２以内

2　鳥獣被害防止都道府県活動支援事業　　1,769千円（㊇1,769千円）

（1）事業内容

市町村との連携により、各種研修会の実施や情報の共有化を図り被害防止活動を強化する。

①特定鳥獣管理計画に基づく農作物被害防止対策の推進

②農作物被害調査の取りまとめ

③市町村被害防止計画の策定・変更への支援

④被害防止に関するフォーラム、研修会の開催

事 業 名	秋田の大豆産地魅力向上事業			担　　当	農産・複合推進班
事業年度	平成29～31	事業主体	県	当初予算額	553 千円
事業目的	水田フル活用に向け、実証ほの設置により県産大豆の高収量・高品質化を図り、県産大豆の産地競争力の向上を図る。また、平成30年から新たな大豆取引制度である播種前契約が始まることから、実需ニーズの的確な把握など産地体制を確立する。			財源内訳	一　般　553 千円

実施内容

1　高収量・高品質体制確立事業　553千円（㊀553千円）

（1）事業内容

①大豆現地課題対策の実践による単収向上実証

大豆の高位安定生産のため、単収向上を阻む新たな課題となっている地力の低下や病害、雑草害等の課題の解決策を実証する。

・対象：大豆経営を主体としている大規模経営体　２経営体

②大豆産地力向上支援チームの設置

単収向上が必要な濃密指導地域に市町村、ＪＡ、普及指導員や先進農家（大豆協力員）からなる支援チームを編成し、巡回・指導等により産地の技術力の底上げを図る。

・対象地区：県内３地区（先進農家（３名）が導入済みの先進技術を周辺農家へ普及）

③大豆生産・販売戦略研修会の開催

県産大豆の生産及び販売の問題点やニーズ等を実需と意見交換し、産地の生産意欲の向上を図る。

事 業 名	稲作改善対策費（経常経費）			担　　当	農産・複合推進班
事業年度		事業主体	県	当初予算額	1,220 千円
事業目的	稲作生産対策として、気象変動に対応した技術指導や肥料の品質保持、農業生産資材の低減対策を行う。			財源内訳	手数料　105 千円 一　般　1,115 千円

実施内容

1　実施内容

（1）気象変動に対応した水稲・大豆の技術指導

①稲作指導指針の発行

②異常気象対策

（2）農作業安全対策

①農作業安全運動の展開（ポスター作成・啓発活動・確認運動）

（3）農業生産資材の低減対策

①農業生産資材低減推進活動

（4）肥料の安全対策

肥料取締法に基づく事務

①知事登録肥料の登録・更新事務

②立入検査

③特殊肥料生産業者、販売業者の届出事務及び指導

事 業 名	未来を拓く稲作イノベーション推進事業【農林漁業振興臨時対策基金】			担　　当	農産・複合推進班
事業年度	平成30～32	事業主体	県	当初予算額	7,776 千円
事業目的	米の産地間競争に打ち勝つため、最新の農業機械による低コスト生産技術や、ＩＣＴを活用した高品質・省力化技術の実証等を行う。			財源内訳 繰入金	7,775 千円
				諸収入	1 千円

実施内容

1　目指せ720kg穫り！業務用品種の栽培技術確立実証ほ　362千円(㊀　362千円)

廉価な業務用米需要に対応するため、本県での多収性品種の収量性を最大限引き出す栽培技術を確立する。

（1）対象品種：公設試や民間が開発し、今後県内で拡大が見込まれる品種(しきゆたか、ぎんさん、ちほみのり)

（2）実証内容：720kg/10aを穫るための適正な栽植密度や施肥量を検討する

（3）実 証 ほ：３地区（鹿角、山本、秋田）

2　実用化段階にある最新技術の普及　2,755千円(㊀　2,754千円　諸　1千円)

省力低コスト技術と最新農機の導入により、大規模経営に対応できる稲作体系の確立を目指す。

（1）超楽育苗！高密度播種苗栽培の実証　204千円(㊀　204千円)

①実証内容：高密度播種苗栽培の実証と実証ほを活用した技術普及

②対象品種：良食味品種(あきたこまち、ひとめぼれ、めんこいな等)

③実 証 ほ：３地区（鹿角、仙北、平鹿）

（2）１ユニット30ha経営による低コスト稲作の実証　1,059千円(㊀　1,058千円　諸　1千円)

すでに実用段階にある技術の組み合わせによる30haを１単位として9,000円/俵で生産できる法人を育成する。

①委託先：農業法人　１法人（山本地区）

②実証内容：直播や疎植栽培等の技術と複数品種導入による低コスト経営の実証技術の組合せによる9,000円/俵の検証と最適経営モデルの試算

（3）ほ場管理システムを活用した効率的な経営管理（３振興局）　1,076千円(㊀　1,076千円)

①実証内容：労働力不足や技術未習得等の課題を抱える法人にほ場管理システムを導入し、省力化や生産コストの削減に必要なデータを抽出するとともに、実践によるコスト削減効果を評価する。

（4）作柄解析試験の実施　416千円(㊀　416千円)

土地利用型作物の高品質・低コスト生産を展開する上で基礎となる生育状況把握や作柄解析等を行う。

①設置場所：大館市比内、農業試験場

②内　　容：調査結果等を活用した情報提供(作況ニュース年８回)と指導支援

3　ＩＣＴを活用した次世代省力･低コスト･高品質化技術の実証　4,659千円(㊀　4,659千円)

現在開発途中にあるＩＣＴ機器を活用し、省力化や高品質化を現地実証するとともに、導入コストの費用対効果についてモデル試算を行い、評価を実施する。

（1）水位センサを活用した水管理省力化の実証　260千円(㊀　260千円)

民間企業による水位センサの低廉化を見据え、水管理の省力化の実証とコスト評価を実施する。

①実証地区：県内４法人(大館市、大潟村、秋田市、大仙市)

②実証内容：水位センサ導入による省力化及び導入時のコスト評価
水位センサを活用した深水管理による高品質米生産の実証

（2）次世代農業機械による精密稲作の実証　4,233千円(㊀　4,233千円)

ＧＰＳを活用した運転アシスト・自動運転機能を利用して水田主要作業を行い、作業精度、能率、軽労化とコスト評価を実施し、将来の低コスト生産に向けた可能性を探る。

①実施場所：農業試験場、現地ほ場１か所

②実施内容：ロボットトラクタを用いた耕うん、代かき、多目的田植機での田植え作業を実施し、コスト評価を実施

（3）次世代稲作研究会の開催　166千円(㊀　166千円)

①実施内容：若手農業者を対象とした最新技術研究会の開催(年３回程度)
次世代農業機器研究会(事務局：産業労働部)と連携した農業ＩＣＴの普及

事業名	主要農作物種子対策事業			担当	農産・複合推進班
事業年度	平成26～	事業主体	県、農業団体	当初予算額	58,049 千円
事業目的	主要農作物（水稲、大豆、小麦）の原種及び原原種の生産、優良品種を決定するために必要な試験の実施など、優良種子の安定供給等に取り組む。			財源内訳 財産	35,063 千円
				諸収入	15 千円
				一般	22,971 千円

実施内容

1　原原種等の生産　49,240千円（㊕35,063千円　㊟15千円　㊀14,162千円）

（1）事業内容

主要農作物（水稲・大豆）の原種及び原原種を生産する。

（2）事業主体　県

（3）主な取組

原原種及び原種の生産

2　奨励品種決定試験　843千円（㊀843千円）

本県に適した新しい奨励品種を選出するための試験等を行う。

3　優良種子の生産及び普及　700千円（㊀700千円）

優良種子の生産及び普及を図るため、種子需給調整、種子生産技術指導、種子更新の推進に資する。

（1）事業主体　秋田県産米改良協会

（2）補 助 率　1／3以内

4　原種生産体制整備事業　7,266千円（㊀7,266千円）

（1）事業内容

業務委託先における大豆原種生産に必要な暗渠排水工事に対して助成する。

また、原原種、原種生産に必要な農業試験場の機械の更新を行う。

（2）事業主体　農業試験場、(公社)秋田県農業公社

（3）主な取組

・暗渠排水工事

・種子用コンバイン

事業名	ＧＡＰ（農業生産工程管理）取得普及推進事業 【農林漁業振興臨時対策基金】			担当	土壌・環境対策班
事業年度	平成29～32	事業主体	県	当初予算額	10,642 千円
事業目的	東京オリンピック・パラリンピックを契機として、農産物流通においてスタンダード化が想定されるＧＡＰに対応するため、ＪＡや農業法人等の取組を支援する。			財源内訳 国庫	10,376 千円
				繰入金	266 千円

実施内容

1　ＧＡＰ推進事業　3,370千円（㊐ 3,104千円、㊅ 266千円）

全県域での普及推進を図るため、行政と農業団体等が連携し、産地におけるＧＡＰの取組を強化する。

（1）ＧＡＰ推進協議会の開催

（構成　県域農業団体、農業協同組合等集荷団体、県）

・優良事例の調査、現地研修会の開催

（2）県版ＧＡＰ審査委員会の開催

（構成　消費者代表、学識経験者、ＪＧＡＰ審査員、秋田県農業協同組合中央会、全農秋田県本部）

・普及指導員が行った現地調査結果に基づき、県版ＧＡＰへの適合性を審査

（3）ＪＧＡＰ指導員の育成

・普及指導員（35名）のＪＧＡＰ指導員研修の受講及び資格取得

・資格を取得した普及指導員によるＪＡや農業法人等へのＪＧＡＰの普及指導

2　ＧＡＰ取組拡大支援事業　7,272千円（㊐ 7,272千円）

農業法人等のＪＧＡＰやグローバルＧＡＰの認証取得を支援する。

（1）認証取得のための初度的経費への支援

①事業内容　農業法人等のＪＧＡＰやグローバルＧＡＰの認証取得を支援する。

②事業主体　農業法人等

③補助対象　審査・認証経費（コンサルティング料、審査料、審査員旅費　等）

④補 助 率　定額

（2）団体認証のための体制整備への支援

①事業内容　ＪＧＡＰ指導員・内部監査員の育成

②事業主体　秋田県農業協同組合中央会

③補助対象　ＪＧＡＰ指導員・内部監査員研修受講料

④補 助 率　定額

事業名	土壌環境総合対策事業			担当	土壌・環境対策班
事業年度	平成15～	事業主体	県	当初予算額	111,665 千円
事業目的	安全・安心な秋田米の生産流通を確保するため、汚染地域の常時監視やカドミウム低吸収品種の導入などの生産防止対策に取り組むとともに、国の基準より厳しい本県独自の買入基準による汚染米の買入処理を実施する。			財源内訳 国庫	2,740 千円
				財産	11,907 千円
				諸収入	202 千円
				一般	96,816 千円

実施内容

1　土壌汚染対策調査事業　2,618千円（国610千円　諸2千円　㊀2,006千円）

（1）細密調査　1,199千円（諸1千円　㊀1,198千円）

①事業内容　農用地土壌汚染防止法に基づく常時監視を目的に調査を実施する。

②調査期間　平成29年度～平成31年度（３カ年）

③調査内容　立毛玄米　50点　　土壌　25点

（2）対策地域調査　199千円（㊀199千円）

①事業内容　農用地土壌汚染防止法に基づく、農用地土壌汚染対策地域の指定解除に向けた観測区調査及び補完調査を実施する。

②調査期間　平成28年度から（１カ所３年間）

③調査内容　立毛玄米・用水・土壌中のカドミウム濃度の分析

（3）ヒ素実態調査　1,220千円（国610千円　諸1千円　㊀609千円）

①事業内容　コメ中のヒ素濃度の国際基準値が設定されたことから、実態把握のための調査を実施する。

②調査期間　平成29年度～平成34年度（６カ年）

③調査内容　立毛玄米　25点　　土壌　200点

2　安全な秋田米生産対策事業　13,112千円（国2,130千円　諸200千円　㊀10,782千円）

（1）土壌汚染防止対策の推進　948千円（国474千円　㊀474千円）

カドミウム汚染米の生産防止に向けた試験や指導・啓発を推進する。

・土壌汚染防止対策推進会議開催、吸収抑制栽培指導、生産防止啓発資料の作成等を行う。

（2）有害物質吸収抑制対策事業（H30年度は該当なし）

（3）カドミウム低吸収品種の導入対策　12,164千円（国1,656千円　諸200千円　㊀10,308千円）

カドミウム低吸収品種の導入に向けて、実証試験（試験場、現地）のほか、分析機材の導入、(国研)農研機構を中心としたコンソーシアムに参加し、全国会議や現地検討会を通じて品種開発の推進を図る。

3　安全な秋田米流通対策事業　2,633千円（㊀2,633千円）

（1）分析精度管理　2,633千円（㊀2,633千円）

出荷団体が行っている米の濃度分析調査（自主ロット調査）の分析精度を確保するため、民間分析機間（計量証明事業者登録分析機関）に同一試料の分析を委託し、分析値のクロスチェックを実施する。

①精度管理研修会の開催

②分析数　530ロット

③対象団体　米集出荷団体（６ＪＡ、県集荷商業組合）

4　カドミウム汚染米買入処理事業　93,302千円（財11,907千円　㊀81,395千円）

県が定めた基準値（0.40ppm）以上のカドミウム汚染米について、県が主体となって全量買入・処理を行い、安全・安心な秋田米の流通を確保するともに、農家経営の安定を図る。

（1）汚染米買入量（県独自買入基準：0.40ppm以上）　：350㌧

（2）運搬処理　運搬　：350㌧

工業的利用（製粉加工後、人工骨材用原料として利用）

事 業 名	日本型直接支払交付金事業（豊かな環境保全型農業推進事業）			担　　当	土壌・環境対策班
事業年度	平成23～31	事業主体	県、市町村、農業者団体等	当初予算額	105,345 千円
事業目的	平成27年度から「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律」が施行されたことに伴い、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果が高い営農活動への取組の普及拡大を図るとともに、有機栽培及び減農薬減化学肥料栽培を推進し、県全体の環境に配慮した持続性の高い農業生産体制の構築と高品質で安全な産農産物の生産拡大を目指す。			財源内訳	国　庫　70,237 千円 一　般　35,108 千円

実施内容

1　環境保全型農業直接支払交付金　　104,397千円（国69,597千円　㊀34,800千円）

（1）事業内容

化学肥料・化学合成農薬を慣行栽培の５割以上低減したうえで、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動に取り組んだ農業者団体等に対し、取組面積に応じて支援する。

地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動

①カバークロップの作付け

主作物の栽培期間前後に緑肥を作付けし、その後すき込む取組

②有機農業の取組

化学肥料・化学合成農薬を使用しない取組

③炭素貯留効果の高い堆肥の水質保全に資する施用

土づくりのために、堆肥（鶏糞等を主原料とするものは除く）を施用する取組

④冬期湛水管理

主に白鳥や渡り鳥等の鳥類の生態系保全に寄与するため、冬期間水田に水を張る取組

⑤ＩＰＭを基本とした取組

ＩＰＭ（総合的病害虫・雑草管理）を組み合わせた畦畔除草と秋耕を実施する取組

（2）負担割合　国50%　県25%　市町村25%

（3）交付単価　①カバークロップ　8,000円/10a
②有機農業　8,000円・3,000円/10a
③堆肥　4,400円・2,200円/10a
④冬期湛水　8,000円・7,000円・5,000円・4,000円/10a
⑤ＩＰＭ　4,000円/10a

（4）支援対象者　農業者団体等

・販売することを目的に生産を行っていること。
・国際水準ＧＡＰに関する指導・研修を受け、かつ取り組むこと。
・環境保全型農業の取組を広げる活動（技術指導や理解増進の活動等）に取り組むこと。

2　環境保全型農業推進事業　　948千円（国640千円　㊀308千円）

（1）環境保全型農業直接支払推進交付金　　640千円（国640千円）

環境保全型農業直接支払制度の適正かつ円滑な実施に向けた支援体制を整備する。

①県推進事業　195千円
②市町村推進事業　445千円

（2）環境にやさしい農業推進事業　　308千円（㊀308千円）

消費者のニーズへの対応と持続性の高い農業の推進のため、エコファーマーの認定や有機農業、減農薬減化学肥料栽培など環境保全型農業の推進と安全・安心な農産物の生産を拡大を図る。

①推進会議、研修会等の開催、エコファーマー認定支援、実態調査等
②事業主体　県

事 業 名	植物防疫・農薬安全対策費（経常経費）			担　　当	土壌・環境対策班
事業年度	平成26～	事業主体	県	当初予算額	15,807 千円
事業目的	植物防疫法に基づき、病害虫防除所を設置し、国の発生予察事業に協力するほか、防除の推進、植物検疫を行う。 農薬取締法に基づき、農薬の安全かつ適正な使用を推進し、安全・安心な農作物生産に資する。			財源内訳 国　庫	11,213 千円
				諸収入	1,065 千円
				一　般	11,213 千円

実施内容

1　事業内容

（1）病害虫防除所運営費　　6,035千円（国4,405千円　諸7千円　㊀1,623千円）

植物防疫法に基づき、病害虫防除所を設置、運営し、病害虫の予察や防除対策等を行う。

（2）病害虫発生予察事業費　5,972千円（国5,436千円　諸1千円　㊀535千円）

農林水産大臣が指定した指定有害動植物について、発生予察事業に協力し、農作物の主要病害虫の発生を予察する。また、指定有害動植物以外の有害動物及び有害植物について、県が発生予察事業を行うほか、国が実施する植物検疫に協力し、県内における調査に協力する。

指定有害動植物　　61種

指定有害動植物以外　　35種

植物防疫法で定められた重要病害虫　４種（チチュウカイミバエ、コドリンガ、火傷病、果実汚斑細菌病）

その他の植物検疫　　１種（プラムポックスウイルス）

（3）農薬安全対策費　　3,800千円（国1,372千円　諸1,057千円　㊀1,371千円）

農薬取締法に基づき、農薬の安全かつ適正な使用を推進するほか、農薬の使用量を必要最小限に抑え、防除に係るコストの削減と環境に配慮した病害虫防除技術を確立する。

また、農作物の安定生産や高品質化に資するため、農薬の生産現場における防除効果や薬害の発生等を確認するため、農薬展示ほ・実験ほ試験を実施する。

①農薬の適正使用等の総合的な推進

・農薬の安全使用の推進

啓発パンフレットの作成、秋田県農作物病害虫・雑草防除基準の作成及び同基準説明会の開催

・農薬の適切な販売及び販売の推進

農薬販売店に対する立入検査、農薬管理指導士研修会の開催

・農薬残留確認調査の実施

水稲育苗後の後作作物の農薬残留確認調査の実施、登録保留基準への適合状況の確認（ラズベリー）

②病害虫防除の推進

・農薬散布量低減化技術（少量散布、静電散布）体系の確立

施設アスパラガスにおける赤色防虫ネットのハウス開口部展張によるアザミウマ類侵入抑制効果の検討

りんごうどんこ病菌に対するＥＢＩ剤耐性リスク低減防除体系の確立

成虫への効力が低下した殺ダニ剤と気門封鎖型薬剤のコンビネーション散布によるナミハダニ防除体系の確立

③受託農薬展示ほ・実験ほ試験の実施

・実験ほ　　１剤（　１カ所）

・展示ほ（殺菌剤、殺虫剤）１６剤（１６カ所）

・展示ほ（除草剤）　　８剤（１２カ所）

2　事業主体　県

園 芸 振 興 課

園芸振興課

（平成３０年４月１日現在）

課長
渡　部　　謙

（調整・普及班）

主幹（兼）班長
播　磨　　成　人

副主幹
吉　田　　育　男
鈴　木　　基

主任
薄　井　　雄　太

（野菜・畑作・特用林産班）

主幹（兼）班長
川　原　谷　　実

副主幹
佐　々　木　　紀　之
深　井　　誠

主査
三　澤　　土　志　郎

技師
高　橋　　裕　貴

（果樹・花き班）

主幹（兼）班長
瀬　田　川　　守

副主幹
進　藤　　晶
髙　橋　　宏　彰

（兼）主査
佐　藤　　奈　津　子

（兼）技師
岩　沢　　竜　太

技師
菅　原　　哲　平
羽　澤　　美　希

（調整・普及班）
・課内の調整
・協同農業普及事業
・園芸メガ団地の育成
・伝統野菜産地の育成

（野菜・畑作・特用林産班）
・野菜ナショナルブランド化対策
・加工業務用野菜の推進
・園芸品目の販売拡大
・特用林産物の生産振興

（果樹・花き班）
・花きの生産振興
・花きイノベーションの推進
・果樹、花きの販売対策

事業名	協同農業普及事業活動促進費（経常経費）			担当	調整･普及班
事業年度	平成20～	事業主体	県	当初予算額	8,977 千円
事業目的	普及指導員が行う調査研究、実証ほの設置、実証モデル農業者の選定、農業者に対する講習会・研修会、制度資金活用指導等を通じ、普及組織の支援活動強化を図る。（協同農業普及事業交付金）			財源内訳 国庫	3,915 千円
				諸収入	994 千円
				一般	4,068 千円

実施内容

1　協同普及事業重点活動費　6,913千円（㊀ 3,010千円、㊀ 3,903千円）

重点普及活動や地域指導活動及び調査研究に要する経費。

(1) 重点普及活動計画事例研修会の開催、農業革新支援専門員現地調査

(2) 「普及だより」等各種広報資料の作成

(3) 地域活性化セミナー、地域リーダー研修　など

2　定点調査圃等設置費　1,070千円（㊀　905千円、㊀　165千円）

(1) 定点調査ほの設置（Ｓ58～）

箇所数：水稲78（うち直播４）、果樹24　　計102箇所

(2) 総合対策技術実証ほの設置（H28～）

箇所数：実証展示課題　作物、野菜、果樹、花き、畜産　　計　８箇所

3　制度資金活用指導調査費　994千円（㊀　994千円）

制度資金の効果的な活用に向けた指導等に要する経費（委託元：日本政策金融公庫）

(1) 制度資金担当者会議、制度資金利用農家への助言指導

(2) 制度資金貸付先状況把握調査など

事業名	協同農業普及事業運営・資質向上費（経常経費）			担当	調整･普及班
事業年度	平成20～	事業主体	県	当初予算額	64,989 千円
事業目的	農業者が農業経営及び農村生活について有益で実用的な知識を取得し、有効に応用することができるよう、県が国と協同して行う農業に関する普及事業を助長するとともに、国及び県段階における各種研修を通じ、的確な普及活動が推進できるよう、普及指導員の資質向上を図る。（協同農業普及事業交付金）			財源内訳 国庫	35,518 千円
				財産	4,300 千円
				諸収入	44 千円
				一般	25,127 千円

実施内容

1　農業改良普及運営費　51,023千円（㊀ 34,631千円、㊀ 16,361千円、㊀ 31千円）

地域振興局農林部農業振興普及課のうち、普及指導部門の運営に要する経費。

(1) 普及活動のための巡回指導に係る事務経費等

(2) 普及活動のための巡回指導車の購入に係る経費（H30：２台予定）

(3) 普及機材の整備充実

2　普及指導員研修費　1,043千円（㊀　887千円、㊀　156千円）

普及指導員の指導力を強化するための研修実施に要する経費。

(1) 国研修：ＧＡＰ、有機農業、新規就農支援等　10名

(2) 県研修：普及手法体系化研修　８名

(3) 県研修：作目別基礎研修（普及３年未満）　22名

(4) 県研修：農業経営アドバイザー研修　２名

計 42名　（予算人員）

3　普及指導員資質向上費　2,411千円（㊀　2,411千円）

普及指導員資格取得予定者等の指導力を強化するための研修実施に要する経費。

(1) 国段階：新任者研修　８名

(2) 県段階：農業法人等派遣研修　８名

(3) 県段階：病害虫診断研修　８名

(5) 県段階：流通販売実践研修　８名

計　32名（予算人員）

4　かづの果樹センター管理運営費　2,975千円　（㊀2,975千円）

かづの果樹センターの運営に要する経費

5　かづの果樹センター圃場・施設維持管理費　7,537千円　（㊀3,224千円㊀4,300千円㊀13千円）

かづの果樹センター圃場の維持管理に係る経費

事 業 名	メガ団地等大規模園芸拠点育成事業【農林漁業振興臨時対策基金】			担　　当	調整・普及班
事業年度	平成30～33年度	事業主体	県、ＪＡ、農業法人等	当初予算額	758,303 千円
事業目的	複合型生産構造への転換と園芸品目の飛躍的な拡大をリードする園芸メガ団地およびネットワーク型園芸団地（以下、メガ団地等）の整備を支援するとともに、第４次産業革命に向けたイノベーション枠の創設等による支援の拡充により、メガ団地等の全県展開を加速する。			財源内訳 繰入金	408,460 千円
				諸収入	349,843 千円

実施内容

1　大規模園芸拠点推進事業　3,180千円（㊇ 3,180千円）

メガ団地等を推進するＪＡや市町村等と協働で設置するプロジェクトチームの活動を支援する。

(1) 対象地域

８地域振興局

(2) 推進内容

ア　プロジェクトチーム会議等の開催

イ　営農主体の経営力等スキルアップ支援

(3) 事業主体　県

2　大規模園芸拠点整備事業　755,123千円（㊟349,843千円、　㊇405,280千円）

メガ団地等で必要な施設・機械等の整備を支援する。

○　実施地区（継続５地区、新規７地区）

・メガ団地等の整備　11地区

・メガイノベーション団地の整備　１地区

（環境制御技術の導入など、イノベーションを起こす取組を導入する団地を優先的に採択）

(1) 継続地区

ア　北秋田市鷹巣地区（ネットワークタイプ）

・　品目及び目標規模：えだまめ（露地55ha）

・　Ｈ３０整備内容：製函機、トラクター、収穫機等

・　事　業　費　等：18,757千円（うち国費(諸収入)8,683千円、うち県費3,474千円）

イ　能代市河戸川地区（サテライトタイプ）

・　品目及び目標規模：ねぎ（露地3.6ha）

・　Ｈ３０整備内容：育苗用パイプハウス５棟、管理機、防除機等

・　事　業　費　等：18,451千円（うち国費(諸収入)6,971千円、うち県費4,360千円）

ウ　男鹿市五里合地区（ネットワークタイプ）

・　品目及び目標規模：ねぎ（露地20ha）

・　Ｈ３０整備内容：簡易作業舎２棟、休憩所１棟、育苗用パイプハウス９棟、防除機等

・　事　業　費　等：176,558千円（うち国費(諸収入)46,783千円、うち県費53,669千円）

エ　湯沢市湯沢・稲川・雄勝地区（ネットワークタイプ）

・　品目及び目標規模：ねぎ（露地12ha）、小ギク（露地１ha）

・　Ｈ３０整備内容：作業舎１棟、育苗用パイプハウス８棟、防除機、収穫機、選別機等

・　事　業　費　等：167,051千円（うち国費(諸収入)45,612千円、うち県費49,972千円）

オ　羽後町新成地区（ネットワークタイプ）

・　品目及び目標規模：トルコギキョウ、小ギク等（施設53棟、露地0.6ha）

・　Ｈ３０整備内容：作業舎1棟、ﾊﾟｲﾌﾟﾊｳｽ集出荷施設１棟、防除機等

・　事　業　費　等：327,927千円（うち国費(諸収入)55,219千円、うち県費118,686千円）

(2) 新規地区

ア　大館市大館地区（ネットワークタイプ）

・　品目及び目標規模：にんにく（露地17ha）、アスパラガス（露地５ha）

・　Ｈ３０整備内容：作業舎１棟、格納庫、植付機、防除機、掘取機等

・　事　業　費　等：66,666千円（うち国費(諸収入)19,853千円、うち県費18,952千円）

イ　北秋田市米内沢地区（メガ・プラスタイプ）

・　品目及び目標規模：にんにく（露地６ha）、だいこん（露地1.5ha）

・　Ｈ３０整備内容：乗用管理機、ハーベスター、掘取機等

・　事　業　費　等：36,485千円（うち国費(諸収入)12,453千円、うち県費9,418千円）

ウ　能代市檜山地区（サテライトタイプ）

・　品目及び目標規模：ねぎ（露地3.6ha）

・　Ｈ３０整備内容：作業舎１棟、格納庫、育苗用パイプハウス３棟、防除機等

・　事　業　費　等：81,875千円（うち国費(諸収入)35,601千円、うち県費16,544千円）

エ　能代市荷八田地区（サテライトタイプ）

・　品目及び目標規模：ねぎ（露地3.6ha）

・　Ｈ３０整備内容：作業舎１棟、予冷庫、管理機、防除機、収穫機等

・　事　業　費　等：47,282千円（うち国費(諸収入)20,838千円、うち県費9,386千円）

オ　能代市二ツ井地区（サテライトタイプ）

・　品目及び目標規模：ねぎ（露地3.6ha）

・　Ｈ３０整備内容：育苗パイプハウス４棟、格納庫、防除機、収穫機等

・　事　業　費　等：33,338千円（うち国費(諸収入)12,752千円、うち県費7,781千円）

カ　秋田市相川地区（サテライトタイプ）

・　品目及び目標規模：えだまめ（露地８ha）、ねぎ（露地３ha）

・　Ｈ３０整備内容：簡易作業舎１棟、格納庫、予冷庫、収穫機等

・　事　業　費　等：43,830千円（うち国費(諸収入)10,142千円、14,206千円）

キ　湯沢市北部・羽後町三輪地区（ネットワークタイプ）※イノベーションメガ団地

・　品目及び目標規模：トマト（施設66棟）、トルコギキョウ等（施設11棟）

・　Ｈ３０整備内容：パイプハウス42棟、予冷庫、養液栽培システム、防除機等

・　事　業　費　等：310,594千円（うち国費(諸収入)74,936千円、うち県費98,832千円）

(3) 事業主体　農業協同組合、農業法人等

(4) 補助率　国庫事業：国１／２以内、県１／５以内

県単事業：県１／２以内

事業名	園芸労働力確保・サポート事業【農林漁業振興臨時対策基金】			担当	調整・普及班
事業年度	平成30～33年	事業主体	県、農業法人等	当初予算額	4,367 千円
事業目的	労働力の確保に向け、第４次産業革命に対応したパワーアシストスーツ等を活用した軽労化や民間企業との協働による労務管理の効率化、県域で安定的に労働力を確保する仕組みづくりを支援する。			財源内訳 繰入金	4,367 千円

事実施内容

１　事業内容

(1) 凄腕サポート導入支援事業　2,175千円（㋐　2,175千円）

園芸作業の軽労化に向けて、大規模園芸経営体等が行うパワーアシストスーツ等の導入を支援する。

ア　パワーアシストスーツ等導入支援

・事業主体　大規模園芸経営体 等　８経営体

・事業内容　パワーアシストスーツ等の導入への助成

・補助率　１／３以内

(2) 大規模経営体経営スキル向上支援事業　989千円（㋐　989千円）

大規模園芸経営体の労務管理の効率化に向け、民間企業との協働により経営者や指導者の管理スキルの向上を支援する。

ア　普及指導員によるトヨタ式カイゼン手法の習得、実践

・トヨタ式カイゼン手法習得研修　３回

・園芸メガ団地等の労務管理等のカイゼンを支援

イ　農業法人労務管理等改善研修

・対象　園芸メガ団地などの大規模園芸経営体

・内容　効率的な労務管理手法の講習

(3) 農業労働力緊急確保対策事業　1,203千円（㋐　1,203千円）

県域で労働力を補完する仕組みの構築について、農業団体や県立大等で構成する協議会により調査・検討を行う。

ア　事業主体　秋田県農業労働力緊急確保対策協議会

イ　構　　成　県農業会議、ＪＡ中央会、全農あきた、農業法人協会、県立大学、大規模園芸経営体、県

ウ　検討内容

・県農業労働力サポートセンター（仮称）の設立検討

・高齢者や大学生など、多様な労働力の活用の調査、検討

・外国人技能実習生の受入の調査、検討

・ＪＡ無料職業紹介所の運営サポート

エ　負担区分　県：1,000千円（ＪＡ中央会等：1,000千円）

２　事業主体　県

事業名	野菜・畑作・きのこ振興対策事業（経常経費）			担当	野菜･畑作･特用林産班
事業年度	昭和47～	事業主体	県	当初予算額	3,499 千円
事業目的	野菜、地域特産作物、ホップ・葉たばこ等の工芸農作物及びきのこ類の生産振興を図る。			財源内訳 諸収入	1 千円
				一般	3,498 千円

実施内容

1　野菜及び地域特産作物の生産振興　8千円（㊀　8千円）
(1) 地区別会議の開催

2　ホップ・葉たばこの生産振興　587千円（㊀587千円）
(1) 栽培技術ほ設置
(2) 秋田県葉たばこ生産振興対策協議会への負担金
(3) 全国葉たばこ生産府県知事協議会への負担金

3　きのこ類の生産振興　404千円（㊀403千円　諸1千円）
(1) 特用林産物流通調査
(2) 特用林産物情報の提供等

4　（社）秋田県農業公社負担金　2,500千円（㊀2,500千円）
秋田県農業公社への負担金

事業名	特用林産施設体制整備事業			担当	野菜･畑作･特用林産班
事業年度	平成25～32年	事業主体	農業協同組合、農事組合法人、林業者等の組織する団体及び地方公共団体等の出資する法人	当初予算額	16,578 千円
事業目的	きのこ等の特用林産物の生産・経営基盤を強化するため、生産資材の導入の支援および、特用林産施設の整備を行い、生産性の向上、所得向上を図る。			財源内訳 国庫	16,578 千円

実施内容

1　特用林産体制整備事業　16,578千円（国16,578千円）
きのこ等の生産基盤を強化するため、資材導入に対して助成する。
(1) 事業内容：生産資材の導入
ア　実施主体：ＪＡ秋田ふるさと他２団体
イ　生産資材：原木、種菌、封ロウ
ウ　補 助 率：1/2以内

事業名	たばこ生産振興対策事業			担当	野菜･畑作･特用林産班
事業年度	昭和50～	事業主体	県	当初予算額	80,000 千円
事業目的	葉たばこの生産性向上と高品質化を支援するため、生産資材の一括購入用の資金を貸し付ける。			財源内訳 諸収入	80,999 千円
				一般	△ 999 千円

実施内容

1　高品質葉たばこ生産促進資金貸付金　80,000千円（諸 80,846千円、㊀ △ 999千円）
葉たばこ生産コストの削減を図るため、生産資材の一括購入に対して貸付を行う
・貸付先　：秋田県たばこ耕作組合
・貸付対象：葉たばこ専用の肥料・農薬などの生産資材の共同一括購入に要する経費
・貸付額　：80,000 千円
・貸付利率：1.5 ％

事 業 名	産地パワーアップ事業			担　　当	野菜･畑作･特用林産班
事業年度	平成28～30年	事業主体	市町村	当初予算額	125,015 千円
事業目的	地域の営農戦略として、地域農業再生協議会が定めた「産地パワーアップ計画」に基づき、複合作物の産地化や意欲ある農業者等が実施する高収益な作物・栽培体系への転換に向けた取組を支援する。			財源内訳	諸収入　125,015 千円

実施内容

1　事業内容

複合作物の産地化や土地利用型作物の生産・流通・加工施設等の整備に向けた取組を支援する。

(1) 生産支援事業

農業機械の導入に対する助成

ア　実施主体　大潟村農業協同組合（大潟村）、（農）アグリあいかわ
（農）中島スーパーアグリ、（農）平沢ファーム（秋田市）

イ　助成対象　野菜、水稲、大豆の移植機、収穫機械等の導入

ウ　補 助 率　１／２以内

〈大潟村農業協同組合〉

導入場所　大潟村
事業内容　たまねぎ播種機、移植機、管理機、収穫機　等
機械能力　栽培面積 129ha（H32目標）
事 業 費　231,120千円（うち補助金 107,000千円）

〈(農)アグリあいかわ〉

導入場所　秋田市雄和相川
事業内容　水稲コンバイン、トラクター、アタッチメント　等
機械能力　栽培面積 コンバイン37ha、トラクタ33ha（H32目標）
事 業 費　22,251千円（うち補助金 10,301千円）

〈（農）中島スーパーアグリ〉

導入場所　秋田市雄和平沢
事業内容　大豆トラクター、ローター、サブソイラー　等
機械能力　栽培面積 25ha（H32目標）
事 業 費　8,643千円（うち補助金 4,001千円）

〈（農）平沢ファーム〉

導入場所　秋田市雄和平沢
事業内容　大豆トラクター、ドライブハロー
機械能力　栽培面積 27ha（H32目標）
事 業 費　8,020千円（うち補助金 3,713千円）

※ 地域農業再生協議会

市町村、ＪＡ等農業者団体、担い手組織等で構成し、作物の生産振興をはじめ、担い手や農地の問題など、地域が抱える諸問題を一体的に議論し、関係者が一丸となって地域農業の方向付けを行う組織。

※ 産地パワーアップ計画

産地の収益力を強化するため、作目毎に、導入する技術や目標の達成に必要な具体的な施設・機械・取組の中心となる経営体等を定めた計画。

［上記のほか、H30.2月補正で措置］

(1)　整備事業　　（２月追加補正分［増額］）

共同利用施設の整備に対する助成

《たまねぎ乾燥・調製・冷蔵施設》

ア　実施主体　大潟村農業協同組合

イ　助成対象

整備場所　大潟村
事業内容　鉄骨平屋建１棟　2,293㎡、乾燥・冷蔵保管庫、選果・調製設備　等
施設能力　たまねぎ 3,800ｔ/年（H32目標）
事 業 費　694,511千円（うち補助金 321,533千円）

《野菜・花き集出荷施設》

ア　実施主体　こまち農業協同組合

イ　助成対象

整備場所　湯沢市山田
事業内容　鉄骨平屋建１棟　2,548㎡、予冷庫、梱包設備　等
施設能力　野菜（ｷｭｳﾘ、ﾄﾏﾄ 等）2,907t、花き1,470千本（H31目標）
事 業 費　956,817千円（うち補助金 442,971千円）

ウ　補 助 率　１／２以内

《花き集出荷施設》
ア　実施主体　うご農業協同組合
イ　助成対象

整備場所　羽後町新成
事業内容　鉄骨平屋建１棟　681㎡、予冷庫　等
施設能力　花き（ﾄﾙｺｷﾞｷｮｳ、ｽﾄｯｸ、小菊）1,932千本（H31目標）
事 業 費　191,819千円（うち補助金 88,805千円）
ウ　補 助 率　１／２以内

事 業 名	夏秋ねぎ等戦略野菜総合推進事業【農林漁業振興臨時対策基金】			担　　当	野菜･畑作･特用林産班
事業年度	平成30～33年	事業主体	県、あきた園芸戦略対策協議会、JA、認定農業者等	当初予算額	11,599 千円
事業目的	本県の強みを生かした夏秋ねぎの生産拡大・安定出荷に向けた機械化一貫体系による大規模化や団地化とともに、産地間での品質格差の是正を図り、京浜市場の７～12月におけるねぎ出荷量日本一を目指す。また、オール秋田体制によるアスパラガスや果菜類の生産振興や、加工・業務用園芸品目の生産販売の取組を支援する。			財源内訳	繰入金　11,599 千円

実施内容

1　夏秋ねぎ日本一推進事業　5,353千円（㋐ 5,353千円）
夏ねぎの生産拡大及び品質向上を重点的に推進しながら、京浜市場７～12月出荷量日本一を目指すとともに、新たな夏秋ねぎブランド産地の確立を目指す。
(1) 生産振興・産地活性化対策
ア　品質査定会・目揃い会・技術研修会の開催
イ　夏秋ねぎ栽培マニュアル（指導者向け）による技術の底上げ
ウ　作型別除草体系・効果的な軟白確保対策の確立（農試）
エ　夏ねぎ出荷拡大のための現地課題解決実証ほの設置（振興局）
(2) 流通販売対策
ア　夏の秋田産の強み（甘さ、軟らかさ）を活かした差別化販売と認知度向上
イ　少量目化（２本結束）等の新規アイテム試作、テスト販売の実施
ウ　県オリジナル品種「秋田はるっこ」の７月どり作型の出荷販売促進

2　戦略野菜産地強化事業　1,178千円（㋐ 1,178千円）
アスパラガスではハウス栽培などの推進により需要期出荷を進めるとともに、アスパラガス疫病の防除対策を進め、被害拡大を防ぐ。また、すいかのオリジナル品種の作付を拡大する。
(1) 新技術・新作型による生産拡大
ア　アスパラガス需要期出荷に向けた半促成栽培の実証（振興局）
イ　拍動灌水によるアスパラガス単収向上技術の確立（拍動灌水技術実証１カ所）
(2) オリジナル品種による生産拡大
ア　すいかオリジナル新品種の現地適応性確認（あきた夏丸わっせ　１カ所）
(3) 種苗生産体制の強化
ア　すいか種苗安定生産体制の構築（乾熱装置　補助率：定額　農業公社）
(4) 研究成果を活かした技術向上対策
ア　薬剤によるアスパラガス疫病防除対策の実証（農試）

3　園芸品目販売拡大事業　3,500千円（㋐ 3,500千円）
ＪＡグループと連携して首都圏等の大消費地における販売促進活動を強化し、県産園芸品目の認知度向上と販売額の増大を図る。
(1) 協議会を核とした販売促進活動の強化
ア　量販店等における秋田フェアの開催、大手食品企業と連携した消費拡大活動
（補助率1/3以内）

4　加工業務用園芸産地支援事業　1,568千円（㋐ 1,568千円）
実需者の多様なニーズに対応し、農業法人等による加工・業務用等園芸品目の生産から販売までの取組を支援するとともに、需要が拡大する薬用作物の栽培技術の確立を図る。
(1) 産地内の合意形成と販売先の確保・生産体制の確立（定額、1/2以内）
ア　産地の生産体制の構築（２カ所）　対象品目：馬鈴薯、ヤマトイモ
イ　連絡協議会の設置と実需者との協議
ウ　省力化・低コスト生産に必要な機械化一貫体系、軽労化の機器、資材等の実証
(2) 薬用作物の産地体制の整備と栽培技術の確立支援
ア　国立研究開発法人　医療基盤・健康・栄養研究所と連携した現地研修会の開催
イ　栽培技術者の養成（県普及指導員）

事業名	枝豆といえば秋田！ブランド産地確立事業【農林漁業振興臨時対策基金】			担当	野菜･畑作･特用林産班
事業年度	平成29～31年	事業主体	県、ＪＡ、農業法人、認定農業者等	当初予算額	4,358 千円
事業目的	えだまめ日本一事業の次の一手として、更なる出荷量の増大と長期安定出荷、及び高品質化を進めるとともに、新たなネーミング等によるプロモーションの展開や販路開拓を強力に推進し、えだまめ日本一産地としての地位を確固たるものとする。			財源内訳 繰入金	4,356 千円
				諸収入	2 千円

実施内容

1　秋田のえだまめ生産拡大推進事業　1,628千円（㋩ 1,626千円、㊐ 2千円）

更なる生産拡大と長期安定出荷により価格形成力の高い産地を育成するため、７月出荷の拡大や安定生産技術の普及を図るとともに、大規模機械化一貫体系の経営モデルを確立する。

(1) 早出し栽培（７月どり）の普及拡大
　畝立マルチ同時播種機を活用した「極早生品種＋後作秋野菜」二毛作経営モデルの実証
　保温資材（不織布、マルチ）の利用推進
(2) オリジナル品種種子の原種生産（農試）

2　秋田のえだまめ高品質化対策事業　249千円（㋩ 249千円）

県全域で品質の高位平準化を図るため、県内３地区で目揃え会を実施するとともに、高品質生産技術を普及するための研修会を開催する。

(1) 地区別目揃え会の開催
(2) 品質向上研修会の開催
　極早生品種及びオリジナル品種の高品質生産技術の普及
　高品質栽培マニュアルの作成

3　秋田のえだまめ販路拡大支援事業　407千円（㋩ 407千円）

選別作業の省力化や新たな販売チャネルの開拓を図るため、簡易選別出荷の実証を行うほか、莢付冷凍えだまめの開発・商品化を支援し、県産えだまめの販路拡大や高付加価値販売につなげる。

(1) 簡易選別規格による試験販売
　県外向け簡易選別出荷形態の検討
(2) 莢付冷凍あきたほのかの試験販売
　県内飲食店等での試験販売

4　秋田のえだまめプロモーション強化支援事業　2,074千円（㋩2,074千円）

更なる認知度向上とブランド力強化を図るため、新たなパッケージでの試食販売会を実施するとともに、成分分析により県オリジナル品種の強みを客観的に評価し、差別化販売につなげる。

(1) 県オリジナル品種のブランディング強化
　プレミアム枝豆（あきたほのか）の販売拡大
(2) 県オリジナル品種差別化販売のための成分分析の実施

事業名	秋田のしいたけ販売三冠王獲得事業【農林漁業振興臨時対策基金】			担当	野菜･畑作･特用林産班
事業年度	平成29～31年	事業主体	県、農業法人、認定農業者等	当初予算額	642,261 千円
事業目的	本県菌床しいたけについて、京浜地区の中央卸売市場における販売量、販売額、及び販売単価の日本一を目指し、高品質な菌床しいたけの、より一層の生産拡大を図るとともに、首都圏等の実需・消費者等のニーズ調査・分析に基づく販促活動を調査し、本県産しいたけの認知度を高め、全国トップブランド産地としての地位を確立する。			財源内訳 国庫	85,315 千円
				繰入金	297,784 千円
				諸収入	259,162 千円

実施内容

1　事業内容

(1) 販売戦略推進事業　1,449千円（㋩1,449千円）

販売戦略に基づく、県産しいたけの認知度向上ための販促活動を強化するとともに、品質の高位平準化対策による販売拡大を目指す。

ア　プロモーション
　(ｱ) 「椎茸販売対策会議」と一体となった販促活動
　　実施時期：夏期と需要増の秋冬期（各期　５店舗２日間）
　　実施場所：首都圏量販店
イ　品質の高位平準化対策
　(ｱ) 品質査定会（東京都中央卸売市場、京浜地区主要市場）２回
　(ｲ) 目揃い会（県内産地）６回

(2) 生産施設等整備事業　640,812千円（㊐85,315千円 ㊐259,162千円 ㋩296,335千円）

高品質で年間を通して安定供給できる産地として評価される本県産しいたけについて、生産関連施設等の整備を支援する。

ア　事業内容：菌床しいたけの生産（菌床製造、培養、発生）関連施設の整備等
イ　事業主体：農業法人、認定農業者等
ウ　補助率
　(ｱ) 大規模団地育成タイプ　1/2以内　※ただし、国庫補助金を伴う場合は7/10以内
　(ｲ) 経営発展加速化タイプ　1/2以内
　(ｳ) 生産・品質向上タイプ　1/3以内

事業名	新技術で創る秋田型周年園芸推進事業【農林漁業振興臨時対策基金】			担当	野菜･畑作･特用林産班
事業年度	平成29～31年	事業主体	県、認定農業者、農業法人等	当初予算額	5,522 千円
事業目的	民間企業、県立大、農業法人、県等からなる秋田型周年園芸研究会を核として、産・学・官の連携で、秋田の気象条件に合った革新的な新技術・園芸生産システムの確立を促進し、園芸品目の取組拡大と生産力向上を図る。			財源内訳	繰入金 5,522 千円

実施内容

1　事業内容

(1) 秋田型周年園芸推進事業　513千円（㊀513千円）

秋田型周年園芸研究会を設立し、冬期農業の推進に有効な新技術や品目等について、現地実証を通じて普及拡大を図る。

ア　実施主体：秋田型周年園芸研究会（仮称）

県内企業、県立大学、農業法人
県公設試（農業試験場、産業技術センター）
県（農林水産部、産業労働部）

イ　活動内容

(ｱ) いちご生産に最適な環境制御等の新技術の実証と普及拡大
(ｲ) 冬期農業に有望な品目選定と普及拡大　等

(2) 秋田型周年園芸新技術実証事業　5,009千円（㊀5,009千円）

①いちご栽培モデルの確立　4,509千円

ＩＣＴを用いたいちご栽培管理技術の実証・分析を行い、高度な環境制御等を確立する。

ア　実 証 者：有限会社　アグリフライト大曲
イ　実証場所：大仙市内小友
ウ　実証内容
(ｱ) センシングデータを活用した総合的環境制御システムの検討
(ｲ) 収量性向上の検討　等

②ダリア栽培モデルの確立　500千円

ＩＣＴを用いたいちご栽培管理技術の実証・分析を行い、高度な環境制御等を確立する。

ア　実 証 者：ダリア生産者
イ　実証場所：横手市十文字
ウ　実証内容
(ｱ) 熟練農業者の栽培の見える化

事業名	果樹・花き生産流通事業（経常経費）			担当	果樹・花き班
事業年度	平成20～	事業主体	県	当初予算額	128,021 千円
事業目的	果樹・花き産地の形成及び農業者の育成と、花き種苗センターの管理・運営を行う。			財源内訳	財　産 20,212 千円 諸収入 72 千円 一　般 107,716 千円 その他 21 千円

実施内容

1　果樹・花き生産流通事業　451千円　（㊀ 451千円）

(1) 農林水産省、東北農政局等との打合せ
(2) 県内産地現地指導
(3) 担当者会議の開催
(4) 花き生産者大会・栽培技術研修会の開催
(5) 全国花き生産者大会への参加

2　花き種苗センター施設管理運営費　127,570千円　（㊀107,265千円㊁21千円㊂20,212千円㊃72千円）

(1) 種苗生産、観賞温室の実施設計等に要する経費
(2) 観賞展示等の管理運営に要する経費

指定管理者制度の導入（観賞温室　３棟　614㎡　花の広場　2ha）

ア　指定管理者：昭和総合開発株式会社　代表取締役　伊藤　賢志
イ　指定管理料：13,439千円

事業名	先端技術を活用した未来型果樹産地創造事業 【農林漁業振興臨時対策基金】			担当	果樹・花き班
事業年度	平成30～33年	事業主体	県、秋田県果樹協会等	当初予算額	11,995 千円
事業目的	果樹担い手の高齢化や減少に対応するため、既存の生産技術を省力化の視点から抜本的に見直し、担い手が意欲をもって取り組むことができる果樹産地を創造する。			財源内訳	繰入金 11,995 千円

実施内容

1　次世代果樹生産システム確立普及事業　5,552千円（㋐5,552千円）

主要５品目（りんご、日本なし、ぶどう、おうとう、もも）等の生産システムを省力化の視点で抜本的に見直した新生産システムの構築と普及を図る。

(1)　次世代果樹生産システム検討会

経営拡大志向の農業者、県立大学、機械・資材メーカー、県等による検討会を設置し、新しい栽培方法や先端技術を組み合わせた生産システムの構築と普及を図る。

・新技術導入と開発検討
・モデル経営実証ほでの調査と解析
・全県域での研修会の開催

(2)　省力化を基本としたモデル経営実証ほ

次世代果樹生産システムの確立と、早期の普及を図るために実証ほを設置する。

(ｱ)事業実施主体　果樹経営体等

(ｲ)実 証 タ イ プ

・高品質・高収益タイプ…省力化かつ高品質果実生産、高収益をめざす取組
・土地利用型・大規模タイプ…省力化により大規模生産をめざす取組
・らくらく果樹タイプ…省力的かつ安全で安心な営農の継続をめざす取組

(ｳ)実 証 内 容

省力化をめざした栽培方法、省力化機械・施設、圃場整備方法等について実証

2　次世代果樹産地のヒト・生産基盤づくり事業　2,335千円（㋐2,355千円）

果樹産地を支えるヒトづくりと、生産基盤づくりを支援する。

(1)　若手農業者の育成

若手農業者が地域を越えて交流・研修することで、経営・技術力向上と次世代果樹生産システム導入を促す。

・全県域の若手農業者組織の設立・活動支援
・全県域の経営・技術研修会開催と地域若手農業者グループの自主的活動支援

(2)　園地流動化と新改植の促進

廃園防止、園地流動化、次世代システム導入による規模拡大に係わる普及活動を行う。

・果樹産地協議会を対象とした研修会等の開催
・果樹産地協議会内の園地流動化の支援

3　県オリジナル品種等ブランド育成事業　4,108千円（㋐4,108千円）

県産果樹の牽引役である県オリジナル品種等の生産振興とブランド化を支援する。

(1)　オリジナル品種の生産拡大に向けた実証

・りんご等の効率的な苗木増殖方法の実証試験の実施

(2)　オリジナル品種のブランド力向上

・「秋田紅あかり」、「秋泉」の首都圏等における売り込み強化

(3)　秋田産りんごの全国ブランド化に向けた取組

・第60回全国りんご研究大会秋田県大会の開催支援

事業名	“秋田の花”リーディングブランド産地育成事業 【農林漁業振興臨時対策基金】	担当	果樹・花き班
事業年度	平成30～33年	事業主体	県
当初予算額	14,481 千円		

事業目的	県オリジナル品種を核とした重点５品目の生産拡大に向け、大規模生産体系の確立、生産量日本一を目指すダリアの単収向上、若手農業者育成、周年生産体系の確立等に集中して取組、リーディングブランド産地を確立する。	財源内訳	繰入金	14,481 千円

実施内容

1　大規模省力生産実証モデル事業　1,256千円（㋩1,256千円）

キク類、リンドウの機械化体系の確立に向けた栽培実証などにより、大規模生産体系の確立を図る。

(1)　大規模機械化等体系モデル実証
- キクの畝立て同時マルチ・畝内部分施肥、定植機や一斉収穫機による省力化実証（由利、農試）
- キクの露地電照による安定出荷技術普及実証（秋田）
- リンドウの定植機の導入検討（農試）

(2)　大規模生産対応新品種の現地試験ほの設置

(ｱ) リンドウ
- ７月新盆向け品種、９月下旬出荷品種（山本、由利、仙北、雄勝）

(ｲ) シンテッポウユリ
- ８月盆・９月出荷用有望品種（鹿角）

2　ダリア等トップブランド獲得事業　9,705千円（㋩9,705千円）

ダリア生産日本一を目指した技術力の強化や冬期有望品目の技術確立等により、高収益生産を実現し、トップブランド産地の獲得を目指す。

(1)　ダリア生産日本一獲得に向けた戦略強化
- 日本一獲得に向けた戦略会議の開催
- 最高傑作品の開発委託　（秋田ダリア栽培組合）
- ダリア栽培技術アドバイザーの拡充　（１名→４名）
- 栽培技術の「見える化」確立試験の設置（新技術で創る秋田型周年園芸推進事業再掲）
- ３０年デビュー用ＮＡＭＡＨＡＧＥダリア新品種の無償配布（２品種）
- ＮＡＭＡＨＡＧＥダリア第７期生品種の現地適応性試験置（北秋田・秋田・由利・仙北・平鹿）
- ＮＡＭＡＨＡＧＥダリア第７期生の栽培技術確立（農試）
- ＮＡＭＡＨＡＧＥダリアリレー出荷体制の強化等

(2)　周年花き生産体系の確立
- 冬期生産有望品目「ラナンキュラス」の栽培技術確立（農試）
- 効果的な普及を図るためのモデル実証ほの設置（鹿角）
- 技術力向上のための研修会等の開催

(3)　若手農業者リーダーの育成支援
- 若手農業者リーダー研修の実施（先進地研修によるリーダー交流）
- 全県版技術研修会の開催

3　流通イノベーション・販売力強化事業　3,520千円（㋩3,520千円）

生産から小売までの物流の効率化に取り組むほか、効果的なＰＲにより販売力の強化を図る。

(1)　バラ出荷による流通形態の効率化実証
- バラ出荷（無結束、下葉処理）に適した包装資材の検討と流通実証

(2)　キク新品種の需要開拓を目指した生産・流通体系の構築
- 実需者ニーズの高い品種選定のための試験ほの設置等

(3)　効果的なＰＲによる販売力強化
- ＮＡＭＡＨＡＧＥダリア選抜総選挙と新品種コンテストへの出品
- スポーツ界との連携によるビクトリーブーケの推進
- 香港等への輸出拡大に向けたプロモーション強化

4　事業主体

県

事業名	花き種苗センター再編整備事業【地方創生拠点整備交付金】	担当	果樹・花き班
事業年度	平成29～31	事業主体	県
２月補正後	574,487 千円		

事業目的	リンドウやダリアなどオリジナル品種種苗の安定供給に向け、花き種苗センターの機能強化を図り、農業試験場内へ移転し施設を再編整備する。	財源内訳	国庫	86,486 千円
			繰入金	167,435 千円
			県債	86,300 千円
			一般	234,266 千円

実施内容

[H30.2月補正で措置（国の地方創生拠点整備交付金）]

1　事業内容

農業試験場の温室の修繕等により、花き種苗生産施設を再編整備する。

花き種苗生産施設整備

ア　温室の修繕(９棟)及び増築(４棟)、作業舎(１棟)及び培養室(１棟)の整備

イ　温室制御装置、自家発電装置、電気・給水設備一式

ウ　農業試験場内の設備更新　等

2　事業主体

県

畜 産 振 興 課

畜産振興課

（平成３０年４月１日現在）

課長
畠　山　　英　男

（調整・畜政・経済班）

主幹（兼）班長
小棚木　　栄　作

副主幹
工　藤　　一　磨
伊　藤　　東　子
佐　藤　　琢　哉

専門員
酒　出　　淳　一

技　師
今　野　　沙　知

（生産振興班）

主幹（兼）班長
小　林　　満

副主幹
田　中　　宜　久
関　屋　　万里生
小　松　　恵

技　師
伊　藤　　みのり

（家畜衛生班）

主幹（兼）班長
小　沼　　成　尚

副主幹
小野寺　　由　香
小　原　　剛

（農業公社派遣）
主　幹
長谷部　　毅
西　宮　　弘

（調整・畜政・経済班）
・秋田牛ブランドの確立
・比内地鶏の振興及び認証制度
・畜産クラスター事業
・畜産経営安定対策
・畜産関係資金・補助事業
・特用家畜振興（養蜂・めん羊）
・牛肉等の放射性物質検査
・畜産物の輸出促進

（生産振興班）
・肉用牛の生産振興
・大規模肉用牛団地の整備・支援
・家畜の改良・増殖、種雄牛造成
・受精卵移植の推進
・畜産公共事業
・酪農振興及び乳業関連事業
・飼料作物の増産

（家畜衛生班）
・家畜衛生・家畜伝染病予防
・獣医事・薬事
・家畜排せつ物対策
・乳用育成牛預託牧場への支援

事業名	畜産環境総合整備事業			担当	生産振興班
事業年度	平成22～	事業主体	県	当初予算額	16,476 千円
事業目的	総合的な畜産経営の環境整備を行い、家畜排せつ物のリサイクルシステムを構築することにより、畜産に起因する環境汚染の防止と畜産経営の合理化を促進するとともに、良質な堆肥を耕種農家等へ還元し、地域農業の持続的な発展を図る。			財源内訳 国庫	15,000 千円
				一般	1,476 千円

実施内容

1　事業実施計画策定事業　　実施なし

2　畜産環境総合整備事業　　16,476千円（国 15,000、㊀ 1,476）

畜産経営に起因する環境汚染の防止と畜産経営の合理化を促進するため、家畜排せつ物処理施設の整備により、環境問題発生の未然防止と生産される堆肥の地域還元で循環型農業を実現する。

（1）大仙西部地区（大仙市）

①実施期間　平成29年度～30年度

②事業内容　家畜排せつ物処理施設整備　　30,000千円　（国 15,000千円）

・堆肥化処理施設　１棟

・運搬機械等　　２台

③事業実施主体事務費(秋田県農業公社)　　976千円　（㊀　976千円）

④県事務費　　500千円　（㊀　500千円）

（2）補助率　事業費：国1/2以内、公社事務費：県10/10以内

事業名	草地畜産基盤整備事業			担当	生産振興班
事業年度	平成22～	事業主体	県	当初予算額	112,536 千円
事業目的	中山間地域等において、林地、野草地及び草地等の農用地を畜産的土地利用体系に再編整備し、草地造成改良や牛舎等の整備を行うことにより飼料自給率の向上と経営の拡大を図る。			財源内訳 国庫	104,300 千円
				一般	8,236 千円

実施内容

1　事業実施計画策定事業　　4,000千円（国2,000、㊀2,000）

平成31年度から実施を計画している鹿角東部２期地区での草地及び施設整備に向けて、事業実施計画の策定に必要な調査等を実施する。

（1）策定地区　　鹿角東部２期地区

（2）策定主体　　県

（3）策定内容　　草地造成改良及び牛舎等施設の整備計画

（4）事業費　　4,000千円（うち委託費：秋田県農業公社3,390千円）

（5）補助率　　国1/2、県1/2

（6）事業計画　　①事業実施年度　　平成31～33年度

②事業実施地区：鹿角市

③事業内容：草地造成改良 3.0ha、草地整備改良（公共牧場）　30.0ha

家畜保護施設整備（肉用牛繁殖牛舎）　３棟　等

2　草地畜産基盤整備事業　　108,536千円（国102,300、㊀6,236）

担い手が取り組む草地の造成整備改良や畜舎整備等を支援し、地域畜産の産地化を促進する

（1）実施地区　　羽後２期地区（湯沢市、羽後町）

（2）実施期間　　平成30年度～34年度

（3）事業内容　　①草地造成整備改良0.5ha、畜舎整備１棟　　186,000千円　（国 102,300千円）

②事業実施主体事務費(秋田県農業公社)　　5,736千円　（㊀　5,736千円）

③県事務費　　500千円　（㊀　500千円）

（4）補助率　　事業費：国1/2以内、公社事務費：県10/10以内

事 業 名	比内地鶏販売拡大推進事業 【農林漁業振興臨時対策基金】			担　　当	調整・畜政・経済班
事業年度	平成20～33	事業主体	県	当初予算額	19,946 千円
事業目的	秋田県比内地鶏ブランド認証制度の適切な運用により、比内地鶏ブランドの信頼性を維持するとともに、販路開拓や消費拡大及び比内地鶏生産の高位平準化に向けた取組を実施する。			財源内訳	繰入金 19,932 千円
					諸収入 14 千円

実施内容

1　比内地鶏ブランド強化推進事業　　1,085千円（㊫ 1,085）

比内地鶏ブランドに対する消費者等の信頼に応え、ブランドの優位性を維持するために「秋田県比内地鶏ブランド認証制度」を適切に運用する。

（1）認証制度事務

①申請受付、現地調査、認証票交付等：予定件数180件

②自己点検としてＤＮＡ識別の実施

・県内認証施設からのサンプリング　　：80検体

・東京等消費地の店頭からのサンプリング：10検体

（2）ブランド認証推進協議会活動の支援

①理事会　　：年２回開催予定（６月、２月）

②総会及び研修会：平成31年３月開催予定

2　比内地鶏販売促進事業　　1,697千円（㊫ 1,697）

比内地鶏の需要創出と認知度向上を図るため、竿燈等のお祭りや紅葉シーズン等、県外客等が多く来県する時期に宿泊施設等における利用促進に取り組む。

（1）県内宿泊施設における利用促進（1,574千円）

・県内のホテル旅館における比内地鶏メニューフェア開催：８施設

（2）あきたシャポンのＰＲ（123千円）

・首都圏のホテルや飲食店へのＰＲに係る旅費、サンプル購入費

3　比内地鶏の需要創出対策事業　　4,998千円（㊫ 4,984　㊟14）

比内地鶏の販路開拓のため、首都圏にブランドサポーターを配置する。

（1）首都圏における販路開拓（4,858千円）

・東京事務所へのブランドサポーターの配置、商談情報の産地への提供、マッチング等。

（2）各種イベントへの出店　（140千円）

4　比内地鶏生産の高位平準化促進事業　　240千円（㊫240）

比内地鶏の品質のバラツキを縮減させるため、生産者の意識啓発、飼養管理の改善に資する個別指導の実施や研修会等を開催する。

5　「ストロングポイント」普及定着事業　　1,880千円（㊫1,880）

明らかとなった機能性等のストロングポイントの普及・定着を図るため、県内のプロスポーツチームと連携したＰＲ活動を行う。

・スコアボードへのロゴ掲出

・冠マッチの開催

・選手によるＰＲ情報発信

6　「食味ピカイチ」プロモーション事業　　10,046千円（㊫10,046）

首都圏の若い富裕者層を対象とした家庭内消費の拡大を図るため、家庭で再現しやすいメニュー開発を行うとともに、大型量販店との連携による料理方法の普及や、ＳＮＳ等によるこだわり情報の拡散を図る。また、県内事業者が首都圏の販売拠点で実施する試食宣伝会等の取組を支援するとともに、加工商品等のプロモーション活動を支援する

（1）料理教室を核としたプロモーション（8,409千円）

・委託先：民間企業

（2）販売促進活動支援　（1,637千円）

・実施主体：県内事業者

・補 助 率：1/3以内

事 業 名	秋田県獣医師職員確保対策事業			担　　当	家畜衛生班
事業年度	平成22～	事業主体	県、家畜衛生対策推進協議会ほか	当初予算額	14,997 千円
事業目的	本県の獣医師職員が不足しているため、県内の高校生や獣医系大学の学生及び獣医師免許取得者（以下、学生等という。）に対し、本県への就職を条件とした修学資金の給付や業務の意義・魅力を多方面からＰＲすることにより学生等を本県に誘引し、職員を確保する。			財源内訳	一　般　14,997 千円

実施内容

1　地域枠産業動物獣医師養成確保事業　　1,454千円（㊀ 1,454）

高校３年生（県が選考し、私立獣医大学の地域枠推薦入学試験に合格した者）に対し、本県農林水産部への勤務を条件に修学資金等を貸与する。

（１）地域枠獣医師養成確保修学資金　　875千円（㊀875）

家畜衛生対策推進協議会が実施している「獣医師養成確保修学資金貸与事業」を活用し、私立獣医大学の地域枠推薦入学試験に合格した高校３年生に対し、入学前に大学へ納付する入学金等（上限1,750千円）と入学後の修学資金（月額180千円）を事業実施主体と県が各々1/2を負担し、貸付する。

・事業実施主体：家畜衛生対策推進協議会（事務局：（公社）中央畜産会）

・入学金等　　：　　1,750千円×1/2×１人 ＝　875千円

・修学資金　　：180千円×12ヵ月×1/2×０人 ＝　　0千円（平成30年度は対象者なし）

（２）高校生等に対する産業動物獣医師のＰＲ等　　579千円（㊀579）

県内の高校生に対し農林水産部の獣医師職員の業務を紹介する等、（１）の修学資金制度の活用を推進する。

・ＰＲ資料作成、旅費及び試験会場使用料　　579千円

2　獣医師修学資金給付事業　　12,960千円（㊀12,960）

獣医学科に在学している学生に対し、本県勤務を条件に修学資金を貸与する。

（１）産業動物獣医師修学資金の給付　　6,480千円（㊀6,480）

（公社）秋田県農業公社の「産業動物獣医師修学資金給付事業」を活用し、月額180千円を事業実施主体と県が各々1/2を負担し給付する。（農林水産部への勤務を希望する者を対象とする。）

・事業実施主体：（公社）秋田県農業公社

・修学資金　　：180千円×12ヵ月×1/2×６人 ＝ 6,480千円

（２）獣医学生修学資金の貸与　　6,480千円（㊀ 6,480）

「秋田県獣医学生修学資金貸与条例」により、修学資金を貸与する。

（主に生活環境部への勤務を希望する者を対象とする。）

・事業実施主体：県

・修学資金　　：180千円 ×　12ヵ月 ×　３人 ＝ 6,480千円

2　受験者確保対策事業　　583千円（㊀　583）

獣医系大学の学生等に対し獣医師職員の業務の意義や魅力を多方面からＰＲし、本県への就職を誘引する。

（１）インターンシップ受入支援　　60千円

（２）獣医系大学への事業ＰＲ　　348千円

（３）獣医技術向上対策事業　　157千円

（４）採用試験の実施　　18千円

事 業 名	肉用牛経営緊急支援対策事業			担　　当	調整・畜政・経済班
事業年度	平成23～30	事業主体	県	当初予算額	12,960 千円
事業目的	平成23年度に放射性物質により汚染された稲わらが流通し、それを給与した肥育牛の牛肉からも放射性物質が検出され、枝肉価格が大暴落するなど本県の畜産業にも大きな影響を与えた。このため、本県産牛肉の安全性を確認するため、牛肉の放射性物質検査を行う。			財源内訳	一　般　12,960 千円

実施内容

1　県産牛肉の安全確保対策事業　12,960千円（㊀12,960）

県内でと畜される県産牛肉の放射性物質検査を実施し、円滑な流通を図る。

（1）県産牛肉全頭検査事業　12,915千円

・検査委託先　(株)秋田県分析化学センター

放射性物質検査委託費　3,024円×3,600頭＝10,887千円

・サンプル採取委託先　(株)秋田県食肉流通公社

採取委託費　169,000円×12か月＝2,028千円

（2）飼料等精密検査事業　45千円

・生乳等について放射性物質検査を実施

検査機関　県健康環境センター

需用費　3,000円×15検体＝45千円

事 業 名	秋田牛ブランド確立推進事業【農林漁業振興臨時対策基金】			担　　当	調整・畜政・経済班
事業年度	平成25～33	事業主体	県、ブランド推進協議会	当初予算額	16,957 千円
事業目的	秋田牛の有利販売と全国メジャー化を図るため、県内外において「秋田牛」ブランドの浸透を図るとともに、品質向上によるブランド力の強化に取り組む。			財源内訳	繰入金　16,957 千円

実施内容

1　秋田牛ブランド確立推進事業　16,957千円（㊇ 16,957千円）

（1）首都圏等県外におけるブランド認知度向上　7,490千円（㊇ 7,490千円）

①県外の大手食肉事業者等を対象としたトップセールス、キャンペーン、産地調査の実施

②著名飲食店における秋田牛メニュー化の推進：10店舗（補助率 1/3以内）

③県外・海外客を対象とした県内宿泊施設におけるメニューフェアの実施：５施設

（2）県内におけるブランドイメージの定着　6,070千円（㊇ 6,070千円）

①飲食店等での秋田牛フェア及び小売店での販売促進キャンペーンの実施

②フェア・キャンペーンと連携したキックオフイベントの実施

③家畜運搬車・枝肉運搬車を活用したＰＲ

④小売店等での情報発信力の強化（各種ＰＲ資材の作成）

（3）秋田牛の品質向上によるブランド力の強化　3,397千円（㊇ 3,397千円）

①秋田牛の品質をアピールするための枝肉共励会の開催：２回

②ブランド確立に向けた研修会の開催、肉用牛情報（秋田牛便り）の発信

事 業 名	大規模肉用牛団地整備事業【農林漁業振興臨時対策基金】			担　　当	生産振興班
事業年度	平成27～	事業主体	県、畜産クラスター協議会、肉用牛経営体	当初予算額	41,480 千円
事業目的	「秋田牛」の生産基盤の拡大と肉用牛による地域農業の活性化を図るため、大規模肉用牛団地の整備及び素牛導入に対して支援する。			財源内訳 繰入金	41,480 千円

実施内容

1　事業計画策定支援事業　　200千円（㋭ 200千円）

大規模肉用牛団地を整備する肉用牛農家等への的確なアドバイスを行うため、現地支援会議を開催するとともに、円滑な施設整備等を支援する。

（1）実施主体　　県

（2）実施内容

①施設整備に向けた経営分析、指導等

②対象地区　山本地区、秋田地区、由利地区、仙北地区

2　経営確立支援事業　　41,280千円（㋭ 41,280千円）

大規模肉用牛団地を整備する経営体が、確実に規模拡大を図り、早期に経営安定できるよう、秋田牛の素牛導入を支援する。

（1）実施主体　　肉用牛経営体

（2）実施内容

①繁殖素牛導入支援　　33,600千円

・補助対象　180頭（黒毛和種60頭、日本短角種120頭）

・補 助 率　1/3以内（上限　黒毛和種300千円／頭、日本短角種130千円／頭）

②肥育素牛導入支援　　7,680千円

・補助対象　480頭

・補 助 率　利子相当額の1/2以内（上限16千円／頭）

事 業 名	肉用牛肥育経営維持拡大対策事業　【農林漁業振興臨時対策基金】			担　　当	生産振興班
事業年度	平成26～32	事業主体	農業協同組合等	当初予算額	28,679 千円
事業目的	子牛価格や配合飼料価格の高騰による肥育農家の負担軽減を図るため、ＪＡ等が行う肥育牛預託の無利子化等への取組に対し支援する。			財源内訳 繰入金	28,679 千円

実施内容

1　肉用牛肥育経営維持拡大対策事業　　28,679千円（㋭28,679）

子牛価格や配合飼料価格の高騰による肥育農家の負担軽減を図るため、ＪＡ等が行う肥育預託の無利子化への取組に対し支援する。

（1）事業主体：９農協等（ＪＡかづの、ＪＡ新あきた、ＪＡしんせい、ＪＡおばこ、ＪＡふるさと、ＪＡこまち、ＪＡうご、県畜協、県家畜商協）

（2）利子補給率：1/2以内

（3）補給対象及び補給額

①30年度補助金交付

預託牛の販売等により預託代金の精算で確定した利子補給額について補助金を精算払いする。

・28年度預託開始、30年度精算分

760頭×　930千円×2.57％×20/12月×1/2＝15,137千円

・29年度預託開始、30年度精算分

（利子率2.5%を補助上限とする）

650頭×1,000千円×2.50％×20/12月×1/2＝13,542千円

②発動要件

四半期毎に発動を判断。当該四半期の直近12カ月の平均子牛価格が発動基準を上回った場合発動

［発動基準：520千円］　価格高騰前(H25年度)の子牛の平均価格

事 業 名	秋田牛生産総合対策事業　【農林漁業振興臨時対策基金】			担　　当	生産振興班ほか
事業年度	平成30～34	事業主体	県、あきた総合家畜市場、秋田県農業公社	当初予算額	91,955 千円
事業目的	本県肉用牛の生産拡大とブランド力強化に向け、生産基盤となる遺伝的能力向上と肉用牛生産者の意欲向上に総合的に取り組み、平成34年に鹿児島県で開催される全国和牛能力共進会での上位入賞に向けた出品対策を推進し、肉用牛産地としての全国評価向上を図る。			財源内訳 財　産	29,233 千円
				繰入金	62,397 千円
				諸収入	325 千円

実施内容

1　肉用牛改良・増産意欲向上事業　5,531千円（㊀ 5,531）

（1）繁殖農家と肥育農家が連携した取組の推進

①繁殖・肥育連携肉用牛推進会議　５カ所（雄勝、平鹿、仙北、由利、県北・中央）

②推進チームによる重点指導

（2）肉用牛改良・増産意欲の向上対策

①ＳＮＳ活用による肉用牛情報の発信

②肉用牛シンポジウム開催等による若手の意欲及び資質向上

③畜産共進会への出品意欲向上対策

④「あきたの畜産・市場まつり」の開催助成

2　繁殖雌牛資質向上事業　65,590千円（㊁ 29,233、㊂ 325、㊀ 36,032）

（1）優良繁殖雌牛の保留支援

①子牛の市場調査及び庭先調査による優良雌牛の早期発掘

②優良繁殖素牛の確実な県内保留奨励：対象100頭、保留推奨金100千円／頭

（2）優良繁殖雌牛の活用による改良の推進

①改良始祖牛（繁殖雌牛）導入助成による資質向上支援：対象10頭、補助率1/2以内（上限600千円／頭）

②過年度の県外導入牛雌牛の利用促進（受精卵採取等）

（3）受精卵の安定供給と繁殖技術向上支援

①受精卵移植の推進：受精卵 210個

②繁殖技術の向上支援：県有牛飼養管理委託：52頭

3　新たな肉用牛生産体制確立事業　5,141千円（㊀ 5,141）

（1）乳用交雑種雌を活用した黒毛和種の子牛生産実証

①乳用交雑種を活用した黒毛和種生産

②二卵移植技術の検討

（2）黒毛和種初生牛育成システムの確立

・黒毛和種初生牛育成モデル実証支援

4　種雄牛造成事業　9,474千円（㊀ 9,474）

（1）産肉能力と種牛性を兼ね備えた種雄牛の造成

①産肉能力検定

②新たな指標による基礎牛の選定及び候補種雄牛の選抜

（2）新技術による効率的な作出法の検討

①ゲノム育種価の活用

②性判別精液を利用した種雄牛候補の効率的生産実証

5　全共出品技術向上事業　6,219千円（㊀ 6,219）

（1）種牛の部出品技術向上の取組

①調教技術講習会の実施

②飼養管理技術研修会

（2）肉牛の部出品技術向上の取組

①若齢肥育技術の検討：30頭

②超音波肉質診断技術の研鑽

事業名	あきたの酪農推進対策事業			担当	生産振興班
事業年度	平成30～	事業主体	県、全農秋田県本部、秋田県農業公社	当初予算額	2,723 千円
事業目的	酪農経営の体質強化と生乳生産の維持拡大を図るため、乳用牛群の改良を支援し、生乳生産性向上を図るとともに、酪農家における労働負担を軽減するための一部作業の外部化の取組を推進する。			財源内訳 一般	2,723 千円
					S

実施内容

1　酪農生産性向上対策事業　1,938千円（㊀1,938）

生乳生産量の増大と生乳品質や飼養管理技術の向上を図るため、牛群検定の取組を支援する。

（1）牛群検定推進事業　1,399千円

牛群検定の取組に対する支援

・事業実施主体：全国農業協同組合連合会秋田県本部

（2）酪農生産性向上支援事業　539千円

牛群検定データの分析及び分析情報を活用した酪農家への指導等

・委託先：日本ホルスタイン登録協会秋田県支部

2　乳用初妊牛育成牧場支援事業　785千円（㊀785千円）

酪農における育成部門の外部化による搾乳牛の増頭に必要な育成牧場の健全で円滑な運営を図るため、リスク対策等に対し助成するとともに、繁殖管理などの技術支援を行う。

なお、乳用初妊牛育成牧場支援事業は平成30年度で終了する。

（1）育成牧場への支援　752千円

①育成中の事故防止等の運営リスクに対する助成　320千円

・疾病リスク低減のため導入牛の事故損失リスク見合い分を助成

@64,000円×1/4×20頭 = 320,000円

・実施主体：　（公社）秋田県農業公社

②衛生管理及び繁殖管理指導　432千円

・健康検査や種付けなど衛生管理指導に要する医薬消耗品の購入

検査試薬等　299,898円

繁殖治療等　131,225円

・実施主体：　県

（2）乳用初妊牛育成牧場調査　33千円

・実施主体：　県

事業名	畜産競争力強化対策事業			担当	調整・畜政・経済班
事業年度	平成28～32	事業主体	畜産クラスター協議会	当初予算額	56 千円
事業目的	国の畜産競争力強化対策に基づいて、畜産クラスター協議会が策定した「畜産クラスター計画」に位置づけられた中心的な経営体の収益性の向上や畜産環境問題への対応に必要な施設整備を支援する（市町村を通じた間接補助）。			財源内訳 一般	56 千円

実施内容

1　畜産経営体質強化支援資金利子補給事業　56千円（㊀　56）

新たな投資を促進するための長期低利資金「畜産経営体質強化支援資金」の融通に必要な地元負担の利子補給について、県・市町村・融資機関の連携により対応する。本資金はＴＰＰ対策の一環として、国が28年度に創設したもので、競争力強化に向けた新規投資の計画を有することが融資の要件となっている。

（1）利子補給率及び貸付利率（平成29年11月末貸付時点）

基準金利	利子補給率						貸付利率
		中央畜産会	地元負担				
				県	市町村	融資機関	
1.60%	1.25%	1.01%	0.24%	0.08%以内	0.08%以内	0.08%以上	0.35%

※　貸付当初５年間は中央畜産会の追加利子補給0.35%で無利子化

（2）30年度予算の内容

①平成28年度融資分

・融資実行額：　47,667千円（平成28年11月30日貸付）

・利子補給額：　39千円（47,667千円×県利子補給額0.08%＝38,133円）

②平成30年度融資分

・融資要望額：250,000千円（平成30年11月末貸付を想定）

・利子補給額：　17千円（250,000千円×県利子補給額0.08%×1/12か月＝16,666円）

事 業 名	比内地鶏大規模モデル経営体育成事業【農林漁業振興臨時対策基金】			担　　当	調整・畜政・経済班
事業年度	平成30～32	事業主体	認定農業者、認定就農者等	当初予算額	23,633 千円
事業目的	比内地鶏の安定的な生産拡大と品質の高位平準化を図るため、比内地鶏に主業・専業で取り組もうとする者が実施する規模拡大を重点的に支援し、もって、比内地鶏の生産構造の改革を推進する。			財源内訳 繰入金	23,633 千円
実施内容	1　比内地鶏大規模モデル経営体育成事業　　23,633千円（㊅ 23,633） 円滑な事業推進と早期の経営安定を図るため、大規模経営体を目指す担い手の施設整備等に要する経費に助成する。 （1）実施主体：認定農業者、認定就農者等　２経営体 （2）整備内容：鶏舎一式、堆肥舎　他 （3）補 助 率：1/2以内 【標準事業費】 鶏舎１式　2,250千円/棟 × 7.5棟 × 1/2 × ２件 ＝ 16,875千円 堆肥舎　160.9㎡ ×42千円 × 1/2 × ２件 ＝ 6,758千円				

事 業 名	家畜保健衛生・安全対策推進事業			担　　当	家畜衛生班
事業年度	昭和26～	事業主体	県	当初予算額	62,057 千円
事業目的	家畜伝染性疾病の発生予防・まん延防止対策、畜産環境保全対策及び獣医事・薬事監視指導を行うことにより、本県畜産の生産性の向上と安全・安心な畜産物の生産を図る。			財源内訳 国　庫	17,435 千円
				その他	4,906 千円
				一　般	39,716 千円
実施内容	1　家畜伝染病予防事業　　20,537千円（使 4,428、国 12,924、一 3,185） （1）家畜伝染病予防法に基づく検査等を行い、家畜伝染病の発生予防及びまん延防止を図る。 ・検査対象家畜　：牛、馬、羊、豚、鶏、みつばち ・検査対象疾病　：ヨーネ病、結核病、ＢＳＥ、豚コレラ、オーエスキー病、ＰＲＲＳ、鳥インフルエンザ、ニューカッスル病、ふそ病等 （2）生産者からの依頼に基づく検査を行い、伝染性疾病の発生予防と生産性向上を図る。 放牧衛生検査、オーエスキー病検査、ふそ病検査　等 （3）自衛防疫強化対策事業 家畜伝染性疾病の発生を未然に防止するため、組織的に行う予防接種に要する経費に対し、助成する。 ①交付先：秋田県農業公社 ②事業内容 ・牛伝染性疾病発生予防：牛伝染性鼻気管炎発生予防（4,200頭）、牛アカバネ病発生予防（6,100頭） ・豚伝染性疾病発生予防：豚丹毒発生予防（56,000頭） ・鶏伝染性疾病発生予防：ニューカッスル病・鶏伝染性気管支炎発生予防（2,000千羽） 2　家畜保健衛生所管理運営費　　37,262千円（国 2,639、財 124、諸 46、一 34,453） （1）家畜保健衛生所の管理運営 （2）機器整備：転卵機能付き孵卵器　1,836千円 3　家畜衛生技術総合推進事業　　4,258千円（使 308、国 1,872、一 2,078） （1）ＢＳＥ検査体制の強化 （2）飼養衛生管理基準等の推進、普及、啓発 （3）家畜衛生関連情報の収集 （4）動物由来感染症監視体制の整備 （5）精度管理体制の確立 （6）家畜伝染病まん延防止のための会議参加等 （7）安全な畜産物生産のためのモデル農場の指導、検査 （8）薬剤耐性菌の発現状況調査 （9）獣医事、薬事監視指導 （10）畜産環境保全巡回指導				

事 業 名	畜産制度資金融通助成事業			担　　当	調整・畜政・経済班
事業年度	昭和63～	事業主体	融資機関（農協）等	当初予算額	364 千円
事業目的	畜産農家に制度資金を融通した融資機関に対して、利子補給金を交付し農家負担を軽減することにより畜産農家の経営の安定を図るとともに、保証の円滑化を促進するため、代位弁済する保証機関に対し、助成を行う。			財源内訳 一　般	364 千円

実施内容

1　畜産関係制度資金利子補給事業　　4千円（㊀　4）

（1）畜産経営活性化資金

①対象となる貸付：平成10～11年度分　　利子補給期限：平成31年度

②貸　付　条　件：償還期間　7～25年（うち据置期間　3～5年）
利子補給率 0.12%

③利子補給見込額（県 → 融資機関）：3,317 円

④利子補給対象金融機関数：２ＪＡ

2　畜産経営改善支援資金利子補給事業　　23千円（㊀ 23）

（1）畜産経営改善支援資金

①対象となる貸付：平成13～15年度分　　利子補給期限：平成35年度

②貸　付　条　件：償還期間 15～25年（うち据置期間３～５年）　　利子補給率 0.12%

③利子補給見込額（県 → 融資機関）：22,354 円

④利子補給対象金融機関数：２ＪＡ

3　特別支援資金利子補給事業　　301千円（㊀301）

（1）畜産経営維持緊急支援資金

①対象となる貸付：平成21～22年度分　　利子補給期限：平成47年度

②貸　付　条　件：償還期間 15～25年（うち据置期間３～５年）　　利子補給率 0.06%

③利子補給見込額（県 → 融資機関）：258,769 円

④利子補給対象金融機関数：７ＪＡ

（2）畜産経営改善緊急支援資金

①対象となる貸付：平成27年度分　　利子補給期限：平成53年度

②貸　付　条　件：償還期間 15～25年（うち据置期間３～５年）　　利子補給率　0.06%

③利子補給見込額（県 → 融資機関）：25,920 円

④利子補給対象金融機関数：１ＪＡ

（3）大家畜・養豚特別支援資金

①貸付実行期間：平成30年度～

②貸　付　条　件：償還期間 15～25年（うち据置期間３～５年）　　利子補給率　0.06%

③利子補給見込額（県 → 融資機関）：15,000 円

（30年新規貸付分３億円に対する利子補給見込額＝３億円×０．０６％×1/12月＝15,000円）

4　畜産特別資金保証円滑化助成金　　0千円

秋田県農業信用基金協会における畜特資金の代位弁済によって生じた求償権の償却に対する助成。

・補助金交付先：秋田県農業信用基金協会

・補助金の算出：（求償権の償却額－保険金受領額）×1/16（秋田県負担割合）

※求償権の償却が発生した場合、補正で予算要求する。

5　県事務費　　36千円（㊀ 36）

指導事務費:36千円（3,000円×12ヵ月）

事業名	畜産経営改善指導事業			担当	調整・畜政・経済班、生産振興班、家畜衛生班
事業年度	平成20～	事業主体	県	当初予算額	16,689 千円
事業目的	畜産農家の経営改善を図るとともに、畜産振興に関する諸指導事業を推進する。			財源内訳 使用料	610 千円
				財産	1,402 千円
				諸収入	6,933 千円
				一般	7,744 千円

実施内容

1　畜産振興諸指導事業　　11,538千円（使 610、財 1,402、諸 6,933、㊀ 2,593）
畜産振興に係る諸指導事業等に要する経費

＜歳入内訳＞

（1）使用料・手数料　　610千円
- 家畜商免許等手数料　@3,400円×10件＝34,000円
- みつばち転飼許可手数料　@2,300円×239か所＝549,700円
- 家畜体内受精卵移植師免許証の交付申請手数料　@1,700円× 12件　＝ 17,000円
- 家畜市場登録証書換手数料（@3,800円×１件）、ふ化業者登録手数料（@7,900円×１件）

（2）財産収入　　1,402千円
- 土地貸付収入（旧固形粗飼料生産利用試験用地 994千円、旧ぶな森牧場用地 408千円）

（3）諸収入　　6,933千円

①受託事業収入　　3,896千円
- 農林漁業資金調査委託費　128千円、・畜産業振興事業補助業務委託　1,713千円、
- 加工原料乳生産者補給金交付業務委託費 366千円、・肉用子牛生産者補給金等事務委託費 1,336千円、
- 畜産振興補助事業補助業務委託費　105千円、・畜環リース事業推進業務委託費　133千円、
- 種畜検査受託事業収入　115千円

②雑入　　3,037千円
- 家畜体内受精卵移植師講習会受講料　550千円
- 雇用保険料個人負担分　10千円
- 大潟村土地改良区負担金　2,477千円

2　自給飼料対策指導事業　　527千円（㊀ 527）
（1）地域に適した草種・品種の選定のための調査、奨励品種の展示ほ等を使った技術指導等を実施
（2）飼料安全法に基づいた立入調査・巡回指導及び流通飼料の検査を実施

3　畜産経営改善促進事業　　4,624千円（㊀ 4,624）
畜産農家の経営体質の強化を図るため、経営感覚に優れた効率的で生産性の高い経営体の育成を推進する。
（1）実践支援チームの組織化と畜産経営に対する支援指導の実施
- 実践支援チーム設置委員会の開催
- 個別経営体診断指導や相談窓口の設置　　等

（2）畜産関係情報のデータベース化と情報提供体制の整備
- インターネットなどを活用した各種情報体制の整備
- 畜産経営と技術情報等のデータベース化

（3）委託先：秋田県農業公社

事業名	秋田牛・比内地鶏の輸出促進事業【農林漁業振興臨時対策基金】 （販売戦略室所管：農産物海外マーケット開拓推進事業のうち）			担当	調整・畜政・経済班
事業年度	平成27～31	事業主体	県、食肉流通公社、食肉処理事業者他	当初予算額	10,252 千円
事業目的	国内需要の減少への対応と生産者の所得向上を図るため、本県の多様な米の品種や秋田牛、比内地鶏、オリジナル品種など秋田の強みを生かしながら、国外における県産農産物の認知度向上と輸出ルート開拓を推進する。			財源内訳	繰入金 10,252 千円

実施内容

1　秋田牛輸出促進事業　　6,999千円（㊅　6,999）

秋田牛の販路拡大と国内外へのＰＲを図るため、タイ王国及び台湾向け輸出の拡大・定着に向けた取組を実施する。

（１）タイ向け輸出量の拡大対策　　4,091千円

タイ国への輸出量の拡大と認知度向上を図る。

①秋田牛プロモーション試食会の開催

・開催地：バンコク市内ホテル

・概　要：秋田牛に加え県産青果物や観光地もＰＲ

・招集者：タイ要人、レストラン関係者、マスコミ関係者等

②秋田牛フェアの開催

・開催地：バンコク市内等の高級レストラン

・店舗数：６店舗

・概　要：秋田牛メニューの提供とＰＲ

③利用部位の拡大促進

・概　要：タイレストランでの中･低級部位の利用促進

・補助率：1/2

（２）台湾向け輸出ルートの確立対策　　2,908千円

台湾向け輸出ルートを確立し、取扱店の開拓と認知度向上を図る。

①需要動向調査の実施

・概　要：牛肉の需要動向、価格帯や料理手法、使用部位、物流システム等

②認知度向上対策

・場　所：台北市内等

・概　要：食品展示会出展や秋田牛取扱レストラン等でのＰＲイベント実施

（３）事業主体

県、食肉流通公社

2　比内地鶏輸出促進事業　　3,253千円（㊅　3,253）

比内地鶏の販路拡大と国内外へのＰＲを図るため、香港向け輸出の拡大・定着に向けた取組を実施する。

（１）県内における香港向け食鳥処理体制の維持　　480千円

・概　要：対香港輸出の施設基準を満たすために必要な衛生責任者の設置に対する助成

・補助率：1/2

（２）和食レストラン等でのフェア開催　　1,089千円

・概　要：比内地鶏のＰＲのため、香港飲食店等でのフェア実施及び取扱店舗の開拓に要する経費に対する助成。

補助率：1/2

（３）香港で提供する比内地鶏メニューの開発　　1,684千円

・概　要：香港飲食店等と連携し香港で受け入れられるメニュー開発への取組

・委託先：民間企業

（４）事業主体

食鳥処理事業者、民間企業、県

農 地 整 備 課

農地整備課

（平成３０年４月１日現在）

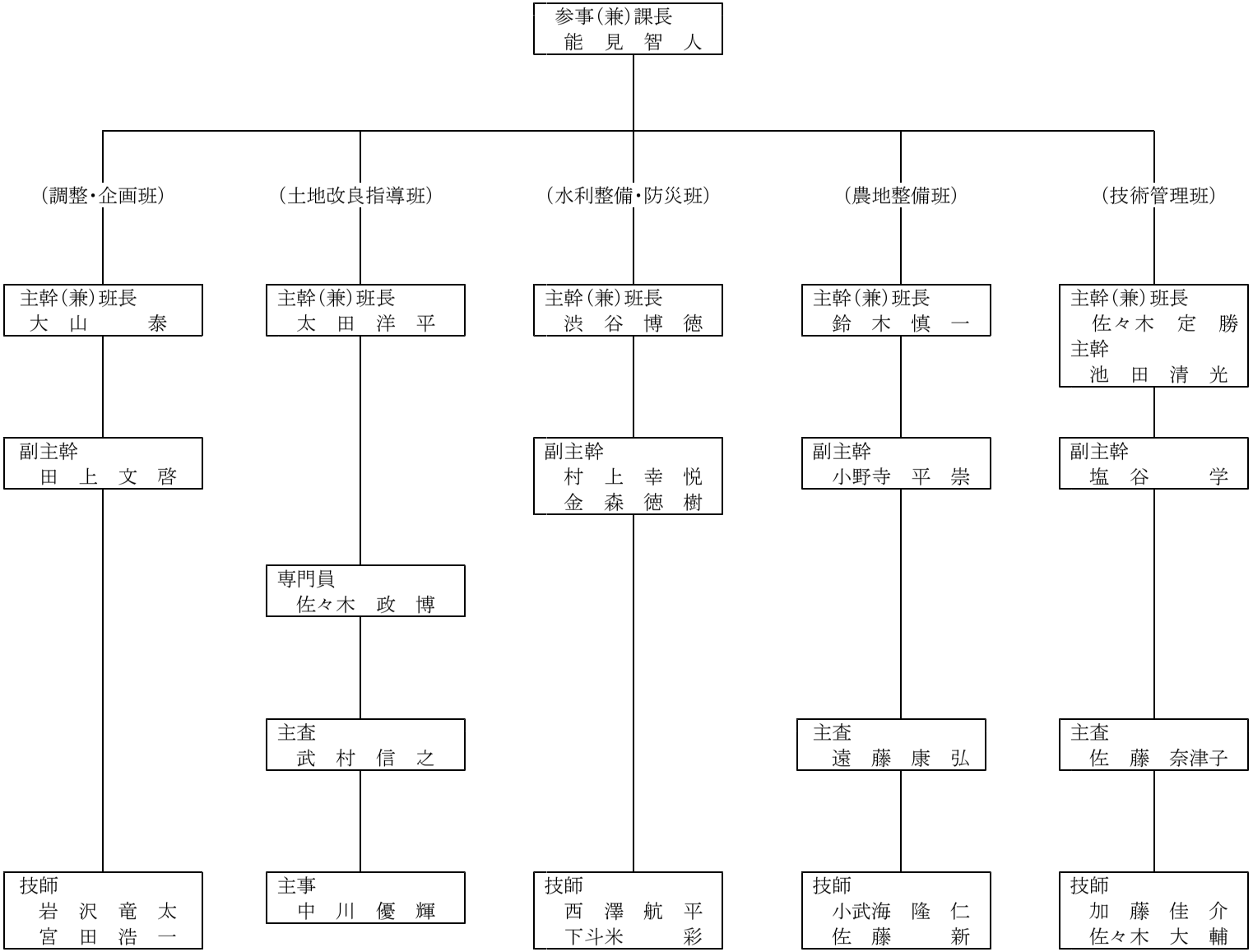

各班の所掌事務

（調整・企画班）
・農業農村整備事業の企画・調整
・農業農村整備事業予算管理
・農業農村整備事業の広報・広聴
・農業農村整備事業の事業評価
・ふるさと秋田元気創造プランの進行管理

（土地改良指導班）
・土地改良団体の指導、監督
・土地改良法第132条検査
・県営・団体営の換地事務指導
・用地取得・補償の指導
・農用地等集団化
・国有及び県有土地改良財産の管理、処分

（水利整備・防災班）
・かんがい排水事業
・基幹水利施設ストックマネジメント事業
・ため池等整備事業、農地地すべり対策事業
・公害防除特別土地改良事業
・防災ダム事業
・特定農業用管水路等特別対策事業
・八郎潟干拓地基幹施設維持管理事業
・国営造成施設管理体制整備促進事業
・農地・農業用施設の災害復旧事業
・戦略作物生産拡大基盤整備促進事業

（農地整備班）
・経営体育成基盤整備事業
・農業基盤整備促進事業
・農地耕作条件改善事業
・水田畑地化基盤整備事業

（技術管理班）
・農業農村・森林整備事業の積算システム
・農業農村・森林整備事業の設計・積算基準
・総合評価業務方針提案型（選定委員会）
・会計検査（農林・森林）

事業名	土地改良区体制強化事業			担当	土地改良指導班
事業年度	平成20～37	事業主体	秋田県土地改良事業団体連合会、土地改良区等	当初予算額	32,247 千円
事業目的	土地改良区統合整備の推進、土地改良施設の管理の円滑化、農地利用集積の推進及び役職員等の技術力向上等の土地改良区の体制強化対策を総合的に実施する。			財源内訳 国庫	14,211 千円
				一般	18,036 千円

実施内容

1　土地改良区施設・財務等管理強化支援事業（15,580千円）

（1）事業内容

土地改良区体制強化事業実施要綱（平成28年４月１日農林水産事務次官通知）に基づき、秋田県土地改良事業団体連合会が土地改良区に対して行う施設・財務管理強化、換地業務指導、研修・人材育成等の指導・支援事業等について補助金を交付する。

○平成30年度事業計画

①施設・財務管理強化対策事業　9,838千円

・管理運営体制強化委員会（１回開催）
・土地改良施設の診断・管理指導等（120地区）
・財務管理強化重点地区の指導（10地区×１～２回）

②受益農地管理強化対策事業　4,524千円

・受益農地管理強化委員会（１回開催）
・換地選定手法指導（11地区）
・財産管理制度活用等推進指導（10地区）

③研修・人材育成事業　1,218千円

・財務・会計実践向上研修（３回開催）
・換地技術向上研修（２回開催）

（2）負担区分

国　50%　　県　50%

2　土地改良区統合整備促進事業（12,842千円）

（1）事業の内容

①土地改良区統合整備促進事業補助金　11,942千円（３地区）

土地改良区合併の際の計画樹立に要する経費や、合併に伴う業務運営合理化等に要する経費に助成。

※採択基準

・合併後の地区面積が一定規模以上であること（Ⅰ型地区3,000ha、Ⅱ型地区1,000ha、Ⅲ型300ha以上）
・市町村との連携強化、事業の計画的推進、維持管理の合理化、経費節減が図られる地区
・土地改良区統合整備基本計画において整備方向が位置付けられている地区

○平成29年度土地改良区統合整備促進事業費補助金実施計画

Ⅰ型地区 － 大館市地区（継続、補助金額：4,600千円）
Ⅱ型地区 － 男鹿市東部地区（継続、補助金額：3,000千円）
　　雄和中央地区（新規、補助金額：4,342千円）
Ⅲ型地区 － 該当なし

②普及啓発費　900千円

土地改良区統合整備促進の方策検討・普及推進に向けた秋田県土地改良区統合整備検討委員会、土地改良区体制強化研修会を開催するほか、組合員意識調査を実施する。

・秋田県土地改良区統合整備検討委員会（２回開催）
・土地改良区体制強化研修会（全県の土地改良区等を対象に１回開催）
・地区別意見交換会（県内９地区で開催）
・土地改良区統合整備重点指導候補地区組合員意識調査（重点指導候補2地区、７土地改良区のうちから、組合員約640名抽出）

（2）負担区分

国　50%　県　50%

3　農業水利管理体制強化支援事業（3,825千円）

（1）事業内容

①農業水利管理体制強化計画策定支援事業　1,000千円

市町村が農業水利管理体制強化計画を策定する際に必要な経費に対して助成。

・計画策定のための経費（２市町村）

②土地改良区区域拡大支援事業　2,825千円

区域外の安定した農業用水の確保や災害時の体制強化を目的とし、新たに区域を拡大した土地改良区に対し、初期の事務的経費増嵩に相当する費用について助成。

・事務的経費の増嵩分相当額（２市町村）

（2）負担区分

県　50%　　市町村　50%

事業名	農用地等集団化事業（経営体育成促進換地等調整事業）			担当	土地改良指導班
事業年度	昭和47～	事業主体	市町村、土地改良区	当初予算額	19,470 千円
事業目的	土地改良事業の換地計画、換地処分の実施を円滑に行うため、事業採択予定年度の前々年度又は前年度に実施し、農用地の利用集積を進めるための合意形成を図り、地域の農用地利用計画の確立を支援する。			財源内訳 国庫	19,363 千円
				一般	107 千円

実施内容

1　採択基準

受益面積がおおむね５ha以上であり、かつ、換地計画を定める土地改良事業の着手の見込みが確実であること

2　負担区分

事業費　　国　50%　地元　50%（ただし、六法指定の場合　国　55%　地元　45%）

県事務費　　県 100%

3　平成30年度実施計画

地区名	事業主体	事業量 (ha)	事業費 (千円)	内訳 国	内訳 県	内訳 地元	備考
浦山	大館市	63.5	2,311	1,271		1,040	六法指定
下内川西	大館市	54.2	2,300	1,265		1,035	六法指定
野村	男鹿市北浦一ノ目潟土地改良区	59.8	3,381	1,859		1,522	六法指定
太田南部	大仙市	461.0	14,289	7,858		6,431	六法指定
中川	仙北市	122.0	5,476	3,011		2,465	六法指定
明田地・野際	美郷町	145.0	5,411	2,976		2,435	六法指定
上院内	湯沢市	48.0	2,042	1,123		919	六法指定
事業費計	７地区	1,776.2	35,210	19,363		15,847	六法指定
県事務費			107		107		
合計			35,317	19,363	107	15,847	

4　事業の内訳

必須業務	選択業務	
地区内農地等状況調査	農用地集団化促進基本計画作成	非農用地換地関係調整
合意形成促進	従前地面積測定	交換分合基準含み換地調整
地区内アンケート調査	地区内ゾーン設定	換地計画素案作成
地域営農構想作成	経営体育成方針作成	経営体育成換地調整
換地設計基準作成	創設農用地・増歩換地調整	

事業名	土地改良負担金償還平準化事業			担当	土地改良指導班
事業年度	平成２～	事業主体	秋田県土地改良事業団体連合会	当初予算額	1,918 千円
事業目的	土地改良区等が事業負担金の償還を円滑に行うため、資金の借り換えを行い償還を後年に繰り延べした場合、当該借り換え資金の償還にかかる利息について、利子補給を行うことで、農家負担の軽減を図る。			財源内訳	一般 1,918 千円

実施内容

1　採択基準

（1）、（2）の要件をともに満たし、かつ平準化事業を実施することで償還が確実になると見込まれる地区

（1）【作付等要件】（次のいずれかに該当すること）

①転作率30％以上

②10ａ当たり事業費が当初事業費の３倍以上

③輸入自由化の影響を受ける作目・強化対象品目の作付面積割合が１／３以上

④知事特認（専業・第一種兼業農家の割合１／３以上など）

（2）【償還額要件】（次のいずれかに該当すること）

①ピーク時10ａ当たり合算年償還額が３万円以上

②ピーク時戸当たり合算年償還額が20万円以上

③ピーク時10ａ当たり合算年償還額が知事の特認額以上

2　事業内容

基準年償還額あるいはピーク時合算年償還額の60％相当額のうちいずれか高い方を超える年償還金相当額を借り換えし、償還を後年に繰延するとき、当該借り換え資金の償還にかかる利息について秋田県土地改良事業団体連合会と県が１／２ずつ利子補給を行う。

3　借り換えに係る融資条件

（1）償還期間：10年以内

（2）貸付期間：負担金の償還の平準化に必要な期間

4　採択期間

平成２年度から平成９年度まで

5　平成30年度実施計画（全３地区：国営能代地区他２地区）

（単位：千円）

採択年度	地区数	利子補給額	県負担額
Ｈ２	1	3,827	1,914
Ｈ６	1	7	3
Ｈ７	1	1	1
合計	3	3,835	1,918

＊実施主体別

国営	１地区
県営	１地区
団体営	１地区
計	３地区

6　利子補給

（1）県負担額

1,918千円

（2）交付先

秋田県土地改良事業団体連合会

（3）負担区分

秋田県土地改良事業団体連合会 50％（国庫補助）　　県 50％

事業名	担い手育成農地集積事業			担当	土地改良指導班
事業年度	平成５～	事業主体	土地改良区、市町村	当初予算額	25,439 千円
事業目的	経営体育成基盤整備事業の実施を契機として、一定の担い手集積要件等を満たした地区に対し、県が当該事業の農家負担金の償還利息を助成することで、農家負担の軽減と担い手への農地集積促進を図る。			財源内訳	一般 25,439 千円

実施内容

１　採択基準
　下記（１）又は（２）を満たし、かつ（３）の要件を備えること
（１）同一の担い手等が経営する２ha以上の連担したほ場面積が、地区の35％以上になること（区画整理型）
（２）同一の担い手等が２ha以上の連担農地の団地を形成すること（高度利用型）
（３）国が定める経営体育成促進事業実施要綱に掲げる全ての要件を備えること。

２　事業内容
（１）平成16年度までの対象事業採択地区は、年度事業費の５％以内相当額分の借入金にかかる償還利子を助成。
（２）平成17年度以降の対象事業採択地区は、年度事業費の６分の１以内の借入金にかかる償還利子を助成。
　※残り６分の５は国からの無利子融資。

３　採択期間
　平成５年度から平成22年度まで
　（事業採択地区総数：193地区）

４　平成30年度実施計画
（１）平成30年度助成地区数：　174地区（内、経営体育成基盤整備事業実施中　3地区）
（２）助成総額
　25,439千円（県　100％）
（３）交付先
　土地改良区等

事業名	換地清算交付金（経常経費）			担当	土地改良指導班
事業年度	昭和40～	事業主体	県	当初予算額	141,912 千円
事業目的	換地を伴う県営土地改良事業の換地処分時に生ずる従前地と換地の価額の不均衡を、金銭によって清算する。			財源内訳	諸収入 141,912 千円

実施内容

１　清算金の流れ
　土地改良区がある地区の場合、県と土地改良区との間で徴収・支払し、その土地改良区が権利者との間で徴収・支払を行う。　（※土地改良区がない地区の場合は、県が直接権利者との間で徴収・支払を行う。）

←（徴収）　　←（徴収）
県　　土地改良区　　権利者
（支払）→　　（支払）→

２　平成29年度実施計画

事業名	地区名	土地改良区	面積 (ha)	徴収 金額(千円)	徴収 人数	支払 金額(千円)	支払 人数
公害防除特別土地改良事業	鹿角第二(高清水工区)	（直接徴収）	18.3	823	15	823	15
	鹿角第二(甚兵エ川原工区)	（直接徴収）	21.2	2,551	20	2,551	20
	鹿角第二(尾去沢工区)	（直接徴収）	35.9	5,223	32	5,223	32
農地集積加速化基盤整備事業	吉田	北秋田市土地改良区	36.7	2,584	24	2,584	24
	芦田子	大館市土地改良区	47.5	11,140	33	11,140	33
	轟	二ツ井白神土地改良区	80.5	4,931	44	4,931	44
	平沢	雄和中央土地改良区	128.7	13,403	65	13,403	65
	昭和豊川	昭和土地改良区	123.9	10,031	77	10,031	77
	五城目杉沢	馬場目川水系土地改良区	31.9	1,178	7	1,178	7
	平根	由利本荘市土地改良区	68.7	5,000	30	5,000	30
	強首	大仙市西仙北土地改良区	657.6	45,534	211	45,534	211
	中仙中央	秋田県仙北平野土地改良区	307.0	28,485	133	28,485	133
	栄南部	秋田県南旭川水系土地改良区	67.5	10,871	38	10,871	38
中山間水田畑地化整備事業	上広ヶ野	（直接徴収）	4.3	158	25	158	25
計	14換地区		1,629.7	141,912	754	141,912	754

事 業 名	土地改良諸費のうち用地整理費（経常経費）			担　　当	土地改良指導班
事業年度		事業主体	県	当初予算額	415 千円
事業目的	県営土地改良事業の用地取得に伴う所有権移転登記等に要する費用（過年度分）			財源内訳 一　般	415 千円

実施内容

1　事業の内容
過年度未登記の所有権移転登記をするための用地測量及び登記嘱託業務委託。

2　負担区分　　県100％

3　過年度未登記筆数（平成30年３月末現在）
５筆（理由：未相続５筆）

4　平成30年度実施計画
・相続調査
・登記嘱託委託（分筆、相続、所有権移転）

事 業 名	土地改良諸費のうち土地改良指導管理費（経常経費）			担　　当	土地改良指導班
事業年度	昭和24～	事業主体	県	当初予算額	815 千円
事業目的	県内土地改良区の業務運営全般についての検査・指導及び土地改良施設管理についての関係機関との調整を行う。			財源内訳 一　般	815 千円

実施内容

1　事業の内容
（１）県内78土地改良区、１土地改良区連合(H30.4.1現在)及び秋田県土地改良事業団体連合会（土地連）について、概ね３年を目途に定期的に土地改良法第132条の規定に基づく検査を実施する。
（２）土地改良区等の指導等についての国との調整・協議及び県内土地改良区等への業務運営に関する指導を行う。
（３）県内土地改良区等に対し、国有土地改良財産の管理受託に関する指導及び調整を行う。

2　負担区分　　県　100％

3　平成30年度検査実施計画
検査実施対象土地改良区等　　28土地改良区
（内訳）　県（地域振興局）　28土地改良区（鹿角1、北秋田3、山本7、秋田5、由利1、仙北7、平鹿3、雄勝1）

4　国有土地改良財産の管理受託者

地 区 名	事 業 名	管　理　委　託　先
雄物川筋	か ん 排	横手市 秋田県雄物川筋土地改良区、秋田県南旭川水系土地改良区
田沢疏水	か ん 排	秋田県田沢疏水土地改良区、大仙市、美郷町
第２田沢	農地開発	秋田県田沢疏水土地改良区
仙北平野	か ん 排	秋田県仙北平野土地改良区
能　　代	農地開発	秋田県能代地区土地改良区
八 郎 潟	干　　拓	秋田県 三種町、五城目町、井川町、大潟村 大潟土地改良区、 新城川土地改良区

事業名	農林漁業資金調査受託事業（経常経費）			担当	土地改良指導班
事業年度	昭和29～	事業主体	県	当初予算額	1,109 千円
事業目的	県が(株)日本政策金融公庫から委託を受け、調査委嘱規則（農林）に基づき各種調査を行うことで、公庫業務の適正かつ円滑な運営を図る。			財源内訳 諸収入	1,109 千円

実施内容

1　事業内容

（1）農業基盤整備資金に係る各種調査

①農業基盤整備資金需要見込額調査

②農業基盤整備資金（非補助）実績調査

③農業基盤整備資金貸付対象事業調査

④その他必要な調査

（2）農業基盤整備資金の貸付対象事業に係る調書等の作成

①事業計画の適否

②工事竣工認定調書

③補助金交付状況調書

④その他必要と認める事項

2　負担区分

株式会社日本政策金融公庫　　100％

事業名	土地改良施設リスク管理強化対策事業			担当	土地改良指導班
事業年度	平成22～	事業主体	市町村、土地改良区等	当初予算額	108 千円
事業目的	土地改良施設に使用されているコンデンサ等のうち、人体に有害なPCB（ポリ塩化ビフェニール）が含まれているものは『PCB廃棄物』とされ、平成39年3月31日までに処理することが法律で義務付けられている。本事業は当該廃棄物の収集運搬経費を助成し、期限内の適切な処理促進を図るものである。			財源内訳 国庫	108 千円

実施内容

1　事業内容

土地改良区等が保管するＰＣＢ廃棄物を、指定の処理施設へ収集運搬するために必要な経費を助成する。

2　負担区分

国　50％　事業主体　50％

3　平成30年度実施計画　　単位：千円

関係市町村名	事業主体	PCB廃棄物種別	数量	事業費	補助額
三種町	三種町浜口土地改良区	変圧器（微量）	5個	216	108
北秋田市	北秋田市土地改良区	変圧器（微量）	2個	他事業により処理予定	
計	２地区		7個	216	108

4　処理機関

（1）高濃度ＰＣＢ廃棄物：ＪＥＳＣＯ（中間貯蔵・環境安全事業株式会社）

所在地 北海道室蘭市仲町14-7

（2）微量ＰＣＢ廃棄物　：無害化処理の大臣認定を受けた処理施設（全国36カ所　平成30年３月時点）

5　運搬業者

（1）高濃度ＰＣＢ廃棄物：ＪＥＳＣＯ指定運搬業者（日本通運㈱　他8社）

（2）微量ＰＣＢ廃棄物　：微量ＰＣＢ廃棄物の積卸しを行う区域を管轄する都道府県知事の許可（政令で指定する市にあっては市長の許可）を受けた業者

6　処理期限

（1）高濃度廃棄物：変圧器、コンデンサ → H34.3.31 、安定器、汚染物等 → H35.3.31

（2）微量廃棄物　：H39.3.31

《参考》

処理費用については本事業による補助対象外であるが、高濃度ＰＣＢ廃棄物については「中小企業者等軽減制度」があり、該当した場合は処理費用の７０％の軽減措置が摘要されることとなる。

事業名	水利施設整備事業			担当	水利整備・防災班
事業年度	昭和31～	事業主体	県、市町村、土地改良区	当初予算額	251,289 千円
事業目的	農業用水を安定的に確保するための農業用用排水路施設の新設・改良、農業水利施設の管理省力化や多面的機能を発揮させるための施設整備、及び農業用水を活用した小水力発電の施設整備を行う。			財源内訳 国庫	132,045 千円
				分担金	18,250 千円
				諸収入	34,050 千円
				県債	66,600 千円
				一般	344 千円

実施内容

1　管理省力化施設整備事業（平成25～）

農業用用排水施設における給水栓、ゲート、分水工の自動化等による管理省力化のための整備や水管理施設・維持管理施設・安全施設等の施設に付帯する施設整備を実施する。

（1）採択基準

事業費200万円以上

（2）事業主体

市町村

（3）負担区分

国　50(55)%　市町村　50(45)%　※(　)内は、6法指定地域の場合

地区名	市町村	工期		総事業費	H29 補正①	H29まで	H30 当初	H30 6月補正	H30 計②	H31以降	H30実施内容
[管理省力化施設整備事業]											
七滝	美郷町	30	30	20,000			20,000		20,000		水管理施設 1式
羽後3	羽後町	30	30	21,000			21,000		21,000		水管理施設 1式
計	2地区			41,000			41,000		41,000		

※上記のうち【H29繰越】　　【H30執行】　41,000　(①＋②)

（4）平成30年度実施計画　　単位：千円

（5）平成30年度事業費

①当初　　22,550千円　※計上額は、国庫補助額

※国「農業水路等長寿命化・防災減災事業」を活用（H30新規・非公共）

2　地域用水機能増進事業（平成10～）

地域用水の管理者と享受者が地域用水機能の維持・増進を図るため、諸活動や組織化への取組を支援し、地域社会における農業水利資産の維持・保全をめぐる新たな支援体制を確立する。

（1）採択基準

①本事業を申請する土地改良区に地域用水対策協議会が設置されていること。

②利水に関する権利関係が調整され、かつ、長期的な水利用の秩序が図られる見通しがあること。

③土地改良区及び市町村等の協力により地域用水機能を保全していくという機運が存在し、その機能が将来的に維持・増進されることが確実であると認められること。

（2）事業主体

市町村、土地改良区

（3）負担区分

国　55%　　地元　45%

地区名	市町村	工期		総事業費	H29 補正①	H29まで	H30 当初	H30 6月補正	H30 計②	H31以降	H30実施内容
[地域用水機能増進型]											
田沢二期	大仙市,仙北市,美郷町	22	34	163,600		76,500	8,900		8,900	78,200	機能増進活動、補完工 1式
計	1地区			163,600		76,500	8,900		8,900	78,200	

※上記のうち【H29繰越】　　【H30執行】　8,900　(①＋②)

（4）平成30年度実施計画　　単位：千円

（5）平成30年度予算

①当初　　4,895千円　　※計上額は、国庫補助額

※国「水利施設等保全高度化事業」（一般型（地域用水機能増進型））を活用

3　小水力発電施設整備事業（平成26～）

小水力発電施設の整備を行い、土地改良施設等の維持管理費の節減を図るとともに、その効果を広く周知することで、県内における小水力発電の普及を促進する。

（1）採択基準

土地改良施設等の維持管理費の節減が見込まれること。

（2）事業主体

県

（3）負担区分

国　50%　　県　25%　　地元　25%

（4）平成30年度実施計画　　単位：千円

地区名	市町村	工 期		総事業費	H29 補正 ①	H29まで	H30 当初	H30 6月補正	H30 計 ②	H31以降	H30実施内容
[小水力発電施設整備事業]											
真木関根	大仙市	29	31	80,000		67,800	8,200		8,200	4,000	設備 1式、土木工事1式
上巾	由利本荘市	30	33	350,000			100,000		100,000	250,000	実施設計、製作1式
山崎	由利本荘市	30	31	46,000			28,000		28,000	18,000	実施設計、製作1式
計	3地区			476,000		67,800	136,200		136,200	272,000	

※上記のうち【H29繰越】　64,300 【H30執行】　136,200　(①＋②)

（5）平成30年度予算

①当初　　145,734千円

※真木関根地区、上巾地区は、国「農山漁村地域整備交付金」（小水力）を活用

山崎地区は、国「農業水路等長寿命化・防災減災事業」を活用（H30新規・非公共）

4 県営かんがい排水事業（平成30～）

基幹的な農業用用排水施設の新設、改良と管理の自動化及び取水施設の機能障害を回復を図り、農業用水の安定供給と適切な排水を行う。

（1）採択基準

受益面積２００ｈａ以上、かつ、末端支配面積１００ｈａ以上。

（2）事業主体

県

（3）負担区分

国　50%　　県　25%　　地元　25%

（4）平成30年度実施計画　　単位：千円

地区名	市町村	工 期		総事業費	H29 補正 ①	H29まで	H30 当初	H30 6月補正	H30 計 ②	H31以降	H30実施内容
[県営かんがい排水事業]											
蛭野・角間川堰	横手市・大仙市	30	36	1,380,000			73,000		73,000	1,307,000	実施測量設計1式
計	1地区			1,380,000			73,000		73,000	1,307,000	

※上記のうち【H29繰越】　　【H30執行】　73,000　(①＋②)

（5）平成30年度予算

①当初　　78,110千円

※国「水利施設等保全高度化事業（一般型）」を活用。

事業名	基幹水利施設ストックマネジメント事業			担当	水利整備・防災班
事業年度	平成19～	事業主体	県、市町村、土地改良区	当初予算額	1,704,181 千円
事業目的	国営・県営事業及び団体営事業等で造成された農業用水利施設において、施設の劣化状況等の機能診断や対策方法を定めた保全計画の策定を行い、その計画に基づき対策工事を実施し、施設の長寿命化、維持・更新コストの低減化を図る。			財源内訳 国庫	826,895 千円
				諸収入	380,297 千円
				県債	494,400 千円
				一般	2,589 千円

実施内容

1　基幹水利施設ストックマネジメント事業（平成19～）

（1）採択基準

①保全計画策定

1）県営農業水利施設保全対策事業

・国営、県営土地改良事業による基幹的な農業用水利施設で、末端支配面積が20ha以上であること。

②保全対策工事

1）基幹水利施設補修事業（県営法律補助）

・国営、県営土地改良事業による基幹的施設で総事業費2,000万円以上、かつ末端支配面積が100ha以上。

2）県営農業水利施設保全対策事業（県営予算補助）

・国営、県営土地改良事業による基幹的施設で総事業費2,000万円以上、かつ末端支配面積が20ha以上。

※　県営、団体営事業共通事項：既存施設を有効活用しかつ、施設の機能向上を主な目的としないこと。

（2）事業内容

①保全計画策定

1）施設及び構造物の環境条件、変状、使用状況等の現況調査

2）施設の劣化度合い測定、施設の機能診断等

3）機能診断に基づいた対策工法、対策時期等の保全計画の策定

②保全対策工事

1）機能保全計画に基づき工事を実施

（3）事業主体及び負担区分

事業区分		事業主体	国	県	地元	
機能保全計画策定		県	50(100)	50(-)	-	※1
対策工事	基幹水利施設補修		50	25	25	
	県営農業水利施設保全対策		50(55)	25	25(20)	※2

※１：(　)内は農業水利施設合理化事業を活用した場合

※２：(　)内は農業水利施設合理化事業を活用した場合の６法地域指定の補助率

（4）平成30年度実施計画

事業区分	総事業費	H29 補正 ①	H29まで	H30 当初	H30 6月補正	H30 計 ②	H31以降
01県営農業水利施設保全対策事業	6,124,500		3,294,704	1,545,590		1,545,590	1,284,206
02 機能保全計画策定	48,000			48,000		48,000	
合計	6,172,500		3,294,704	1,593,590		1,593,590	1,284,206

【H29執行】　1,593,590　(①＋②)

（5）平成30年度予算

①当初　　1,704,181千円

※国「農山漁村地域整備交付金（水利施設整備・合理化）」、「農業競争力強化基盤整備事業補助」「農業水利施設保全合理化事業」、「農業水路等長寿命化・防災減災事業」を活用

■地区別事業費

	地区名	市町村	工 期		総事業費	H29 補正 ①	H29まで	H30 当初	H30 6月補正	H30 計 ②	H31以降	H30実施内容
	[県営農業水利施設保全対策事業]											
補	皆瀬(1)	横手市	25	30	514,000		403,310	110,690		110,690		用水路工 1式
補	男鹿東2期	大潟村	26	30	894,500		609,500	285,000		285,000		道路横断暗渠工 4箇所
交	三ヶ村堰川西	横手市	27	31	320,000		252,700	30,000		30,000	37,300	排水路工 1式
補	皆瀬(2)	横手市	27	31	508,000		321,000	127,000		127,000	60,000	排水路工 1式
交	松岡・床舞	湯沢市,羽後町	27	31	265,000		237,000	27,000		27,000	1,000	揚水機場 1式
補	能代1期	能代市	28	31	470,000		280,000	130,000		130,000	60,000	水管橋 1箇所
交	八竜	三種町	28	30	130,000		96,200	33,800		33,800		揚水機場 3箇所
交	峰浜	八峰町	28	30	82,000		62,000	20,000		20,000		分水工 2箇所
交	大鹿	三種町	28	30	30,000		16,000	14,000		14,000		揚水機場 1箇所
補	八郎潟1期	八郎潟町	28	32	777,000		551,266	115,000		115,000	110,734	揚水機、高架水槽 1箇所
交	花輪大堰	鹿角市	29	31	98,000		6,000	80,000		80,000	12,000	頭首工 1式
交	峰浜2	八峰町	29	31	38,000		4,500	17,500		17,500	16,000	分水工 6箇所
交	峰浜3	八峰町	29	31	85,000		4,500	39,500		39,500	41,000	ダム取水工施設 1式
補	八郎潟2期	八郎潟町	29	33	712,000		118,000	371,000		371,000	223,000	揚水機 1箇所
交	大川西根	大仙市	29	32	628,000		332,728	122,000		122,000	173,272	揚水機場 2箇所
非	大台野(新規)	能代市、三種町	30	32	43,000			3,100		3,100	39,900	実施設計(揚水機場)1式
非	大野(新規)	大仙市	30	32	230,000			10,000		10,000	220,000	実施設計(揚水機場)1式
非	三ヶ村堰	湯沢市	30	32	150,000			5,000		5,000	145,000	実施設計(用水路)1式
非	駒形・川連	湯沢市	30	32	150,000			5,000		5,000	145,000	実施設計(排水路)1式
	計	19地区			6,124,500		3,294,704	1,545,590		**1,545,590**	1,284,206	

※上記のうち【H29繰越】 503,708 【H30執行】 **1,545,590** (①+②)

02 機能保全計画策定

単位:千円

地区名	市町村	工 期		総事業費	H29 補正 ①	H29まで	H30 当初	H30 6月補正	H30 計 ②	H31以降	H30実施内容
[機能保全計画策定事業]											
大久保	潟上市	30	30	14,000			14,000		14,000		機能保全計画(用水路)1式
仙北平野北	大仙市	30	30	23,000			23,000		23,000		機能保全計画(頭首工)1式
蛭川	大仙市	30	30	8,000			8,000		8,000		機能保全計画(排水路)1式
新町	大仙市	30	30	3,000			3,000		3,000		機能保全計画(用水路)1式
計	4地区			48,000			48,000		48,000		

※上記のうち【H29繰越】 【H30執行】 **48,000** (①+②)

合計	23地区			6,172,500		3,294,704	1,593,590		1,593,590	1,284,206	

※上記のうち【H29繰越】 503,708 **【H30執行】** **1,593,590** (①+②)

事業名	戦略作物生産拡大基盤整備促進事業			担当	水利整備・防災班
事業年度	平成26～	事業主体	県、市町村、土地改良区	当初予算額	216,300 千円
事業目的	戦略作物の品質・収量の大幅な向上を図り、高収益農業の実現を図るため、暗渠排水やモミガラ補助暗渠等による排水強化対策のほか、農業水利施設等の整備・更新を行い、戦略作物の生産拡大に不可欠な生産基盤を整備する。			財源内訳 国庫	113,300 千円
				諸収入	36,050 千円
				県債	58,400 千円
				一般	8,550 千円

実施内容

1　採択基準

（1）県事業要件

①総事業費１億円未満（農業用排水施設整備事業費にあたっては、原則20,000千円以内）

②戦略作物作付計画を作成するほか、戦略作物の作付け割合が一定以上増加すること

③県営事業にあたっては、受益面積20(10)ha以上。団体営事業にあたっては、受益面積5(2)ha以上

※（）内は、条件不利地域

（2）国：農業基盤整備促進事業　事業要件

①農業基盤整備計画を策定していること

②事業費2,000千円以上かつ受益者数２者以上であること

③１地区当たりの受益面積が、５ha以上であること

（3）国：農地耕作条件改善事業　事業要件

①農地中間管理機構との連携概要を策定していること

②農地集積促進計画及び耕作条件改善計画を策定していること

③事業費2,000千円以上かつ受益者数２者以上

2　事業主体及び負担区分

事業主体	負担区分		
	国	県	地元
県	50(55)%	27.5%	22.5(17.5)%
土地改良区等	50(55)%	10.0%	40(35)%

※（　）内は、６法指定地域の場合

3　事業内容

・暗渠排水、区画拡大（畦畔除去等）及び土層改良等の簡易な農地整備、ならびに農業用用排水施設及び農作業道等の補修を実施する。

4　平成30年度実施計画　　単位：千円

事業	市町村	工期		総事業費	H29 補正①	H29まで	H30 当初	H30 6月補正	H30 計②	H31以降
県営事業	10地区			482,260		97,220	206,000		206,000	179,040
団体営事業	平成30年度は該当地区無し									
合計	10地区			482,260		97,220	206,000		206,000	179,040

※上記のうち【H29繰越】　40,060　【H30執行】　**206,000**　（①＋②）

5　平成30年度予算

①当初　　216,300千円（うち事務費　10,300千円）

■地区別事業費

【県営事業】　　単位：千円

	地区名	市町村	工期		総事業費	H29 補正①	H29まで	H30 当初	H30 6月補正	H30 計②	H31以降	H30実施内容
	［水利施設整備型］											
非	左手子	秋田市	29	30	31,000		22,000	9,000		9,000	0	用水路工
非	左手子2	大潟村	30	31	44,000			14,500		14,500	29,500	実施設計1式、排水路工1式
非	花館鶴田	大仙市	29	30	37,300		2,300	35,000		35,000	0	排水路工
非	駒場柳持	大仙市	29	30	20,000		2,160	17,840		17,840	0	用水路工
非	河戸川北	能代市	30	32	80,000			35,000		35,000	45,000	実施設計1式、揚水機場3箇所
非	河戸川南	能代市	30	32	70,000			30,000		30,000	40,000	実施設計1式、揚水機場2箇所
非	小野	湯沢市	29	30	17,960		14,760	3,000		3,000	200	揚水機場1箇所
非	松岡1期	湯沢市	30	32	100,000			35,660		35,660	64,340	実施設計1式、排水路工1式
	小計	8地区			400,260		41,220	180,000		180,000	179,040	
	［農地整備型］											
基	一ト鶴	大仙市	28	30	64,560		56,000	8,560		8,560	0	土壌改良1式
基	横堀	秋田市	30	30	17,440			17,440		17,440	0	土壌改良1式
	小計	2地区			82,000		56,000	26,000		26,000	0	
	合計	10地区			482,260		97,220	206,000		206,000	179,040	

※上記のうち【H29繰越】　40,060　【H30執行】　**206,000**　（①＋②）

※　国庫補助事業「農業水路等長寿命化・防災減災事業」を活用

事業名	水利施設管理事業			担当	水利整備・防災班
事業年度	昭和52～	事業主体	県、市町村	当初予算額	781,150 千円
事業目的	国営土地改良事業で造成された施設について、安定した農業用水の確保に向けた施設の適正な維持管理と長寿命化、適切な用排水管理を行うための管理体制を整備する。			財源内訳 国庫	332,005 千円
				分担金	181,285 千円
				諸収入	968 千円
				一般	266,892 千円

実施内容

1 八郎潟干拓基幹施設維持管理事業（昭和52～）

国営八郎潟干拓事業で造成された農用地に農業用水を供給し、中央干拓地からの排水を行うことにより、農業経営と大潟村の民政安定を図るため、基幹的な造成施設の維持管理を行う。

（1）対象施設

国から県に管理委託された次の施設について、維持管理及び整備補修を実施

防潮水門 L＝390m	洪水吐ゲート１２門 放流ゲート２門　閘門２門　ほか	方口排水機場	φ1,500mm × 710kW × １台 φ1,000mm × 270kW × ２台
南部排水機場	φ2,200mm × 380kW × １台 φ2,200mm × 1,450kW × ２台 φ1,800mm × 970KW × ２台	浜口機場	φ1,200mm × 120kW × ２台
北部排水機場	φ2,200mm × 1,460kW × ２台 φ1,800mm × 980kW × ２台	幹線排水路	L＝22,570m

（2）負担区分

国40%、県30%、地元30%

（3）実施主体

県

（4）平成30年度実施計画

南部排水機場：水管理システム通信設備更新、特別高圧受電設備更新、機場ゲート点検整備補修
方口排水機場、除塵機の分解整備

（5）平成30年度

①当初　635,495千円

・八郎潟干拓基幹施設維持管理事業　634,545千円
・西部承水路の水質浄化対策　950千円

※国「国営造成施設県管理費補助事業」を活用

2　基幹水利施設管理事業（平成８～）

国営土地改良事業で造成された基幹水利施設のうち、公共性・公益性の高い施設を市町村が管理を行い、施設機能を適切に保全する。

（1）採択基準

基幹水利施設（ダム、頭首工、用水機場、排水機場、排水樋門）であって次の条件を全て満たす施設
（これと一体的に管理する必要のある施設）

①国により管理委託されたもの
②受益面積が1,000ha以上のもの
③非農地率がおおむね10%以上のもの
④それぞれの施設（※）において一定規模等の要件に該当するもの

※頭首工：次の要件のすべてに該当するもの

1）設計洪水量が300㎥/s以上
2）ゲートを１門以上を有するもの
3）最大取水量が1.0㎥/s以上のもの

（2）負担区分

国30%、県１%、地元69%

（3）平成30年度実施計画

旭川地区　新一の堰頭首工（横手市）

（4）平成30年度予算

①当初　744千円（事務費56千円を含む）　※事業費2,221千円の国30%、県1%負担分

※国「基幹水利施設管理事業」を活用

３　国営造成施設管理体制整備促進事業（平成12～）

地域住民等を含めた管理参画の組織化、地域における施設管理の役割分担を明確化するための施設管理協定の締結等により、非農家の管理参画の枠組みを構築し、土地改良区の管理体制の整備を図ることにより、農業生産の安定化はもとより、農業水利施設が持つ多面的機能を適切に発揮させる。

（１）事業内容

国営造成施設又はこれと一体不可分な国営附帯県営造成施設を管理する土地改良区を対象として次に掲げるすべての事業を実施し、多面的機能の発揮及び環境への配慮、安全管理の強化に対応した管理体制の整備を図る。

①計画策定事業：管理体制整備計画策定（計画更新活動）

②推進活動事業：管理体制整備の推進活動

③強化支援事業：管理体制の整備・強化に対する支援

※強化支援事業の対象額は、施設管理に関わる直接的経費のうち、多面的機能の発揮に相当する費用（0.6/1.6＝37.5%を乗じた額）とする。

（２）負担区分

①計画策定事業－－－－－ 国50%、県50%

②推進活動事業－－－－－ 国50%、県50%

③強化支援事業－－－－－ 国50%、県25%、市町村25%

（３）平成30年度事業費

①当初　144,911千円

（４）平成30年度実施計画　（単位：千円）

地区名	土地改良区	市町村	計画策定	推進事業	支援事業	小計	地方事務費	合計
能代	秋田県能代地区	能代市,三種町,八峰町	300	1,000	10,572	11,872	528	12,400
大潟	大潟	大潟村	300	1,000	30,000	31,300	1,500	32,800
三種町鵜川	三種	三種町	300	200	5,100	5,600	255	5,855
琴丘地先干拓	琴丘	三種町	300	200	3,900	4,400	195	4,595
仙北平野	秋田県仙北平野	大仙市,仙北市,美郷町	300	1,000	51,170	52,470	2,558	55,028
田沢疏水	秋田県田沢疏水	大仙市,仙北市,美郷町	300	1,000	11,800	13,100	590	13,690
雄物川筋	秋田県雄物川筋	横手市,湯沢市,大仙市	300	500	28,000	28,800	1,400	30,200
旭川水系	秋田県南旭川水系	横手市,大仙市,美郷町	300	500	5,550	6,350	277	6,627
井川	井川町	井川町,五城目町,潟上市	300	100	3,000	3,400	150	3,550
天王	潟上市天王	潟上市	300	100	5,500	5,900	275	6,175
新城川	新城川	潟上市	300	100	3,750	4,150	187	4,337
飯田川	飯田川	潟上市	300	100	2,600	3,000	130	3,130
昭和	昭和	潟上市	300	100	1,900	2,300	95	2,395
八西	八郎潟西部干拓地区	男鹿市	300	100	2,750	3,150	137	3,287
八郎潟	八郎潟	八郎潟町	300	100	2,300	2,700	115	2,815
計	15地区		4,500	6,100	167,892	178,492	8,392	186,884
県予算			4,500	6,100	125,919	134,269	8,392	144,911
国費			2,250	3,050	83,946	89,246		89,246
県費			2,250	3,050	41,973	45,023	8,392	55,665

※国「国営造成施設管理体制整備促進事業」を活用

事業名	基幹水利施設技術管理強化特別指導事業			担当	水利整備・防災班
事業年度	昭和61～	事業主体	土地改良事業団体連合会	当初予算額	10,000 千円
事業目的	土地改良施設の長寿命化と既存施設を有効活用するため、施設の劣化や機能低下を把握する必要がある。日常管理や機能診断及び機能保全計画策定等に関する管理技術について、現地での濃密な指導・援助等を行うことで、施設管理者の技術向上、リスク管理技術等の修得を図る。			財源内訳	国庫 5,000 千円 一般 5,000 千円

実施内容

1　採択基準

国又は県営土地改良事業等で造成され、土地改良区が管理している基幹的水利施設で、公共性、受益面積、施設規模及び施設の操作難易度等に応じて算出された評点が５点以上の施設

・対象施設　264施設　（ダム73、頭首工45、排水機場16、揚水機130）

2　負担区分

国　50%

県　50%

3　平成30年度計画

（１）平成30年度対象施設　６施設

ダ　ム　　一丈木ダム（美郷町）

揚水機　　蛇喰揚水機（羽後町）、大雄揚水機（横手市）

頭首工　　頭無川第７号取水口（横手市）、石神頭首工（大館市）、岩城頭首工（湯沢市）

（２）平成30年度事業費

①当初　10,000 千円

※国「土地改良区体制強化事業」を活用

事業名	防災ダム維持管理費（経常経費）			担当	水利整備・防災班
事業年度	昭和51～	事業主体	市町村	当初予算額	13,721 千円
事業目的	農地防災ダムを地元市町村に管理委託し、同施設の維持管理に要する費用のうち、防災面で公共的効果を発揮している防災施設に係る分について委託料として負担する。			財源内訳	一般 13,721 千円

実施内容

1　負担区分

（１）芋川地区（委託先：由利本荘市）　県：38.4%　市：61.6%

（２）南外地区（委託先：大仙市）　県：41.9%　市：58.1%

2　平成30年度計画

（１）芋川地区

①委託年月日：昭和47年7月1日（鬼ヶ台ダム）、昭和51年４月７日（小羽広ダム）

②委託対象ダムの名称：鬼ケ台ダム､小羽広ダム

③委託の内容：ダムの見回り、各操作機器の操作・保守点検及び災害防止に関する業務

④委託費：5,935千円

（２）南外地区

①委託年月日：昭和53年４月１日

②委託対象ダムの名称：南外ダム

③委託の内容：ダムの見回り、各操作機器の操作・保守点検及び災害防止に関する業務等

④委託費：7,784千円

（３）使用料

①水沢ダム光ケーブル共架使用料：2千円

3　平成30年予算

①当初　13,721千円

※県単事業

事業名	土地改良施設維持管理適正化事業			担当	水利整備・防災班
事業年度	昭和52～	事業主体	土地改良区、市町村	当初予算額	62,400 千円
事業目的	土地改良施設の整備補修について、農村環境の変化、施設の高度化等社会経済情勢の変化等に対応し、管理者の管理意識の高揚を図って施設の機能保持等に資するため、国・県の補助金とあわせて、土地改良区等の拠出による資金を造成し、施設の定期的な整備補修を行う。			財源内訳	一般 62,400 千円

実施内容

1　採択基準

（1）おおむね５年単位に土地改良施設の整備補修が行われるもの

（2）団体営規模以上の事業により造成された施設の整備補修であること

（3）１地区当たりの事業費が200万円以上であること

［平成６年度からの拡充措置］

・台風、落雷等の自然災害や予測できない事故等により緊急に整備補修が必要となった場合（緊急整備補修）に、単年度の拠出によって事業が実施が可能。（H15以降、該当なし）

2　負担区分

国30%、県30%、地元40%

（事業主体は拠出金として30％を負担し、事業実施時に10％を負担）

※事業実施主体と国・県がそれぞれ３/10の額を５年間均等で全国土地改良事業団体連合会に拠出して資金を造成し、事業実施年度に事業費の９/10の額の交付を受ける

※実施（加入）状況

（昭和52～平成28年度実績）　（単位：件・千円）

平成28年度まで		平成29年度計画	
加入地区数	総事業費	加入地区数	総事業費
969	8,046,110	25	210,000

3　平成30年度予算

①当初　62,400千円

4　平成30年度事業実施計画　（単位：千円）

期別区分	総事業費 ①	団体数	地区数	事業費 ②=①/5年	資金造成額 ③=②×90%	県拠出金 ④=③×30%
38期	(H26~H30) 210,000	18	27	42,000	37,800	12,600
39期	(H27~H31) 200,000	17	23	40,000	36,000	12,000
40期	(H28~H32) 210,000	20	29	42,000	37,800	12,600
41期	(H29~H33) 210,000	16	26	42,000	37,800	12,600
42期	(H30~H34) 210,000	18	24	42,000	37,800	12,600
計	1,040,000	89	129	208,000	187,200	62,400

事業名	農村地域防災減災事業			担当	水利整備・防災班
事業年度	昭和25～	事業主体	県、市町村	当初予算額	2,178,073 千円
事業目的	老朽ため池や農業用用排水施設の補強工事、地すべり防止区域における調査や対策工事を行い、農地の災害を未然に防止し、総合的な防災・減災対策を図る。			財源内訳 国庫	1,216,385 千円
				分担金	124,271 千円
				県債	797,800 千円
				一般	39,617 千円

実施内容

1　ため池等整備事業（昭和31～）

老朽ため池及び用排水施設（頭首工、用排水路）の補強工事、また土砂崩落防止のための用水路補強工事を行い、農地の災害を未然に防止するほか、既存のため池の耐震性調査やハードマップ作成など、総合的な防災・減災対策を実施することにより、農業生産の維持、農業経営の安定及び地域住民の暮らしの安全の確保を図り、災害に強い農村づくりを推進する。

（1）採択基準　　（　）は中山間地域該当市町村

区分	県営								団体営	
	ため池			用排水施設		河川工作物応急対策		耐震性調査	利活用環境整備	
	大規模	中規模	小規模	大規模	小規模	大規模	小規模			
受益面積	(70) 100ha以上	(20) 40ha以上	(5) 10ha以上	(200) 400ha以上	(50) 100ha以上	河川応対事業基準に合致するもの		1)ハザードマップ作成 防災受益面積7ha以上又は農外想定被害が4,000万円以上、かつ受益面積2ha以上	ため池	用排水施設
									2ha以上	20ha以上
総事業費	80百万円以上	8百万円以上		80百万円以上	8百万円以上	1億円以上	50百万円以上	2)耐震性調査 防災受益面積7ha以上、かつ受益面積2ha以上、農外想定被害が3億円以上	－	

（2）事業内容

①県営

1）た　め　池：築造後の自然的・社会的状況等の変化への対応や人命、人家若しくは公共施設等に被害を及ぼす災害が発生するおそれのあるため池(災害発生の防止等が必要なため池)を整備する。

2）用排水施設：築造後の自然的・社会的状況等の変化により早急に整備を要する頭首工、樋門、揚排水機場若しくは水路等を整備する。

3）河川工作物応急対策：工作物の構造が不適当又は不十分のため、前後一連の区間に比較してその治水機能が劣っている工作物について対策基準により改善措置を必要とするもの及びこれと一連の施設で洪水等からの安全を確保するため、一体としての工事実施を必要とするものを整備する。

4）耐震性調査：農業用ため池のハザードマップの作成及び耐震性調査を実施する。

②団体営

1）利活用環境整備：土地改良施設の利活用保全又は周辺環境を整備する。

（3）負担区分　　（　）は中山間地域該当市町村、単位:％

区分	ため池			用排水施設		河川工作物応急対策		耐震性調査	利活用環境整備		
	大規模	中規模	小規模	大規模	小規模	大規模	小規模		ため池	用排水施設	
										市町村	土地改良区等
国費	55	50(55)	50(55)	55	50(55)	55	50(55)	100	50(55)	50(55)	50(55)
県費	35	40	35	28	33	37	42	－	15	1	15
地元	10	10(5)	15(10)	17	17(12)	8	8(3)	－	35(30)	49(44)	35(30)

（4）平成30年度実施計画　　単位：千円

区分	事業名	地区数	全体	H29年度まで	H30年度計画	H31年度以降
県営	ため池	25	7,809,000	2,763,019	720,000	4,325,981
	用排水施設	8	4,422,000	1,594,000	292,000	2,536,000
	河川応急対策	9	2,609,600	1,223,900	442,700	943,000
	湛水防除	2	1,569,000		136,000	1,433,000
	震災対策	1	225,000		225,000	0
団体営	利活用環境整備	1	32,000	5,000	10,000	17,000
	計	46	16,666,600	5,585,919	1,825,700	9,254,981

（5）平成30年度予算

①当初　　1,934,049千円

※団体営事業は、国庫補助額で計上（事業費10,000千円、国庫補助額7,000千円）

※国「農村地域防災減災事業」を活用

■平成30年度事業実施地区　　単位：千円

(1)ため池等整備事業　　単位:千円

地区名	市町村	工期		総事業費	H29 補正 ①	H29まで	H30 ゼロ国	H30 当初	H30 計 ②	H31以降	H30実施内容
県　営											
[た め 池]											
沢口	大館市	24	31	288,000		248,700	18,000	19,000	37,000	2,300	堤体付帯工 1式
ジョゴモリ	三種町	24	30	200,000		147,619		9,000	9,000	43,381	堤体付帯工 1式
岩木	由利本荘市	24	31	481,000		450,200		2,000	2,000	28,800	堤体付帯工 1式
寝耳沢	羽後町	25	30	160,000		117,800		5,000	5,000	37,200	安全施設工 1式
第1槻沢	湯沢市	26	32	378,000	160,000	261,400		26,000	26,000	90,600	堤体工、取水施設工 1式
大台野堤	三種町	27	31	384,000		80,500		30,000	30,000	273,500	洪水吐工 1式
平沢大堤	秋田市	27	31	427,000	170,000	347,500		13,000	13,000	66,500	堤体工、取水施設工 1式
丸森	男鹿市	27	31	331,000	1,000	229,100		34,000	34,000	67,900	法面保護工 1式
大内	由利本荘市	27	31	950,000		347,000		100,000	100,000	503,000	堤体工他
仙道沢	羽後町	27	31	249,000		77,800	26,000	26,000	52,000	119,200	洪水吐工 1式
高野	五城目町	28	32	279,000	2,000	95,000		86,000	86,000	98,000	取水施設工 1式
五郎兵エ沼	横手市	28	30	122,000		86,400		3,000	3,000	32,600	安全施設工 1式
真山2号	男鹿市	29	33	489,000	45,000	83,000		25,000	25,000	381,000	洪水吐工 1式
市ノ坪	潟上市	29	33	239,000	45,000	77,000		28,000	28,000	134,000	洪水吐工兼取水施設工 1式
杉ノ沢	由利本荘市	29	30	62,000		34,000		28,000	28,000		堤体工(廃止) 1式
強首	大仙市	29	33	285,000	60,000	80,000		10,000	10,000	195,000	仮設道路工、洪水吐工 1式
柄沢(新規)	大館市	30	34	675,000				30,000	30,000	645,000	測量設計 1式
中池(新規)	大館市	30	34	385,000				28,000	28,000	357,000	測量設計 1式
お堂堤(新規)	三種町	30	34	130,000				27,000	27,000	103,000	測量設計 1式
長信田(新規)	三種町	30	34	294,000				30,000	30,000	264,000	測量設計 1式
枯木第一(新規)	由利本荘市	30	34	350,000				31,000	31,000	319,000	測量設計 1式
森間(新規)	仙北市	30	34	162,000				16,000	16,000	146,000	測量設計 1式
岡本(新規)	仙北市	30	34	129,000				16,000	16,000	113,000	測量設計 1式
風谷(新規)	羽後町	30	34	210,000				30,000	30,000	180,000	測量設計 1式
赤竹(新規)	羽後町	30	34	150,000				24,000	24,000	126,000	測量設計 1式
小計	25地区			7,809,000	483,000	2,763,019	44,000	676,000	720,000	4,325,981	
[用 排 水]											
穴堰	秋田市	25	30	797,000		565,000		12,000	12,000	220,000	水路工 1式
孫左衛門川原	秋田市	27	31	185,000	25,000	175,000		2,000	2,000	8,000	法面保護工 1式
芹沢	北秋田市	28	32	186,000		100,000	22,000	21,000	43,000	43,000	水路工 1式
ねむり川	男鹿市	28	32	153,000		61,000	20,000	21,000	41,000	51,000	水路工 1式
立石堰	由利本荘市	28	32	349,000	180,000	265,000		40,000	40,000	44,000	水路工 1式
下川内堰	由利本荘市	28	32	242,000		158,000	20,000	19,000	39,000	45,000	水路工 1式
花輪大堰	鹿角市	29	33	1,310,000	170,000	270,000		30,000	30,000	1,010,000	用水路工 1式
大屋沼寺内(新規)	横手市	30	35	1,200,000				85,000	85,000	1,115,000	測量設計 1式
小計	8地区			4,422,000	375,000	1,594,000	62,000	230,000	292,000	2,536,000	
[河 川 応 対]											
町田	男鹿市	23	30	304,000	3,000	292,500		10,000	10,000	1,500	仮設工 1式
戸村	五城目町,八郎潟町	27	31	593,000	3,000	455,000		117,000	117,000	21,000	頭首工 1式
稲庭	湯沢市	27	31	180,000		131,400	24,000	23,000	47,000	1,600	堰体補修工、護岸工 1式
腰廻	鹿角市	29	33	320,000	30,000	50,000		40,000	40,000	230,000	頭首工 1式
大栗沢堰	由利本荘市	29	33	101,600		30,000		18,700	18,700	52,900	頭首工 1式
館下	仙北市	29	31	394,000	150,000	172,000		92,000	92,000	130,000	頭首工 1式
山城堰	横手市、大仙市	29	32	207,000		19,000		20,000	20,000	168,000	護床工 1式
下川原堰	湯沢市	29	33	140,000	50,000	74,000		56,000	56,000	10,000	頭首工 1式
小鎌谷地(新規)	能代市	30	34	370,000				42,000	42,000	328,000	測量設計 1式
小計	9地区			2,609,600	236,000	1,223,900	24,000	418,700	442,700	943,000	
[湛 水 防 除]											
琴丘北(新規)	三種町	30	34	960,000				86,000	86,000	874,000	測量設計 1式
夜叉袋(新規)	八郎潟町	30	34	609,000				50,000	50,000	559,000	測量設計 1式
計	2地区			1,569,000				136,000	136,000	1,433,000	
[耐震性調査]											
秋田第6(新規)	県内全域	30	30	225,000				225,000	225,000		耐震性調査 1式
小計	1地区			225,000				225,000	225,000		
県営 計	45地区			16,634,600	1,094,000	5,580,919	130,000	1,685,700	1,815,700	9,237,981	
団 体 営											
[利活用環境整備]											
雲然	仙北市	29	31	32,000		5,000		10,000	10,000	17,000	安全施設工 1式
計	1地区			32,000		5,000		10,000	10,000	17,000	
合計	46地区			16,666,600	**1,094,000**	5,585,919	130,000	1,695,700	1,825,700	9,254,981	

※上記のうち【H29繰越】1,034,450 **【H30執行】 2,919,700** (①+②)

２　農地地すべり対策事業（昭和34～）

地すべりによる被害を除去又は軽減し、国土の保全と民生の安定に資することを目的に、地すべり防止指定区域内において、農地・農業用施設等の農業生産基盤を維持するとともに、人家の破壊、埋没等から人命、家屋等の保護を図る。

（１）採択基準

①地すべり防止区域指定（農水省所管）にされていること

1）ため池の貯水量３万m^3以上、面積100ha以上の水路･農道などに被害を及ぼすおそれのあること

2）農地10ha以上に被害を及ぼすおそれのあること

②総事業費が7,000万円以上（長寿命化計画に基づく対策工事は800万円以上）であること

（２）負担区分

国50%、県50%

（３）平成30年度実施計画　　単位：千円

地区名	市町村	工	期	総事業費	H29 補正 ①	H29まで	H30 ゼロ国	H30 当初	H30 計 ②	H31以降	H30実施内容
沢内	由利本荘市	6	32	1,112,000	37,000	1,002,640		18,000	18,000	91,360	水抜きボーリング工、抑止工 1式
下吹	由利本荘市	11	32	919,000		547,672	6,000		6,000	365,328	調査観測 1式
朴ノ木沢	由利本荘市	27	31	91,000		54,000	4,000	20,000	24,000	13,000	水抜きボーリング工 1式
巣ノ沢	大仙市	27	31	94,700		62,440		14,000	14,000	18,260	水抜きボーリング工 1式
秋田3(新規)	県内全域	30	30	65,000				65,000	65,000		長寿命化計画策定 1式
計	5地区			2,281,700	**37,000**	1,666,752	10,000	117,000	127,000	487,948	

※上記のうち【H29繰越】　28,000【H30執行】　**164,000**　(①＋②)

（４）平成30年度予算

①当初　　131,340千円

※国「農村地域防災減災事業」を活用

３　県営防災施設管理事業（昭和25年～）　※県単事業

（１）当初

①農地地すべり対策調査計画費　　4,300千円

②県単農地地すべり対策事業　　34,000千円

③防災ダム維持管理事業　　884千円

合計　　39,184千円

（２）農地地すべり対策調査計画費（平成８年～）

農地地すべりによる崩壊を防止し、県土の保全と民生の安定に資するため、地すべり防止法に基づく申請や計画の策定及び概成地区等の確認調査、維持管理を実施する。

①負担区分

県100%

②平成30年度実施計画

概成地区の集水井点検及び水抜きボーリング孔洗浄　由利本荘市　休石地区ほか２地区

（３）県単農地地すべり対策事業（平成29～）

地すべり防止区域における災害の未然防止又は最小化を図るため、国庫補助対象外の小規模な地すべり防止工事や地すべりを起因として発生した農地・農業用施設等の復旧工事を実施する。

①採択基準

地すべり防止区域、地すべり危険箇所等であること

②負担区分　県100%

③平成30年度実施計画

応急対策工事及び地すべり関連復旧工事　由利本荘市　大吹川地区ほか２地区

（４）防災ダム維持管理事業（平成30～）

県営造成防災ダムにおける深浅測量や浚渫等について実施する。

①負担区分　県100%

②平成30年度実施計画

由利本荘市　小羽広ダム　１地区

5　県営防災ダム事業（昭和25～）

流域開発などの変化によって河川等が増水して氾濫し、農用地及び農業用施設に洪水被害が発生することを防止し、もって農業生産の維持及び農業経営の安定を図り、併せて国土及び環境の保全に資するよう、洪水調節用のダムの新設又は改修整備を行う。

また、ダムを構成するダム土木構造物等、機械設備、電気通信設備について、長期的視点を踏まえた維持管理及び設備の更新等をより効果的・効率的に推進していくために、点検結果や健全度の評価等を踏まえて長期的な維持管理方針として長寿命化計画を策定する。

（１）採択基準

①洪水調節用のダムの新設または改修

②受益面積おおむね100ha以上

③農業関係効果が50%以上

（２）負担区分

①防災ダム工事　　国55%、県40%、地元5%

②長寿命化計画策定　　国100%

（３）平成30年度実施計画　　単位：千円

地区名	市町村	工期		総事業費	H29 補正 ①	H29まで	H30 ゼロ国	H30 当初	H30 計 ②	H31以降	H30実施内容
芋川	由利本荘市	28	32	657,000		583,000		50,000	50,000	24,000	ゲート補修整備工 1式
秋田第7(新規)	県内全域	30	30	20,000				20,000	20,000		防災ダム長寿命化計画 1式
計	2地区			677,000		583,000		70,000	70,000	24,000	

※上記のうち【H29繰越】　44,720 【H30執行】　70,000　(①＋②)

（４）平成30年度予算

①当初　　73,500千円

※国「農村地域防災減災事業」を活用

事業名	災害関連緊急地すべり対策事業			担当	水利整備・防災班
事業年度	昭和58～	事業主体	県	当初予算額	50,000 千円
事業目的	当該年の降雨や地震等のため、地すべり防止指定区域（指定予定区域を含む）において、地すべりが発生、拡大した場合、当該年度内に緊急に地すべり防止工事を実施し国土保全及び民生の安定を図る。			財源内訳	国庫 25,000 千円
					県債 24,900 千円
					一般 100 千円

実施内容

1　採択基準

地すべり防止区域内（指定予定区域を含む）で、次のいずれかに該当するもので、当該年度内に緊急に実施することが必要と認められる部分の防止工事

（１）災害復旧工事に特に先行して施工する必要があること

（２）公共の利害に密接な関係を有し、次のいずれかに該当すること

①農地10ha以上、関係面積 100ha以上の用排水施設・農道

②河川・道路等公共施設

③学校・病院等公共建物

②人家10戸以上等に直接被害を及ぼすと認められるもの

2　負担区分

国50%、県50%

3　平成30年度実施計画

地区数	事業費	事業内容
1	50,000千円	地すべり防止工(地下水排除工･杭打工･擁壁工など)

4　平成30年度予算

①当初　　50,000千円

※過年度５箇年(平成４年度～８年度)の実績を参考に事業費を計上する。（地区未定）

事業名	公害防除特別土地改良事業			担当	水利整備・防災班
事業年度	昭和49～	事業主体	県、市町村	当初予算額	87,774 千円
事業目的	カドミウム等の重金属により土壌汚染された農用地を客土等の恒久対策を実施することで、人の健康を損なうおそれがある農作物の生産や流通を防止し、秋田産農作物の安全・安心の確保と農業経営の安定を図る。			財源内訳 国庫	30,019 千円
				分担金	1,801 千円
				諸収入	30,464 千円
				県債	25,300 千円
				一般	190 千円

実施内容

1　採択基準

（1）その地域内の農用地において生産される米に含まれるカドミウムの量が玄米１kgにつき0.4mg以上であると認められる地域。

（2）１の地域の近傍地域のうち次の①及び②の要件に該当する地域で、その地域内の農用地で生産される米に含まれるカドミウムの量が玄米１kgにつき0.4mg以上になるおそれが著しいと認められる地域。

①その地域内の農用地の土壌内のカドミウムの量が１と同程度以上であること。

②その地域内の農用地の土性が１の地域の農用地の土性とおおむね同一であること。

（3）受益面積

①県営事業　　20ha以上

②団体営事業　10ha以上20ha未満

2　負担区分　　（単位：%）

区分	内訳	国	県	地元	備考
県営	工事費	55	41.7	3.3	
	事務費		100		
団体営	工事費	55	未定	未定	
	事務費		未定		

3 平成30年度実施計画　　（単位：千円）

地区名	市町村	工期		総事業費	H29 補正①	H29まで	H30 ゼロ国	H30 当初	H30 計②	H31以降	H30実施内容
鹿角第二	鹿角市	21	31	3,850,000	81,405	3,694,996		83,595	83,595	71,409	土取場跡地整理工 1式、暗排 9.1ha
計	1地区			3,850,000	**81,405**	3,694,996		83,595	**83,595**	71,409	

※上記のうち【H29繰越】　38,180 【H30執行】　**165,000**　(①＋②)

4　平成30年度予算

①当初　87,774千円

※国「農村地域防災減災事業」を活用

事 業 名	特定農業用管水路等特別対策事業			担　　当	水利整備・防災班
事業年度	平成18～	事業主体	県・市町村	当初予算額	184,040 千円
事業目的	石綿を含有する製品の老朽化に伴い、農業者等の健康を害する恐れが懸念されることから、必要な対策を講ずることにより石綿が起因する影響を未然に防止し、農業経営の安定と農業の維持を図るものである。			財源内訳 国　庫	94,600 千円
				分担金	17,200 千円
				県　債	72,100 千円
				一　般	140 千円

実施内容

1　採択基準

（1）県営事業：　受益面積が概ね20ヘクタール以上であり、かつ、２の（1）及び（2）を対象とするものにあっては、変更を必要とする農業用管水路の延長に対し、石綿等が使用されている農業用管水路の延長が50％以上のもの

（2）団体営事業：受益面積が概ね10ヘクタール以上であり、かつ、２の（1）及び（2）を対象とするものにあっては、変更を必要とする農業用管水路の延長に対し、石綿等が使用されている農業用管水路の延長に対し、石綿等が使用されている農業用管水路の延長が50％以上のもの

2　事業内容

石綿等による影響を防止するために行う次に掲げる事業であって、１の基準に該当するもの

（1）石綿等が使用されている農業用管水路の撤去（撤去することが著しく困難又は不適当な場合に於いて行う当該石綿の劣化又は飛散の防止措置を含む）及びこれと一体的に行う農業用用排水路の変更

（2）（1）の農業用用排水路と一体となって機能を発揮する農業用用排水路の変更

（3）石綿等が使用されている土地改良施設（農業用管水路を除く）において当該石綿等の除去及びこれと一体的に行う当該土地改良施設の変更

3　負担区分　　（単位：％）

区　分	内　訳	国	県	地　元	備　　考
県　営	工事費	55	35	10	ガイドライン　県　35% 市町村 10%
	事務費		100		
団体営	工事費	55	未定	未定	
	事務費		未定		

4　平成30年度実施計画　　（事業費：千円）

地区名	市町村	工　期		総事業費	H29 補正 ①	H29まで	H30 ゼロ国	H30 当初	H30 計 ②	H31以降	H30実施内容
床舞	羽後町	26	31	144,000		82,500	16,000	15,000	31,000	30,500	新管敷設 115m、旧管埋塞 735m
雄和	秋田市	28	32	203,000		85,600	14,000	14,000	28,000	89,400	新管敷設・旧管撤去 620m
明治	羽後町	28	32	334,000	50,000	148,500		60,000	60,000	125,500	新管敷設・旧管撤去 415m
面潟(新規)	八郎潟町	30	34	758,000				53,000	53,000	705,000	測量設計 1式
計	4地区			1,439,000	50,000	316,600	30,000	142,000	172,000	950,400	

※上記のうち【H29繰越】　　【H30執行】　222,000　(①＋②)

5　平成30年度予算

①当初　184,040千円

※国「農村地域防災減災事業」を活用

事業名	農地災害復旧事業			担当	水利整備・防災班
事業年度	昭和25～	事業主体	県、市町村、土地改良区等	当初予算額	274,400 千円
事業目的	異常な天然現象によって発生した農地の災害に対し、国の補助を受けて復旧工事を行い、農林水産業の維持を図るとともに農家経営の安定を図る。			財源内訳 国庫	271,350 千円
				県債	1,300 千円
				一般	1,750 千円

実施内容

1　県営農地災害復旧事業（昭和25～）

（1）採択基準

①暫定法の対象となる災害であること

（雨量：24時間80mm以上又は１時間20mm以上、風速：最大風速15m/s以上、その他異常な天然現象）

②１箇所あたりの工事が40万円以上であること

（2）負担区分（基本補助率）

国50%、県50%（事務費は県100%）

（3）平成30年度事業計画

想定復旧事業費　2,700千円、事務費100千円

（4）平成30年度予算

①当初　2,800千円（事務費100千円含む）

※平成7年度の実績から未定１地区を計上

2　県営農地災害復旧事業査定設計委託費

（1）採択基準

※県営に同じ

（2）平成30年度事業計画

査定設計委託費　600千円

（3）平成30年度予算（負担区分）

①当初　600千円（県100%）

3　団体営農地災害復旧事業（昭和25～）

（1）採択基準

※県営に同じ

（2）負担区分（基本補助率）

国50%、県－%、地元50%（事務費は県100%）　※国庫補助率増嵩あり

（3）平成30年度事業計画

想定復旧事業費　310,345千円、想定補助率87%、事務費1,000千円

（4）平成30年度予算

①当初　271,000千円（事務費1,000千円含む）

※甚大な被害だったH19災と同程度の予算を計上

<u>※県営災害復旧事業の採択基準（農業用施設災害も同様）</u>

次のいずれかに該当し、申請者から要望がある場合は県営事業で実施

①他の県営事業として継続中で、事業計画に該当する農業用施設が被災した場合

但し、県営ほ場整備事業、県営土地改良総合整備事業等の場合は、原則として基幹施設のみとする

②他の県営事業に関連のない場合

ｱ)復旧事業費が1地区概ね100,000千円以上で、その関係受益面積が1地区概ね100ha以上の地区

ｲ)ため池は堤高10m、又は貯水量10万m³以上、受益面積40ha以上、復旧事業費50,000千円以上の地区

ｳ)その他､施工上高度な技術を要するもので、特に県営施行が適当と認められる地区

事業名	農業用施設災害復旧事業			担当	水利整備・防災班
事業年度	昭和25～	事業主体	県	当初予算額	871,000 千円
事業目的	異常な天然現象によって発生した農業用施設の災害に対し、国の補助を受けて原形復旧工事を行い、農林水産業の維持を図るとともに農家経営の安定を図る。			財源内訳 国庫	784,350 千円
				県債	36,700 千円
				一般	2,150 千円
				その他	47,800 千円

実施内容

1　県営農業用施設災害復旧事業（昭和25～）

（1）採択基準

①暫定法の対象となる災害であること

（雨量：24時間80㎜以上又は１時間20㎜以上、風速：最大風速15m/s以上、その他異常な天然現象）

②１箇所あたりの工事が40万円以上であること

（2）負担区分（基本補助率）

国65%、県15%、地元20%（事務費は県100%）

（3）平成30年度事業計画

想定復旧事業費　239,000千円（１件）、事務費1,000千円

（4）平成30年度予算

①当初　240,000千円（事務費100千円含む）

※平成19年災県営農業用施設災害実績をもとに平成27年災を想定して予算を計上

2　県営農業用施設災害復旧事業査定設計委託費

（1）採択基準

※県営に同じ

（2）平成30年度事業計画

査定設計委託費　1,000千円

（3）平成30年度予算（負担区分）

①当初　1,000千円（県100%）

3　団体営農業用施設災害復旧事業（昭和25～）

（1）採択基準

※県営に同じ

（2）負担区分（基本補助率）

国65%、県－%、地元35%（事務費は県100%）　※国庫補助率増嵩あり

（3）平成30年度事業計画

①当初　想定復旧事業費　662,106千円、想定補助率95%、事務費1,000千円

（4）平成30年度予算

①当初　630,000千円（事務費1,000千円含む）

※甚大な被害だったH19災と同程度の予算を計上

※県営災害復旧事業の採択基準（農業用施設災害も同様）

次のいずれかに該当し、申請者から要望がある場合は県営事業で実施

①他の県営事業として継続中で、事業計画に該当する農業用施設が被災した場合

但し、県営ほ場整備事業、県営土地改良総合整備事業等の場合は、原則として基幹施設のみとする

②他の県営事業に関連のない場合

ｱ)復旧事業費が1地区概ね100,000千円以上で、その関係受益面積が1地区概ね100ha以上の地区

ｲ)ため池は堤高10m、又は貯水量10万m³以上、受益面積40ha以上、復旧事業費50,000千円以上の地区

ｳ)その他、施工上高度な技術を要するもので、特に県営施行が適当と認められる地区

事業名	農地・農業用施設小災害支援事業			担当	水利整備・防災班
事業年度	平成24～	事業主体	市町村、土地改良区等	当初予算額	19,900 千円
事業目的	近年、ゲリラ豪雨等により災害が多発し農家経済を圧迫している。自然災害による国の支援のない小規模な農地の災害復旧について県が支援することで農家負担の軽減、離農・耕作放棄地発生の防止を図る。			財源内訳	県債 5,900 千円 一般 14,000 千円

実施内容

（１）事業発動要件

①国の災害復旧事業要件を満足する気象条件により生じた災害で、次のいずれかの基準を満たす災害

Ａ基準：１つの災害で県内における被害総額が３億円以上の災害

Ｂ基準：１つの災害で県内における被害総額が１億円以上、かつ被害総額が５千万円の市町村が１以上ある災害

（２）採択要件

①１箇所あたり10万円以上40万円未満

②農家助成を実施している市町村

（３）事業内容

被災した農地・農業用施設の復旧・応急工事にかかる費用に対する助成

（４）負担区分（助成率）

県１／３以内（ただし、市町村の助成率以内）

（５）平成30年度実施計画（予算計上額）

①当初　事業費　農地　24,150千円×1/3＝ 8,050千円（助成額）　81箇所（未定）

農業用施設　35,550千円×1/3＝11,850千円（助成額）　119箇所（未定）

※県単事業

事業名	県営造成施設等突発事故復旧支援事業			担当	水利整備・防災班
事業年度	平成24～	事業主体	市町村、土地改良区等	当初予算額	7,000 千円
事業目的	受益が広大で突発事故発生時に影響が甚大である県営造成施設等について、緊急かつ軽微な補修整備が必要となった場合に、復旧工事に係る費用を助成する。			財源内訳	一般 7,000 千円 県債

実施内容

１　県営造成施設等突発事故復旧支援事業（平成24～）

暗渠やパイプライン、揚水機等は内部の状態を目視することが困難であり、日常管理が適正に行われていても、不測の事態により突発事故が発生するケースがあり、突発事故発生時の影響が甚大であることから、復旧工事にかかる費用を助成し、農家負担の軽減を図るものである。

（１）採択基準

①通常使用の範囲内で不測の事態により生じた農業水利施設事故であること（異常な天然現象によらない）

②国営又は県営造成施設で、復旧工事により作付けへの支障を解消できること

③維持管理が適正に行われていること

④１件あたりの復旧工事費が40万円以上のもの

⑤関係市町村が事業費の10％以上を補助すること

（２）事業内容

日常管理の中では目視困難な施設の復旧工事にかかる費用に対する助成

①水路（パイプライン、暗渠部分等の目視困難箇所のみ）

②頭首工　③揚水機　④ため池（電気設備等の目視困難箇所のみ）

（３）負担区分（補助率）

県30％（市町村10％以上）　※ただし、補助上限額は、1,000千円

（４）平成30年度実施計画（予算計上額）

①当初　事業費　23,000千円×１／３≒7,000千円（補助金）

※県単事業

事業名	経営体育成基盤整備事業			担当	農地整備班
事業年度	平成５～	事業主体	県、土地改良区等	当初予算額	12,509,240 千円
事業目的	ほ場の区画整理や暗渠排水等の水田利活用自給力向上の基礎となる生産基盤を整備するとともに、地域農業を牽引する担い手へ農地を集積し、農業生産性の向上と経営規模の拡大による効率かつ安定的な農業を確立する。			財源内訳 国庫	6,441,507 千円
				分担金	1,943,361 千円
				県債	3,571,000 千円
				一般	553,372 千円

実施内容

1　採択基準

（１）農地集積加速化型
①担い手への農地の面的集積率が一定以上増加すること
②受益面積20ha以上（中山間地域型は10ha以上）
③30a以上の区画が受益面積の2/3以上であること　等

（２）高度土地利用調整事業、高度経営体面的集積促進事業、中心経営体農地集積促進事業
①目標年度までに高度経営体を１以上育成すること　等

（３）農地中間管理機構関連ほ場整備事業
①受益面積10ha以上（中山間地域型は5ha以上）
②全ての農地について15年以上の農地中間利権が設定されていること
③収益性が20%以上向上すること　等

（４）高収益作物関連支援事業
①対象地域の作付作物のうち1/4以上を高収益作物に転換すること　等

2　事業内容

（１）農地集積加速化型　11,545,918千円（うち事務費755,340千円）
区画整理、暗渠排水及び用排水施設などの生産基盤を整備する。

（２）高度土地利用調整事業　20,426千円
農地の集積を図るため、土地利用調整等の普及・指導活動を実施、又は支援する。

（３）高度経営体面的集積促進事業・中心経営体農地集積促進事業（促進費）　790,396千円
高度経営体や中心経営体への農地集積向上のため、集積の実績に応じ、事業費の一定割合を助成する。

（４）農地中間管理機構関連ほ場整備事業　128,400千円
農地中間管理権が設定された農地において、区画整理、暗渠排水及び用排水施設等の生産基盤を整備する。

（５）高収益作物関連支援事業　24,100千円
高収益作物の導入に必要となる取組を支援する。

3　負担区分　※(　)は条件不利地域

[農地集積加速化型]	国　50(55)％	県　27.5％	地元　22.5(17.5)％
[高度土地利用調整事業]	国　50(55)％	県又は地元　50(45)％	
[高度経営体面的集積促進事業]	国　50(55)％	県　50(45)％	
[中心経営体農地集積促進事業]	国　50(55)％	県　50(45)％	
[農地中間管理機構関連ほ場整備事業]	国　62.5％	県　27.5％	地元　10％
[高収益作物関連支援事業]	国　50(55)％	県　20％（ハードの場合）	

4　実施状況（ハード事業）　※事務費除き（事業費：千円）

	地区数	全体	H29年度まで	H29年度補正	H30年度当初	H31年度以降	
継続	48	114,415,000	67,198,217	11,429,122	9,645,578	26,142,083	
新規	7	20,383,000	－	－	1,265,000	19,118,000	新規７地区のうち２地区は機構関連事業
計	55	134,798,000	67,198,217	11,429,122	10,910,578	45,260,083	

5　財源内訳　※事務費含み（県予算：千円）

		[集積加速化型]	[高度土地利用]	[高度面的集積]	[中心農地集積]	[機構関連]	[高収益支援]
予算額	12,509,240	11,545,918	20,426	331,318	459,078	128,400	24,100
分担金	1,943,361	1,931,361	－	－	－	12,000	－
国庫	6,441,507	5,891,807	17,886	182,222	252,492	75,000	22,100
県債	3,571,000	3,176,800	－	－	－	37,200	－
一般	553,372	545.950	2,540	149,096	206,586	4,200	2,000
諸収入	－	－	－	－	－	－	－

〔上記のほかＨ３０．２補正で措置（国のＴＰＰ等対策関連）〕※ハード分
経営体育成基盤整備（ハード事業）　五里合地区　外31地区　11,439,122千円（うち事務費10,000千円）

経営体育成基盤整備　実施状況（採択順）

地区名	関係市町村	受益面積（ha）	総事業費（千円）	H29まで（千円）<繰越除く>	進捗率	平成29年度 繰越 事業量（ha） 区画整理	暗渠排水	補助暗渠	地下かんがい	事業費（千円）	平成30年度 当初 事業量（ha） 区画整理	暗渠排水	補助暗渠	地下かんがい	事業費（千円）	平成31年度以降 事業費（千円）
【農地集積加速化型】																
本堂城回	美郷町・大仙市	434.3	5,687,000	5,600,097	98.5%										20,000	66,903
神岡西部	大仙市									38,620						
強首	大仙市	352.1	4,555,000	4,114,118	90.3%					18,000					200,000	222,882
強首2期	大仙市	223.4	3,048,000	2,676,006	87.8%					12,000					100,000	259,994
陣場岱	北秋田市	135.3	1,073,000	993,728	92.6%										73,000	6,272
東今泉	大仙市	51.8	856,000	723,150	84.5%										52,000	80,850
芦田子	大館市	47.5	939,000	899,000	95.7%								17.9		39,000	1,000
轟	能代市	69.3	1,215,000	1,151,401	94.8%										63,000	599
福米沢本内	男鹿市	66.5	1,698,000	1,531,500	90.2%					39,500					107,000	20,000
昭和豊川	潟上市	105.6	1,944,000	1,891,782	97.3%					18,500					33,700	18
五城目杉沢	五城目町	31.6	916,000	869,500	94.9%					15,000					31,500	0
薮台	大仙市	213.3	4,267,000	3,598,230	84.3%	0.8				136,000		105.0	190.5	105.0	384,000	148,770
中仙中央	大仙市	267.6	4,176,000	3,716,300	89.0%								76.7		60,000	399,700
栄南部	横手市	55.9	1,113,000	1,017,000	91.4%					1,000		4.6			59,000	36,000
吉田	北秋田市	29.8	609,000	595,000	97.7%							0.9	14.3	0.9	14,000	0
下田平	能代市	101.5	2,659,000	1,989,304	74.8%					180,810		36.6	59.3	36.6	259,110	229,776
平沢	秋田市	108.9	2,352,000	2,246,426	95.5%					42,000			35.3		63,500	74
柴野	由利本荘市	22.9	502,000	480,000	95.6%								3.7		8,000	14,000
平根	由利本荘市	54.9	1,242,000	1,057,810	85.2%					15,000					23,000	146,190
高屋敷	大仙市	45.3	881,000	728,500	82.7%								45.3	45.3	92,000	60,500
小神成太田	大仙市	176.0	2,584,000	2,346,014	90.8%					102,000			98.3		49,000	86,986
芦崎	三種町	53.4	1,377,000	842,000	61.1%	12.7				251,000		11.3	6.9	11.3	253,000	31,000
三条川原	大仙市	78.9	1,793,000	1,244,900	69.4%					87,000		26.7	51.2	26.7	400,000	61,100
山谷	大仙市	21.2	621,000	539,610	86.9%					8,000		11.3	9.9	11.3	52,000	21,390
潟野十二峠	仙北市	27.3	753,000	669,500	88.9%					13,000		1.5	24.0	1.5	60,000	10,500
末広	鹿角市	136.5	2,722,000	1,415,000	52.0%	42.9				557,000		52.8		52.8	364,000	386,000
上川沿	大館市	227.1	4,156,000	2,575,000	62.0%	86.4				1,088,000		65.1	70.0	65.1	214,000	279,000
荷上場	能代市	64.4	1,274,000	886,000	69.5%					122,000		27.5	17.2	27.5	120,000	146,000
五里合	男鹿市	249.4	5,874,000	3,766,943	64.1%	56.6				1,252,819		160.4	186.0	160.4	519,000	335,238
下淀川	大仙市	54.7	1,679,000	1,044,000	62.2%	8.7				239,000					344,000	52,000
大神成	大仙市	72.8	1,540,000	1,073,609	69.7%	15.8				254,000		27.9	29.1	27.9	203,000	9,391
斉内	大仙市	261.7	4,303,000	2,070,910	48.1%	57.6				737,000		91.5	68.9		416,000	1,079,090
横手	横手市	356.1	5,832,000	2,726,500	46.8%	96.2				1,080,373		61.1	31.8	61.1	389,768	1,635,359
田ノ植	横手市	216.1	3,681,000	1,541,300	41.9%	29.9				349,000		46.4	34.6	46.4	639,000	1,151,700
平鹿高口	横手市	139.5	2,311,000	1,047,000	45.3%	57.7				514,000		51.7			196,000	554,000
カラムシ岱	北秋田市	33.9	985,000	521,199	52.9%	8.8				238,000		10.4		10.4	225,000	801
三ツ屋岱	北秋田市	63.1	1,228,000	410,000	33.4%	10.6				194,000		13.1		13.1	156,000	468,000
小掛・鬼神	能代市	24.5	707,000	332,860	47.1%	13.9				225,140					52,000	97,000
東雲原	能代市	152.0	3,427,000	775,160	22.6%	37.5				433,840		47.8		47.8	233,000	1,985,000
畑	にかほ市	124.3	3,495,000	440,000	12.6%	53.5				709,000		13.7			321,000	2,025,000
六合	大仙市	79.1	2,307,000	860,000	37.3%	22.5				445,000					110,000	892,000
生保内南	仙北市	111.0	2,045,000	648,000	31.7%	70.4				825,000		37.5		37.5	190,000	382,000
金沢	美郷町・横手市	405.1	4,187,000	870,000	20.8%					58,000		75.0		75.0	1,242,000	2,017,000
栄東部	横手市	128.1	2,629,000	751,000	28.6%	44.1				502,000					122,000	1,254,000
河戸川・浅内	能代市	247.0	5,702,000	240,000	4.2%	48.0				597,000					393,000	4,472,000
下新城笠岡西部	秋田市	45.3	1,016,000	55,000	5.4%	12.5				210,000					75,000	676,000
大戸百崎	秋田市	36.7	698,000	43,000	6.2%	9.7				206,000					133,000	316,000
畑屋中央	美郷町、大仙市	291.5	5,069,000	203,000	4.0%	67.0				686,000					435,000	3,745,000
境町西部	横手市	35.6	688,000	46,500	6.8%	17.5				303,500					58,000	280,000
金足西部	秋田市	229.2	5,541,000	0	0.0%										285,000	5,256,000
四ツ小屋北	秋田市	158.8	3,225,000	0	0.0%										270,000	2,955,000
内小友東部	大仙市・横手市	197.2	3,670,000	0	0.0%										240,000	3,430,000
協和川口	大仙市	25.5	730,000	0	0.0%										50,000	680,000
神代	仙北市	289.3	6,100,000	0	0.0%										300,000	5,800,000
計 53地区（地区数は繰越のみ1地区を除く）		7,229.8	133,681,000	65,862,857	49.3%	881.3				12,803,102		979.8	1,070.9	863.6	10,790,578	44,263,083
【農地中間管理機構関連ほ場整備】																
堂ヶ岱	北秋田市	21.3	517,000	0	0.0%										50,000	467,000
関口	湯沢市	26.8	600,000	0	0.0%										70,000	530,000
計 2地区		48.1	1,117,000												120,000	997,000
合計 55地区（地区数は繰越のみ1地区を除く）		7,277.9	134,798,000	65,862,857	49.3%	881.3				12,803,102		979.8	1,070.9	863.6	10,910,578	45,260,083

※事務費を除く

経営体育成基盤整備　管内別内訳

地区名	関係市町村	受益面積（ha）	総事業費（千円）	H28まで（千円）<繰越除く>	進捗率	平成29年度　繰越 事業量（ha） 区画	暗渠	事業費（千円）	平成30年度　当初 事業量（ha） 区画	暗渠	事業費（千円）	平成31年度以降 事業費（千円）	管内シェア 区画面積	事業費
鹿　角	1	136.5	2,722,000	1,415,000	52.0%	42.9		557,000		52.8	364,000	386,000	4.9%	3.9%
北秋田	7	558	9,507,000	5,993,927	63.0%	105.8		1,520,000		89.5	771,000	1,222,073	12.0%	9.7%
山　本	7	712.1	16,361,000	6,216,725	38.0%	112.1		1,809,790		123.2	1,373,110	6,961,375	12.7%	13.4%
秋　田	9	1032	23,264,000	10,404,151	44.7%	78.8		1,783,819		160.4	1,517,700	9,558,330	8.9%	13.9%
由　利	3	202.1	5,239,000	1,977,810	37.8%	53.5		724,000		13.7	352,000	2,185,190	6.1%	4.5%
仙　北	21	3679.1	60,851,000	32,725,944	53.8%	242.8		3,658,620		376.4	4,999,000	19,506,056	27.6%	36.5%
平　鹿	6	931.3	16,254,000	7,129,300	43.9%	245.4		2,749,873		163.8	1,463,768	4,911,059	27.8%	17.8%
雄　勝	1	26.8	600,000								70,000	530,000	0.0%	0.0%
【合計】	計 55地区	7277.9	134,798,000	65,862,857	48.9%	881.3		12,803,102		979.8	10,910,578	45,260,083		

※事務費を除く

○　ハード事業（加速化）の概要

事業区分	H28繰越	H29当初	H29繰越	H29補正	H30当初	H31以降
農地集積加速化型	区画　840 ha	区画　ha	区画　ha	区画　881 ha	区画　ha	区画　1,906 ha
農地中間管理機構関連	暗排　505 ha	暗排　252 ha	暗排　ha	暗排　ha	暗排　980 ha	暗排　2,971 ha
55地区	16,079 百万円	3,691 百万円	1,374 百万円	11,429 百万円	10,911 百万円	45,260 百万円
継続　48地区	H29執行	区画　840 ha	H30全体		区画　881 ha	
新規　7地区		暗排　757 ha			暗排　980 ha	
		19,770 百万円			23,714 百万円	

※新規７地区のうち、農地中間管理機構関連事業は２地区（堂ヶ岱地区、関口地区）
※事務費を除く

高度経営体面的集積促進事業　実施状況

地区名	関係市町村	工期 着工	完了	受益面積（ha）	総事業費（千円）	対象事業費<H21以降>（千円）	促進費（千円）	交付率（%）	面的集積率（%）	面的集積率<うち農業法人>（%）	面的集積向上率（%）	備考
【農地集積加速化型】												
南外中央	大仙市	20	28	84.5	1,489,860	1,446,860	56,262	3.9	56.7	33.0	46.9	
大館沼館	大館市	21	28	37.6	601,000	601,000	43,581	7.3	90.1	90.1	87.9	
大畑	美郷町	22	28	57.4	848,779	848,779	47,127	5.6	97.7	59.5	66.4	
万谷	小坂町	22	28	46.5	682,160	682,160	37,548	5.5	78.3	51.5	73.2	
上井河	井川町	22	28	41.9	963,977	963,977	42,204	4.4	72.3	7.1	60.3	
本城	北秋田市	23	28	59.6	819,500	819,500	61,276	7.5	99.8	99.8	96.7	
潟野十二峠	仙北市	26	31	27.3	603,000	603,000	24,120	4.0	100.0	100.0	88.4	前払い
山谷	大仙市	27	32	21.2	480,000	480,000	19,200	4.0	100.0	100.0	97.0	前払い

中心経営体農地集積促進事業　実施状況

地区名	関係市町村	工期 着工	完了	受益面積（ha）	総事業費（千円）	対象事業費<H21以降>（千円）	促進費（千円）	交付率（%）	農地集積率（%）	面的集積率<うち農業法人>（%）	農地集約化率（%）	備考
【農地集積加速化型】												
清水町	横手市	23	28	66.9	935,304	935,304	61,238	6.5	96.3	72.1	91.3	
上川沿	大館市	27	32	227.1	3,935,000	3,935,000	157,400	4.0	90.3	81.5	87.4	前払い
五里合	男鹿市	27	32	249.4	4,810,000	4,810,000	192,400	4.0	85.7	85.2	85.2	前払い
下淀川	大仙市	27	32	54.7	1,201,000	1,201,000	48,040	4.0	94.9	93.6	93.6	前払い

事業名	基盤整備促進事業			担当	農地整備班
事業年度	平成10～	事業主体	市町村・土地改良区等	当初予算額	20,160 千円
事業目的	きめ細かい土地基盤の整備及び農用地の利用集積等の緊急かつ加速的な推進を図り、農用地利用の高度化及び効率化・安定的な農家経営の確立を図る。			財源内訳 国庫	19,800 千円
				一般	360 千円

実施内容

1　採択基準

（1）基盤整備促進事業

・①～⑤を単独で実施する場合、①～⑤のうち受益面積が５ha以上。

・①～⑤を重複して実施する場合、①～⑤のうち受益面積の合計が５ha以上。

・（1）または（2）の要件と併せて、⑥～⑭も総合的に実施できる。

［事業種類］①農業用用排水施設、②農道整備、③暗渠排水、④客土、⑤区画整理、⑥農用地保全、⑦農地造成、⑧土壌改良、⑨交換分合、⑩営農飲雑用水、⑪農業集落道、⑫防災安全施設、⑬土地利用推進、⑭特認事項

（2）基盤整備促進事業（簡易型）

・１地区当たりの事業費の合計が200万円以上

・１地区当たりの受益者数が農業者２者以上

・１地区当たりの受益面積が5ha以上（農業基盤整備促進事業(国事業)活用の場合）

・農地中間管理事業との連携概要を策定していること（農地耕作条件改善事業(国事業)活用の場合）

［事業種類］①区画拡大、②暗渠排水、③湧水処理、④末端畑地灌漑、⑤客土、⑥除礫、⑦用排水路・農道更新整備

2　事業内容

（1）基盤整備促進事業　20,160 千円

・地域の実情に応じた用排水施設、農道、暗渠排水等の基盤整備を支援する。

（単位：m、千円）

地区名	市町村名	工期	全体 事業量	全体 事業費	平成30年度 事業量	平成30年度 事業費	平成31年度以降 事業量	平成31年度以降 事業費	備考
東福寺	湯沢市	H28-31	1,423	120,000	702	36,000	1式	17,000	

※事業費ベース（地元分含む）

（2）基盤整備促進事業（簡易型）　500,673 千円

・生産効率の向上を図るため、地域の実情に応じた簡易な基盤整備（暗渠排水、区画拡大等）を支援する。

（3）指導事業　5,700 千円

・事業の適正かつ円滑な推進のため、事業実施に係る連携調整、技術的な助言・指導及び施工実態の把握等を行う。

3　負担区分　※(　)は条件不利地域

（1）基盤整備促進事業

・国　50(55)％　県　1％　地元　49(44)％

（2）基盤整備促進事業（簡易型）

・国　定額

（3）指導事業

・国　50％　県　50％

〈国庫補助事業「農山漁村地域整備交付金」、「農地耕作条件改善事業」を活用〉

事 業 名	水田畑地化基盤整備事業【農林漁業振興臨時対策基金】			担　　当	農地整備班
事業年度	平成28～	事業主体	県、農業法人、集落営農組織、認定農業者	当初予算額	32,250 千円
事業目的	園芸作物や畑作物の生産拡大を図るため、園芸メガ団地などを対象に、水田畑地化のための基盤整備を実施する。			財源内訳 国　庫	19,250 千円
				繰入金	10,000 千円
				諸収入	3,000 千円

実施内容

1　採択基準

（1）園芸作物や畑作物を作付けする農地を対象

（2）、（3）国の「農地耕作条件改善事業」の実施要件に合致すること

2　事業内容

（1）園芸作物産地形成事業　　20,000 千円

園芸メガ団地対象農地や、ネットワーク型団地など地域で一体となって園芸産地を形成する農地での基盤整備を実施する。

・実施内容　暗渠排水、地下かんがい施設、用排水施設等の整備

・負担割合　国50(55)％、県30％、市町村等20(15)％

※( )は過疎、特別豪雪指定など条件不利地域の場合

（2）畑地化促進排水事業　　3,000 千円

園芸作物や畑作物を作付する農地でのモミガラ等による補助暗渠の施工を実施する。

・補 助 率　１／３以内

（経営体が水稲以外の生産ほ場面積を20％以上拡大する場合は１／２以内）

（3）耕作条件改善事業　　9,250 千円

高収益作物の導入に必要となる取組等を支援する。

・補 助 率　ハード　国50(55)％、県20％

ソフト　国50(55)％

※( )は過疎、特別豪雪指定など条件不利地域の場合

3　事業主体

（1）県

（2）農業法人、集落営農組織、認定農業者

（3）市町村、土地改良区等

〈国庫補助事業「農地耕作条件改善事業」を活用〉

事 業 名	土地改良事業調査受託費			担　　当	調整・企画班
事業年度	昭和54～	事業主体	県	当初予算額	500 千円
事業目的	農業農村整備を計画的かつ円滑に推進するため、農林水産省が実施する諸調査の一部を県が受託し基礎的調査を実施する。			財源内訳 国　庫	500 千円

実施内容

1　負担区分　国　100％

2　実施内容（平成30年度）

（単位：千円）

番号	調査名・内容	調査地域	調査年度	調 査 費
1	農業基盤情報基礎調査 ・農業農村整備事業による農業生産基盤の整備状況調査。 （農地・基幹水利施設・系統水利・ため池の整備状況調査）	全　　県	H20～	250
2	経済効果測定基準調査 ・ほ場整備後の営農経費等を把握し、農業農村整備事業での効果算定に必要な基礎データの収集。 （現況調査、作物調査、作業効率・経営収支調査等）	全　　県	H17～	250
	計			500

事業名	国直轄土地改良事業負担金（国営かんがい排水事業）			担当	調整・企画班
事業年度	平成13～	事業主体	国（農林水産省）	当初予算額	703,706 千円
事業目的	農業生産の基礎となるダム、頭首工、用排水機場、幹線用排水路等の農業用用排水施設の整備を行うとともに、農業用水の効率的利用や地域用水機能の高度化を図りながら、農業の生産性向上や農業構造の改善等に資する。			財源内訳 県債	703,600 千円
				一般	106 千円

実施内容

1　採択基準

○国営かんがい排水事業・・・横手西部地区
受益面積3,000ha以上で、かつ末端支配面積500ha以上

○国営農業用水再編対策事業（地域用水機能増進型）・・・田沢二期地区
受益面積3,000ha以上で、かつ末端支配面積５ha以上

○国営耐震対策一体型かんがい排水事業・・・旭川地区
受益面積3,000ha以上で、かつ末端支配面積500ha以上
（必要な耐震性を有していない重要な農業水利施設の耐震化整備については、末端支配面積300ha以上）

2　負担区分　（単位：%）

地区		国	県	市町村	農家
田沢二期	基本負担率	66.66	17	６～７	10.34～9.34
	特例適用(※1)	79.33	11	７(※2)	2.67
横手西部	基本負担率	66.66	17～19	６～８	10.34～6.34
	特例適用(※1)	79.33	12.67(※3)	８(※3)	0
旭川	基本負担率	66.66	17・19・23.4・30	6・8・8・3.34	10.34・6.34・1.94・0
	特例適用(※1)	79.33	17.33(※4)	3.34(※4)	0

(※1)特例適用：後進地嵩上げ1.19を考慮した負担率
(※2)田沢二期は地域用水再編事業(末端5ha)のため市町ｶﾞｲﾄﾞﾗｲﾝは７％（抱返頭首工部分のみ市町6%）
(※3)横手西部は排水路改修であり、支配面積1,000ha以上は県12%,市町8%（1,000ha未満は県10.33%,市町6%）
(※4)旭川はﾀﾞﾑ、頭首工、用水路の老朽化・耐震化対策工事であり、耐震化対策の県負担は16.66%、市町負担は3.34%、老朽化に伴い改修するﾀﾞﾑ、頭首工の県負担は12%、市町負担は8%、用水路の改修は県負担が10.33%、市町6%

3　実施地区　（単位：百万円）

地区名	工期	全体事業費	H29年度まで	H30年度計画	H31年度以降
田沢二期	H23～34	17,860	10,560	1,650	5,650
横手西部	H24～32	28,321	15,913	3,000	9,408
旭川	H28～36	15,000	1,074	820	13,106

償還方法（平成11年度以降新規着工地区）

負担区分	支払期間	支払始期	据置期間	年利率
県	１年	事業実施年度(直入方式)	なし	なし
地元(市町村,土地改良区)	17年	事業完了後の翌年度から	２年	国債の利率を基礎とし農林水産大臣の定める率 注1)

県の負担　：事業実施年度に当該年度負担額を納入（直入方式）
（土地改良法施行令第52条の２第１項第３号）

地元の負担：事業完了後翌年度から、国債の利率を基礎とし農林水産大臣の定める率による２年据置15年均等年賦償還
（土地改良法施行令第52条の２第１項１号）
注1）支払始期が平成27年度以前の地区は従前の利率（年5%）

○国営事業実施地区の直入分（継続地区）

田沢二期地区	１８１，５００，０００円
横手西部地区	３８０，１００，０００円
旭川地区	１４２，１０６，０００円
計	７０３，７０６，０００円

（県債703,600,000円　一般106,000円）

水 産 漁 港 課

水産漁港課

（平成３０年４月１日現在）

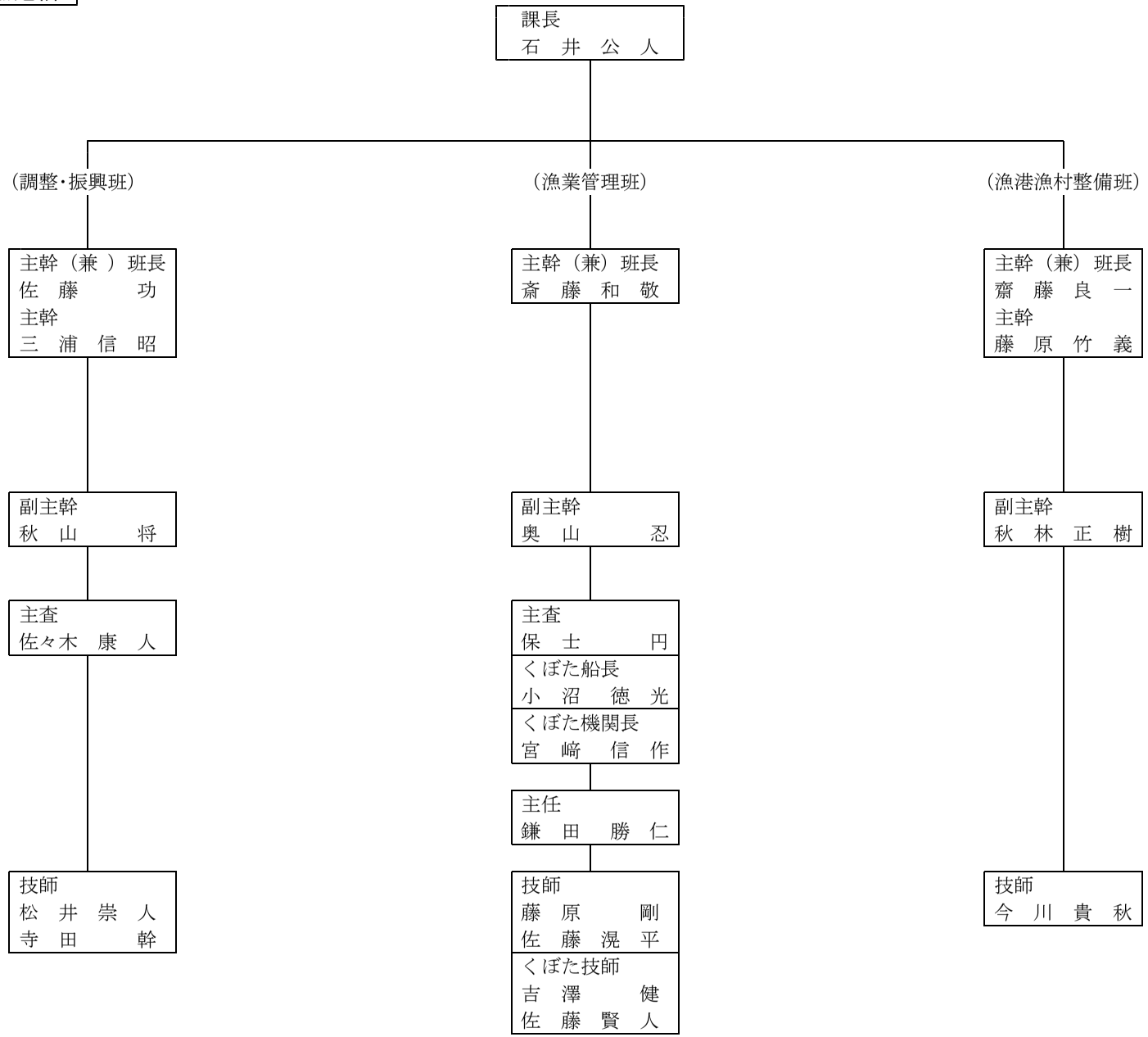

各班の所掌事務

（調整・振興班）
- 課内の企画調整
- 漁港漁場施設の管理・指導
- 海面・内水面漁業振興
- 海面・内水面増養殖振興
- 栽培漁業振興
- サケ増殖対策
- 水産業改良普及
- 漁業就業者確保育成対策
- 水産物流通加工支援
- 水産物高付加価値化対策
- 水産基盤整備（漁場）
- 魚類防疫対策
- ハタハタ消費拡大

（漁業管理班）
- 海区漁業調整委員会
- 内水面漁場管理委員会
- 漁業権免許・許可、所得保障
- ハタハタ資源対策
- 海面・内水面資源管理
- 漁船・遊漁船業関係事務
- 遊漁・外来魚対策、生態系保全
- 食の安全対策（貝毒・水質環境）
- 海難事故防止、漂着物対策
- 漁業取締

（漁港漁村整備班）
- 水産基盤整備計画・工事
- 漁港海岸保全施設整備計画・工事
- 公共・県単災害復旧
- 国庫補助金交付申請、決算システム

事 業 名	秋田の漁業がんばる担い手確保育成事業【農林漁業振興臨時対策基金】			担　　当	調整・振興班
事業年度	平成28～31	事業主体	県、漁業協同組合等	当初予算額	24,185 千円
事業目的	本県漁業の担い手の確保育成を図るため、若者世代に本県漁業の魅力を伝えるとともに、就業希望者に対する技術研修を実施するほか、技術習得を終え自立を志向する者に対して経営安定に向けた支援を行う。			財源内訳	繰入金　24,185 千円

実施内容

1　事業内容

（1）秋田の漁業トライアル事業　2,212千円

漁業就業希望者の掘り起こしを図るため、漁業に興味を持つ者を対象に体験合宿を実施し、本県漁業の魅力をＰＲする。

・　対 象 者：漁業に興味を持つ者
・　事業内容：漁業体験学習（２泊３日×１回、10名）
①漁船に乗船しての漁業体験
②漁業士等による体験談話会等

（2）秋田の漁業担い手育成支援事業　14,369千円

漁業就業希望者に対して、基礎的な研修を実施するほか、先達的漁業者による実践研修を行い、担い手の育成を図る。

・　対 象 者：漁業就業希望者等
・　事業内容：①入門研修コース（３名）
10日程度
②実践研修コース（継続６名、新規５名）
最長２年（H30新規受講者は１年間）

（3）秋田の漁業がんばる担い手応援事業　7,604千円

自立した漁業を目指す者の経営安定が図られるよう、漁業協同組合による漁船のリースの推進に向け、漁船の取得・改修等を支援する。

・　対 象 者：自立漁業経営志向者
・　事業内容：①リースに使用する漁船の取得等に対する補助（１件）
補助率　１／２以内
②買取価格適正審査委員会の開催

2　事業主体

（1）県（民間への委託）
（2）県（漁業者への委託）
（3）漁業協同組合等

3　事業年度

平成２８～３１年度

事 業 名	水産資源戦略的増殖推進事業			担　　当	調整・振興班
事業年度	平成25～	事業主体	県、(公財)秋田県栽培漁業協会	当初予算額	4,342 千円
事業目的	本県の重要魚種であるマダイ、ヒラメ、トラフグについて、生産額を戦略的に増加させるために、つくり育てる漁業により、資源の維持・増大を図る。また、第７次栽培漁業基本計画から新たに栽培漁業対象種となったキジハタについて、先進県の情報収集を図りながら本県に適応した種苗生産・放流を行う。			財源内訳	一　般　4,342 千円

実施内容

1　事業内容

（1）栽培漁業総合推進対策事業　700千円

事業内容：マダイ；300千尾(85㎜)、ヒラメ；200千尾(80㎜)の種苗生産、中間育成、標識放流

補 助 率：補助率　1／3以内

放流効果実証事業費補助金　700千円

事業費 16,000千円（内訳　マダイ： 8,000千円、ヒラメ： 8,000千円）

（2）北限のふぐ資源増大対策事業　1,302千円

トラフグ親魚を確保・育成し早期採卵を行うとともに、稚魚を育成して大量放流を行い放流効果を把握する。

事業内容：放流数；90千尾、放流サイズ；50㎜、放流時期；７月

（3）キジハタ種苗生産・放流事業〈新規〉　2,340千円

第７次栽培漁業基本計画（H27～H33）から新たに栽培漁業対象種となったキジハタの種苗生産・放流に向け、資源状況調査や親魚管理・育成等を実施する。

事業内容：キジハタ資源状況調査、親魚管理等

2　事業主体

（1）：(公財)秋田県栽培漁業協会

（2）：県

（3）：県

3　事業年度

（1）：平成５年～

（2）：平成２１年～

（3）：平成２８年～３２年度

事 業 名	秋田のサケ資源造成特別対策事業			担　　当	調整・振興班
事業年度	平成23～	事業主体	県、サケ漁業者団体、さけふ化放流事業団体	当初予算額	20,956 千円
事業目的	現在のサケ漁獲水準（400～700トン）の維持に必要な稚魚放流を継続するため、ふ化事業者への買上助成を実施する。また、放流したサケの回帰率向上のため、稚魚生産に係る技術指導を実施するとともに、ふ化放流体制維持等に関する検討会を行う。			財源内訳	一　般　20,956 千円

実施内容

1　事業内容

（1）回帰性資源サケ稚魚放流事業　20,703千円

沿岸及び河川での資源利用に見合った放流数を確保するため、県が稚魚8,500千尾を買い上げて放流する。

事業内容：買上放流8,500千尾（20,655千円：2.43円/尾×8,500千尾）、検収検査等（48千円）

（2）サケふ化放流体制強化事業　253千円

各サケふ化場の生産技術の向上による稚魚の品質向上や回帰率の向上のための飼育技術指導、ふ化放流体制維持等に関する検討会を行う。

事業内容：①サケふ化放流事業団体への技術指導（６ふ化場）

②サケふ化放流事業団体、海面漁協等との検討会

2　事業主体　　県

3　事業年度　　平成23年度～

事 業 名	有用淡水魚資源保全活用対策事業			担　　当	漁業管理班
事業年度	平成19～	事業主体	県	当初予算額	2,086 千円
事業目的	内水面漁業権内容魚種に被害を及ぼしている外来魚やカワウについて、漁業被害軽減のための調査・駆除等を実施する。 また、平成27年から変更されたサクラマス漁期について、釣獲データ等を調査・分析し、釣獲状況を明らかにすることにより、サクラマス資源の適正利用を図る。			財源内訳	国　庫　835 千円 一　般　1,251 千円

実施内容

1　有用淡水魚保全事業　415 千円（㊀415千円）

内水面漁業に被害を及ぼす外来魚やカワウへの対策として、外来魚の実態調査・駆除を県内水面漁協や地域団体と共同で実施するほか、県内水面漁連が実施するカワウ対策をサポートする。

2　サクラマス資源動向把握調査事業　1,671 千円（㊐835千円、㊀836千円）

平成27年度から漁期が変更となったサクラマスの釣りによる資源への影響と他魚種との混獲状況を明らかにするために、釣獲データ等を調査・分析する。

【事業主体】

1　県、県内水面漁連、県内水面漁協

2　県、県内水面漁連、県内水面漁協、環境調査会社（委託予定）

事 業 名	水産振興センター栽培漁業施設整備事業			担　　当	調整・振興班
事業年度	平成27～30	事業主体	県	当初予算額	669,824 千円
事業目的	第７次栽培漁業基本計画（平成27～33年度）の目標達成に向け、低コストで効率的な栽培漁業の推進に加え、新たな栽培魚種の種苗生産技術の開発・普及を図るため、最新技術を導入した栽培漁業施設を整備する。			財源内訳	諸収入　334,912 千円 県　債　334,800 千円 一　般　112 千円

実施内容

1　事業内容

(1) 施設整備の概要

ア　平成27年度

・　基本・実施設計

イ　平成28年度

・　親魚棟　ＲＣ造　997㎡　（20ｔ×６槽、５ｔ×６槽、50ｔ×６槽）

・　機械棟　ＲＣ造　180㎡　（ボイラー、ブロア、受変電設備等）

・　ろ過設備等　一式　（海水ろ過設備、貯水槽等）

・　トイレ　木造　17㎡

ウ　平成29年度

・　生産棟　ＲＣ造　996㎡　（20ｔ×10槽、50ｔ×６槽）

エ　平成30年度

・　育成棟　ＲＣ造　1,444㎡　（50ｔ×22槽）

(2) 施設の主用途

ア　親魚棟：マダイ・ヒラメ・キジハタ親魚養成、生物餌料（ワムシ）生産

イ　生産棟：トラフグ・アユ稚魚飼育

ウ　育成棟：マダイ・ヒラメ稚魚飼育、ガザミ・キジハタ飼育試験、ワカメ培養試験

2　事業主体　県

3　事業年度　平成27～30年度

＜参考＞

全体事業計画　（単位：百万円）

	H27	H28	H29	H30	計
設計委託費	33				33
工事費		1,083	621	646	2,350
設計・工事監理		22	22	23	67
事務費	1	1	1	1	4
合計	34	1,106	644	670	2,454

事 業 名	ハタハタ資源対策強化事業【農林漁業振興臨時対策基金】			担　　当	漁業管理班
事業年度	平成30～32	事業主体	県	当初予算額	13,226 千円
事業目的	平成20年以降、減少傾向が継続しているハタハタ資源の回復を図るために、漁業者が実施しているふ化放流事業を支援するほか、小型魚の漁獲を回避する改良定置網の普及などを推進する。			財源内訳	繰入金 386 千円
					一　般 12,840 千円

実施内容

1　ふ化放流による資源増産対策推進事業

定置網に産み付けられた付着卵や漂着卵を活用し、県内の主要漁港で漁業者により実施されるふ化放流事業に対し補助する。

実施主体：漁協

事 業 費：75,000千円（㊀75,000千円）

補 助 率：１／２以内

2　改良小型定置網による資源管理対策事業

目合いを拡大した改良定置網を用いて試験操業し、効果を検証するとともに、実用化に向けて普及啓発を図る。

実施主体：県・漁協

事 業 費：5,340千円（㊀5,340千円）

3　ＩＣＴ導入による漁獲情報の集約・伝達システム構築事業

秋田県漁協の各支所からタブレット端末を介して入力された水揚げデータを集約し、資源管理、流通管理、販売促進などに活用するためのシステムを構築する。また、平成29年漁期の不漁を受けて、関係県と連携して緊急会議を開催し、不漁原因を究明する。

実施主体：県

事 業 費：386千円（Ⓚ386千円）

事 業 名	資源管理型漁業推進総合対策事業（経常経費）			担　　当	漁業管理班
事業年度	平成元～	事業主体	県	当初予算額	2,100 千円
事業目的	国が策定し、漁業者が実践する日本海北部マガレイ・ハタハタの資源回復計画について資源水準に見合った合理的利用を図るため支援する。			財源内訳	諸収入 2,100 千円

実施内容

1　資源回復計画推進事業

国が策定した日本海北部マガレイ・ハタハタの資源回復計画の遂行とそれに係わる調査及び指導を実施する。

（1）県事業

・策定された資源回復計画に係る調査・指導

事業名	秋田の豊かな海を守り育む活動支援事業			担当	漁業管理班
事業年度	平成22～32	事業主体	地域協議会、県、市町村	当初予算額	949 千円
事業目的	沿岸域周辺は、水産物の安定供給・水質浄化・教育の場の提供等、県民に幅広く便益をもたらしてきたが、近年は漁業者の高齢化や漁村人口の減少により、多面的機能の発揮に支障が生じてきている。水産多面的機能が将来にわたって十分に発揮されるよう、漁業者や住民等が行う地域活動に対し支援を行う。			財源内訳	国庫 100 千円 一般 849 千円

実施内容

1　沿岸環境・生態系保全活動支援交付金　849千円（㊀849千円）

浮遊・堆積物の除去や河川清掃、教育学習など、水産多面的機能の発揮に資する取組に対して活動費を助成

実施主体：県、秋田県沿岸環境・生態系保全対策地域協議会

事 業 費：6,648千円（国：4,653千円、県：849千円、市町村：1,146千円）

2　沿岸環境・生態系保全活動推進事業　100千円（㊇100千円）

県による交付金等の適正かつ円滑な実施の指導

実施主体：県

事 業 費：100千円（国：100千円）

事業名	クニマス増殖技術確立事業			担当	調整・振興班
事業年度	平成30～35	事業主体	県	当初予算額	4,038 千円
事業目的	田沢湖固有亜種で、絶滅したと思われていたクニマスが、平成22年12月に山梨県西湖で生息が確認されたが、近年西湖においてクニマスの資源量が減少傾向にあり、種の維持が困難になりつつある。そのため、西湖におけるクニマスの種の保存をすべく、クニマス増殖技術の確立を図る。			財源内訳	一般 4,033 千円 諸収入 5 千円

実施内容

1　事業内容

（1）クニマス研究推進事業　1,086千円（㊀1,086千円）

山梨県の西湖におけるクニマス資源を推定し、その動向を把握するとともに、生態解明、生育環境を把握し、本県における里帰りのための基礎資料を収集する。

西湖における釣獲実態調査

・遊漁者への釣獲状況等に関するアンケートの依頼

・遊漁券販売者に採捕期間中の日別遊漁者数、平均釣獲尾数等の記載依頼

・釣獲魚の魚体計測（パンチング調査）、標識魚の出現状況等の調査

（2）クニマス増殖技術共同開発事業　2,952千円（㊀2,947千円、㊇5千円）

クニマス種の保存のため、秋田県や山梨県等と共同研究によるクニマス増殖技術の早期確立を目指す。

・クニマス飼育試験

2　事業主体　県

3　事業年度　平成30～35年度

事業名	漁場保全対策事業（経常経費）			担当	漁業管理班
事業年度	昭和53～	事業主体	県	当初予算額	495 千円
事業目的	漁場環境の監視、漁業公害及び赤潮に関する調査・情報収集、特殊プランクトンによる貝毒発生機構の解明等により、漁場環境の保全と漁業被害の未然防止を図る。			財源内訳 国庫	115 千円
				一般	380 千円

実施内容

1　水産資源保護対策事業　265千円（㊀265千円）

（1）貝毒プランクトン調査　(245千円)

・海　面　海域　男鹿市戸賀地先　４～８月　旬１回　計12回

項目　貝毒原因プランクトン、気象、海象、水質

（2）水産資源保護対策事業　(20千円)

・漂着した海産哺乳類等の処理に対する補助金

2　貝毒成分モニタリング事業　230千円（㊟115千円、㊀115千円）

（1）貝毒発生監視調査

・海　面　海域　男鹿市戸賀湾外（長床）６月中旬～８月中旬　週１回　計8回

項目　イガイの毒量検査（下痢性貝毒）

事業名	漁業調整費（経常経費）			担当	漁業管理班
事業年度	昭和62～	事業主体	県	当初予算額	1,688 千円
事業目的	海面及び内水面における漁業秩序の維持を図る。			財源内訳 使用料	4,492 千円
				一般	△2,804 千円

実施内容

1　漁業権免許現地調整〈根拠：漁業法〉

（1）第一、二、三種共同漁業権（海面）---免許期間10年間：H26/1/1～H35/12/31

（2）第五種共同漁業権　---免許期間10年間：H26/1/1～H35/12/31

（3）区画漁業権　---免許期間５年間：H26/1/1～H30/12/31

（4）定置漁業権　---免許期間５年間：H26/1/1～H30/12/31

2　漁業許可関係(知事許可)〈根拠：漁業調整規則〉

（1）海面許可漁業---許可期間３年間：H30/1/1～H32/12/31

（2）内水面許可漁業---許可期間３年間：H28/1/1～H30/12/31

（3）八郎湖許可漁業---許可期間３年間：H28/1/1～H30/12/31

3　漁船関係〈根拠：漁船法・小型船舶の登録等に関する法律〉

（1）漁船登録

（2）建造、改造、転用、漁船測度

4　遊漁船業関係〈根拠：遊漁船業の適正化に関する法律〉

（1）遊漁船業者登録

（2）遊漁船業業務主任者講習会

5　その他

（1）秋サケ漁業調整関係

事業名	漁場秩序維持総合対策事業（経常経費）			担当	漁業管理班
事業年度	昭和62～	事業主体	県	当初予算額	548 千円
事業目的	海面・内水面における漁場利用の調整を図る。			財源内訳 国庫	148 千円
				一般	400 千円
実施内容	1　水面総合利用調整推進　433千円（㊐148千円、㊀285千円） （1）漁業調整水準維持対策 （2）漁業調整活動 （3）遊漁船対策 2　海面利用円滑化対策　115千円（㊀115千円） （1）プレジャーボート対策 （2）近隣県協議				

事業名	海区漁業調整委員会費（経常経費）			担当	漁業管理班
事業年度	昭和25～	事業主体	県	当初予算額	6,388 千円
事業目的	漁場の適正な管理運営を図るため、漁業調整機構（海区漁業調整委員会及び内水面漁場管理委員会）の運用によって水面を総合的に利用し、漁業生産力の発展と、漁場利用の調整に努める。			財源内訳 国庫	2,642 千円
				一般	3,746 千円
実施内容	1　秋田海区漁業調整委員会及び内水面漁場管理委員会 （1）所掌事務：漁業法、その他の法令に定めるところにより、秋田海区及び内水面における漁業に関する特定の事項を処理する。 ①漁業権免許に関する答申、認定と許可に関する審議 ②漁業調整規則の制定・改廃についての具申 ③水産資源の採捕の制限・禁止・漁業紛争の調整に関すること （2）海区委員：10名（公益代表1名、学識経験3名、漁業者代表(公選)6名） 委員報酬　2,696千円　月額報酬　会長11,000円/月、委員8,000円/月 実績報酬　20,000円/日 任　期　４年（平成28年８月15日～平成32年８月14日） 内水面委員：12名(学識経験4名、採捕者代表2名、漁業者代表4名、専門委員2名) 委員報酬　2,464千円　月額報酬　会長11,000円/月、委員8,000円/月 実績報酬　20,000円/日 任　期　４年（平成29年１月１日～平成32年12月31日） （3）　事務経費：1,228千円				

事業名	漁業取締費（経常経費）			担当	漁業管理班
事業年度	昭和62～	事業主体	県	当初予算額	36,761 千円
事業目的	海面、内水面及び八郎湖の各漁業秩序の維持及び水産資源保護のため、指導・取締を実施する。			財源内訳 一般	36,761 千円
実施内容	1　漁業取締 （1）海　面：許可漁業及び承認漁業の操業違反取締、禁止漁法や禁止区域内の指導・取締 ①　漁業取締船くぼた（５２トン）で実施　稼働日数80日 ②　陸上から、採捕禁止行為、禁止漁法及び採捕禁止区域の指導・取締 （2）内水面：サクラマスの採捕禁止期間内の取締、サケの採捕禁止取締、禁止漁法や採捕禁止区域の指導・取締 陸上又は傭船で実施 （3）八郎湖：許可漁業の操業違反取締 漁業取締船第二さむかぜ（３．９４トン）で実施 2　漁業取締船くぼた保守工事 （1）保守工事費　24,686千円 （2）保守工事監督事務費　392千円 （3）予定工期　７月下旬～９月上旬				

事 業 名	秋田の水産業モデル創出支援事業			担　　当	調整・振興班
事業年度	平成28～31	事業主体	県、漁業者、漁業者団体、漁業協同組合等	当初予算額	5,373 千円
事業目的	漁業者所得の向上を図るため、産地が行う県産水産物の高付加価値化やブランド化などの取組を支援するとともに、本県の水産物を使った加工品の販促活動を実施するほか、これらの取組が着実に遂行されるよう総合的なサポートを実施する。			財源内訳 一　般	5,364 千円
				諸収入	9 千円

実施内容

1　事業内容

（1）水産物モデル産地支援事業　1,400千円（㊀1,400千円）

魚価及び漁業者所得の向上を図るため、産地が一体となって取り組む生産・販売体制の構築、県産水産物の高付加価値化・ブランド化や地魚加工品の開発等を支援することにより、水産物のモデル産地を創出する。

補助対象：ソフト事業　試作品原材料費、サンプル輸送費、マーケティングリサーチ費等
ハード事業　機器設備等導入費
※ハード事業のみの実施は不可

補 助 率：ソフト事業　定額（上限500千円）
ハード事業　1/2以内

（2）秋田の水産物加工流通対策事業　450千円（㊀450千円）

県内外の商談会や展示会等への参加を通じて、流通・小売業者や消費者に対する水産加工品の販売促進活動を引き続き実施する。

（3）水産物コーディネート事業　3,523千円（㊀3,514千円、諸9千円）

水産物コーディネーター１名を配置し、産地による水産物の高付加価値化等への取組支援や実需者ニーズの把握、地魚加工品の販路開拓などについて総合的にサポートする。

事業内容：①水産物コーディネーターの設置　2,753千円（報酬、社会保険料）
②現地指導、企業訪問等　770千円（旅費、需用費、使用料等）

2　事業主体

（1）：漁業者、漁業者団体、漁業協同組合、食品事業者等
（2）：県
（3）：県

3　事業年度

平成２８～３１年度

事 業 名	水産業競争力強化緊急施設整備事業			担　　当	調整・振興班
事業年度	平成28～30	事業主体	県、秋田県漁業協同組合、潟上市	予算額	18,205 千円
事業目的	本県水産業の競争力強化を図るため、共同利用施設の再編・整備を推進し、「浜の活力再生広域プラン」の早期実現を目指す。			財源内訳 諸収入	18,205 千円

実施内容

1　事業内容

つきいそ（人工増殖場）等の漁業生産基盤や荷捌き所等の流通施設など、漁業関連施設の整備の促進について支援する。

2　事業主体

市町村、漁業協同組合、漁業生産組合等

3　補助率

１／２以内

4　事業実施計画　（単位：千円）

実施主体	施設名	施工場所	事業量	事業費	補助金	実施年度
県漁協	製氷施設	船川支所	鉄骨造４階建385㎡	339,000	169,500	H28補正
	貯氷施設	本所	鉄骨造平屋建360㎡	183,000	91,500	H28補正
			工事雑費	19,700	9,850	H28補正
	計			541,700	270,850	
潟上市	つきいそ	出戸浜沖	イワガキ漁場造成3,500㎥	31,050	15,525	H28補正
	蓄養施設※	天王支所	鉄骨造平屋建160㎡	36,410	18,205	H30
	計			67,460	33,730	
	合計			609,160	304,580	
H28年度分合計				572,750	286,375	
H30年度分合計				36,410	18,205	

※蓄養施設の実施設計分はH28補正で実施する。

5　事業実施理由

県漁協：現在の施設はS46（本所）とS51（船川）に整備されたため、老朽化が進んでいる。また、地区による漁獲量の変化にともない施設規模を適正化することでコスト削減を図る。

潟上市：出戸浜沖はイワガキが主要な漁獲物になっていることから、つきいそを整備して漁獲量を増加させる。また、蓄養施設を整備して、イワガキ出荷量の調整を図る。

6　平成30年度の実施内容

潟上市の秋田県漁業協同組合天王支所にある活魚施設を解体して、つきいそを整備して増えたイワガキを使って蓄養をするための蓄養施設（活魚の機能を持つ）を整備する。

7　予算について

この事業は国の補正予算を利用していることからH28年度の予算を繰り越して実施することからH29年度の予算措置はなしで、H30年度は蓄養施設の整備費のみを予算請求している。

事業名	水産業改良普及事業（経常経費）			担当	調整・振興班
事業年度	昭和61～	事業主体	県	当初予算額	1,346 千円
事業目的	近年の沿岸漁業を取り巻く情勢の変化に対応し、沿岸漁業の生産性の向上と近代化及び漁業の担い手育成を推進するため、漁業士や研究グループ集団等を対象とした改良普及活動を実施し、資源の合理的活用、新技術の開発・導入、流通改善、他産業との交流の推進により、漁家経営の安定と漁村の活性化を図る。			財源内訳	国庫 752 千円 一般 594 千円

実施内容

1　事業内容

（1）改良普及活動事業

①　普及活動

・　巡回指導（県北、男鹿北、男鹿南、県南）

②　普及職員研修

・　第１回全国普及員研修：神奈川県

・　第２回全国普及員研修：東京都

（2）沿岸漁業担い手活動促進事業

①　青年漁業者活動促進事業

・　青年・女性漁業者交流大会（活動実績発表会）

・　沿岸漁業担い手確保推進協議会の開催

・　新技術定着試験；研究グループ集団対象

・　技術交流・学習会；研究グループ集団対象

・　少年水産教室；児童対象（サケ稚魚放流）

②　漁業士育成事業

・　漁業士認定：２名予定

・　漁業士県内ブロック交流会・研修会

・　東北・北海道ブロック漁業士研修会等

2　事業費内訳　1,346千円（国　752千円、一 594千円）

事業名	秋田の海の資源を生かしたビジネス展開支援事業 （秋田で輝く女性の起業応援事業のうち）【地方創生推進交付金事業】			担当	調整・振興班
事業年度	平成28～30	事業主体	県、事業者、漁業者グループ等	当初予算額	6,000 千円
事業目的	浜の伝統料理、特色あるメニュー、水産品の提供及び情報を発信し、県内外からの誘客を促進するとともに新たな加工品の開発により、県産水産物の県内外への販売を促進する。			財源内訳	国庫 3,000 千円 一般 3,000 千円

実施内容

1　事業内容

秋田の海の資源を活かしたビジネス展開支援事業　（水産漁港課）　6,000千円

ア　秋田の「浜料理」等の開発と販路拡大

県内外からの誘客を促進するため、特色ある浜料理等の提供や、女性の視点による新たな切り口での商品開発と販促活動を支援する。

(ｱ)対 象 者　女性漁業者グループ等

(ｲ)補 助 率　ソフト事業：定額（上限1,000千円）

ハード事業：補助率１／２以内（上限1,500千円）

(ｳ)補助対象

次のような取組に必要となる活動経費や施設等の導入に対し助成する。

・浜料理等を核とした誘客・販売推進の取組

・女性グループと地元企業が連携した商品開発の取組　等

イ　海の資源活用ビジネスへの支援

女性漁業者等の活躍により浜の活性化を図るため、漁家レストラン等の経営指導や希少魚等を活用した商品開発等を総合的にアドバイスする専門家を派遣する。

2　事業主体

(1)　：女性漁業者グループ、女性グループと連携した地元企業等

(2)　：県

事業名	水産物供給基盤整備事業			担当	漁港漁村整備班
事業年度	平成14～	事業主体	県、市町村	当初予算額	567,100 千円

事業目的	防波堤や護岸、岸壁等の基本施設を重点的かつ一体的に整備し、水産物の生産・流通機能の強化を図り安全で効率的な漁業生産活動を支援する。	財源内訳	国庫	270,000 千円
			分担金	54,000 千円
			県債	242,900 千円
			一般	200 千円

実施内容

1　採択基準

共同漁業権の区域内等地先漁場と密接に関連する漁港のうち沿岸漁業及び増養殖の振興に資する漁港を一体的に整備するもの。また、計画事業費が１事業につき３億円（漁港施設の整備が含まれる場合は５億円）を超えるもの。

2　負担区分　（単位：%）

事業区分	漁港・漁場・施設別	県営 国	県営 県	県営 市町	市町村営 国	市町村営 県	市町村営 市町
特定事業（１事業につき20億円以上かつ利用漁船100隻以上若しくは陸揚げ２億円以上の漁港）	外郭及び水域施設	50	45	5	－	－	－
	係留及び機能施設	50	40	10	－	－	－
	漁場施設	5/10	4/10	1/10	3/6	2/6	1/6
一般事業（特定事業以外の事業）	外郭及び係留施設	50	40	10	50	0	50
	漁場施設	5/10	4/10	1/10	3/6	2/6	1/6

注）道川漁港については償還助成方式での補助とする。（H19以降）

3　箇所別概要　（単位：千円、%）

漁港名	事業区分	事業主体	施設別	全体事業費	前年度まで実績事業費	平成30年度当初事業費	進捗率%	翌年度以降事業費
岩館	一般	県	外郭･係留	994,000	121,000	200,000	32	673,000
八森	一般	県	外郭･係留	850,000	10,000	160,000	20	680,000
椿(船川港)	一般	県	外郭･係留	760,000	14,000	180,000	26	566,000
県営計			３港	2,604,000	145,000	540,000	26	1,919,000
償還助成（道川地区；外数）						(100)		

県営事業費　当初予算　540,000千円
償還助成　当初予算　100千円
県単独事務費　当初予算　27,000千円

〔上記のほか、Ｈ３０．２月補正で措置〕
畠漁港　工事費　87,000千円　財源内訳　国庫　43,500千円
事務費　3,200千円　分担金　4,350千円
予算額　90,200千円　県債　42,300千円
一般　50千円

事業名	水産物供給基盤機能保全事業			担当	漁港漁村整備班
事業年度	平成22～	事業主体	県、市町村	当初予算額	317,600 千円
事業目的	老朽化により更新を必要とする施設が増加してきていることから、施設の計画的な補修によりコストを抑えながら長寿命化を図る。また、機能が低下している施設について、機能強化、防護対策を講じ、安全な漁港・漁村づくりを推進する。			財源内訳 国庫	182,600 千円
				分担金	24,400 千円
				県債	108,800 千円
				一般	1,800 千円

実施内容

1　採択基準

【機能保全】

・第１種又は第２種漁港にあっては１港あたりの港勢が利用漁船の実隻数が50隻程度以上、登録漁船隻数が５０隻程度以上、陸揚金額が１億円程度以上、又は機能保全を行うことが特に必要と認められること。

・第３種、第４種漁港であること。

【機能強化】

・現況の設計諸元の不足が原因となり、漁港の安全性に問題が生じていること。

・近年の波高増大等により、設計沖波又は設計潮位が現況設計諸元を上回ること。

2　負担区分　（単位：%）

区分	県営事業			市町村営事業		
	国	県	市町村	国	県	市町村
事業費	50	40	10	50	－	50
指導監督費				50	50	－

3　箇所別概要　（単位：千円）

事業名	漁港名	事業主体	区分	全体事業費	前年度まで実績事業費	平成30年度事業費	翌年度以降事業費
機能保全	岩館	県	計画･工事	172,118	137,280	20,000	14,838
	八森	県	計画･工事	504,392	267,320	9,000	228,072
	北浦	県	計画･工事	564,890	323,900	38,000	202,990
	畠	県	計画･工事	239,800	193,100	38,000	8,700
	椿（船川港）	県	計画･工事	352,024	311,000	2,000	39,024
	平沢	県	計画･工事	499,228	197,228	40,000	262,000
	金浦	県	計画･工事	423,594	233,094	35,000	155,500
	象潟	県	計画･工事	482,578	249,178	50,000	183,400
	本荘	県	計画	7,000	7,000	0	0
	秋田県地区計		9港	3,245,624	1,919,100	232,000	1,094,524
機能強化	秋田県	県	計画	100,250	88,250	12,000	0
県営計			9港	3,345,874	2,007,350	244,000	1,094,524
機能保全	男鹿市7港	男鹿市	計画･工事	145,900	64,500	14,000	67,400
	潟上	潟上市	計画･工事	806,286	422,384	60,000	323,902
	道川	由利本荘市	計画･工事	235,174	99,392	25,000	110,782
	西目	由利本荘市	計画･工事	840,200	24,900	20,000	795,300
市営計			10港	2,027,560	611,176	119,000	1,297,384
合計			19港	5,373,434	2,618,526	363,000	2,391,908

県営事業費	当初予算	244,000千円
市営事業費	当初予算	59,500千円
県単独事務費	当初予算	11,900千円
指導監督費	当初予算	2,200千円

〔上記のほか、Ｈ３０．２月補正で措置〕

八森漁港	工事費	31,000千円	財源内訳	国庫	43,500千円
北浦漁港	工事費	18,000千円		分担金	8,700千円
椿(船川港)	工事額	38,000千円		県債	37,100千円
	事務費	2,300千円		一般	0千円
	予算額	89,300千円			

事業名	漁村再生交付金			担当	漁港漁村整備班
事業年度	平成18～	事業主体	県、市町村	当初予算額	86,300 千円
事業目的	水産業の生産基盤（漁港施設、漁場）及び漁村の生活環境（漁港環境施設、漁業集落環境施設）の整備により、豊かな漁村の再生を図る。			財源内訳 国庫	40,000 千円
				分担金	8,000 千円
				県債	38,200 千円
				一般	100 千円

実施内容

1　採択基準

全体事業費が１事業につき１億円以上20億円以下であること。ただし、都道府県が行う漁港及び漁場施設の整備に係る全体事業費は５億円以下とし、市町村が行う漁港の整備に係る全体事業費は12億円以下であること。

2　負担区分　（単位：%）

区分	県営事業			市町村営事業		
	国	県	市町村	国	県	市町村
事業費	50	40	10	50	－	50
指導監督費				50	50	－

3　箇所別概要　（単位：千円、%）

漁港･漁場名	事業主体	全体 事業量	全体 事業費	前年度まで 実績事業費	平成30年度 事業費	平成30年度 進捗率%	翌年度以降 事業費
本荘	県	物揚場	250,000	188,000	50,000	95	12,000
秋田県沖合	県	海底耕うん	270,000	120,000	30,000	56	120,000
計	2地区		520,000	308,000	80,000	75	132,000

県営事業費　当初予算　80,000千円
県単独事務費　当初予算　6,300千円

事業名	県単漁港維持改良事業			担当	漁港漁村整備班
事業年度	昭和46～	事業主体	県	当初予算額	9,184 千円
事業目的	県管理漁港において、国の補助事業に該当しない通常の維持、補修工事、改良工事及び計画策定を実施し、漁船の航行の安全及び漁港の基本施設の機能を維持し適切な管理を図る。また、災害発生時において災害採択対象外に該当する施設の復旧を図る。			財源内訳 一般	9,184 千円

実施内容

1　採択基準　　県管理漁港

2　負担区分　　県　100%

3　実施状況　（単位：千円）

年度	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29
事業費	7,643	38,785	8,785	38,270	－	16,535	13,235	10,535	12,566	7,404	9,293

年度	30
事業費	9,184

4　箇所別概要　（単位：千円）

区分	振興局名	事業内容	金額
工事費	山本	岩館漁港、八森漁港	2,000
	秋田	北浦漁港、畠漁港、椿(船川港)漁港	1,662
	由利	平沢漁港、金浦漁港、象潟漁港	5,462
	計		9,124
事務費			60
計			9,184

事業名	水産環境整備事業			担当	調整・振興班
事業年度	平成６～	事業主体	県	当初予算額	152,700 千円
事業目的	魚介類の産卵や増殖に適した場の造成により資源量を増加させるほか、効率よく漁獲できる生産性の高い漁場を造り、漁業経営体の所得向上を図る。			財源内訳 国庫	72,500 千円
				分担金	6,500 千円
				県債	72,900 千円
				一般	800 千円

実施内容

1　採択基準

１計画あたりの事業費が３億円を超えるもので、受益戸数が200戸以上であるもの。

魚礁施設は、共同漁業権の設定されている区域及びこれに隣接する水域に設置するものが5,000空㎥以上、共同漁業権の区域外に設置するものが30,000空㎥以上。増殖施設は、事業費5千万円以上であること。

2　負担区分　（単位：%）

事業区分		県営 国	県営 県	県営 市町	市町村営 国	市町村営 県	市町村営 市町
広域型(共同漁業権の区域外において行う利用が広範囲にわたる規模の大きい漁場の整備、資源の増大の効果が共同漁業権の区域外に広範囲に及ぶ漁場の整備)	工事費	50	50	－	－	－	－
	事務費	－	100	－	－	－	－
地先型（広域型に該当しない漁場の整備）	工事費	50	40	10	3/6	2/6	1/6
	事務費	－	100	－			
	指導監督費				50	50	－

3　県予算内訳　（単位：千円）

事業主体	事業区分	予算区分	平成30年度	負担区分 国	負担区分 県	負担区分 市町村
県	広域型	工事費	35,000	17,500	17,500	
	(1漁場)	事務費	2,000		2,000	
	地先型	工事費	65,000	32,500	26,000	6,500
	(1漁場)	事務費	3,200		3,200	
	小　計		105,200	50,000	48,700	6,500
県	モニタリング等調査		45,000	22,500	22,500	
		事務費	2,500		2,500	
計			152,700	72,500	73,700	6,500

4　工事費箇所別概要（国庫対応分）　（単位：千円）

事業主体	事業区分	漁場名	工種	全体	H29まで	H30当初	H31以降
県	広域型	平沢	ハタハタ増殖場	24,812	24,812		
		岩館小入川	ハタハタ増殖場	269,464	269,464		
		能代	魚礁	98,770	63,770	35,000	
	地先型	戸賀	アワビ等増殖場	147,840	147,840		
		金浦	アワビ等増殖場	450,000	290,000	65,000	95,000
		八森	アワビ等増殖場	219,330	219,330		
		小砂川	イワガキ等増殖場	151,000	151,000		
		その他	マダイ増殖場等	294,966			294,966
	小　計	9漁場		1,656,182	1,166,216	100,000	389,966
八峰町	地先型	岩館	旧並型魚礁	30,000	30,000		
	小　計	1漁場		30,000	30,000		
県	モニタリング調査等			123,818	53,818	45,000	25,000
計		10漁場		1,810,000	1,250,034	145,000	414,966

県営計	当初予算	145,000千円
市町村営計	当初予算	0千円
県嵩上補助金	当初予算	0千円
県単独事務費	当初予算	7,700千円
指導監督費	当初予算	0千円

事業名	水産業振興対策費（経常経費）			担当	調整・振興班
事業年度	昭和51～	事業主体	県	当初予算額	3,367 千円
事業目的	海面及び内水面漁業の振興を図るため、栽培漁業の推進体制の整備、秋田港魚市場の使用許可及び修繕並びに水産業振興に関する各種会議の開催等を行う。			財源内訳 使用料	200 千円
				諸収入	13 千円
				一般	3,154 千円

実施内容

1　秋田県水産振興協議会を開催し、県内水産業の主要施策について協議する。

159千円

2　秋田港魚市場を秋田県漁協に使用許可するとともに、施設の修繕を行う。

53千円

3　魚類防疫対策事業等を実施するとともに、内水面漁業の振興に関する会議等に参画する。

84千円

4　栽培漁業に関する計画策定及び事業実施の調査協議などを行い、栽培漁業の円滑な推進に資するとともに、海面漁業の振興に関する会議等に参画する。

231千円

5　水産業振興に関する総合的な調整等を行う。

2,802千円

6　予算の適正な執行に関する調査等を実施するとともに、会計検査院の検査に対応する。

38千円

事業名	漁港管理費（経常経費）			担当	調整・振興班
事業年度	昭和46～	事業主体	県	当初予算額	4,996 千円
事業目的	県が管理する漁港及び漁港海岸施設の維持管理を行う。			財源内訳 国庫	千円
				一般	△1,570 千円
				使用料	6,566 千円

実施内容

1　漁港管理経費　4,179 千円
- 漁港の維持修繕　(2,617)
- 焼却炉のダイオキシン測定　(1,149)
- 管理用看板等の更新　(　50)
- 漁港漂着物処分委託　等　(　300)
- 事務経費　(　63)
- 対象漁港・・・・・・県管理の岩館、八森、北浦、畠、椿(船川港)、本荘、平沢、金浦、象潟及び八郎湖漁港の10港（３市、２町）

2　ＰＢ受入に伴う維持管理経費　817 千円
- 漁港管理業務委託　(　682)
- 事務経費　(　135)
- 対象漁港・・・・・・県管理の平沢、金浦及び象潟漁港の３港（１市）

事業名	漁港海岸保全施設整備事業			担当	漁港漁村整備班
事業年度	平成5～	事業主体	県、市町村	当初予算額	202,200 千円
事業目的	高潮、波浪、津波その他海水による海岸浸食及び災害から海岸及び人家等の防護を図る。また、海岸環境の整備と保全により、安全で美しい海岸環境の創出を図る。			財源内訳 国庫	101,250 千円
				県債	100,600 千円
				一般	350 千円

実施内容

1　採択基準

機能強化を計画的に行う老朽化対策が必要な海岸保全施設であること。

総事業費が県営５千万円以上、市町村営2.5千万円以上であること。

2　負担区分　（単位：%）

事業名	県営事業 国	県営事業 県	県営事業 市町村	市町村営事業 国	市町村営事業 県	市町村営事業 市町村
高潮・浸食対策	50	50	－	50	－	50
津波・高潮危機管理対策緊急	50	50	－	50	－	50
海岸堤防等老朽化対策	50	50	－	50	－	50
海岸環境整備	1/3	2/3	－	1/3	－	2/3

3　箇所別概要　（単位：千円、%）

漁港名（市町村名）	事業主体	事業量	全体事業費	前年度まで実績事業費	平成30年度事業費	進捗率%	翌年度以降事業費
平沢［高潮］（にかほ市）	県	護岸	300,000	69,000	20,000	30	211,000
椿［高潮］（男鹿市）	県	護岸	320,000	0	60,000	19	260,000
象潟［老朽化］（にかほ市）	県	護岸	230,000	170,000	60,000	100	0
秋田沿岸長寿命化計画	県	8海岸	213,000	178,000	35,000	100	0
県営計	4地区		1,063,000	417,000	175,000	56	471,000
秋田沿岸長寿命化計画	男鹿市	4海岸	27,000	0	27,000	100	0
合計	5地区		1,090,000	417,000	202,000	57	471,000

県営事業費　当初予算　175,000千円
市営事業費　当初予算　13,500千円
県単独事務費　当初予算　13,200千円
指導監督費　当初予算　500千円

事業名	漁港災害復旧事業			担当	漁港漁村整備班
事業年度	昭和２５～	事業主体	県	当初予算額	100,000 千円
事業目的	異常気象により被害を受けた県が管理する漁港・漁港海岸の関係施設及び漁業用施設等を復旧し、漁港機能の回復を図り、漁業活動の安定を図る。			財源内訳 国庫	64,700 千円
				県債	35,300 千円

実施内容

1　採択基準

・異常な天然現象により被災したもの

負担法　県管理漁港　120万円以上
　　市町管理漁港　60万円以上
暫定法　漁業用施設　40万円以上

2　国庫負担率及び補助率

・負担法　県管理漁港（国2/3、県1/3）、市町管理漁港（国2/3 、市町1/3）
・暫定法　漁業用施設（国65%、県35%）
*負担法における市町管理漁港の国庫補助金は直接市町村へ交付

事業実績

予算　（単位：千円）

	２０	２１	２２	２３	２４	２５	２６	２７	２８
当初	50,000	100,000	100,000	100,000	100,000	288,000	100,000	100,000	100,000
最終	37,879	0	20,110	0	1,090,000	177,267	0	69,278	0

	２９	３０
当初	100,000	100,000
最終	0	

工事費　当初予算　97,002千円
事務費　当初予算　2,998千円

事業名	県単漁港災害復旧事業			担当	漁港漁村整備班
事業年度	昭和２５～	事業主体	県	当初予算額	5,000 千円
事業目的	災害により被害を受けた県が管理する漁港の漁港・漁港海岸の関係施設(公共災害以外)を復旧し、漁港機能の回復を図り、漁業活動の安定を図る。			財源内訳 県債	4,000 千円
				一般	1,000 千円

実施内容

１．採択基準

・異常な天然現象によるもので、復旧工事費２０万円以上１２０万円未満のもの

・公共災害採択条件に満たない被災を受け、緊急を要するもの

事業実績

予算 （単位：千円）

	２０	２１	２２	２３	２４	２５	２６	２７	２８	２９	３０
当初	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
最終	0	0	0	0	84,900	494	0	0	0	1,000	

工事費　当初予算　4,000千円

調査設計費　当初予算　1,000千円

事業名	漁港災害関連事業			担当	漁港漁村整備班
事業年度	平成25～	事業主体	県、市町村	当初予算額	30,000 千円
事業目的	再度災害を防止するため、被災箇所及び未被災箇所を含む一連の施設について一定計画に基づき災害復旧事業とあわせて行う事業。 また、洪水、台風等により海岸に漂着した大規模な流木及びゴミ等が、海岸保全施設の機能を阻害する場合に緊急的に流木及びゴミ等の処理（集積、選別、積込、運搬及び焼却等）を実施する。			財源内訳 国庫	15,000 千円
				県債	14,900 千円
				一般	100 千円

実施内容

１　採択基準

【漁港災害関連事業】

（１）事業費が県800万円以上、市町村600万円であること。

ただし、災害復旧工事費に対して100％を超えない範囲内の金額であること。

【災害関連漁業集落環境施設復旧事業】

（１）受益戸数が２戸以上であること。

（２）事業費が200万円以上であること。

【災害関連緊急大規模漂着流木等処理対策事業】

（１）流木及びゴミ等が海岸保全施設の区域、及びこれらの施設から１ｋｍ以内の区域に漂着した場合で、漂着量が1,000㎥以上（漂着が広域にわたる複数の海岸の場合でも漂着量の合計が1,000㎥以上）であること。

（２）事業費が200万円以上であること。

２　負担区分 （単位：％）

区分	県営事業			市町村営事業		
	国	県	市町村	国	県	市町村
事業費	１／２	１／２	－	１／２	－	１／２
事務費	－	１０／１０	－	－	－	１０／１０
指導監督費	－	－	－	１／２	１／２	－

事業実績

予算 （単位：千円）

年度	25	26	27	28	29	30
当初	0	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000
最終	37,172	0	0	0	0	

工事費　当初予算　30,000千円

水 産 漁 港 課

全 国 豊 か な 海 づ く り 大 会 推 進 室

水産漁港課全国豊かな海づくり大会推進室

（平成３０年４月１日現在）

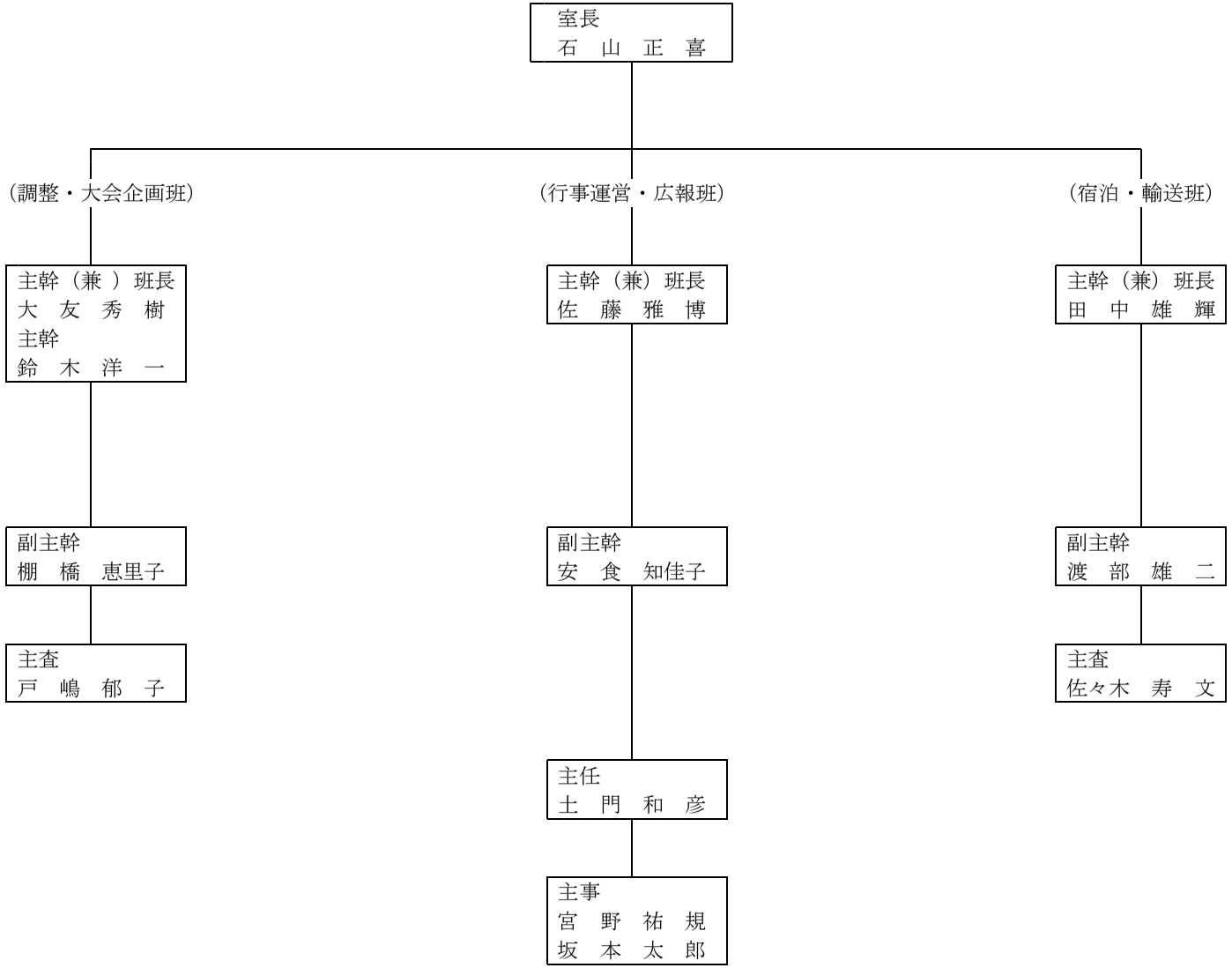

各班の所掌事務

（調整・大会企画班）
・大会実施計画の策定
・大会実行委員会の運営
・歓迎レセプションの開催
・関係省庁及び関係機関との調整

（行事運営・広報班）
・各種広報活動の推進
・１年前プレイベントや全県リレー
・放流等のイベント等の実施
・式典及び海上歓迎・放流行事の実施

（宿泊・輸送班）
・宿泊・輸送計画の策定
・医療衛生及び警備防災業務
・関連行事の実施

事 業 名	全国豊かな海づくり大会推進事業			担　　当	調整・大会企画班
事業年度	平成28～31	事業主体	県	当初予算額	52,302千円
事業目的	「第39回全国豊かな海づくり大会」の平成31年開催に向けて、大会準備を円滑に推進するとともに、県内外での機運醸成を図るため、実行委員会の運営や１年前プレイベントの開催等を実施する。			財源内訳	繰入金　52,302千円

実施内容

1　事業内容

(1) 実行委員会運営事業　747千円

知事を会長とする実行委員会を運営し、本大会に向けた準備を円滑に推進する。

ア　事業主体　県

イ　実施内容　・実行委員会、幹事会、専門部会の運営

(2) 広報宣伝事業　7,880千円

県内外で大会機運を醸成するため、ホームページの立ち上げや大会ＰＲグッズ等の制作を行う。

ア　事業主体　県

イ　実施内容　・大会専用ホームページの作成、大会キャラクター着ぐるみやＰＲグッズ等の制作、平成30年高知大会からの引継ぎ　等

(3) 県民参加推進事業　12,704千円

本大会の啓発普及のほか、本県の食文化や水産業等を発信するため、記念イベントや稚魚の放流等を行う。

1)　大会記念イベント開催費　3,000千円

本県の食文化や水産業等を全県に発信するため、地魚フェスティバルを開催する。

ア　実施主体　秋田の地魚消費拡大協議会

イ　実施内容　・全県的なイベントの少ない11月頃に開催
・会場は、多数の一般参加が見込まれる秋田駅前等を想定

2)　県民総合リレー放流費　2,704千円

児童生徒等の県民参加により、本大会と同様、全県で種苗の放流を実施することにより、大会の開催機運を盛り上げる。

ア　実施主体　県

イ　実施内容　・種苗の購入・配布、大会ＰＲ商品の配布

3)　漁港のクリーンアップ活動費　7,000千円

視察旅行先となる漁港について、漁業者や住民等と協働してクリーアップ活動を実施する。

ア　実施主体　県（漁業者、漁協、自治会、周辺企業、市町等と協働）

イ　実施内容　・魚網・ロープ等放置漁具の分別と集積
・産廃処分

(4) 大会実施事業　22,247千円

本大会の実施計画を策定するとともに、本大会の開催に直結する１年前プレイベントの開催や宿泊輸送等業務の委託、御視察先候補の改修等を行う。

ア　実施主体　県

イ　実施内容　・実施計画等の策定
・１年前プレイベントの開催
・宿泊輸送業務の委託
・県水産振興センターの改修等

(5) 大会開催準備事業　8,724千円

宮内庁等関係機関や先催県（高知県）との協議調整など、大会の開催に向けた準備を推進する。

ア　実施主体　県

イ　実施内容　・宮内庁、水産庁等との協議
・先催県等の調査と秋田開会のＰＲ等

2　事業主体

(1)、(2)、(4)、(5)：県

(3)：1)は秋田の地魚消費拡大協議会
：2)、3)は県

林 業 木 材 産 業 課

林業木材産業課

（平成３０年４月１日現在）

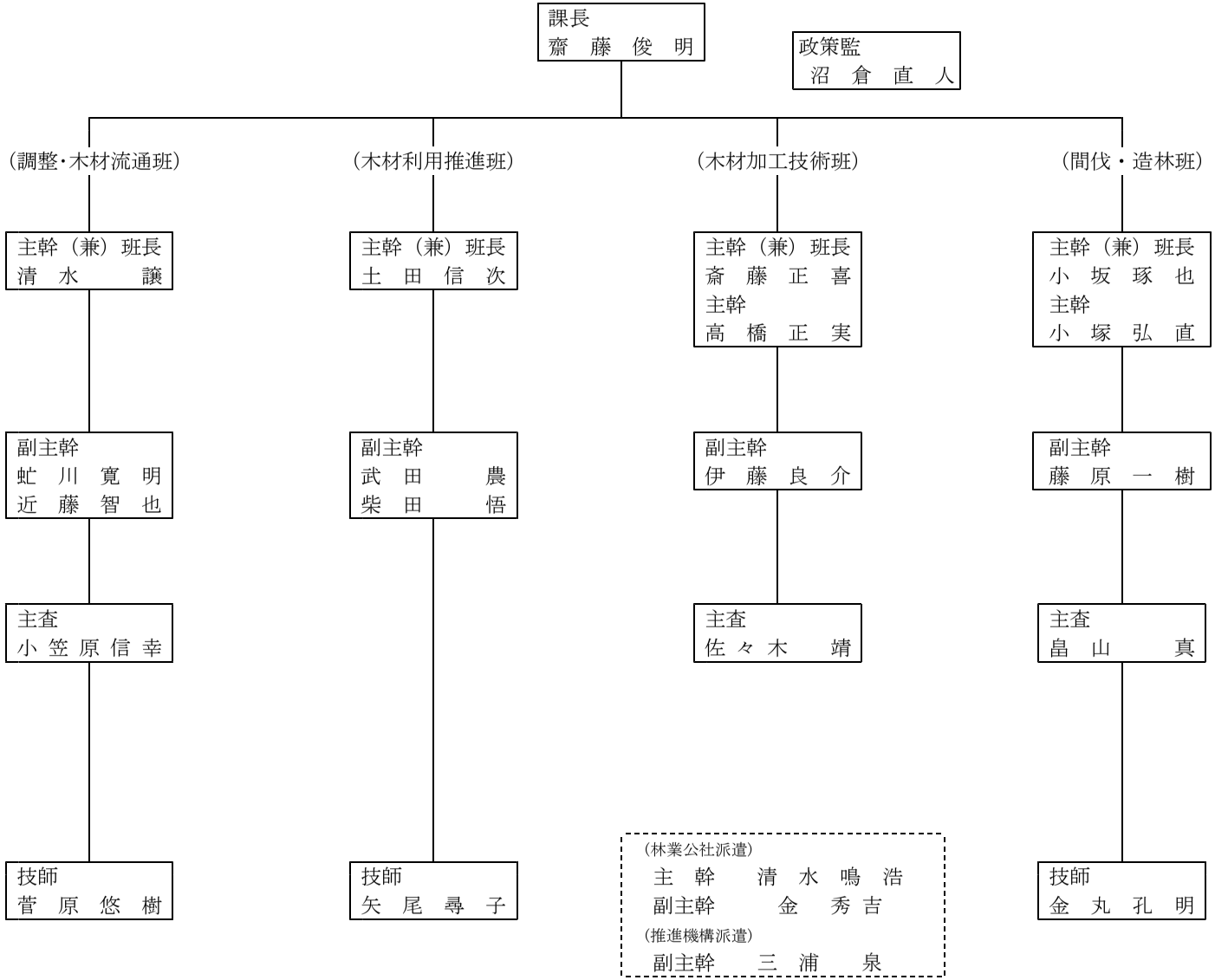

各班の所掌事務

（調整・木材流通班）
・ふるさと秋田元気創造プラン等
・新たな木質部材の開発
・ｵﾘﾝﾋﾟｯｸ･ﾊﾟﾗﾘﾝﾋﾟｯｸ関連の県産材利用促進
・森林組合指導
・原木の安定供給体制整備
・高性能林業機械の導入
・木質バイオマスの利用促進
・林業関係統計
・林野火災

（木材利用推進班）
・県産材利用推進会議
・県産材のプロモーション
・県産材の販路開拓
・木造住宅支援
・木造公共施設等の整備

（木材加工技術班）
・製材業等木材加工業の振興
・流域林業活性化対策
・木材産業の再編指導
・秋田スギの新用途開発
・木材高度加工研究所・木材加工推進機構

（間伐・造林班）
・間伐・造林事業
・皆伐・再造林一貫作業システム
・公益法人（林業公社）の指導監督
・県営林事業
・採取園の整備
・林業種苗

事業名	森林組合事業振興資金貸付事業			担当	調整・木材流通班
事業年度	昭和53～	事業主体	秋田県森林組合連合会		
事業目的	森林組合及び森林組合連合会（県森連）が実施する各種事業の運営資金を貸し付けることにより、組合事業の振興に資する。			財源内訳	

実施内容

1　貸付内容　　県は県森連に10億円を貸し付け、これを原資として県森連が森林組合に貸し付けを行う。

2　貸 付 先　　秋田県森林組合連合会

3　貸付利率　　0.20%

4　貸付方法　　各森林組合の事業計画に基づき、県森連が森林組合に融資する。

5　貸付時期　　平成22年3月31日　　1,000,000 千円

6　償還期間　　平成24～33年度（平成22、23年度は据置）　元金均等方式

7　元金償還額　100,000千円／年　（平成24～33年度）※平成27年の利息：1,400,000円

（参　考）

1　森林組合事業振興資金貸付実績及び計画（H21以降は貸付残高）

年　度	H13	H14～17	H18	H19,20	H21～23	H24	H25
金額(千円)	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	900,000	800,000
利率(％)	0.05	0.03	0.06	0.40	0.20	0.20	0.20
年　度	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
金額(千円)	700,000	600,000	500,000	400,000	300,000	200,000	100,000
利率(％)	0.20	0.20	0.20	0.20	0.20	0.20	0.20

2　資金の変遷　　振興資金貸付の経緯

名　称	実施期間
森林組合振興対策資金	S48～56
森林組合資本増強対策資金	S53～56
森林組合広域協業施設資金	S55～56
森林組合事業振興資金	S57～

年　度	貸付額	備　考
S57～60	年間 9億3千万円	
S61	〃	
S62～H3	〃	
H 4～ 6	〃　10億円	台風木処理資金として2億円
H 7～	〃　10億円	伐採（災害によるものを含む）、加工資金として2億円 H21に貸付後、2年間据置後、H24から元金を1億円ずつ償還

事業名	ウッドファーストあきた林業雇用拡大事業			担当	木材利用推進班
事業年度	平成26～31	事業主体	県	当初予算額	154,643 千円
事業目的	林業の雇用拡大に向けて、木材を優先利用する「ウッドファースト」を推進し、県産材の需要拡大を図る。			財源内訳	繰入金 154,643 千円

実施内容

1　ウッドファーストあきた県民運動推進事業　　（㋐ 1,594千円）

木材の優先利用に取り組む県民の意識を喚起するため、木の良さや使うことの大切さなど木材利用の意義に対する理解の醸成を図るイベントを開催する。

（1）事業主体：県
（2）事業内容：木とのふれあい体験（２箇所）
（3）委 託 費：1,594千円

2　ウッドファーストあきた木材利用ポイント事業　　（㋐ 153,049千円）

新築住宅における県産材利用のほか、ペレットストーブ等の購入に対し、県産品等との交換ができるポイントを交付する。

（1）実施主体：公募による団体
（2）申 請 者：施主等
（3）補 助 率：【県内事業の場合】
①住宅における県産構造材等の利用　：定額18万ポイント/戸、400戸
②梁桁材に県産材を50%以上利用　：定額10万ポイント/戸、100戸
③住宅における内装材の利用　：上限10万ポイント/戸、40戸
（合計した場合の交付上限は30万ポイント）
④ペレットストーブ等の購入　：総額の1/10、上限5万ポイント/台、100台
【県外事業の場合】
①住宅における県産構造材等の利用　：定額10万ポイント/戸、400戸
②住宅における内装材の利用　：定額 5万ポイント/戸、20戸
（4）補 助 額:152,300千円（県事務費：749千円）

事業名	東京オリンピック・パラリンピック需要を契機とした秋田スギフロンティア事業【地方創生推進交付金】【農林魚業振興臨時対策基金】			担当	調整・木材流通班 木材利用推進班 木材加工技術班
事業年度	平成28～	事業主体	県等	当初予算額	38,704 千円
事業目的	東京オリンピック・パラリンピックを契機に、一層高まると予想される多様な木質部材のニーズに応えるため、複合木質部材やＣＬＴなど大規模建築物向けの新たな木質部材の開発と普及啓発を図る。			財源内訳	国庫 15,446 千円 繰入金 5,851 千円 一般 17,407 千円

実施内容

1　新たな木質部材開発事業　　11,323千円（㊀ 5,472千円　㋐ 5,851千円）

異業種や産学官が連携し、木鉄ハイブリット部材等の複合木質部材の開発に向けて、モデル部材の製造実証等を行う。

（1）実施内容　木鉄ハイブリット部材の性能検証、県産ＣＬＴ製造技術普及　等

2　新たな木質部材等普及展開事業　　5,300千円（㊀ 2,474千円　㊀ 2,826千円）

建築士等を対象とした建築講座の開催や将来の担い手となる学生への木構造を学ぶ機会を提供するほか、原材料を加工する工場の生産体制を強化する。

（1）新たな木質部材等の普及啓発
①対 象 者　構造一級建築士、意匠設計者　等
②実施内容　木構造建築講座の開催（５回）
（2）新たな木質部材に対応した生産体制の強化
①対 象 者　県内主要製材工場（２社）
②実施内容　専門人材による生産技術、コスト改善の指導・助言
（3）［新規］次代を担う木構造建築人材の育成
①対 象 者　県内で建築を学ぶ学生
②実施内容　木構造設計コンペの開催

3　新たな木質部材等需要創出先導事業　　15,000千円（㊀ 7,500千円　㊀7,500千円）

新しい木質部材等の実用モデルを創出するため、展示効果やシンボル性、公共性の高い民間施設での利活用を支援する。

（1）実施主体　民間事業者
（2）助成対象　福祉、子育て及び交流施設等（１施設）
（3）補 助 率　１／３以内（上限額　1,500万円）

4　東京オリンピック・パラリンピック関連秋田材利用促進事業　　7,081千円（㊀7,081千円）

秋田スギ等のブランド力の向上を図るため、官民協働の協議会を推進母体に、大会関連施設等への県産材利用の働きかけ等を行う。

（1）県産材ＰＲ活動事業
①事業内容　木材利用情報の収集、県産材利用の働きかけ
（2）［新規］選手村ビレッジプラザへの木材供給
①実施内容　選手村ビレッジプラザに使用する秋田スギ製品の生産・供給

事 業 名	新時代を見据えた秋田スギ流通システム構築事業 【農林漁業振興臨時対策基金】			担　　当	調整・木材流通班
事業年度	平成30～	事業主体	県、秋田県素材生産流通協同組合	当初予算額	11,058 千円
事業目的	県内における丸太の需給バランスを確保するため、ＩＣＴ等先端技術を活用した森林調査や木材クラウドの開発・実証を行い、流通体制の整備を促進する。			財源内訳	繰入金　11,058 千円

実施内容

1　新たな流通システム構築事業　200千円

木材クラウド等を活用した流通体制を構築するため、秋田スギ流通システム検討会を設営する。

（1）事業内容　木材クラウド仕様の検討ほか（年４回）
（2）構 成 員　秋田県素材生産流通協同組合、秋田県木材産業協同組合連合会、秋田県森林組合連合会、県
（3）実施主体　県

2　先端技術を活用した森林調査方法確立事業　4,858千円

森林調査データを木材クラウドに速やかに掲載するため、先端技術を活用した効果的な調査方法を確立し、県内の素材生産企業等に対し普及を図る。

（1）事業内容　ドローンによる森林概況調査（面積、傾斜、路網配置状況等の把握）
　　３次元計測器による森林資源調査（精度及びコストの検証）
（2）実施箇所　県内２箇所
（3）実施主体　県

3　木材クラウド開発支援事業　6,000千円

素材生産企業と木材加工企業間における立木段階の木材情報の共有化を図るため、木材クラウドの開発・普及を支援し、丸太の需給バランスを確保する。

（1）助成対象　素材生産企業、木材加工企業
（2）事業内容　木材クラウドの開発・実証
（3）実施主体　秋田県素材生産流通協同組合
（4）補 助 率　定額（上限：6,000千円）

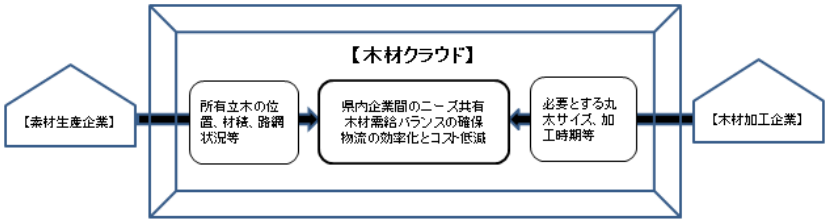

事 業 名	林業成長産業化総合対策事業			担　　当	調整・木材流通班 木材加工技術班 間伐・造林班
事業年度	平成30～	事業主体	森林組合、林業事業体、木材加工企業等	当初予算額	310,000 千円
事業目的	本格的な利用期を迎えているスギ人工林の循環利用を促進し、林業の成長産業化や木材総合加工産地あきたの競争力強化を図るため、丸太の低コスト安定供給体制の構築や皆伐・再造林一貫作業システムの定着、木材加工流通施設の整備、公共建築物での木材利用など、川上から川下までの取組を総合的に推進する。			財源内訳	国　庫　310,000 千円

実施内容

1　持続的林業確立対策事業　300,000千円（国 300,000千円）

スギ人工林の搬出間伐や林内路網の整備、皆伐・再造林一貫作業など、川上側の取組を支援する。

（1）事業主体　森林組合等
（2）実施内容　搬出間伐 260ha、森林作業道整備 19,500m、皆伐・再造林一貫作業 170ha
（3）補 助 率　定額［搬出間伐 350千円／ha、森林作業道開設 2千円／m、皆伐・再造林一貫作業 664千円／ha(間接費除く)］
（4）補助金額　300,000千円

2　林業成長産業化地域創出モデル事業　10,000千円（国 10,000千円）

森林資源の利活用を通じて地域の活性化に取り組む全国モデルに選定された大館・北秋田地域が、地域構想に基づいて行うソフト事業を支援する。

（1）事業主体　大館北秋田地域林業成長産業化協議会
（2）実施内容　森林資源量調査、皆伐・再造林一貫作業システム普及研修会、木材製品プロモーション活動　等
（3）補 助 率　定額（上限 10,000千円）
（4）補助金額　10,000千円

事 業 名	秋田の木プロモーション事業【農林漁業振興臨時対策基金】			担　　当	木材利用推進班
事業年度	平成28～30	事業主体	県	当初予算額	12,614 千円
事業目的	利用期にある全国有数の森林資源を活用し、県産材の新たな需要拡大を図るため、秋田の木の認知度を高めるためのプロモーション活動を国内外で実施することにより、新たな販路開拓や販売促進のための取組を総合的に展開する。			財源内訳	繰入金 6,440 千円
					一　般 6,174 千円

実施内容

1　秋田の木プロモーション事業　　12,614千円（㋕6,440千円　㊀6,174千円）
本県の木材を国内外に発信するため、県産材の総合プロモーション活動等を展開する。

（1）県外プロモーション事業　　6,174千円（㊀ 6,174千円）
県産材の新たな需要拡大を図るため、県外における秋田の木の情報発信や販路拡大等のプロモーション活動を実施する。

①「森と木の国あきた展」の開催
・事業主体：県
・事業内容：首都圏等で開催される大規模な展示会に出展し、県産木材製品の認知度向上を図るとともに、大手住宅メーカー・ゼネコン・商社等をターゲットとするプロモーション活動を展開する。
・実施場所：東京都（東京都ほか主催：ＷＯＯＤコレクション（モクコレ））
宮城県（ナイス㈱ほか主催：木と住まいの大博覧会）

②「秋田材展」の開催
・実施主体：県
・事業内容：首都圏の木材市場で秋田県産の製材品等の展示・即売会を開催し、販路拡大を図る。
・実施場所：（株）東京木材相互市場、相互筑波市場

（2）海外プロモーション事業　　6,440千円（㋕ 6,440千円）
①事業主体：県
②事業内容：海外（韓国）で開催される建材等の国際展示会に出展し、県産木材製品のＰＲと商談等を行うとともに、海外（韓国）でのユーザー嗜好や木材利用・木製品に関する情報収集等を行い、海外での販路開拓活動を展開する。
③実施場所：韓国・高陽市（KOREA BUILD 2019）

事 業 名	秋田型新製品普及開発支援事業【農林漁業振興臨時対策基金】			担　　当	木材加工技術班
事業年度	平成30～32	事業主体	県	当初予算額	8,706 千円
事業目的	民間企業や県内研究機関等の技術力を活用した高付加価値木材製品、部材等の開発と普及に向けた取組を実施し、新たな県産木材需要の創出を図る。			財源内訳	繰入金 8,706 千円

実施内容

1　企業と研究機関による実用化普及開発事業　　（㋕ 8,706千円）
木質部材の新製品・新用途開発等について、早期の技術移転や市場参入を達成するため、商品化に向けた実証や設計施工マニュアルの作成等などを民間企業・団体等を活用し実施する。

（1）事業主体：県
（2）実施内容：①土木用ＣＬＴの用途開発
ＣＬＴの新たな利用方法（床版、敷材等）として土木分野での製品開発に向けた取組を実施。
②土木用建築資材の実証と基礎工設計マニュアルの作成
地盤改良工事等へ県産スギ丸太を利用可能にするため、設計・施工マニュアル等を作成する。
（3）予 算 額：①6,256千円
②2,450千円

事業名	造林補助事業			担当	間伐・造林班
事業年度	昭和21～	事業主体	地方公共団体、林業公社、森林組合等	当初予算額	1,948,231 千円
事業目的	重視すべき機能に応じた森林整備を計画的に推進し、森林の有する多面的機能の発揮を通じて形成される森林環境の保全に資する。			財源内訳 国庫	1,336,730 千円
				一般	611,501 千円

実施内容

1　森林環境保全直接支援事業
　集約化し計画的な森林整備を行う事業
（1）事業主体　　地方公共団体、森林組合、生産森林組合、林業公社、森林所有者等
（2）事業内容　　人工造林、樹下植栽、保育、間伐、更新伐、森林作業道等
（3）補助率　　国３／10、県１／10（公社分については県２／10）
（4）予算額　　1,767,455千円（㊗ 1,269,454千円、㊀ 498,001千円）

2　環境林整備事業
　生物多様性の保全等についての森林整備を行う事業
（1）事業主体　　地方公共団体、森林組合、森林所有者等
（2）事業内容　　人工造林、樹下植栽、保育、衛生伐、更新伐等
（3）補 助 率　　国５／10、県２／10（県営分については県５／10）
（4）予 算 額　　45,622千円（㊗ 26,730千円、㊀ 18,892千円）

3　指導監督費
（1）事業主体　　県
（2）補助率　　国３／10、県７／10
（3）予算額　　135,154千円（㊗ 40,546千円、㊀ 94,608千円）

4　申請時期
　６月、７月、９月、12月、２月、３月の各月１日（林業公社は随時申請可）

［上記のほか、Ｈ３０．２月補正で措置］

1　森林環境保全直接支援事業
　集約化し計画的な森林整備を行う事業
（1）事業主体　地方公共団体、森林組合、生産森林組合、林業公社、森林所有者等
（2）事業内容　人工造林、樹下植栽、保育、間伐、更新伐、森林作業道等
（3）補助率　　国３／10、県１／10（公社分については県２／10）
（4）予算額　　234,967千円（㊗ 176,000千円、㊀ 58,967千円）

事業名	林業公社事業			担当	間伐・造林班
事業年度	昭41～平95	事業主体	（公財）秋田県林業公社	当初予算額	756,292 千円
事業目的	林業公社に対して森林の造成及び管理等に要する経費を貸付する。			財源内訳 一般	756,292 千円

実施内容

1　林業公社事業費（林業開発基金積立金）　756,292 千円

（1）平成30年度県貸付額（林業開発資金貸付金）　866,852 千円

①基金積立額：866,852千円－H30.3末基金現金残高110,560千円（H29償還）＝756,292千円

（2）事業収支

①収入673,907千円

（販売収入293,296千円、造林補助金372,250千円、受託収入7,777千円、普及啓発収入等584千円）

②支出1,540,759千円

（事業費564,673千円、管理費92,403千円、借入金返済867,514千円、分収金10,281千円、その他5,888千円）

2　主な事業

（1）保育事業　251 ha（除伐 31 ha）

（2）収穫事業　899 ha（収穫間伐 899 ha）

（3）附帯事業　作業道開設 34,300 m、作業道補修 16 件

参考

1　設　　立　　昭和41年4月1日

2　公社組織（平成29年6月末現在）

役員等　　14名（理事長1名、理事5名、評議員5名、監事2名、会計監査人1名）

職　員　　15名（正規職員8名、嘱託職員5名、県派遣職員2名）

3　造林面積　　24,414 ha（S41～H14の累計）→23,980ha（H29.4.1現在）

4　分収割合

・スギ、マツ類、ケヤキ　　平成11年度まで　（公社）6　：　（土地所有者）　4

・　　〃　　平成12年度から　（〃）7　：　（　〃　）　3

5　分収契約期間

・平成12年度からは、原則80年

・平成11年度以前はスギ良質材80年、一般材50～80年、ケヤキ80年、マツ類50年

【林業開発基金】

地方自治法第241条の規定に基づいて条例を制定し、森林造成の推進のため、林業公社に貸付けする資金として設置。

・貸付利率　　無利息　　（H10まで年3.5%、H11からH18まで年1.0%、H19からは無利息）

＊平成19年3月31日までに貸し付けた資金の平成19年4月1日から償還の日までの期間に係る利息は免除。

・無利息及び利息免除の根拠条例

秋田県林業開発基金による貸付金の利息の特別措置に関する条例、平成19年3月13日制定、秋田県条例第19号

・貸付期間　　80年以内

・償還方法　　元利一時償還　　林業開発基金(元金)累計　27,454百万円（H30.3月末）

事業名	県営林経営事業			担当	間伐・造林班
事業年度	明治38～	事業主体	県	当初予算額	91,393 千円
事業目的	森林資源の培養及び森林生産力の向上に努めることにより、森林の機能を増進し、もって地域林業の振興を図る。			財源内訳 財産	121,000 千円
				一般	△ 29,607 千円

実施内容

1　森林整備事業

県営林経営計画に基づく、間伐等の保育作業、及び保育、収穫事業のための作業道等の開設

（1）保育

区分	実施予定面積(ha)
間伐	33.50
計	33.50

（2）作業道開設　3路線　1,500m

2　収穫事業

（1）県営林経営計画に基づく、主伐・間伐による収穫事業の実施（一般競争入札による立木処分）

区分	箇所数	面積(ha)	処分立木材積(m３)
主伐	9	93.20	48,900
間伐	5	50.39	3,700
計	14	143.59	52,600

（2）森林認証材生産　1個所　1.00ha　100㎥　1,415千円

参考

1　事業実績及び計画

年度		単位	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30計画
保育事業	除伐	ha	－	－	1.00	1.00	－	－	－
	間伐	ha	44.60	51.48	57.71	35,25	74.02	50.00	33.50
	整理伐	ha	－	－	－	－	－	－	－
	計	ha	44.60	51.48	58.71	35.25	74.02	50.00	33.50
作業道開設		m	1,500	2,233	－	1,475	1,545	1,500	1,500
収穫事業	主伐	m3	38,781	57,688	30,773	37,026	51,324	48,957	48,900
	間伐	m3	1,575	3,029	3,978	5,583	10,144	11,888	3,700
	計	m3	40,356	60,717	34,751	42,609	61,468	60,845	52,600

事 業 名	次世代林業種苗生産対策事業			担　　当	間伐・造林班
事業年度	平成29～	事業主体	県	当初予算額	6,678 千円
事業目的	再造林の推進に不可欠な林業用種苗を確保するため、採種園における種子増産体制を緊急に整備する。			財源内訳 国　庫	699 千円
				一　般	5,979 千円

実施内容

1　次世代林業種苗生産事業

林業用種苗の増産体制を整備するため、ミニチュア採種園の造成及び通常型採種園の更新を行う。

（1）事業主体：県

（2）予算額　：6,678千円（国699千円、㊀5,979千円）

①ミニチュア採種園の造成

・基盤造成・改良工及び植栽工　　0.05ha　　1,398千円

②通常型採種園の更新

・基盤改良工　　0.89ha　　3,964千円

③苗木の養成

・挿し木苗作り、散水管理等　　1,316千円

参考

ミニチュア採種園

1．メリット

○　通常型に比べて採種木の樹高を低く抑えた採種園。

○　短期間で種子生産を開始できるほか、低樹高のため採種作業の労力が軽減できるメリットがある。

ミニチュア採種園	既存（通常型）採種園
樹高　約1.2 m	樹高　約 4 m
種子生産までに要する期間　約 4 年	種子生産までに要する期間　約 10 年

2．デメリット

○　種子採取期間が約１５年位と短い。通常型は約６０年。

○　種子採取功程において薬剤処理等の措置が必要。

○　樹高調整など維持管理技術が必要。

事業名	優良種苗確保事業（経常経費）			担当	間伐・造林班
事業年度	昭和27～	事業主体	県、県山林種苗協同組合	当初予算額	4,225 千円
事業目的	優良種苗の需給の円滑化を図るため、種子の採取や苗木の生産指導等を行う。			財源内訳 財産	3,741 千円
				一般	484 千円

実施内容

1　種子採取事業

（1）事業内容　育種母樹林（県林業研究研修センター内）からスギ・クロマツの種子を採取する。

（2）事業量　種子採取　スギ　93.0kg（内　少花粉種子　1.0kg）　クロマツ 2.0kg

種子売却　スギ　96.8kg（内　少花粉種子　1.0kg）　クロマツ 2.0kg

売払先　秋田県山林種苗協同組合

（3）予算額　3,844千円（㊀103千円、㊞3,741千円）

2　種苗生産指導事業

（1）事業内容　林業用苗木の需給調整会議や苗畑実態調査による指導を行い、苗木生産及び流通を的確に把握し、森林所有者に優良な苗木を供給する。

山林用苗畑実態調査及び流通調査（委託事業）

※県山林種苗担当者連絡会議（需給調整）に反映

（2）予算額　381千円（㊀381千円）

参考

1　事業実績及び計画量　（単位：kg）

年度		H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
種子採取量	スギ	90	65	60	60	70	70	65	65	65	65	56	53	67.4	90.0	93.0
	クロマツ	1.7	4.0	3.5	3.0	4.0	3.0	3.5	3.0	0	3.0	3.0	3.0	2.0	2.0	2.0
種子売却量	スギ	78.0	62.5	70.5	80.5	88.5	87.5	58.0	66.0	65.0	64.0	56.2	62.0	65.0	90.0	96.8
	クロマツ	4.5	4.5	4.2	3.5	3.0	3.5	3.0	2.5	4.5	3.0	3.0	3.0	2.0	2.0	2.0

2　得苗目標本数

1kg当たり幼苗　スギ　26,000本／kg 、クロマツ　25,000本／kg

事業名	合板・製材生産性強化対策事業			担当	間伐・造林班 調整・木材流通班 木材加工技術班
事業年度	平成28～	事業主体	森林組合等	２月補正後	1,610,226 千円
事業目的	合板・製材・集成材工場の国際競争力強化を図るため、原木の低コスト安定生産体制や生産性の高い木材加工施設の整備を支援する。			財源内訳 国庫	1,560,226 千円
				諸収入	50,000 千円

事業内容

［Ｈ３０．２月補正で措置］

1　間伐材生産・路網整備事業

（1）事業主体　森林組合等

（2）実施内容　間伐2,090ha、森林作業道155,746.5m

（3）補助率　定額（間伐：上限 350千円／ha、森林作業道：上限 ２千円／m）

（4）補助金　1,042,993千円（㊗ 1,042,993千円）

2　高性能林業機械等導入事業

（1）事業主体　林業事業体（11社）

（2）実施内容　ハーベスタ等の整備（11台）

（3）補助率　１／２以内

（4）補助金　122,735千円（㊗ 122,735千円）

3　木材流通加工施設等整備

（1）事業主体　木材加工企業（２社）

（2）事業内容　製材ラインの整備等

（3）補助率　１／２以内

（4）補助金　444,498千円（㊗ 444,498千円）

森 林 整 備 課

森林整備課

（平成３０年４月１日現在）

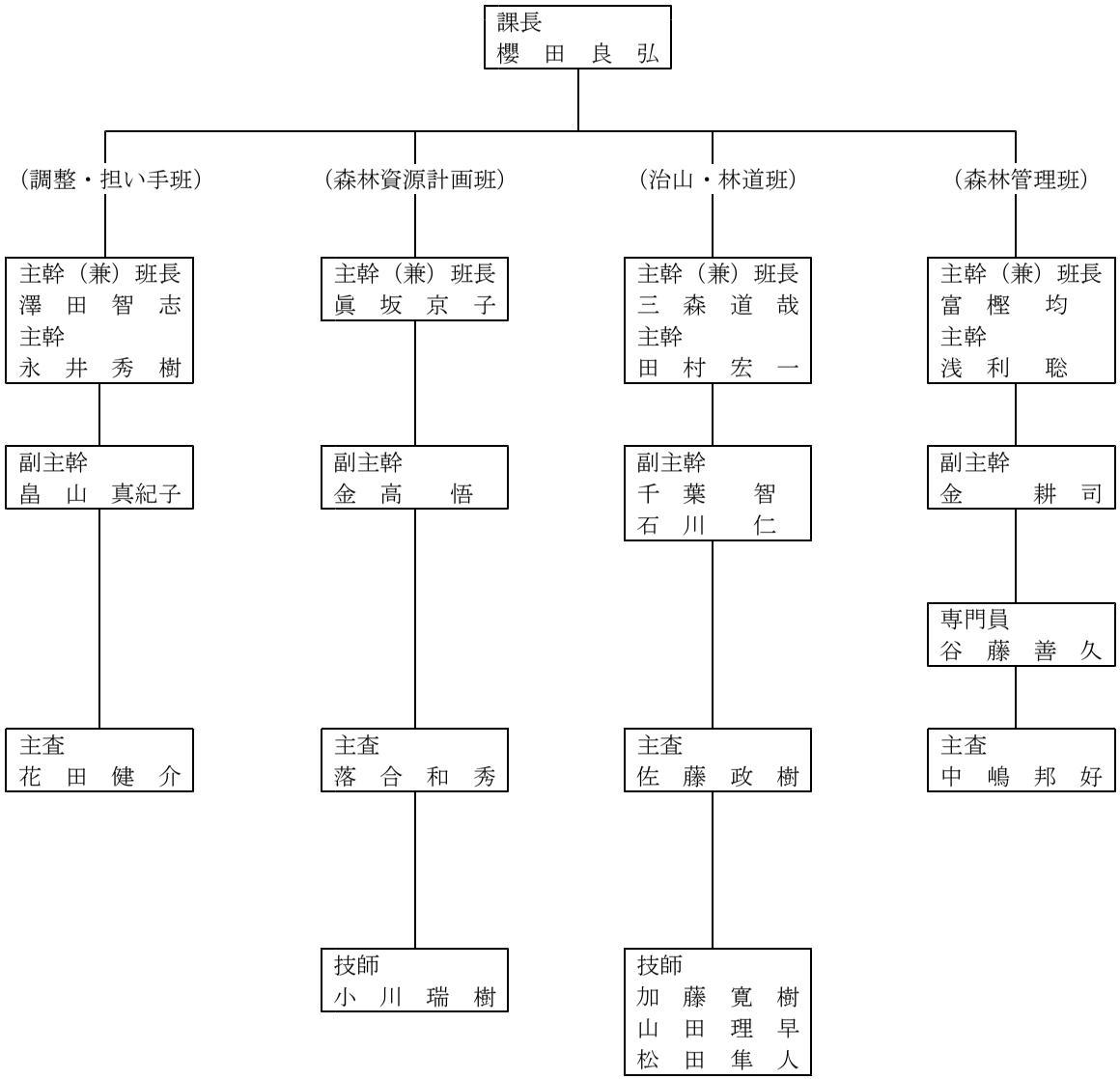

各班の所掌事務

（調整・担い手班）
- 課内調整
- 水と緑の森づくり基金運営委員会
- 水と緑の森づくり税事業
- 林業雇用総合対策・労働安全衛生
- 林業事業体の育成・支援
- 森林・山村多面的機能発揮対策交付金
- Ｊ－ＶＥＲ制度
- 森林学習交流館管理運営
- 林業研究研修センター調整業務
- 県民の森維持管理

（森林資源計画班）
- 地域森林計画、森林審議会
- 入会林野等の整備
- 水源林森林地域保全条例関係
- 森林GIS情報整備・運用管理
- 緑化推進事業

（治山・林道班）
- 治山事業の計画・実施
- 地すべり防止事業
- 民有林林道網整備計画
- 林道の開設・改良
- 林道施設災害復旧
- 高能率生産団地路網整備

（森林管理班）
- 保安林の指定・解除
- 県営保安林財産管理
- 保安林管理
- 林地開発許可
- 森林病害虫の防除

事 業 名	秋田県水と緑の森づくり事業（森づくり税ハード事業）			担　　当	調整・担い手班
事業年度	平成30～34	事業主体	県、市町村等	当初予算額	384,112 千円
事業目的	地球温暖化の防止、県土の保全、水源かん養等の公益的機能を有し、全ての県民がその恩恵を受けている森林を健全に守り育て、次の世代に引き継いでいくため、森林環境の保全に関する事業を実施する。			財源内訳 繰入金	384,112 千円

実施内容

1　豊かな里山林整備事業　67,270 千円

（1）針広混交林化

生育の思わしくないスギ人工林や居住地近くに広がる里山林等を対象として、誘導伐（間伐）等の実施により、針葉樹と広葉樹の入り混じった混交林へ誘導し、森林環境や公益性を重視した森づくりを図る。

・実施主体　市町村、森林組合、林業事業体、県等
・事業計画　誘導伐等　125ha
・施行箇所　大館市、能代市、三種町、男鹿市、横手市、湯沢市
・補助率　補助対象経費の10／10以内

（2）広葉樹林再生

放牧跡地等過去に失われた森林環境を取り戻し、野生動植物が生息・生育できる生態系の健全性に配慮した広葉樹林の再生を図り、森林環境や公益性を重視した森づくりを図る

・実施主体　市町村、県
・事業計画　下刈等　22ha
・施行箇所　（下刈）北秋田市、三種町、横手市
・補助率　補助対象経費の10／10以内

（3）緩衝帯等整備

クマ等の野生動物と人との不和が生じている森林や主要道路沿いや通学路沿い等の藪化・過密化している森林において、野生動物の出没抑制、森林環境の保全や景観の向上を図る。

・実施主体　市町村、森林組合、林業事業体、県等
・事業計画　下刈、除伐等　60ha
・施行箇所　鹿角市、大館市、北秋田市、八峰町、三種町、大仙市、仙北市、美郷町、横手市、湯沢市、羽後町、東成瀬村
・補助率　補助対象経費の10／10以内

2　マツ林・ナラ林等景観向上事業　171,795 千円

松くい虫やカシノナガキクイムシ被害により枯死し、景観維持及び安全面から支障になる立木の伐倒処理及び伐倒処理後伐採跡地への植栽により、森林環境や公益性を重視した森づくりを図る。

・実施主体　市町村、県
・事業計画　枯損木処理　13,910㎥
・施行箇所　大館市、北秋田市、能代市、八峰町、三種町、秋田市、男鹿市、大潟村、由利本荘市、にかほ市、美郷町、横手市、湯沢市、羽後町、東成瀬村
・補助率　補助対象経費の10／10以内

3　森や木とのふれあい空間森整備事業　145,057 千円

（1）ふれあいの森

多くの県民が気軽に森林にふれあえる場として利用できる身近な森林の公園化や既存公園の再整備を実施し、森林環境や公益性を重視した森づくりを図る。

・実施主体　市町村、財産区、小・中学校、森林所有者、県等
・事業計画　整備　12箇所
・施行箇所　鹿角市、大館市、能代市、三種町、秋田市、潟上市、井川町、由利本荘市、大仙市、仙北市、横手市、東成瀬村
・補助率　補助対象経費の10／10以内

（2）木育空間整備

木の良さ野心林の大切さ等について理解を深めるため、公共施設等において、親子で直接木を見てふれあえることのできる「木育体験空間」を整備し、木行くの推進及び促進を図る。

・実施主体　市町村、県
・事業計画　整備　3箇所
・施行箇所　秋田市（児童会館）、由利本荘市（おもちゃ美術館）、湯沢市（道の駅おがち）
・補助率　補助対象経費の10／10以内

事 業 名	秋田県水と緑の森づくり推進事業　（森づくり税ソフト事業）			担　　当	調整・担い手班
事業年度	平成30～34	事業主体	県、市町村、ボランティア団体、ＮＰＯ等	当初予算額	75,601 千円
事業目的	地球温暖化の防止、県土の保全、水源かん養等の公益的機能を有し、全ての県民がその恩恵を受けている森林を健全に守り育て、次の世代に引き継いでいくため、県民の森林に対する意識の醸成と、自主的参加を促す仕組みを推進するための事業を実施する。			財源内訳	繰入金　75,601 千円

実施内容

1　県民参加の森づくり事業　30,570 千円

（1）森林ボランティアによる森づくり活動を推進するため、森林ボランティア団体が行う森づくり活動や森林
・林業に関する研修会等の支援を行う。
・実施主体：県に登録されている森林ボランティア団体
・補助率：補助対象経費の10／10以内（上限850千円）

（2）県民全体で支える森づくりへの取り組みとして、県民の自主参加型の企画立案による森づくり活動を公募し、その活動の支援を行う。
・実施主体：NPO等の法人、企業、組合、地域住民団体等
・補助率：補助対象経費の10／10以内（上限400千円　※拡充：クマ対策は上限1,000千円）

（3）市町村等が行う植樹・育樹祭等や普及啓発事業の支援を行う。
・実施主体：市町村等
・補助率：補助対象経費の10／10以内（上限1,000千円）

2　森林環境教育推進事業　16,872 千円

（1）次代を担う児童生徒を対象とした森林環境教育を推進するため、学校等における森林環境学習活動の支援を行う。
（2）学校等における森林環境教育を推進する指導者育成のための研修会を開催する。
（3）児童への自然体験や木育を推進する指導者を養成するため研修費用を支援する。※拡充

3　普及啓発事業　28,159 千円

・基金運営委員会を設置し事業効果の検証等を行うほか、ボランティア活動を支援する「秋田森づくり活動サポートセンター」の運営、県民参加による森づくりへの理解促進を図るための普及啓発活動、森林環境に関する調査のため試験研究等を行う。

事 業 名	秋田県水と緑の森づくり基金積立金			担　　当	調整・担い手班
事業年度	平成30～34	事業主体	県	当初予算額	452,005 千円
事業目的	地球温暖化の防止、県土の保全、水源かん養等の公益的機能を有し、全ての県民がその恩恵を受けている森林を健全に守り育て、次の世代に引き継いでいくため、森林環境保全に関する資金として基金を積み立てる。			財源内訳	財　産　5 千円 一　般　452,000 千円

実施内容

1　平成30年度税収見込額の基金への積立

2　平成30年度運用益　4,411円の基金への積立

事 業 名	森林・林業雇用総合対策事業			担　　当	調整・担い手班
事業年度	平成 8～36	事業主体	(公財)秋田県林業労働対策基金ほか	当初予算額	81,333 千円

事業目的	財源内訳	
木材価格の低迷により林業従事者をめぐる雇用環境は極めて厳しい状況にあるが、山村地域の振興及び森林の有する公益的機能の推進を図るため、森林整備の担い手である林業従事者を安定的に確保する。	国　庫	1,400 千円
	繰入金	79,933 千円

実施内容

1　森林整備担い手育成事業

林業従事者の確保・育成、就労条件の改善及び労働安全衛生の充実等を促進するための事業に対して支援する。

（１）予 算 額： 77,026千円（(県)77,026千円）
（２）補 助 率： 県10／10
（３）事業内容
①林業従事者の育成及び確保に関する事業　25,190千円
・研修経費（「ﾆｭｰｸﾞﾘｰﾝﾏｲｽﾀｰ育成学校」）　(12,234千円)
・技能講習助成　(　 866千円)
・定着奨励金助成　(12,090千円)
②林業従事者の就労条件の改善に関する事業　47,435千円
・退職金共済掛金助成　(32,301千円)
・労災保険掛金助成　(15,134千円)
③労働安全衛生の充実及び普及啓発に関する事業　4,401千円
・労働安全衛生促進助成　(4,101千円)
・森林林業普及啓発助成　(　300千円)

（参 考）新規採用者の推移　(人)

	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
採用者数	34	37	27	20	18	25	44	44	47	67	85	94	105	101	141	138	143	149	142	121	141	133
35歳以下	33	34	26	19	13	16	22	19	33	32	37	39	47	37	90	60	49	67	56	61	84	66
新規学卒	11	20	13	11	5	7	11	7	18	8	3	4	5	4	2	16	4	18	24	16	24	15

2　林業就業促進総合対策事業

将来の地域林業を担う人材の育成を目的として、林業従事者を対象とした「ニューグリーンマイスター育成学校」を開講し、林業に関する知識や技術の習得及び資格取得のための研修を行う。

（１）予 算 額： 2,000千円（(国)1,000千円、(県)1,000千円）
（２）補 助 率： 国１／２、県１／２（国：森林・林業再生基盤づくり交付金）
（３）事業主体： 林業労働力確保支援センター（(公財)秋田県林業労働対策基金）
（４）研修内容： 一年目　林業全般の知識・技術（経営、測量、病虫害、安全対策等）、資格取得
二年目　オペレーター養成（高性能林業機械操作・安全作業等）、資格取得

【 ニューグリーンマイスター育成学校実績 】　(人)

	H 8	H 9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
1年生	17	16	18	19	19	27	20	19	20	21	28	14	19	29	19	23	22	23	24	20	30	28
2年生	10	14	16	12	13	16	23	18	17	19	17	25	13	18	29	16	22	22	22	21	19	27
卒業者数	10	24	40	52	65	81	104	122	139	158	175	200	213	231	260	276	298	320	342	363	382	409

※　定着率　77.3%

3　林業労働安全衛生対策事業

林業労働災害の未然防止のための安全衛生指導員による巡回指導に対して支援する。

（１）予 算 額： 600千円（(国)400千円、(県)200千円）
（２）補 助 率： 国１／２、県１／４、実施主体１／４　（国：森林・林業再生基盤づくり交付金）
（３）事業主体： 林材業労災防止協会秋田県支部
（４）事業内容
①安全衛生指導員養成研修に係る事業（指導員全県16名）
②安全巡回指導に係る事業（事業体及び作業現場32箇所）

4　秋田の高校生林業体験事業

林業に興味を持つ高校生に高性能林業機械の操作や基礎的な機械の使い方等の体験を実施する。

（１）予 算 額： 1,707千円（(県)1,707千円）
（２）補 助 率： 県10／10
（３）事業主体： (公財)秋田県林業労働対策基金
（４）事業内容： 高校生を対象とした林業体験を県内３地区で実施
補助金　1,678千円　　職員旅費（県実施）　29千円

事 業 名	森林整備担い手育成基金積立金			担　　当	調整・担い手班
事業年度	平成16～	事業主体	県	当初予算額	76 千円

事業目的	財源内訳	
山村地域の振興及び森林の有する公益的機能の増進のため、森林整備の担い手である林業労働に従事する者の育成・確保、福祉の向上及び林業労働安全衛生並びに森林整備の推進に関する事業に充てるための資金として基金に積み立てる。	財　産	76 千円

実施内容

1 森林整備担い手育成基金積立金

（１）運用益見込　76 千円
（運用率0.010%　一部大口定期0.035%）

※基金の運用方法（先）の選定は、積み増しや取り崩しの見込みをもとに会計管財課が一括して行っている。

参 考： H30.4.1現在(見込み)　基金残高　564,504,581 円

事業名	「オール秋田で育てる」林業トップランナー養成事業 【農林漁業振興臨時対策基金】			担当	調整・担い手班
事業年度	平成26～	事業主体	県	当初予算額	33,336 千円
事業目的	本県の豊富な森林資源の活用を図り、林業を地域経済と雇用を支える産業として成長させるため、就業前の林業未経験者を対象に幅広い知識・技術とマネジメント能力等を習得する研修を実施し、将来の林業を担う若い林業技術者を養成する。			財源内訳	使用料 4,158 千円 繰入金 29,178 千円

実施内容

1　林業トップランナー養成推進事業

秋田林業大学校の運営方針を協議する「林業技術者養成協議会」を開催するほか、林業関係者等による研修サポートチームによるサポート体制の整備や、指導職員の機械系資格取得を推進する。

（1）事　業　費（ 研修運営費 ）　775千円（㋕775千円）

ア　協議会開催費　259千円

イ　指導研修費　516千円

（2）事 業 内 容

①　協議会開催

ア　協議会委員　林業・木材産業関係団体、教育庁、東北森林管理局、県関係機関等

イ　協議内容　・研修方針の検討　・カリキュラムの検討

・各分野の情報交換（高校生進路状況、林業の雇用情勢等）

②　林業大学校サポートチーム

ア　構 成 員　林業・木材産業関係団体、東北森林管理局、林業機械メーカー等

イ　活動内容　・指導方法の検討

・専門性向上研修（指導員養成研修）

2　林業トップランナー養成研修事業

秋田林業大学校の研修実施及びＰＲ活動を行う。

（1）事　業　費　32,561千円（㊖4,158千円、㋕28,403千円）

ア　研修資機材整備費　7,860千円

イ　研修実施経費　19,389千円

ウ　普及・啓発費　4,862千円

（2）事 業 内 容

①　研修施設・資機材整備

ア　施設用備品等整備　高圧温水洗浄機、コンプレッサー等

②　研修実施

ア　研修実施経費　研修用テキスト・資材、講師報償費等

③　普及・啓発

ア　研修生募集　ポスター・パンフレット作成、切手代、事務費等

事業名	林業就業前研修生支援事業			担当	調整・担い手班
事業年度	平成27～29	事業主体	県	当初予算額	52,559 千円
事業目的	秋田林業大学校の研修生給付金を給付し、その青年が林業分野に就業し、活躍することにより林業事業体等の経営が活性化され、もって林業の持続的かつ健全な発展を図る。			財源内訳	国庫 49,310 千円 寄附金 500 千円 諸収入 2,749 千円

実施内容

1　秋田県緑の青年就業準備給付金事業　52,059千円（㊗49,310千円、㊘2,749千円）

安心して研修に専念できるよう資金を給付する。

給付金　1,375千円×35人　48,125千円

推進事務費　1,185千円

給付生からの返還金　2,749千円

2　秋田林業大学校研修生奨学金事業　500千円（㊔500千円）

県内金融機関（秋田銀行、北都銀行、羽後信金、秋田信金、県信用組合）から若手林業技術者育成に協力をいただく。

100千円×5金融機関(5人分)　500千円

事業名	県民の森維持管理事業（経常経費）			担当	調整・担い手班
事業年度	平成12～	事業主体	県	当初予算額	3,257 千円
事業目的	第19回全国植樹祭（S43）を記念して設置した「県民の森」、及び立県百年（S46）を記念して設置した「立県百年記念の山」の維持管理を実施し、緑豊かな自然に親しむ県民憩いの場と樹木や自然を愛する豊かな心を育む林業研修の場として活用する。			財源内訳 財産	6 千円
				一般	3,251 千円

実施内容

1　「県民の森」の概要　2,561千円

（1）所在場所　仙北市田沢湖町田沢字大森１－１外

（2）面積　145.00ha

（3）施設の概要

①管理舎：木造平屋１棟（36.35㎡）
②遊歩道：6,700m
③水飲場：４ヶ所
④東屋：２棟
⑤便所：３ヶ所
⑥みんなの広場：2.5ha
⑦樹園地造成：0.24ha
⑧各県の木の森：2.0ha（各都道府県の象徴木19種）
⑨世界の木の森：1.5ha（15カ国の樹木）
⑩キャンプ場：2.0ha

（4）維持管理事業内容

①植栽地の下刈り及び修景施業
②生け垣及び樹木の剪定
③遊歩道の補修及び除草
④広場の整備・補修
⑤病害虫の防除等
⑥標識等の整備・補修

2　「立県百年記念の山」の概要　696千円

（1）所在場所　能代市二ツ井町小繋字湯の沢55－１

（2）面積　14.55ha

（3）施設の概要

①東屋：１棟　②便所：１ヶ所　③広場：1.00ha　④沼：0.13ha
⑤樹木植栽地：13.42ha（サクラ、ウメ、ツツジ、ドウダンツツジ、シラカバ、ナラ、スギ、アカマツ）

（4）維持管理事業内容

・植栽地の下刈り、広場の整備、マツクイムシ被害木処理

事業名	森林学習施設管理運営費（経常経費）			担当	調整・担い手班
事業年度	平成２～	事業主体	県	当初予算額	31,684 千円
事業目的	森林・林業の学習施設として、森林学習交流館(プラザクリプトン)の管理運営を行う。			財源内訳 使用料	3,572 千円
				一般	28,112 千円

実施内容

1　指定管理業務（指定管理料）　29,612 千円

①職員費
・展示施設や「学習交流の森」の指導説明のための嘱託の人件費
②光熱水費
・施設運営のための光熱水費
③事務費
・事務機器レンタル料、事務消耗品、施設費等
④施設管理費
・建物施設等の清掃や設備管理費、「学習交流の森」の維持管理費等
⑤諸経費
・その他、管理通信等に要する経費

■　委託先（指定管理者）
株式会社　サンアメニティ　所在地：（本社）東京都北区王子3-19-7
（支店）秋田市雄和椿川字奥椿岱194-1

3　土地貸借料　2,072 千円（19.23ha）

■　土地所有者　秋田市　1.35ha　178,397 円
戸島・白熊部落融和会　17.88ha　1,893,360 円

（参考）平成28年度実績

1　決算額　29,650 千円
2　森林学習交流館
設置場所：秋田市河辺戸島字上祭沢38-4
規模：鉄筋コンクリート三階建　延べ床4,630㎡
事業費：24億円
供用開始：平成7年8月

事業名	林業普及指導研修補助事業費（経常経費）			担当	調整・担い手班
事業年度	昭和58～	事業主体	県	当初予算額	2,334 千円
事業目的	林業普及指導事業を円滑に進めるとともに、試験研究成果の現地適応化による林業技術の改善とその普及を巡回指導するほか、地域における事例等の情報の収集整理とその活用を図る。また、普及指導職員の資質の向上を図るため国が実施する研修を受講する。			財源内訳	国庫 1,167 千円 一般 1,167 千円

実施内容

1　林業普及指導交付金事業　2,334千円（国１／２以内）

（１）地区運営事業　761千円

・普及活動に必要な関係資料を整備し、普及啓発を行う。

（２）普及指導研修等事業　1,257千円

・国の開催する中央技術研修の受講及び全国・ブロックシンポジウム等へ参加する。

・普及指導職員に対する研修（全員・特技等）を実施し、普及指導職員の資質向上を図る。

・林業関係技術者等との技術等の情報交換研修を実施し後継者等の育成を図る。

（３）林業技術現地適応化事業　316千円

・試験研究成果を解りやすく取りまとめ、その情報を提供する。

事業名	林業普及指導事業費（経常経費）			担当	調整・担い手班
事業年度	昭和55～	事業主体	県	当初予算額	2,429 千円
事業目的	森林・林業の重要性の普及啓蒙と林業技術の研修事業を強化するとともに、より効率的な普及活動を展開するため、指導的林業者等の育成と地域の重点対策の検討などを行う。特に、森林の適切な管理により森林の持つ公益的機能の維持増進を図るため、林業後継者の意欲を高め林業生産活動の活発化が図られるよう人材育成を主体とした事業を行う。			財源内訳	一般 2,429 千円

実施内容

1　意欲的林業者グループ活動支援事業　446千円

（１）林業技術交換研修開催事業　146千円

・森林所有者等に対する林業技術の情報提供や林業研究グループ活動発表会・情報交換研修を開催する。

（２）林業後継者組織育成事業　300千円

・社団法人秋田県林業後継者会議の会員が先進的な技術や知識を修得するための活動に対して助成する。

2　指導的林業者等育成事業　375千円

（１）指導林家・林業普及指導協力員研修事業　120千円

・指導林家・普及指導協力員を対象に、最新の林業技術や森林の活用方法等に関する研修会を開催する。

（２）普及指導協力員活用事業　255千円

・普及指導協力員の活動を支援し、普及活動協力員とともに関係機関と連携を図りながら、林業教室等を効率的に開催する。

3　林業経営コンクール開催事業　140千円

・林業経営に関する優良事例を発掘して中央の全国コンクールへの推薦する。

4　普及指導業務修得研修事業等　1,468千円

事業名	緑化推進事業（経常経費）			担当	森林資源計画班
事業年度	平成12～	事業主体	県	当初予算額	1,079 千円
事業目的	緑化思想の普及啓発、緑の少年団育成の他、（公社）秋田県緑化推進委員会が行う事業に対して助成する。			財源内訳 一般	1,079 千円
実施内容	1　緑化思想の普及啓発、緑の少年団育成　79千円 学校関係緑化コンクール、緑の少年団交流集会開催等 2　緑化推進活動事業費補助金　1,000千円 （公社）秋田県緑化推進委員会の主要事業に対する助成事業				

事業名	森林計画推進費（経常経費）			担当	森林資源計画班
事業年度	昭和40～	事業主体	県	当初予算額	1,335 千円
事業目的	全県の森林資源を把握し、森林簿、森林計画図の整備と地域森林計画の策定を行い、計画的に森林施策を推進する。			財源内訳 一般	1,335 千円
実施内容	1　森林調査・策定費　396千円 林分調査、森林計画図、森林簿の整備、地域森林計画の樹立・変更、実務研修会の実施、森林計画樹立のための説明会の開催、関係部局との調整、樹立関係資料の作成 米代川計画区　174,891ha 雄物川計画区　190,794ha 子吉川計画区　81,577ha 全県計　447,262ha 2　森林情報システム機器のリース　434千円 リースに係る経費 3　森林情報システム運用管理業務費　505千円 森林行政の基礎資料となるデータを管理している森林情報システムの維持管理業務委託に係る経費				

事業名	入会林野等整備促進事業（経常経費）			担当	森林資源計画班
事業年度	昭和42～	事業主体	県	当初予算額	282 千円
事業目的	入会林野等の権利関係の近代化と利用の高度化を推進するため、研修会の開催、専門的知識を有するコンサルタントの設置等による指導や嘱託登記を実施する。			財源内訳 一般	282 千円
実施内容	1　事業内容 （1）入会林野等の整備に係わる権利関係の明確化を図るため、指導、助言を行う。 （2）入会林野等集団に対する指導を適切に行うため、市町村担当者等を対象に情報提供等、助言・指導する。 （3）嘱託登記の実施 （4）法律、登記、農林業経営の専門知識を有するコンサルタントを設置し、入会権の近代化に係る権利調整、登記及び整備後の経営のあり方について入会集団を指導する。 2　事業主体　県 3　事業実施期間　平成29年度～33年度（第７期計画予定）				

事 業 名	森林整備地域活動支援交付金			担　　当	森林資源計画班
事業年度	平成14～32	事業主体	県、市町村	当初予算額	41,493 千円
事業目的	森林の有する多面的機能が持続的に発揮されるよう、森林経営計画等による計画的かつ適切な森林整備の推進を図るため、集約化施業に意欲的に取組む森林所有者等に対し、市町村との協定に基づき行う「森林経営計画作成促進」等の地域活動を支援する。			財源内訳	繰入金 27,721 千円 一　般 13,772 千円

実施内容

1　森林整備地域活動支援交付金　　41,250千円（㋐27,500千円、㋑13,750千円）

（1）対象森林

①森林経営計画の作成促進

・森林経営計画の対象とされていない森林又は対象とならなくなった森林

②森林境界の明確化

・地域森林計画の対象とする森林

③森林経営計画作成に向けた条件整備

・市町村長と「森林経営計画作成促進」「施業集約化の促進」「森林境界の明確化」の協定を締結した森林

（2）対象行為及び交付金額

①森林経営計画の作成促進：8,000円/ha～69,000円/haを超えない額

（不在村者対応、境界確認の有無で加算）

・森林経営計画作成のための準備活動（説明会の開催、戸別訪問、森林情報の収集活動等）

②森林境界の明確化：16,000円/ha～58,000円/haを超えない額

・将来的に施業実施の前提となる、境界が不明瞭な森林で行う境界の確認、情報整理、市町村への情報提供

③森林経営計画作成に向けた条件整備：40,000円/haを超えない額

・協定の対象森林内に存する作業路網並びに対象森林に到達するまでの既存路網の簡易な改良

（木製横断工、土留、洗い越し、砂利補充等）

（3）対 象 者

・市町村と協定を締結し、集約化施業に意欲的に取り組む森林組合、林業事業体、森林所有者　等

・市町村

（4）負担割合　国１／２、　県１／４、　市町村１／４

（5）事業主体　市町村

（6）29年度計画

平成３０年度 交付森林面積 (ha)		平成３０年度 支払交付金総額 (計画) 千円	事業費内訳 (千円) 県交付金			市町村費
				国費（基金）	県費	
①計画作成	1,660 ha	27,960	37,280	18,640	9,320	9,320
②境界明確化	836 ha	12,990	17,320	8,660	4,330	4,330
③条件整備	10 ha	300	400	200	100	100
計	2,506 ha	41,250	55,000	27,500	13,750	13,750

2　推進事務費

（1）都道府県推進費　　43千円　（㋐21千円、㋑22千円）

・事業内容：県が実施する説明会、交付申請の審査等、指導監督事務に要する経費

・事業主体：県

・補 助 率：国１／２　県１／２

（2）市町村推進費　200千円　（㋐200千円）

・事業内容：市町村が実施する説明会、協定の締結、交付金の交付事務等、指導監督確認事務に要する経費

・事業主体：市町村

・補 助 率：国１／２　（市町村１／２）

事業名	森林整備地域活動支援基金造成事業			担当	森林資源計画班
事業年度	平成14～32	事業主体	県	当初予算額	16 千円
事業目的	森林の有する多面的機能が持続的に発揮されるよう、森林経営計画等による計画的かつ適切な森林整備（集約化施業等）の推進を図る観点から、「森林経営計画作成促進」等の地域活動を支援するため、市町村が森林所有者等に交付金を交付する事業に助成する資金として基金を造成する。			財源内訳	財産 16 千円

実施内容

1　事業内容

（1）資金の積立

都道府県は、国から交付される交付金の全額を資金として積み立てる。

（2）資金の管理・運用

①県は、資金の管理・運用等を条例を定めて行う。

②県における本資金の経理は、他の事業の経費と区分して行う。

③県は、資金の運用により生じた運用益を資金に繰り入れる。

④県は、平成32年度末に残額が生じたときは、当該残額を返還する。

（3）森林整備地域活動支援交付金の流れ

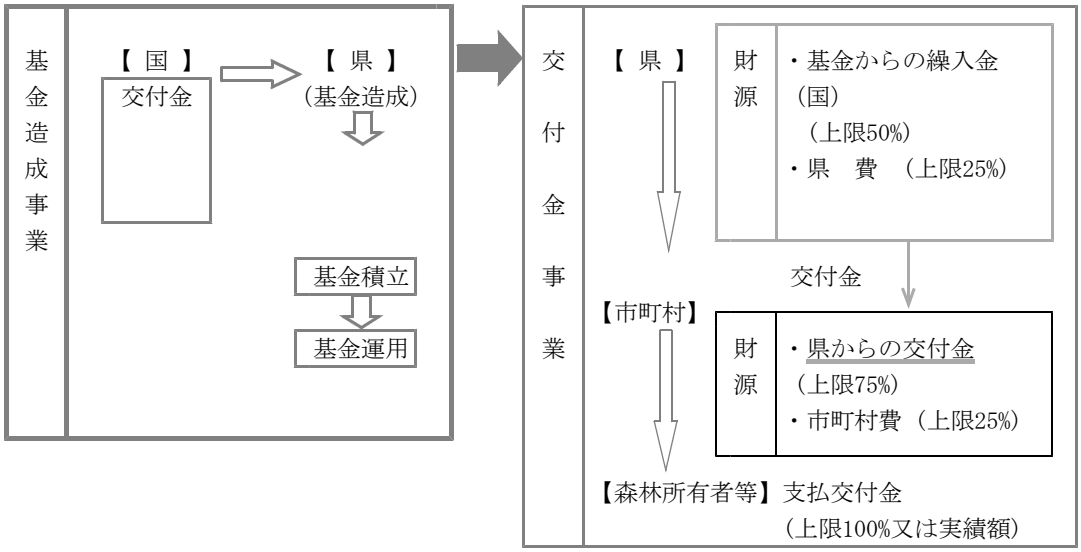

2　30年度基金造成に要する経費　　国交付金額　　運用益　　諸収入

基金造成額　　16千円　　（㊀　0千円、　㊁　16千円、　㊂　0千円）

3　基金造成状況　　（単位：円）

区分	H25実績	H26実績	H27実績	H28実績	H29見込	H30計画
前年度繰越額	351,475,619	336,167,665	283,654,338	239,691,756	201,233,949	166,484,086
運用益	88,356	84,047	71,113	35,789	40,137	16,602
その他（返還金等）						
国庫補助金	34,900,000					
基金総額　①	386,463,975	336,251,712	283,725,451	239,727,545	201,274,086	166,500,688
取崩額　②	50,296,310	52,597,374	44,033,695	38,493,596	34,790,000	27,721,000
年度末基金残高	336,167,665	283,654,338	239,691,756	201,233,949	166,484,086	138,779,688

4　県条例

秋田県森林整備地域活動支援基金条例（平成14年７月９日秋田県条例第52号）

事業名	地域森林計画編成事業			担当	森林資源計画班
事業年度	昭和40～	事業主体	県	当初予算額	23,847 千円
事業目的	全県の森林資源を把握し、森林簿、森林計画図の整備をすすめ、計画的に森林施策を推進するとともに、整備した情報を林業関係者及び一般の方々へ提供する。			財源内訳 国庫	22,815 千円
				一般	1,032 千円

実施内容

1　森林資源モニタリング調査　　2,064千円（国1,032千円、㊀1,032千円）

地域森林計画における森林整備の基本的事項等を定めるため、必要となる客観的資料を得る事を目的として現地調査などを実施する

補助率：国１／２、県１／２

2　森林ＧＩＳ等整備推進費　　0千円

森林行政の基礎資料となるデータを管理している森林情報システムの森林簿・施業履歴情報の精度向上に必要な機能改修を行う。

3　市町村森林所有者情報活用推進事業　　21,683千円（国21,683千円）

市町村がＩＣＴ（情報通信技術）を活用した森林所有者情報を管理するシステムの整備に対して支援する。

（25市町村中16市町村が森林ＧＩＳ整備済み：H30.1.1現在）

補助内容：市町村が林地台帳を効率的に管理・活用するための森林ＧＩＳ等のシステム整備、都道府県が作成する森林簿と林地台帳の共有管理システムの導入等に対して支援する。

補 助 率：国１／２（市町村１／２）

4　森林経営計画認定事業　　100千円（国100千円）

農林水産大臣認定の森林経営計画の円滑な実施のため、地域の林業行政や地理等に詳しい県が受託して調査を行う（※国からの委託事業として実施）

事業名	森林情報利活用ステップアップ事業			担当	森林資源計画班
事業年度	平成29～30	事業主体	県	当初予算額	24,510 千円
事業目的	法務局、県、市町村等がそれぞれ保有する森林情報を統一的にまとまった形式で整備･管理することによって森林情報の精度向上及び利活用を促進させ、適切な森林整備に向けた森林施業の集約化を推進する。			財源内訳 国庫	1,546 千円
				一般	22,964 千円

実施内容

1　林地台帳整備事業　　0千円

適切な森林整備に向けた森林施業の集約化を推進するため、森林所有者の特定や境界等を明確にした林地台帳の整備を実施する。

2　森林ＧＩＳ再構築事業　　24,510千円（国1,546千円、㊀22,964千円）

森林情報の精度向上及び効率的な管理･活用を図るため、森林の資源情報を取りまとめた「森林簿」と森林所有者や境界等を明確にした「林地台帳」を一元管理できる森林ＧＩＳを再構築する。

（１）予算額：24,510千円

（２）実施主体：県

（３）事業内容：森林簿、林地台帳、関連図面等を一元管理するための、新たなＯＳに対応した森林ＧＩＳ（森林情報システム）を再構築する。

事業名	治山事業（公共事業）／（補助金）			担当	治山・林道班
事業年度	昭和35～	事業主体	県	当初予算額	1,597,587 千円
事業目的	山地に起因する災害を防止するため、荒廃山地の復旧、地すべり防止対策、防災林の造成、水源地地域等の整備を実施する。			財源内訳 国庫	751,000 千円
				県債	761,800 千円
				一般	84,787 千円

実施内容

1　復旧治山事業　　437,860 千円　　通常（国1/2、県1/2）、火山地域（国5.5/10、県4.5/10）

（1）採択基準

山地において天然現象等によって発生した崩壊地、荒廃渓流、はげ山及び地隙（地表が割れてできたすきま）で、荒廃の拡大又は土砂、流木等の流出により、現に下流に被害を与え、又は被害を与えるおそれがあって、流域保全上重要なもの、活断層周辺や沿岸部の山地における崩壊地で地震・津波により著しい被害を与えるおそれもの及び公共の利害に密接な関係を有し、地域住民の生活の安定を図っていく上で必要なもので、次の①から③のいずれかに該当するもの。

①　１級河川上流

②　２級河川上流

③　その他の河川又は地区で、次の各号の１に該当するもの。

ⅰ　既実施の災害関連緊急事業と同一の区域内で一体的に実施する必要のあるもの

ⅱ　市街地又は集落（人家10戸以上）の保護

ⅲ　主要公共施設（学校、官公署、病院、鉄道、道路（道路法上の道路並びに林道及び農道をいう。）、港湾等をいう。）の保護

ⅳ　農地（10ha以上のもの（農地５ha以上10ha未満であって当該地域に存する人家の被害を含め考慮し、それが農地10ha以上の被害に相当するものと認められるものを含む。）に限る。）、ため池（貯水量３万㎥以上のものに限る。）、用排水施設（関係面積100ha以上のものに限る。）、漁場（受益戸数20戸以上のものに限る。）等の保護

ⅴ　津波等が発生した場合の避難経路等の保護

（※里山等保安林機能強化対策にとして行う場合の採択基準は次のとおり）

④　崩壊地の整備等に必要な治山施設の効果区域内にある保安林で、過密化し、表土が流出する等水土保全機能が著しく低下し、表土の流出による崩壊若しくは、土砂、流木等の流出が発生させ若しくは発生させる恐れがある場合

⑤　市街地又は集落（人家等10戸以上）を保護するもの（人家が5戸以上10戸未満であって、当該地区における公共施設を含め考慮し、それが人家等10戸以上の集落に該当すると認められるものを含む。）

（工事規模）１施行箇所の事業費：全体計画7,000万円以上（8,000万円以上）

（2）事業内容

山腹崩壊地、はげ山、浸食地、不安定土砂が異常に堆積している渓流などの荒廃山地を復旧整備するため、治山施設（ダム工、土留工など）の新設と併せて実施する既存施設の嵩上げ・増厚・流木捕捉機能を付け加える工事等を行う。

（3）事業箇所

鹿角市八幡平字谷内地区ほか12箇所

2　緊急予防治山事業　　70,600 千円　　通常（国1/2、県1/2）、火山地域（国5.5/10、県4.5/10）

（1）採択基準

地域における減災に関する取組と併せて行う水源の涵養及び山地災害の防止のために緊急的に行う荒廃危険山地の崩壊等の予防を行うもので、次の①に該当するものとする。

①　山地災害危険地区に指定されており（ただし、山地災害危険地区の危険度判定において、山腹崩壊危険度等が「ａ１」評価であって、かつ、保全対象の被災危険度が「ａ２」評価であるものに限る。）、かつ、山地災害危険地区に関する情報が地域住民に周知されているもの

（工事規模）１施工箇所の事業費

年度計画　山腹　800万円以上

渓流　1,500万円以上

（2）事業内容

事業内容は復旧治山事業に同じ。

（３）事業箇所

大館市比内町大葛字上川原地区ほか1箇所

３　山地災害重点地域総合対策事業【H30新規事業】　117,700千円

通常（国1/2、県1/2）、火山地域（国5.5/10、県4.5/10）

（１）採択基準

山地災害危険地区に指定されおり（ただし、山地災害危険地区の危険度判定で「A」と判定されたものに限る。

なお、復旧に係るものについては、山地災害危険地区に指定される見込みがある地区を含む。）、かつ、山地災害危険地区に関する情報が地域住民に周知されているものであって、

次の１から３までのいずれかに該当するもの。

１　１級河川上流

２　２級河川上流

３　その他の河川又は地区で、次の(1)から(4)のいずれかに該当するもの

(1) 市街地又は集落（人家10戸以上）の保護

(2) 主要公共施設の保護

(3) 農地、ため池、用排水施設、漁場等の保護

(4) 災害が発生し、又は発生するおそれがある場合の一連の避難経路等の保護

（２）事業費要件等

１　全体計画　2億円以上

２　山地災害重点地域調査は、流域等を単位として原則おおむね100km2程度で実施。

３　「山地災害危険地区の密集地」とは、山地災害危険地区（地すべり危険地区を除く）の面積が100km2当たり2km2以上又は、地区数が70地区以上の箇所（山地災害危険地区の危険度判定A～C全ての地区が対象）。

（３）事業箇所

横手市大森町八沢木字寄木

４　緊急総合治山事業【H30新規事業】　26,435千円　通常（国1/2、県1/2）、火山地域（国5.5/10、県4.5/10）

（１）採択基準

１　災害関連緊急治山等事業の実施に引続き、災害関連緊急治山等事業と一体の計画を策定して実施するもの。

２　公共の利害に密接な関係を有し民生安定上放置しがたいもので、次のいずれかに該当するもの。

(1) 鉄道、高速自動車国道、一般国道、都道府県道、市町村道のうち指定市道及び迂回路のないもの、利用区域面積500ha以上の林道及びその他公共施設のうち重要なものに被害を与えると認められるもの。

(2) 官公署、学校、病院等の公共建物又は鉱工業施設のうち重要なものに被害を与えると認められるもの

(3) 農地、農道、ため池又は用排水施設のいずれかに直接被害を与えると認められるもの。

(4) 人家10戸以上に被害を与えると認められるもの。

（２）事業費要件

年度計画（災害関連緊急事業をのぞく）　1500万円以上　山腹のみ800万円以上

（３）事業箇所

由利本荘市岩城滝俣字ガツゴ

５　地すべり防止事業　　393,627 千円　（国１／２、県１／２）

（１）採択基準

地すべり防止区域内の地すべりで、現に下流に被害を与え又は与えるおそれがあり、流域保全上重要なもの及び公共の利害に密接な関係を有し、民生安定上放置し難いもので、次の各号のいずれかに該当するもの。

①　１級河川上流

②　２級河川上流

③　その他の河川又は地区で、次の各号のいずれかに該当するもの。

ⅰ　市街地又は集落（人家10戸以上）の保護

ⅱ　主要公共施設（学校、官公署、病院、鉄道、道路（道路法上の道路並びに林道及び農道をいう。）、港湾等をいう。）の保護

ⅲ　農地（10ha以上のもの（農地５ha以上10ha未満であって当該地域に存する人家の被害を含め考慮し、それが農地10ha以上の被害に相当するものと認められるものを含む。）に限る。）、ため池（貯水量３万㎥

以上のものに限る。）、用排水施設（関係面積100ha以上のもに限る。）等の保護

ⅳ　災害が発生し、又は発生するおそれがある場合の避難経路等の保護

（工事規模）１施行地の箇所の事業費：全体計画１億円以上

（２）事業内容

地すべり斜面の荷重を減じ滑動力を減殺するための排水工、地すべりを誘発する地下水を排除するための地下水排除工、杭の抵抗力によって地すべりを防止するための杭打工、堆砂により地すべり先端部の崩壊を抑制し地すべりを防止するための治山ダム工等を実施する。

（３）事業箇所

由利本荘市鳥海町上笹子字砥沢地区ほか3箇所

6　防災林造成事業　　399,150 千円（国１／２、県１／２）

（１）採択基準

風倒木、山火事、強風、高潮・津波、風浪、なだれ等により機能が失われた森林泥流等の発生時に緩衝帯としての機能の発揮が期待される森林で、土砂の流出等により下流や背後地に被害を与えるおそれがあり、公共の利害に密接な関係があり、地域住民の生活の安定を図っていく上で必要な雪崩防止林、土砂流出防止林、海岸防災林、防風林であって、次のいずれかに該当する場合

①　市街地又は集落（人家10戸以上）の保護

②　主要公共施設の保護

③　農地（海岸防災林の造成にあっては、林帯延長100mにつき後方２ha以上、防風林の造成にあっては造成面積の10倍以上）、ため池、用排水路等の保護

④　災害が発生し、又は発生するおそれがある場所の避難経路等の保護

(工事規模)次のいずれかに該当する場合

①　１施行箇所の事業費

年度計画　500万円以上（単独で海岸防災林の機能強化をる場合にあっては、1,000万円以上）

②　海岸防災林の整備が当該都道府県又は市町村における津波対策に係る整備計画等を踏まえ、概ね５年程度の施設整備計画に基づき造成・整備を一体的に実施する場合は、全体計画3,000万円以上

（２）事業内容

海岸からの飛砂を止め、堆積させて砂丘を造成するための堆砂工、植生を保護するための防風工、波浪、潮流等の海岸浸食から森林を保護するための防潮護岸工、森林造成のための植栽工を実施するほか、なだれを阻止するための階段工、柵工、雪を分散させるための土塁工、森林によりなだれを防止するための植栽工等を実施する。

（３）事業箇所

能代市河戸川字西山下地区ほか4箇所

7　保安林緊急改良事業　　26,750 千円　（国１／２、県１／２）

（１）採択基準

対象箇所は、次のいずれかに該当するもの。

①　市街地又は集落（人家10戸以上）の保護

②　主要公共施設の保護

③　農地、ため池、用排水施設の保護

（工事規模）　１施行箇所の事業費：年度計画　400万円以上

（２）事業内容

既往の治山工事施工地であって、森林所有者等の責に帰しえない原因のために現況が著しく悪化し、施設目的が果たしえない箇所及び工事施工地以外の保安林で、マツクイムシ被害などで現況が著しく悪化するおそれのある森林など森林所有者等の責に帰しえない原因により破壊され箇所において、編柵工、排水工など簡易施設を組み合わせて植栽を行い、林況を復旧する事業である。

（３）事業箇所

山本郡八峰町峰浜目名潟字大沼地区ほか2箇所

8　奥地保安林保全緊急対策事業　100,600 千円　通常（国 1/2、県 1/2）、火山地域（国5.5/10、県4.5/10）

（１）採択基準

次の全ての要件を満たすもの。

①　１級河川又は２級河川上流に位置し、かつ事業対象地域の保安林面積がおおむね50ha以上の地域で実施するもの。

②　年度計画の工事規模が800万円以上のもの。

（２）事業内容

奥地水源地域等の荒廃地や荒廃森林において、針広混交林等への再生のための森林整備と簡易かつ効果的な治山施設の整備を一体的に実施する。

（３）事業箇所

鹿角市八幡平字小割沢地区ほか2箇所

7　保安林改良事業　　8,500 千円　（国１／２、県１／２）

（１）採択基準

①　林床植生が消滅し、水源かん養機能の低下した保安林であって、表土の流出により濁水を発生させ又は濁水を発生させるおそれがあり、複層林に造成する必要がある箇所。

②　過密化し、表土が流出する等水土保全機能が著しく低下した保安林であって、表土の流出による崩壊若しくは土砂、流木等の流出を発生させ又は発生させるおそれがあり、次の各号の１に該当するもの。

ⅰ　市街地又は集落（人家10戸以上）の保護

ⅱ　主要公共施設の保護

ⅲ　農地、ため池、用排水施設の保護

ⅳ　災害が発生し、又は発生するおそれがある場合の避難経路等の保護

（工事規模）１施工箇所の事業費：年度計画200万円以上

（２）事業内容

森林法第25条第1項第1号から第7号の目的のいずれかを達成するため、保安林の改良・整備、又は複層林への誘導・造成を行う。

・複層林への誘導・造成、簡易な治山施設の整備、作業道の作設。

（３）事業箇所

三種町下岩川字鵜木ノ沢

8　保育事業　　16,365 千円　（国１／３、県２／３）

（１）採択基準

対象箇所は、次のいずれかに該当するもの。

①　既往の治山施工地であって、保育を必要とする箇所。

②　水源地域整備事業の対象地域に存する機能が低位な保安林であって、水源地域整備事業の実施と関連して一体的な保育を必要とする箇所。

③　治山施設の効果区域内に存する機能が低位な保安林であって、既存の治山施設と一体的な保育を必要とする箇所。

④　水源かん養機能や土砂流出防止機能が低下した特定保安林であって、表土の流出による濁水・崩壊を発生させるおそれがあり、次の全ての条件を満たすもの。

ⅰ　特定保安林の対象面積がおおむね50ha以上のもの。

ⅱ　治山事業による保育を必要とする面積がおおむね５ha以上のもの。

（工事規模）　１施行箇所の事業費：年度計画50万円以上

（２）事業内容（事業対象齢級）

①　Ⅷ齢級（防災林造成事業施行地にあってはⅨ齢級）の林分

②　ただし、気象、標高、傾斜、土壌等の自然条件等から機能が低い保安林であって、保安林の機能維持に対する要請が高く継続して保育を実施する必要がある場合はＸⅱ齢級（防災造成施行地はＸⅲ齢級）の林分

（３）事業箇所

八峰町峰浜目名潟字蝦夷倉ほか3箇所

［上記ほか、Ｈ２９年度２月補正で措置（防災・減災対策等の推進）］

1　復旧治山事業　620,490 千円　　通常（国1/2、県1/2）、火山地域（国5.5/10、県4.5/10）

（１）採択基準：上記のとおり

（２）事業内容：上記のとおり

（３）事業箇所：鹿角市八幡平字作沢ノ沢ほか１２箇所

事業名	治山事業（公共事業）／（交付金）			担当	治山・林道班
事業年度	昭和46～	事業主体	県	当初予算額	1,258,185 千円
事業目的	山地に起因する災害を防止するため、荒廃山地の崩壊等を予防並びに漁場環境の保全に資する治山施設の整備等を実施する。			財源内訳 国庫	595,000 千円
				県債	596,800 千円
				一般	66,385 千円

実施内容

1　予防治山事業　　913,685 千円　　通常（国1/2、県1/2）、火山地域（国5.5/10、県4.5/10）

（1）採択基準

次のいずれかに該当するもの。

①　１級河川上流

②　２級河川上流

③　その他河川又は地区で次のいずれかに該当するもの（集落等の保護に関するものについては、山地災害危険地区に関する情報が地域住民に周知されている場合に限る。）

ⅰ　市街地又は集落（人家10戸以上）の保護

ⅱ　主要公共施設（学校、官公署、病院、鉄道、道路（道路法上の道路並びに林道及び農道をいう。）、港湾等をいう。）の保護

ⅲ　農地（10ha以上のもの（農地５ha以上10ha未満であって当該地域に存する人家の被害を含め考慮し、それが農地10ha以上の被害に相当するものと認められるものを含む。）に限る。）、ため池（貯水量３万㎥以上のものに限る。）、用排水施設（関係面積100ha以上のものに限る。）、漁場（受益戸数20戸以上のものに限る。）等の保護

（工事規模）　１施行箇所の事業費：年度計画

・　山腹800万円以上（1,000万円以上）

・　渓流1,500万円以上（1,700万円以上）

・　のり枠工等の既存施設がある区域において、津波避難施設の整備に限って実施する場合は200万円以上

・　既存施設の老朽化対策200万円以上

※（）は里山等保安林機能強化対策として行う場合の事業費

（2）事業内容

事業内容は復旧治山事業に同じ。

（3）事業箇所

大館市雪沢字大滝地区ほか　31箇所

2　山地災害総合減災対策治山事業　　86,650 千円　通常（国1/2、県1/2）、火山地域（国5.5/10、県4.5/10）

（1）採択基準

（復旧治山タイプ）

次の①から③のいずれかと④から⑥のすべての条件を満たすもの

①　市街地又は集落（人家10戸以上）の保護

②　主要公共施設（学校、官公署、病院、鉄道、道路（道路法上の道路並びに林道及び農道をいう））の保護

③　市町村地域防災計画等で指定されてる避難場所、避難経路の保護

④　３地区以上の山地災害危険地地区が存在する一定地域で実施するもの。

⑤　都道府県が市町村や地域住民等と協働で策定する「山地災害減災計画」に基づき、住民参加型の総合的な防災・減災対策の実施が可能なもの。

⑥　④で定める地域における全体計画の事業規模が、70,000万円以上のもの

（予防治山タイプ）

次の①から③のいずれかと④から⑥のすべての条件を満たすもの

①　市街地又は集落（人家10戸以上）の保護

②　主要公共施設（学校、官公署、病院、鉄道、道路（道路法上の道路並びに林道及び農道をいう））の保護

③　市町村地域防災計画等で指定されてる避難場所、避難経路の保護

④　３地区以上の山地災害危険地地区が存在する一定地域で実施するもの。

⑤　都道府県が市町村や地域住民等と協働で策定する「山地災害減災計画」に基づき、住民参加型の総合的な防災・減災対策の実施が可能なもの。

⑥　④で定める地域における年度計画の事業規模が、山腹工事については800万円以上、渓流工事については1,500万円以上のもの

（２）事業内容

治山施設の設置等によるハード対策の実施とともに、地域住民の山地災害に対する意識を高め、有事における的確な避難行動を助長するためのソフト対策を実施する。

（３）事業箇所

鹿角郡小坂町小坂字中小坂地区ほか2箇所

３　治山施設機能強化事業　　257,850 千円　通常（国1/2、県1/2）、火山地域（国5.5/10、県4.5/10）

（１）採択基準

①　山地災害危険地区が存在地域において、既存の治山施設が存する地区で人家10戸以上の集落等（５戸以上10戸未満であって、当該地域に存する公共施設を含め考慮し、それが人家10戸以上に相当するものと認められるものを含む）に直接被害を与えるおそれがある箇所。

（各号は復旧治山事業に同じ。）

②　全体計画が３千万円以上のもの（山地災害危険地区に関する情報が地域住民に周知されており、同等の機能を有する治山施設の新設に係るコスト比較を行うものに限る）

（２）事業内容

荒廃山地、荒廃危険山地等において、災害が未然に防止し、生活環境基盤の整備に資するため、既存の治山施設を有効活用して、その機能強化を図ることにより緊急に行う山地災害危険地対策に係る事業

（治山ダムの嵩上げ等）

（３）事業箇所

仙北市田沢湖生保内字岩井沢地区ほか７箇所

事業名	災害関連緊急治山事業			担当		治山・林道班
事業年度	昭和58～	事業主体	県	当初予算額		144,000 千円
事業目的	災害により新たに発生し、又は拡大した荒廃山地、なだれ発生地、地すべり地について、当該発生年に緊急に復旧整備を行い、災害の拡大や再発生の防止を図る。			財源内訳	国庫	88,000 千円
					県債	50,400 千円
					一般	5,600 千円

実施内容

災害関連緊急治山事業　　144,000 千円　（国２／３、県１／３）

１　採択基準

（１）災害関連緊急治山事業

次の各号の一に該当するもの。

①　重要な災害復旧工事の遂行に特に先行して施行する必要のあるもの。

②　公共の利害に密接な関係を有し、民生安定上放置し難いもので、次の各号の一に該当するもの。

・鉄道、高速自動車道国道、一般国道、都道府県道、市町村道のうち、指定市道及び迂回路のないもの、利用区域面積500ha以上の林道及びその他公共施設のうち重要なものに被害を与えると認められるもの。

・官公署、学校、病院等の公共建物又は鉱工業施設のうち重要なものに被害を与えると認められるもの。

・農地、農道、ため池又は用排水施設のいずれかに直接被害を与えると認められるもの。

・人家10戸以上に被害を与えると認められるもの。

（２）災害関連緊急地すべり防止事業

次の各号の一に該当するもの。

①　（１）の①に同じ。

②　公共の利害に密接な関係を有し、民生安定上放置し難いもので、次の各号の一に該当するもの。

・多量の崩土が渓流又は河川に流入し、下流の１級河川又は２級河川に被害を与えると認められるもの。

・以下、（１）の②に同じ。

（３）事業規模

１箇所の復旧事業費が600万円以上のもの。

２　負担区分

国２／３、県１／３

３　事業箇所　未定

事業名	林地荒廃防止施設災害関連事業			担当	治山・林道班
事業年度	昭和58～	事業主体	県	当初予算額	40,000 千円
事業目的	林地荒廃防止施設災害復旧事業と併合実施し、災害防止を図る。			財源内訳 国庫	19,038 千円
				県債	18,800 千円
				一般	2,162 千円

実施内容

林地荒廃防止施設災害崩壊理災害関連緊急治山事業　40,000 千円

1　採択基準

（1）林地荒廃防止施設災害復旧事業の施行のみでは、再度災害防止に十分な効果が期待できないと認められる場合。

（2）１箇所の事業費が800万円以上のもの。

2　事業内容

災害復旧事業と併せて、当該被災施設及びこれに接続する部分の嵩上げ、又は拡大、施設の新設、残存施設の改築又は補強、一定の計画により施設を改良して施行する。

3　負担区分

国１／２、県１／２

4　事業箇所　未定

事業名	林地荒廃防止施設災害復旧事業			担当	治山・林道班
事業年度	昭和35～	事業主体	県	当初予算額	80,000 千円
事業目的	降雨、洪水、暴風、高潮、地震、地すべり、その他異常な天然現象により被災した治山施設を復旧し、同施設の機能回復を図る。			財源内訳 国庫	51,288 千円
				県債	28,700 千円
				一般	12 千円

実施内容

林地荒廃防止災害復旧事業　80,000 千円

1 採択基準

次の各号の全てを満たすもの。

（1）林地荒廃防止施設については保安林又は保安林施設地区として、地すべり防止施設については地すべり防止区域として都道府県知事が維持管理している施設。

（2）次のいずれかの異常な天然現象により被災したもの。

①河川の出水による災害は、被災施設の所在箇所の水位が警戒水位以上の出水により生じた災害

②降雨による災害は、最大24時間雨量が80㎜以上の降雨により生じた災害

③風によ②る災害は、最大風速15m以上であった場合に生じた災害

④暴風若しくはその余波による異常な高潮若しくは波浪又は津波による災害にあっては、被災の程度が大きいもの。

⑤地すべりにより発生した地すべり防止施設の災害にあっては、地すべりが発生した区域のうち、被災前の地すべり防止施設により一定のブロックが概成しているもの。

（3）１箇所の災害復旧工事費が120万円以上のもの。

2 事業内容

異常な天然現象により被災した既存治山施設について、補強や根固め等により従前の機能に復旧する。

3 負担区分

国２／３、県１／３　（起債充当率：現年災100%、過年災90%）

4 事業箇所　未定

事業名	県単治山施設災害復旧事業			担当	治山・林道班
事業年度	昭和35～	事業主体	県	当初予算額	5,500 千円
事業目的	異常な天然現象により被災した治山施設のうち、国庫補助の対象とならないものを復旧する。			財源内訳 県債	4,500 千円
				一般	1,000 千円

実施内容

1 県単治山施設災害復旧事業　4,500 千円（㊐4,500千円）

（1）採択基準

①国庫補助事業の「林地荒廃防止施設災害復旧事業」の採択基準（1）及び（2）に同じ。

②１箇所の災害復旧事業費が120万円未満のもの。

（2）事業内容

（林地荒廃防止施設災害復旧事業に同じ。）

（3）負担区分

県10/10

（4）事業箇所　未定

2 治山施設災害復旧調査　1,000 千円（㊀1,000千円）

（1）採択基準

治山施設の災害査定設計のための調査に要する経費

（2）事業箇所　未定

事 業 名	県単治山事業			担　　当	治山・林道班
事業年度	昭和35～	事業主体	県・市町村	当初予算額	154,943 千円
事業目的	国庫補助の対象とならない小規模崩壊地の復旧、予防及び治山施設の維持管理を行うとともに、治山事業の前提となる地すべり防止区域を指定し、山地災害への適正な対処により、県民が安心して暮らせる環境を守る。			財源内訳 県　債	143,200 千円
				一　般	11,743 千円

実施内容

1 県単一般治山　　103,100 千円（㊟103,000千円、㊀100千円）

（1）採択基準

①天然現象に起因する災害によって、山地の崩壊等が発生している箇所及び崩壊等が発生するおそれのある箇所で復旧整備が必要なもの。

②１施行箇所の事業費（全体計画事業費）が100万円以上のもの。

（2） 事業内容

（ 国庫補助事業の「復旧治山事業」に同じ。）

（3）事業主体：県

（4）事業箇所：未定

2 県単局所防災　　50,525 千円（㊟50,500千円、㊀25千円）

（1）採択基準

①人家２戸以上の保全又は市町村の公共施設等を保全するもの。

②隣家との距離が相当ある人家１戸の場合であって、民生安定上放置し難いと知事が認めるもの。

（2）事業内容

天然現象による林地の崩壊により、現に人家に被害を与えている場合及び崩壊を放置すると人家等に直接被害を与えることが確実と認められた場合は、林地の保全上必要な施設の設置に要する経費の一部を補助する。

（3）事業主体：市町村

（4）事業箇所：未定

3 県単治山施設維持管理事業　　1,318 千円（㊀1,318千円）

（1）採択基準

国庫補助対象にならないもの。

（2）事業内容

経年劣化により機能低下した治山施設の維持管理

（3）事業箇所：未定

事　業　名	林道事業（公共事業）／流域育成林整備事業			担　　当	治山・林道班
事業年度	昭和21～(新設・改良)	事業主体	県、市町村	当初予算額	116,105　千円
事業目的	育成林資源の一体的かつ効率的な整備を促進するために必要な林道の新設及び改築を実施するほか、車両の大型化、重量化に伴い、開設当時の構造、規格では対応できなくなった既設林道について、構造の一部を改良する。			財源内訳 国　庫	104,380　千円
				一　般	11,725　千円

事業内容

林道事業（全体）当初予算額　839,121千円

1　流域育成林整備事業、林道改良事業、林道舗装事業　　当初予算額　116,105千円

（1）事業内容

森林整備に直結する林内路網を形成する上で、恒久的施設として整備すべき林道を新設・改築する。

（2）採択基準

①新設

・利用区域の森林面積が50ha以上（過疎、特定市町村、準特定市町村、水土保全は30ha以上）
・林業効果指数0.9以上
・全体計画延長0.8km以上（利用区域面積が50ha以上の場合は１km以上）
・着工後10年以内に、利用区域内森林面積に対し、延べ面積で10%以上に相当する森林において、森林整備が実施されることが確実であると見込まれること。

③改築

・開設後５年以上経過

④林道改良、林道舗装

ア　幹線　　・利用区域の森林面積が500ha以上（過疎、振山200ha以上）
　　・林業効果指数1.2以上
イ　その他　・利用区域の森林面積が50ha以上（過疎及び旧過疎30ha以上）
　　・林業効果指数0.9以上
ウ　工事規模 改　　良：１箇所の事業費900万円以上
　　改良(点検診断)：1箇所の事業費40万円以上900万円未満
　　舗　　装：総事業費2,400万円以上

（3）負担区分

事　業　名	実施主体	実施区分	国	県	地元
流域育成林整備（新設、改築）	県	過疎・振山	5.0/10	2.5/10	2.5/10
		その他	4.5/10	3.0/10	2.5/10
	市町村	過疎・振山	5.0/10	0.5/10	4.5/10
		その他	4.5/10	0.5/10	5.0/10
林道改良	市町村	幹線	5.0/10	0.5/10	4.5/10
		その他	3.0/10	0.5/10	6.5/10
林道改良(点検診断)	市町村	－	5.0/10	0.5/10	4.5/10
林道舗装	市町村	幹線	5.0/10	0.5/10	4.5/10
		その他	10/30	1.5/30	18.5/30

（4）実施状況

①予算額　　（単位：千円）

当初予算額	財源内訳			
	分担金	国　庫	県　債	一　般
116,105	0	104,380	0	11,725

②県営・補助営別　　（単位：事業費　千円）

実施主体	H29年度実績見込み		H30年度計画	
	路線数	予算額	路線数	予算額
県	2	84,224	0	0
市町村	17	99,713	18	116,105
計	19	183,937	18	116,105

（10,295千円特殊経費）

事　業　名	林道事業（公共事業）／フォレスト・コミュニティ総合整備事業			担　　当	治山・林道班
事業年度	昭和55～	事業主体	県、市町村	当初予算額	43,690 千円
事業目的	森林活用基盤整備、居住環境基盤整備及び居住地森林環境整備を単独又は組み合わせにより行う事業であり、林業生産の向上と林業従事者の定住条件の環境整備、都市との交流促進等に必要な基盤や居住地から森林への通勤等のための骨格となる林道の総合的な整備を実施する。			財源内訳 国　庫	20,200 千円
				分担金	4,040 千円
				県　債	19,300 千円
				一　般	150 千円

事業内容

林道事業（全体）当初予算額　839,121千円

1　フォレスト・コミュニティ総合整備事業　　当初予算額　43,690千円

（1）採択基準

①地区指定の要件

・特定市町村又は準特定市町村の区域内

・森林資源の状況、森林施業の動向、林業生産の動向、林道の整備状況、森林空間の総合利用の動向及び生活環境施設の整備状況等からみて、本事業を実施することが適当と認められる地区

・市町村、林業者、森林組合その他関係団体の意欲が高い地区

②森林活用基盤整備（森林基幹道整備）

・開設効果指数が1.2以上（防火、ネットワークを除く）

・利用区域内森林面積が1,000ha以上（奥地、防火、ネットワークは500ha以上）

③居住環境基盤整備

・単独実施の場合は中山間地域山村総合整備総合対策に位置づけられていること

④森林活用基盤整備又は居住地森林環境整備と居住環境基盤整備との組合せ

・林道の開設（集落林道、アクセス林道含む）、改良及び造林に係る事業費の総事業費に占める割合が、おおむね50％以上（林道密度が、県の林道密度の２倍以上の場合は、おおむね20％以上）

・林内道路密度が、ほぼ全国目標（20m／ha）に達している地域（中山間地域山村総合整備対策に位置づけられていること）

⑤居住地森林環境整備

居住環境整備事業と組合せて行う場合を除き、次の要件にすべて該当するもの

・人口集中地区を持つ人口おおむね３万人以上、かつ、人口１万人当たりの森林面積がおおむね500ha以上の市町村の区域内の森林

・整備対象森林の面積がおおむね300ha以上あり、その大半が森林法第５条第２項第４号の３に定める公益的機能別森林区域

・整備面積の合計が20ha以上

（2）　負担区分

実施主体	メニュー	実施区分	国	県	地元
県	森林基幹道	－	5.0/10	4.0/10	1.0/10
市町村	森林利用施設整備	－	5.0/10	－	5.0/10
	〃（アクセス林道）	－	5.0/10	0.5/10	4.5/10
	上記以外	過疎・山振	5.5/10	0.5/10	4.0/10
		その他	5.0/10	0.5/10	4.5/10

※1　森林基幹道において県代行の場合、県負担は5.0/10

※2　市町村が実施主体で中山間地域山村総合整備対策に位置づけられた場合は国5.5/10

※3　補助営は、平成18年度以降の新規採択路線にかかる率である。

（3）実施状況

森林活用基盤整備（森林基幹道）　　骨格的な林道の整備

①予算額　　（単位：千円）

当初予算額	財源内訳			
	分担金	国　庫	県　債	一　般
43,690	4,040	20,200	19,300	150

②県営・補助営別　　（単位：事業費　千円）

実施主体	H29年度実績見込み		H30年度計画	
	路線数	予算額	路線数	予算額
県	1	87,406	1	43,690

事　業　名	林道事業（公共事業）／高能率生産団地路網整備事業（林業専用道）			担　　当	治山・林道班
事業年度	平成 6～	事業主体	県	当初予算額	679,326 千円
事業目的	本県が目指す「木材供給基地づくり」を実現するため、高能率生産団地を設置し、路網の整備、林業生産の機械化、施業の集団化など新たな効率的林業生産システムを確立することにより、労働生産性の向上と原木の安定供給を促進し、山村・林業の活性化と木材産業の振興を図る。			財源内訳	国　庫 310,665 千円
					分担金 104,755 千円
					県　債 263,800 千円
					一　般 106 千円

事業内容

林道事業（全体）当初予算額　839,121千円

1　高能率生産団地路網整備事業（林業専用道）　当初予算額　679,326千円

（1）事業内容

スギ人工林資源が成熟した団地を設定し、生産ロットの拡大、機械化により林業生産コストの低減と原木の安定供給を図るために高性能林業機械が稼働できる基盤施設として、林業専用道（W＝3.5m）を開設する。

（2）採択基準

①団地要件

・森林面積が概ね100ha以上、団地内スギ人工林が概ね70％以上で、うち31年生以上のｽｷﾞ人工林が概ね70％以上、かつ41年生以上のｽｷﾞ人工林が概ね30％以上が存在する区域。

・市町村森林整備計画の施業の重点実施地区、または将来重点的実施地区になり得る地区。

・団地内に占める一森林所有者の森林面積の割合は概ね５割未満であること。

（県有林・県行造林では概ね50未満であること）

（市長村有林・財産区有林・部分林、林業公社等については、100％未満とすること）

②林業専用道の要件

・利用区域面積：10ha以上、　路線延長：200m以上、　林業効果指数：0.9以上

・接続道路は、林業専用道と同等以上の規格構造を有するものであること。

（3）事業主体　　県

（4）負担区分　過疎･振山　国（3/6）県(2/6）市町村(1/6)、その他　国（27/60）県(23/60）市町村(10/60)

（5）実施状況

①予算額　（単位：千円）

当初予算額	財源内訳			
	分担金	国　庫	県　債	一　般
679,326	104,755	310,665	263,800	106

②県営・補助営別　（単位：事業費　千円）

実施主体	H29年度実績見込み		H30年度計画	
	路線数	事業費	路線数	事業費
県	22	534,228	18	679,326

事　業　名	林道施設災害復旧事業			担　　当	治山・林道班
事業年度	昭和25～	事業主体	市町村	当初予算額	200,000 千円
事業目的	暴風、洪水、高潮、地震その他異常な天然現象により、林道が被災したものに対する復旧工事を行う。			財源内訳	国　庫 196,000 千円
					一　般 4,000 千円

事業内容

1　採択基準

暴風雨など異常な天然現象により生じた災害

①最大日雨量　　80㎜/日以上

②最大風速　　15m/秒以上

③利用区域面積　30ha以上　　蓄積　1,390㎥以上

④既設延長　　500m以上　　幅員　1.8m以上

2　負担区分

実施主体	区　分	国	県	地元
市町村	奥　地	6.5/10以上	－	3.5/10
	その他	5.0/10以上	－	5.0/10

3　２９年査定額（平成２９年災）　（単位：千円）

区　分	路線数	箇所数	事業費	補助対象額
奥　地	18	44	324,890	315,383
その他	50	67	337,836	327,966
計	68	111	662,726	643,349

事　業　名	林業成長産業化路網整備事業			担　　当	治山・林道班
事業年度	平成30～	事業主体	県	当初予算額	125,800 千円
事業目的	人工林が本格的な利用期を迎える中、森林資源を循環しながら林業の成長産業化を図るために、意欲のある経営体に森林の管理経営を集積・集約化する地域において、木材の低コスト安定供給体制確立のため、低コストで効率的な路網を整備する。			財源内訳	国　庫　125,800 千円

事業内容

1　路網整備事業（林業専用道(規格相当)）　当初予算額　125,800 千円

（1）事業内容

スギ人工林資源が成熟した区域において、生産ロットの拡大や高性能林業機械の活用により生産性を高めながら、原木の供給力強化と安定供給を図るため、林業専用道（規格相当）を開設する。

（国の「林業成長産業化総合対策（1-(1)持続的林業確立対策）」を活用）

（1）事業主体　　県
（2）事業箇所　　葛峯線（鹿角市）ほか４路線
（3）負担割合　　国10/10　（定額）　　原則、25,000円/m以内。地形条件からやむを得ず構造物を設置する場合などで、事業費の増工が避けられないと認められる場合に限り、協議のうえ50,000円/m以内まで定額。

（4）採択要件

・体質強化計画区域内の生産基盤強化区域内であること。
・林業専用道取扱指針の基準を満たすこと。
・利用区域面積：10ha以上、　路線延長：200m以上
・接続道路は計画路線に対し、同等以上の規格構造を有するものであること。
・体質強化計画で定められた間伐材生産目標の達成に資すること。

※生産基盤強化区域：合理的な森林施業を行うことの出来る一定のまとまりを持った100ha以上を目安とした範囲とし、区域内の人工林蓄積の半数以上が標準伐期齢以上であること。

（5）実施状況　　（単位：事業費　千円）

実施主体	H29年度実績見込み		H30年度計画	
	路線数	事業費	路線数	事業費
県	0	0	4	125,800

事業名	森林病害虫等防除対策事業			担当	森林管理班
事業年度	昭和57～	事業主体	県、市町村	当初予算額	272,989 千円
事業目的	森林資源として松、ナラ林等を保護し、その有する機能を確保するため、森林病害虫等の防除を行う。			財源内訳 国庫	198,857 千円
				一般	74,132 千円

実施内容

1　松くい虫防除対策事業（国庫補助）　128,667千円（㊀72,353千円、㊀56,314千円）

松くい虫被害のまん延区域の拡大を防止するため、予防措置と駆除を併用した防除を行う。

（1）県直営事業　80,417千円（国１／２、県１／２）

①防除事業

・伐倒駆除（被害木を伐倒・破砕：特別伐倒駆除）・・・秋田市など４市

・薬剤散布（殺虫剤による予防：地上散布、無人へり散布）・・・秋田市など４市

・防除指導（防除の計画・技術指導等に係る会議開催、旅費、需用費等）

（2）補助事業　48,250千円（国１／２、県１／４）

①防除事業

・伐倒駆除（被害木を伐倒・破砕又はくん蒸：特別伐倒駆除、伐倒駆除）・・・秋田市など15市町村

・薬剤散布（地上散布、無人へリ散布及び有人へリ散布）・・・秋田市など10市町

・樹幹注入（殺線虫剤による予防）・・・男鹿市など８市町

②事業主体　市町村

③補 助 率　３／４

2　松くい虫防除対策事業（県単）　12,081千円（㊀12,801千円）

松くい虫被害のまん延区域の拡大を防止するため、被害木調査等を行う。

（1）県直営事業　12,081千円（県10／10）

①調査事業

・県営林における被害木毎木調査

②抵抗性マツ育成

・抵抗性マツ対策（抵抗性品種開発）…林業研究研修センター

3　松くい虫被害先端地域特別対策事業　115,100千円（㊀115,100千円）

未被害地への侵入及びまん延区域の拡大を防ぐため、重点防除を国の委託を受けて実施する。

（1）県直営事業　115,100千円（国10／10）

①防除事業

・伐倒駆除（被害木を伐倒・破砕又はくん蒸：特別伐倒駆除、伐倒駆除）・・・能代市など６市町

・薬剤散布（殺虫剤による予防：地上散布、無人へり散布）・・・能代市など５市町

・防除指導

4　ナラ枯れ予防対策事業　17,141千円（㊀11,404千円、㊀5,737千円）

ナラ枯れ被害の拡大を防止するため、守るべきナラ林において予防措置を行う。

（1）県直営事業　136千円（国１／２、県１／２）

①防除指導

（2）補助事業　17,005千円（国１／２、県１／４）

①防除事業

・被害木駆除（くん蒸及び破砕処理）・・・男鹿市など７市町

・樹幹注入（殺菌剤による予防）・・・秋田市など２市

②事業主体　市町村

③補 助 率　３／４

事業名	ナラ枯れ被害拡大防止緊急対策事業			担当	森林管理班
事業年度	平成29～31年度	事業主体	県、市町村、森林組合等	当初予算額	59,370 千円
事業目的	急速に拡大しているナラ枯れ被害を抑えるため、早期発見、早期防除に向けた駆除、調査等を実施するほか、被害にかかりにくいナラ林を育成して、被害の拡大防止を図る。			財源内訳 一般	59,370 千円
実施内容	1 重点地域防除強化対策事業　16,750千円 守るべきナラ林等の重点地域において、調査、駆除等を実施する。 ・ドローン調査 ・伐倒駆除に対する補助 ・樹幹注入に対する補助 2 広葉樹被害未然防止促進事業　41,400千円 伐採等経費に対し助成し、ナラ林の若返りを図り、ナラ枯れに強い森林を育成する。 3 県民協働普及啓発事業　1,220千円 ナラ枯れ被害対策について県民の理解を深めるため、モデル事業や講習会を実施する。 ・モデル事業にかかる資材購入、ボランティア保険				

事業名	林地開発許可制度実施事業（経常経費）			担当	森林管理班
事業年度	昭和49～	事業主体	県	当初予算額	500 千円
事業目的	林地の開発行為に際して、森林の土地の適正な利用を図りつつ、森林の有する公益的機能の確保を図る。			財源内訳 一般	500 千円
実施内容	地域森林計画の対象となっている民有林において、１haを超えて開発行為を行おうとする者は、知事の許可を受けなければならない。 なお、国又は地方公共団体が行う場合及び省令で定める事業を実施する場合は、その事業者は知事と連絡調整（協議）を行う。 ・林地開発許可申請の審査 ・林地開発許可対象地の指導 ・林地開発行為の連絡調整（協議）				

事業名	保安林管理事業（経常経費）			担当	森林管理班
事業年度	昭和42～	事業主体	県	当初予算額	13,066 千円
事業目的	森林法に基づき知事が権限を有する重要流域以外の１～３号並びに全流域の４号以下民有保安林の適正かつ円滑な整備を図る。			財源内訳 国庫	2,303 千円
				財産	2,263 千円
				一般	8,500 千円
実施内容	1　保安林整備管理　881千円 ・民有保安林の指定・解除事務　（国１／２、県１／２・10／10） 2　保安林保全管理　2,501千円 ・保安林等の巡視　（国１／２、県１／２） 3　損失補償　4,200千円 ・損失補償費の支払い　１～３号保安林（国10／10）　４～７号保安林（国１／２、県１／２） ８～11号保安林（県10／10） 4　財産管理　5,484千円 ・水源かん養林造成契約地及び海岸砂地造林契約地の支障木売買等による収入 ・契約分収割合による分収金の交付				

事 業 名	保安林管理受託事業（経常経費）			担　　当	森林管理班
事業年度	昭和42～	事業主体	県	当初予算額	17,512 千円
事業目的	大臣権限に係わる重要流域内の１～３号民有保安林の指定・解除、指定施業要件の変更等の事務、保安林適正管理調査等の受託事業に関する経費。			財源内訳	国　庫　17,512 千円

実施内容

1 保安林整備　6,552千円

保安林の指定・解除、指定施業要件変更等の事務

2 保安林管理　10,960千円

保安林適正管理実態調査（所有者・境界・地目未更正箇所の実態等の調査）等の受託

保安林保全情報整備調査（保安林台帳等のＤＢ化）等の受託

農林水産部関係公設試
平成30年度試験研究課題

平成３０年度農林水産関係公設試験研究機関　試験研究課題（当初）

１　農業試験場

課　　題	研究期間	予算区分
（政策研究）		
1　次代を担う秋田米新品種開発事業	H26～30	県単
2　次代の秋田の酒を担う酒造原料米品種の開発	H26～30	県単
3　内発・外発・創発的６次産業化の展開方策に関する研究	H28～30	県単
4　米生産の多様化に対応した省力・低コスト水稲病害虫防除技術の確立	H28～32	県単
5　野菜のオリジナル品種を核とした秋田ブランドを確立する新品種育成	H27～31	県単
6　秋田の顔となる野菜のブランド化と安定生産を支援する新栽培技術の開発	H26～30	県単
7　秋田ブランド化へ向けた花き栽培技術の開発	H27～31	県単
8　生産環境の変化に対応した園芸作物病害虫防除技術の開発	H26～30	県単
9　多収性品種を活用した業務・加工用米の省力安定多収生産技術の確立	H29～33	県単
10　【新】　大規模経営体の園芸部門における労働力確保条件に関する研究	H30～32	県単
11　【新】　秋田ブランドを確立する花き新品種育成	H30～34	県単
（外部資金活用研究）		
12　新除草剤・生育調節剤の実用化に関する試験	S29～	受託
13　新肥料・新資材の利用技術	S54～	受託
14　新農薬実用化試験	S43～	受託
15　水稲の生育中後期におけるノビエ・ホタルイの生態の解明と防除方法の開発	H28～30	受託
16　産地普及拡大に向けたEOD-Heating処理の低コスト安定生産技術の開発	H28～30	受託
17　輸出に向けた高付加価値テッポウユリの育成	H28～32	受託
18　耐冷性やいもち病抵抗性を強化したオリジナル業務・加工用多収品種の開発	H26～30	受託
19　難消化性澱粉構造と高水分吸収性を有する米を用いた低カロリー食品の開発	H25～30	受託
20　日持ち性等に優れた性質を持つ新規有望品目の育成	H27～31	受託
21　多収阻害要因の診断法及び対策技術の開発	H27～30	受託
22　農地管理実態調査	H25～32	受託
23　東北における冠水による水稲減収尺度の解明とほ場施設改善・管理技術開発	H27～30	受託
24　生産コストの削減に向けた緑肥の導入技術の開発	H27～31	受託
25　秋田県における主要薬用作物の栽培適性試験	H28～32	受託
26　寒冷地北部の日本海側水田地帯における野菜導入と省力的大規模輪作の実証	H28～32	受託
27　東北の水田地域への春まきタマネギを核とした野菜作の導入と実証	H28～30	受託
28　ＧＮＳＳ汎用利用による近未来型環境保全水田営農技術の実証研究	H28～31	受託
29　野菜育成系統評価試験	H29～31	受託
30　水管理省力化システムを用いた高品質・良食味米安定生産技術の実証	H29～31	受託
31　【新】　戦略的プロジェクト研究推進事業	H30～32	受託
32　【新】　ヒ素吸収抑制技術開発試験	H30～34	受託
33　【新】　アスパラガス茎枯病抵抗性品種の育成	H30～32	受託

２　果樹試験場

課　　題	研究期間	予算区分
（政策研究）		
1　ﾅｼ･ﾌﾞﾄﾞｳ･ﾓﾓ･その他果樹の育成系統および新品種の適応性検定試験（第４次）	H23～32	県単
2　積雪沈降力による果樹の樹体被害を省力的に回避する技術の確立	H26～30	県単
3　ニホンナシ’秋泉’の産地化を加速する早期成園化技術の確立	H27～31	県単
4　果樹産地再生の基盤となる新品種の育成と選抜	H28～37	県単
5　【新】　リンゴの収穫果及び貯蔵果に生じる黒斑症状の原因究明と除去法確立	H30～32	県単
（外部資金活用研究）		
6　新農薬等の効果確認及び実用化試験	S40～	受託
7　果樹育成系統特性調査	H30～	受託
8　環境保全型農法のミミズの団粒形成機能増進効果の定量化	H27～31	受託
9　温暖化に起因するリンゴ果実の着色障害・日焼け回避技術の開発	H27～31	受託
10　各地域に適した早期成園化の推進による「強いりんご産地」づくり	H28～30	受託
11　モモ・ナシの高品質・安定生産を実現する病害防除技術体系の実証試験	H28～30	受託
12　土着天敵と天敵製剤（ｗ天敵）を用いた果樹の持続的ハダニ防除体系の確立	H28～30	受託
13　農業における花粉媒介昆虫等の積極的利活用技術の開発	H29～33	受託

3　畜産試験場

課　　題	研究期間	予算区分
（政策研究）		
1　飼料用米給与による早期若齢肥育技術の開発	H27～31	県単
2　母牛初乳と人工初乳の併用給与による乳用子牛の育成技術の検討	H29～31	県単
3　比内地鶏の飼料体系の確立および品質の安定化に関する研究	H29～32	県単
4　【新】　比内地鶏の行動特性を応用した生産方法の開発	H30～32	県単
（外部資金活用研究）		
1　栄養収量の高い国産飼料の低コスト生産・利用技術の開発	H27～31	受託
2　「攻めの農林水産業」の展開に資する研究開発（２）生産現場強化のための研究	H28～30	受託
3　国際競争力強化に向けた黒毛和種短期肥育技術の開発	H28～32	受託
4　ゲノム手法によって作出される地鶏の食味性および増体性の改良効果の実証	H28～30	受託

4　水産振興センター

課　　題	研究期間	予算区分
（政策研究）		
1　シジミなど湖沼河川の水産資源の維持、管理、活用に関する研究	H26～30	県単
2　内水面重要魚種の増殖効果を高める研究	H27～31	県単
3　秋田ブランドを確立する浅海生産力利用技術の開発	H29～33	県単
4　底魚資源の持続的利用と操業の効率化に関する技術開発	H27～31	県単
5　ハタハタの資源管理と活用に関する研究	H26～30	県単
6　種苗生産の低コスト化と効果を高める放流の技術開発	H27～31	県単
（外部資金活用研究）		
7　我が国周辺水域資源調査	H17～33	受託
8　大型クラゲ出現調査及び情報提供	H18～30	受託

5　林業研究研修センター

課　　題	研究期間	予算区分
（政策研究）		
1　オール秋田によるキノコの低コスト栽培技術の確立	H26～30	県単
2　スギ人工林における地位級区分の高精度化に関する研究	H27～31	県単
3　海岸防災林の低コスト造成手法の開発	H28～32	県単
4　初期成長に優れたスギ次世代精英樹の開発	H28～32	県単
5　マツタケ等菌根性キノコの生産・増産技術の開発	H28～32	県単
6　再造林における樹種選択と多機能型森林育成技術の開発	H29～33	県単
7　【新】　ニホンジカの個体数を制御するための生息環境の解明	H30～34	県単
（外部資金活用研究）		
8　東北地方の多雪環境に適した低コスト再造林システムの開発	H28～30	受託
9　山地災害リスクを低減する技術の開発	H28～32	受託
10　根系成長確保による高い津波耐性を特長とする盛土を伴う海岸林造成の技術的指針の策定	H29～31	受託
11　スギ雄花着花特性検査の高度化	H29～33	受託

第４　予　　算

１．農林水産部関係予算の概要

（１）部　門　別

（単位：千円）

区分	平成29年度 6月現計予算額（A）	構成比 %	平成29年度 最終予算額（B）	構成比 %	平成30年度 当初予算額（C）	構成比 %	比較増減 対前年度当初 C－A（D）	比較増減 対前年度最終 C－B（E）	増減率 対前年度当初 D／A %	増減率 対前年度最終 E／B %
４款　衛生費	0	0.0%	0	0	0	0.0%	0	0	100.0%	100.0%
２項　環境衛生費	0	0.0%	0	0	0	0.0%	0	0	100.0%	100.0%
林業木材産業課	0	0.0%	0	0	0	0.0%	0	0	100.0%	100.0%
６款　農林水産業費	48,538,372	91.7%	68,135,899	97.0%	51,362,645	97.1%	2,824,273	-16,773,254	5.8%	-24.6%
１項　農業費	17,664,679	33.4%	21,051,951	30.0%	15,348,389	29.0%	-2,316,290	-5,703,562	-13.1%	-27.1%
農林政策課	5,963,642	11.3%	8,354,681	11.9%	5,231,577	9.9%	-732,065	-3,123,104	-12.3%	-37.4%
農業経済課	1,661,287	3.1%	1,553,901	2.2%	1,192,224	2.3%	-469,063	-361,677	-28.2%	-23.3%
農業経済課販売戦略室	112,887	0.2%	111,926	0.2%	44,720	0.1%	-68,167	-67,206	-60.4%	-60.0%
農山村振興課	4,472,763	8.5%	4,278,956	6.1%	4,468,029	8.4%	-4,734	189,073	-0.1%	4.4%
水田総合利用課	1,233,913	2.3%	1,223,989	1.7%	1,417,580	2.7%	183,667	193,591	14.9%	15.8%
園芸振興課	3,750,037	7.1%	5,058,348	7.2%	2,977,783	5.6%	-772,254	-2,080,565	-20.6%	-41.1%
畜産振興課	470,150	0.9%	470,150	0.7%	16,476	0.0%	-453,674	-453,674	-96.5%	-96.5%
２項　畜産業費	1,046,326	2.0%	1,029,895	1.5%	853,391	1.6%	-192,935	-176,504	-18.4%	-17.1%
畜産振興課	1,046,326	2.0%	1,029,895	1.5%	853,391	1.6%	-192,935	-176,504	-18.4%	-17.1%
３項　農地費	16,089,178	30.4%	29,136,024	41.5%	21,600,627	40.8%	5,511,449	-7,535,397	34.3%	-25.9%
農林政策課	46,398	0.1%	12,943	0.0%	45,515	0.1%	-883	32,572	-1.9%	251.7%
農山村振興課	2,210,369	4.2%	2,343,754	3.3%	1,234,186	2.3%	-976,183	-1,109,568	-44.2%	-47.3%
農地整備課	13,832,411	26.1%	26,779,327	38.1%	20,320,926	38.4%	6,488,515	-6,458,401	46.9%	-24.1%
４項　林業費	11,328,377	21.4%	14,383,045	20.5%	11,069,261	20.9%	-259,116	-3,313,784	-2.3%	-23.0%
農業経済課	886,824	1.7%	886,824	1.3%	868,191	1.6%	-18,633	-18,633	-2.1%	-2.1%
林業木材産業課	3,878,983	7.3%	5,774,241	8.2%	3,694,779	7.0%	-184,204	-2,079,462	-4.7%	-36.0%
森林整備課	6,562,570	12.4%	7,721,980	11.0%	6,506,291	12.3%	-56,279	-1,215,689	-0.9%	-15.7%
５項　水産業費	2,409,812	4.6%	2,534,984	3.6%	2,490,977	4.7%	81,165	-44,007	3.4%	-1.7%
農業経済課	6,253	0.0%	3,694	0.0%	5,424	0.0%	-829	1,730	-13.3%	46.8%
水産漁港課	2,403,559	4.5%	2,531,290	3.6%	2,485,553	4.7%	81,994	-45,737	3.4%	-1.8%
11款　災害復旧費	1,504,900	2.8%	2,084,735	3.0%	1,555,800	2.9%	50,900	-528,935	3.4%	-25.4%
農地整備課	1,145,400	2.2%	1,546,159	2.2%	1,165,300	2.2%	19,900	-380,859	1.7%	-24.6%
水産漁港課	105,000	0.2%	1,000	0.0%	105,000	0.2%	0	104,000	0.0%	10400.0%
森林整備課	254,500	0.5%	537,576	0.8%	285,500	0.5%	31,000	-252,076	12.2%	-46.9%
農林水産部一般会計　計	50,043,272	94.6%	70,220,634	100.0%	52,918,445	100.0%	2,875,173	-17,302,189	5.7%	-24.6%
就農支援資金貸付事業等特会	34,750	6.7%	39,168	6.2%	21,029	4.0%	-13,721	-18,139	-39.5%	-46.3%
林業・木材産業改善資金特会	428,403	82.0%	428,403	68.0%	356,295	68.2%	-72,108	-72,108	-16.8%	-16.8%
沿岸漁業改善資金特会	162,835	31.2%	162,835	25.8%	144,890	27.7%	-17,945	-17,945	-11.0%	-11.0%
農林水産部特別会計　計	625,988	119.9%	630,406	100.0%	522,214	100.0%	-103,774	-108,192	-16.6%	-17.2%

（２）当初予算財源別内訳

（単位：千円）

区分	予算額	分担金及び負担金	使用料及び手数料	国庫支出金	財産収入	寄附金	繰入金	繰越金	諸収入	県債	一般財源
４款　衛生費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
２項　環境衛生費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
林業木材産業課	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
６款　農林水産業費	51,362,645	2,487,863	25,843	20,229,690	330,560	900	2,818,664	0	4,230,636	8,824,400	12,414,089
１項　農業費	15,348,389	0	1,509	5,059,707	171,222	0	1,528,076	0	2,246,695	0	6,341,180
農林政策課	5,231,577	0	642	1,472,374	99,740	0	229,987	0	624,791	0	2,804,043
農業経済課	1,192,224	0	0	23,662	0	0	0	0	779,360	0	389,202
農業経済課販売戦略室	44,720	0	0	0	0	0	33,412	0	0	0	11,308
農山村振興課	4,468,029	0	0	3,010,629	0	0	0	0	10	0	1,457,390
水田総合利用課	1,417,580	0	846	387,168	46,970	0	506,113	0	26,372	0	450,111
園芸振興課	2,977,783	0	21	150,874	24,512	0	758,564	0	816,162	0	1,227,650
畜産振興課	16,476	0	0	15,000	0	0	0	0	0	0	1,476
２項　畜産業費	853,391	0	5,346	121,735	30,759	0	193,078	0	7,340	0	495,133
畜産振興課	853,391	0	5,346	121,735	30,759	0	193,078	0	7,340	0	495,133
３項　農地費	21,600,627	2,286,168	0	10,382,744	916	400	236,174	0	750,880	5,888,600	2,054,745
農林政策課	45,515	0	0	45,495	0	0	0	0	0	0	20
農山村振興課	1,234,186	0	0	543,738	916	400	226,174	0	122,636	74,500	265,822
農地整備課	20,320,926	2,286,168	0	9,793,511	0	0	10,000	0	628,244	5,814,100	1,788,903
４項　林業費	11,069,261	108,795	7,730	3,979,562	127,663	500	784,463	0	870,455	2,022,700	3,167,393
農業経済課	868,191	0	0	0	0	0	0	0	867,034	0	1,157
林業木材産業課	3,694,779	0	0	1,662,875	124,964	0	186,698	0	589	0	1,719,653
森林整備課	6,506,291	108,795	7,730	2,316,687	2,699	500	597,765	0	2,832	2,022,700	1,446,583
５項　水産業費	2,490,977	92,900	11,258	685,942	0	0	76,873	0	355,266	913,100	355,638
農業経済課	5,424	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5,424
水産漁港課	2,485,553	92,900	11,258	685,942	0	0	76,873	0	355,266	913,100	350,214
11款　災害復旧費	1,511,900	47,800	0	1,367,688	0	0	0	0	0	72,500	23,912
農地整備課	1,121,400	47,800	0	1,055,700	0	0	0	0	0	0	17,900
水産漁港課	105,000	0	0	64,700	0	0	0	0	0	39,300	1,000
森林整備課	285,500	0	0	247,288	0	0	0	0	0	33,200	5,012
農林水産部一般会計　合計	52,874,545	2,535,663	25,843	21,597,378	330,560	900	2,818,664	0	4,230,636	8,896,900	12,438,001
就農支援資金貸付事業等特会	21,029	0	0	0	0	0	648	17,460	2,921	0	0
林業・木材産業改善資金特会	356,295	0	0	0	0	0	1,191	324,896	30,208	0	0
沿岸漁業改善資金特会	144,890	0	0	0	0	0	387	138,339	6,164	0	0
農林水産部特別会計　合計	522,214	0	0	0	0	0	2,226	480,695	39,293	0	0

（3）公　共　事　業

（単位：千円）

区　　分	平成29年度		平成30年度	比較増減		増減率	
	6月現計予算額 （A）	最終予算額 （B）	当初予算額 （C）	対前年度当初 C－A （D）	対前年度最終 C－B （E）	対前年度当初 D／A %	対前年度最終 E／B %
農林水産部公共事業予算	23,411,001	38,118,527	28,607,559	5,196,558	-9,510,968	22.2%	-25.0%
一般公共事業	21,139,560	35,197,962	26,375,053	5,235,493	-8,822,909	24.8%	-25.1%
土地改良	10,606,726	22,261,288	16,593,130	5,986,404	-5,668,158	56.4%	-25.5%
農地防災	2,652,398	3,767,030	2,372,929	-279,469	-1,394,101	-10.5%	-37.0%
農地開発	474,150	474,150	129,012	-345,138	-345,138	-72.8%	-72.8%
公特土地改良	148,890	230,295	87,774	-61,116	-142,521	-41.0%	-61.9%
水産基盤	1,442,966	1,553,605	1,365,084	-77,882	-188,521	-5.4%	-12.1%
林野	5,814,430	6,911,594	5,827,124	12,694	-1,084,470	0.2%	-15.7%
国直轄事業負担金	773,641	835,830	703,706	-69,935	-132,124	-9.0%	-15.8%
耕地	773,641	835,830	703,706	-69,935	-132,124	-9.0%	-15.8%
災害復旧事業	1,497,800	2,084,735	1,528,800	31,000	-555,935	2.1%	-26.7%
耕地	1,143,800	1,546,159	1,143,800	0	-402,359	0.0%	-26.0%
漁港	105,000	1,000	105,000	0	104,000	0.0%	10400.0%
林野	249,000	537,576	280,000	31,000	-257,576	12.4%	-47.9%

２．農林水産省予算の推移

（単位：億円、％）

区　　分	12 年 度	17 年 度	22 年 度	27 年 度	28 年 度	29 年 度	30 年 度
A 一般会計予算総額	(3.8) 849,871	(0.1) 821,829	(4.2) 922,992	(0.5) 963,420	(0.4) 967,218	(0.8) 974,547	(0.3) 977,128
B 国　債　費	(10.8) 219,653	(5.0) 184,422	(2.0) 206,491	(0.8) 234,507	(0.7) 236,121	(-0.4) 235,285	(-1.0) 233,020
C 地方交付税交付金	(10.4) 149,304	(-2.5) 160,889	(5.5) 174,777	(-3.8) 155,357	(-1.6) 152,811	(1.9) 155,671	(-0.3) 155,150
D 社会資本整備事業	(－) ―	(－) ―	(－) ―	(－) ―	(－) ―	(－) ―	(－) ―
E 一　般　歳　出	(-0.9) 480,914	(-0.7) 472,829	(3.3) 534,542	(1.6) 573,555	(0.8) 578,286	(0.9) 583,591	(0.9) 588,958
1．農林水産予算総額	(0.7) 34,281	(-2.8) 29,672	(-4.2) 24,517	(-0.8) 23,090	(0.0) 23,091	(-0.1) 23,071	(-0.2) 23,021
2．公　共　事　業　費	(0.3) 17,648	(-4.3) 13,124	(-34.1) 6,563	(0.2) 6,592	(2.6) 6,761	(1.1) 6,833	(0.4) 6,860
(1) 一般公共事業費	(0.3) 17,456	(-4.3) 12,932	(-34.7) 6,371	(0.2) 6,399	(2.7) 6,569	(1.1) 6,641	(0.4) 6,667
(2) 災害復旧事業費	(4.9) 192	(0.0) 192	(0.0) 193	(0.0) 193	(0.0) 193	(0.0) 193	(0.0) 193
3．非　公　共　事　業　費	(1.0) 16,633	(-1.6) 16,548	(14.7) 17,954	(-1.1) 16,499	(-1.0) 16,330	(-0.6) 16,238	(-0.5) 16,161
1／A 農林水産予算総額／一般会計予算総額	4.0	3.6	2.7	2.4	2.4	2.4	2.4
1／E 農林水産予算総額／一般歳出	7.1	6.3	4.6	4.0	4.0	4.0	3.9

（注）各年度とも当初予算であり、（　）が対前年度伸び率である。

（参考）観光文化スポーツ部

事業名	アンテナショップ運営事業			担　　当	秋田うまいもの販売課 調整・食品振興班
事業年度	平成23～	事業主体	県	当初予算額	96,096 千円
事業目的	東京と福岡のアンテナショップの情報発信機能の充実や県産品の販売拡大を図るため、店舗を利用したイベントや商談会を開催する。			財源内訳 諸収入	58,872 千円
				一　般	37,224 千円

実施内容

1　東京アンテナショップ運営事業　95,104千円

（1）店舗賃料等　86,087千円
- 店舗賃料　53,229千円（@42,000円/坪×97.79坪×1.08（一円未満切捨）×12ヵ月）
- 敷金　32,858千円（@42,000円/坪×97.79坪×8ヶ月）

（2）アンテナショップの運営強化（1,957千円）
- 運営協議会への参画（毎月1回）
- 衛生管理指導（年４回（6・9・11・2月））
- 店舗改善講習会の実施等（年2回）

（3）店舗及び店舗前広場を活用した情報の受発信の強化（6,044千円）
- 客層の拡大や来場者を増大させるためのイベントの開催
  - ○店舗前広場における物産・観光ＰＲイベント（収穫祭、冬祭り、周年祭）
  - ○市町村等と連携した食のＰＲイベント（あきたファン感謝ナイト）
  - ○京急あきたフェア関連イベント（京急女子会）
  - ○周辺企業社員優待レセプション
  - ○親子体験イベント
- なまはげモニュメント防水加工
- 店舗サイン掲出
- パンフレット購入（日本語版・外国語版）

（4）店舗維持・修繕（1,016千円）
- 店舗修繕費
- 冷蔵ショーケース購入費

（5）諸収入　58,872千円
- 運営業者負担分（諸収入）23,667千円
- 店舗賃料（敷金）　35,204千円

2　福岡アンテナショップ運営事業　992千円

（1）店舗における県産品フェアの実施
（12月・１週間程度×１回）
マネキン（販売促進員）を配置して試食試飲提供を行う。

（2）外販促進のための商談会の実施
（７月・来場社20社程度）
店休日を活用して、店舗で商談会を実施する。

事業名	県産品販路拡大対策事業【地方創生推進交付金】			担　　当	秋田うまいもの販売課 まるごと売込み班
事業年度	平成28～30	事業主体	県	当初予算額	30,969 千円
事業目的	商談会の開催や民間事業者との連携により県内食品事業者等への販促機会を提供し、販売力強化や商品開発を進め、県産品の販路拡大を図る。また、民間鉄道会社と連携した商品づくりや販路拡大を進めるほか、新たなお土産の開発による販路開拓を図る。			財源内訳	国　庫　3,172 千円 繰入金　27,791 千円 諸収入　6 千円

実施内容

1　県産食材マッチング商談会開催事業　15,000千円

加工品や農林水産物を県内外のバイヤー等に広く紹介し販路拡大を図るため、「県産食材マッチング商談会」を県内外で開催し、一次産品から加工品まで幅広く県産食材のマッチング機会を創出する。

（１）県産食材マッチング商談会【県内】(6,678千円)

・開 催 時 期：平成30年７月　・会　場：秋田テルサ体育館・講堂

・出　展　者：130社程度　・来 場 目 標：500名程度　・内　容：展示ブース商談及び予約制商談

（２）県産食材マッチング商談会【首都圏】(5,515千円)

・開 催 時 期：平成31年１月（期間は１日間）　・会　場：首都圏イベント会場

・出　展　者：60社　・来 場 目 標：500名程度　・内　容：展示ブース商談及び予約制商談の実施

（３）非常勤職員の配置（2,807千円）

・名　称：マッチング成約向上対策員

・目　的：流通業務に精通するスタッフを配置し商談会での成約件数・成功率向上を図る。

・業 務 内 容：商談会の企画、商談会後のバイヤー訪問、出展事業者への助言など

2　「秋田犬の里」首都圏プロモーション事業　6,345千円

首都圏で実施していた食のイベントを統合し、事業費のコンパクト化を図りつつ、秋田犬の知名度を切り口として、秋田美人、発酵ツーリズムなど、秋田の魅力を一体的にPRし、秋田をまるごと体験できるイベントを実施する。また、市町村と連携して観光PRを行い、誘客の推進を図る。

・会　場　等：代々木公園（東京都渋谷区）・出展予定数：40ブース（観光ブース:14　食ブース:26）

・開 催 時 期：平成31年1月12日～13日　・委　託　先：公募により選定

・内　容：抜群の知名度、誘客力をもつ秋田犬とのふれあいコーナー、あきた美人、発酵ツーリズム、市町村と連携した観光PRなど、本県独自の誘客コンテンツをPRするとともに、発酵食、郷土料理などが食べられるブースを展開し、食と観光の一体的なプロモーションを実施することで、本県への観光誘客を図る。

3　販売力・商品力レベルアップ事業　2,630千円

「あきた食のチャンピオンシップ２０１８（第38回特産品開発コンクール)」を開催し、新たな秋田の顔となる商品を選定、受賞商品の販路拡大を図る。

・　食品部門：金賞１点、銀賞３点、奨励賞２点

・　工芸品部門：金賞１点、銀賞１点、奨励賞２点

4　パートナー企業と連携した販路拡大事業　4,370千円

首都圏の民間鉄道会社と連携し、県産品の販売やフェアを開催し、秋田ファンの拡大や観光誘客を図る。

（１）ＪＲと連携した販売力強化対策(2,303千円)

・首都圏での産直市の開催：上野駅(H30.9月)、大宮駅(H30.8月､11月)2回

・チャレンジマルシェの開催：H30.9月～11月秋田駅で13回開催（参加事業者1回当たり10社見込み）

（２）京急と連携した販売力強化対策(2,624千円)

・京急秋田フェアを起点としたＰＢ商品の造成による販路確保

・京急百貨店での秋田スイーツまつりの開催(H30.10月)

・京急グループ菓子販売スペース「スイーツカレンダー」での県産スイーツ販売(H31.3月)

5　お土産開発支援事業　2,624千円

（株）生産者のれん会と連携し、県内事業者が新たに開発した「東京おしょうゆ土産」の販路拡大や販売促進を図り、首都圏でのお土産品としての定着を目指す。

事業名	大消費地販路開拓事業			担　　当	秋田うまいもの販売課 まるごと売込み班
事業年度	H28～H30	事業主体	県	当初予算額	5,515 千円
事業目的	関西や九州地域の大消費地において、量販店への販路を開拓し、県産品の認知度向上や販路拡大を図る。			財源内訳 一　般	5,515 千円

実施内容

1　関西及び九州地域売り込み強化事業　5,515千円

関西及び九州地域の量販店をターゲットに県産品の販売拡大を図るため、バイヤー招へいや秋田フェア開催により、商品のＰＲや販売拡大を図る。

（１）関西地域（大阪）における販路拡大　2,536千円

関西地域で展開する高級スーパー「ライフ」を対象に県産品の販路拡大を図るために、バイヤーの招へいや秋田フェアを実施する。

時期：平成30年８月（１週間程度）

場所：大阪府内　５店舗程度

（２）九州地域（福岡）における販路拡大　2,979千円

福岡市で展開する高級スーパー「ボンラパス」を対象に県産品の販路拡大を図るために、バイヤーの招へいや秋田フェアを実施する。

時期：平成30年11月（１週間程度）

場所：福岡市内　５店舗（全店舗）

事業名	クールアキタ食の輸出拡大支援事業			担　　当	秋田うまいもの販売課 調整・食品振興班
事業年度	平成28～30	事業主体	県	当初予算額	19,228 千円
事業目的	県産品の海外での販路拡大を図るため、民間事業者と連携して、海外での国際見本市への出展や県産食品の試飲試食商談会を開催することにより、日本酒を中心とした県産品の輸出拡大を図る。			財源内訳 諸収入	3,000 千円
				一　般	16,228 千円

実施内容

1　台湾への輸出促進対策事業　7,136千円

台湾のバイヤーを招聘し、ニーズに合った商品選定を行った上で、現地での試飲試食商談会等を開催し県産品の販路拡大を図る。

（１）フード台北への出展（平成30年6月）

（２）台湾バイヤーの招聘（平成30年7月）

（３）試飲試食商談会の開催（平成30年10月）

2　県産品ブランディング事業　9,890千円

食に対する感度が高く、情報発信力のあるフランス（パリ）において、県産品のブランド価値を高めることで販路開拓・拡大を図る。

（１）日本食を扱う現地店舗でのテストマーケティング（平成30年6月～8月）

（２）現地レストランを対象にした展示会及びメニュー提案会等（平成30年9月）

3　産地間連携県産品輸出支援事業　2,202千円

国の助成制度を活用し、一般社団法人秋田県貿易促進協会との連携により、タイにおける県産品のプロモーション及び試飲試食商談会等を実施する。

（１）他県と連携した食品のフェア及び展示商談会の開催（平成30年10月）

事業名	秋田米の加工利用促進事業	担　　当	秋田うまいもの販売課 調整・食品振興班
事業年度	平成30～　事業主体　県	当初予算額	3,173 千円
事業目的	米菓をはじめとする米加工品について、関係機関による協議会を開催し、商品開発や　販路拡大の可能性を探るとともに、県内の米加工商品に対する販路開拓を支援すること　により、米加工品を重点分野として育成し、本県食品産業の振興と県産米の利用促進を図る。	財源内訳	一　般　3,173 千円

実施内容

1　米加工品分野重点育成事業　897千円

県内外の米加工分野の市場調査等を実施し、商品開発や販路拡大の可能性を探るとともに、原料調達から加工まで一貫して行う態勢を構築するため、「秋田米の加工利用促進協議会（仮称）」を開催する。

【秋田米の加工利用促進協議会について（案）】
［構　　成］　ＪＡ全農あきた、秋田県中小企業団体中央会、食品事業者、県外バイヤー、あきた企業活性化センター、総合食品研究センター、県関係各課　など
［検討事項］　・米加工品の市場動向や商品開発、販路開拓のあり方
・食品加工分野における県産米の利用促進
・食品事業者等による連携体の構築　など

2　米加工品分野販路開拓支援事業　2,276千円

先行して商品化が進んでいる県内の米加工商品の販路開拓を図るため、首都圏で開催される商談会への出展を支援するとともに、商品のブランディングについて専門家による指導を行う。

事業名	秋田の日本酒プロジェクト推進事業	担　　当	秋田うまいもの販売課 調整・食品振興班
事業年度	平成29～31　事業主体　県	当初予算額	15,073 千円
事業目的	本県酒造業の振興を図るため、吟醸酒など高品質な酒づくりへの転換を図る蔵元に対し冷蔵設備導入支援を行う。	財源内訳	一　般　15,073 千円

実施内容

1　高品質清酒製造に向けた酒蔵体質強化事業　15,073千円

市場のニーズに対応した風味や個性の際立つ高品質な酒づくりへの転換に必要な低温タンクあるいはプレハブ冷蔵庫等の設備を導入する酒造メーカーに対して支援を行う。なお、30年度は5月末までに応募、審査、採択（交付決定）を行い、30BY（秋からの醸造年度）に設備が利用できるスケジュールで行う。

（支援の内容）
・補 助 率　１／２以内
・採択件数　５件程度（補助上限額３，０００千円）
・対 象 者　高品質かつ収益性の高い純米吟醸酒等に転換する計画を持つ県内の酒造メーカー
・対象設備　低温タンクの新規導入、既存タンクの低温タンクへの改造、プレハブ冷蔵庫の新規導入のいずれか
・平成２９年度採択事業者
浅舞酒造（天の戸）、栗林酒造店（春霞）、新政酒造、阿櫻酒造、那波商店（銀鱗）、齋彌酒造（雪の茅舎）の６社

事業名	あきたスマイルケア食研究開発事業 【企業版ふるさと納税活用事業】			担　　当	秋田うまいもの販売課 調整・食品振興班
事業年度	平成29～31	事業主体	県	当初予算額	2,000 千円
事業目的	企業版ふるさと納税制度を活用し、高齢化の進展に伴い近年ニーズが高まっている介護食品分野において、県産農産物を活用した新たな商品を開発することにより、県内食品産業の振興を図る。			財源内訳 寄付金	1,000 千円
				一　般	1,000 千円

実施内容

総合食品研究センターの食品加工技術を活用し、県内企業との連携により介護食品「スマイルケア食」を開発し、それらの介護食市場等への販路開拓を行う。

1　あきたスマイルケア食研究開発事業　1,274千円
- 「スマイルケア食」マーク利用許諾商品の商品化
- 県産ネギ及び県産シイタケを用いたスマイルケア食の開発

2　あきたスマイルケア食販路開拓事業　726千円
- 健康食品専門展示会への出展等による販路開拓や普及啓発を目指した販促物の制作

（商品化に取り組む食品）

①　低栄養予防食品
　県産農産物(シイタケ等）を活用した健康維持上、栄養補給を必要とする高齢者等を対象にした食品。

②　誤嚥予防食品
　県産農産物(ネギ等)を活用して、喉を滑らかにする機能を持つ成分を配合した飲み込むことに問題のある高齢者等を対象にした食品。

（参考）
県内の「スマイルケア食」マーク利用許諾商品の事例（低栄養予防食品）
- あぐりこまち(株)　あずきがゆ（平成28年11月許諾）秋田市
- (株)幸栄丸　豚バラ角煮（４種類）（平成29年6～7月許諾）にかほ市
- (株)田沼屋慶吉　比内地鶏の煮たまご（平成29年6月許諾）秋田市　　OEMで紀伊國屋も取得
- (有)鈴和商店　秋田県産大豆　らくらく蒸し豆（平成30年1月許諾)秋田市

事業名	総合食品研究センター施設・設備整備事業費			所　　属 担　　当	総合食品研究センター 企画管理室
事業年度	平成29～	事業主体	県	当初予算額	3,512 千円
事業目的	総合食品研究センターにおける食品加工技術や機能性試験等の研究課題を解決するため必要な機器整備を行い、研究及び技術支援活動の円滑な推進を図る。			財源内訳 国　庫	3,336 千円
				一　般	176 千円

実施内容

1　総合食品研究センター施設・設備整備事業費　3,512千円

（1）ＩｏＴを活用した高度食品製造技術解析・可視化システム（3,512千円）
- 導入の目的
　システムＰＣを用い、インターネット経由で、食品製造現場における測定データを集積し、そこから最適化された生産条件等を導き出すことにより、食品事業者の生産工程の改善につながる技術支援を実施するために導入
- 導入台数　24台
- 導入時期　７月

事業名	総合食品研究センター研究推進費			担　　当	総合食品研究センター企画管理室
事業年度	平成29～	事業主体	県	当初予算額	44,522 千円
事業目的	県産農水産物の有効利用と県内食品産業の振興のため、県内企業等の開発ニーズ等を踏まえて商品開発等を支援するための研究開発を行う。			財源内訳 諸収入	36,722 千円
				一　般	7,800 千円

実施内容

1　県産農林水産素材の品質を活かすための新加工技術の開発・応用　（継続）　2,031千円
（１）概　　要：果実・野菜等のの乾燥・凍結等の１次加工技術の開発
キクイモ、ギバサなどの素材成分を活かした加工法の開発　など
（２）実施期間：H29～31

2　微生物制御による日本酒の高品質化（新規）　1,459千円
（１）概　　要：製造場からの汚染菌の採取とモデル汚染麹によるオフフレーバ発生条件の解析
製造場の重点クリンアップ箇所の特定と衛生環境浄化いよる清酒高品質化　など
（２）実施期間：H30～32

3　自社酵母を活用する香り高い商品群「秋田味噌蔵・醤油蔵」シリーズの開発　（継続）　688千円
（１）概　　要：味噌培地、醤油培地を用いて、特徴的な香りを有する酵母の選択
玄米麹味噌の試験製造　など
（２）実施期間：H28～30

4　いぶりがっこの効率的生産方法の確立と原料ダイコンの加工適性解明　（新規）　1,418千円
（１）概　　要：秋農試39号、秋試交９号等と従来のダイコンとス入りや乾燥特性、成分分析、食味評価等のいぶり漬物適性試験の実施と特性の把握、GAMA生成機構の解明　など
（２）実施期間：H30～32

5　コメ発酵うまみ調味料の研究開発　（新規）　906千円
（１）概　　要：白神微生物バンクからうまみ精算微生物の選択、うまみ成分の解析　など
（２）実施期間：H30～32

6　「食農医連携」による秋田発の抗メタボ食品の開発（継続）　650千円
（１）概　　要：糖質代謝評価法の構築、小腸上皮細胞における糖質吸収評価法の構築　など
（２）実施期間：H28～30

7　バイオリファイナリー技術による環境清浄化に適応した新技術の開発（継続）　648千円
（１）概　　要：杉葉からの抗菌物質抽出法の確立　など
（２）実施期間：H28～30

8　外部資金等を活用した受託・共同研究　36,722千円
共同研究：県内外の企業と相談し、総食研と共同研究契約を締結した上で研究を行う。
外部資金活用研究：総食研として、国、財団、県などの研究助成制度に研究課題を応募し採択され場合、研究費を寄付として受け入れ研究を行う。

（１）共同研究　16件　18,943千円
・キクイモ加工品の開発（栄物産）・ スーパーあめこうじ新商品開発研究（秋田今野商店）　など
※ 県内企業による商品開発や既存商品のブラッシュアップ傾向が現れている。

（２）外部資金活用研究　3件　17,779千円
・発酵スターターを利用した「しょっつる」の品質向上開発　（農林水産省食品産業科学技術研究開発事業）
・リポタンパク質評価による先端医療技術の開発（中小企業庁、戦略的基盤技術高度化事業）　など
※ 昨年不採択となった課題を見直して再応募する予定である。

１　総合食品研究センター職員数

（平成３０年４月１日現在）

場　　所　　名	総　数	内　　訳		
		事　務	技　術	現　業
総合食品研究センター　企画管理室	9	4	5	0
総合食品研究センター　食品加工研究所	10	0	10	0
総合食品研究センター　醸造試験場	12	0	12	0
計	31	4	27	0

２　平成30年度 試験研究課題

課　　題	期　間	予算区分
（政策研究）		
1　県産農林水産素材の品質を活かすための新加工技術の開発・応用	平29～31	県単
2　酒造工程の微生物を制御することによる日本酒の高品質化	平30～32	県単
3　自社酵母を活用する香り高い商品群「秋田味噌蔵・醤油蔵」シリーズの開発	平28～30	県単
4　いぶりがっこの効率的生産方法の確立と原料ダイコンの加工適性解明	平30～32	県単
5　新規コメ発酵素材(調味料)の開発・応用と機能性	平30～32	県単
6　「食農医連携」による秋田発の抗メタボ食品の開発	平28～30	県単
7　バイオリファイナリー技術による環境清浄化に適応した新技術の開発	平28～30	県単
（外部資金活用研究）		
8　発酵スターターを利用した「しょっつる」の品質向上技術開発と利用	平30	競争
9　リポタンパク質評価による先端医療技術の開発	平30	競争
10　癒し効果のある杉の香りと杉由来の抗菌成分を有する環境消毒用エタノール製造技術の開発	平30	競争